

## 平成28年度東大和市議会予算特別委員会記録目次

---

### ○3月10日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
予算特別委員会委員長の互選	4
予算特別委員会副委員長の互選	4
第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算	5
第2号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	5
第3号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計予算	5
第4号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	5
第5号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計予算	5
第6号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	5
第1号議案～第6号議案の概要説明	5
第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算についての内容説明	10
総括質疑	42
歳入一括質疑	52
歳出款別質疑（第1款 議会費）	63
"（第2款 総務費）	63
散 会	68
署 名	69

---

### ○3月11日（第2回）

出席委員	71
欠席委員	71
議会事務局職員	71
出席説明員	71

本日の会議に付した案件	7 2
開 議	7 3
第 1 号議案 平成 2 8 年度東大和市一般会計予算	7 3
歳出款別質疑 (第 2 款 総務費)	7 3
" (第 3 款 民生費)	8 3
" (第 4 款 衛生費)	1 0 0
" (第 5 款 労働費)	1 1 1
" (第 6 款 農林業費)	1 1 1
" (第 7 款 商工費)	1 1 3
" (第 8 款 土木費)	1 1 5
" (第 9 款 消防費)	1 2 2
" (第 10 款 教育費)	1 2 4
散 会	1 3 5
署 名	1 3 7

---

○ 3 月 1 4 日 (第 3 回)

出席委員	1 3 9
欠席委員	1 3 9
議会事務局職員	1 3 9
出席説明員	1 3 9
本日の会議に付した案件	1 4 0
開 議	1 4 1
第 1 号議案 平成 2 8 年度東大和市一般会計予算	1 4 1
歳出款別質疑 (第 10 款 教育費)	1 4 1
" (第 11 款 公債費)	1 4 5
" (第 12 款 諸支出金)	1 4 6
" (第 13 款 予備費)	1 4 6
採決	1 4 6
第 2 号議案 平成 2 8 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	1 4 6
内容説明	1 4 6
歳入歳出一括質疑	1 5 1
採決	1 5 8
第 3 号議案 平成 2 8 年度東大和市下水道事業特別会計予算	1 5 8
内容説明	1 5 8
歳入歳出一括質疑	1 6 1

採決	164
第4号議案 平成28年度東大和市土地地区画整理事業特別会計予算	164
内容説明	164
歳入歳出一括質疑	166
採決	166
第5号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計予算	166
内容説明	166
歳入歳出一括質疑	173
採決	175
第6号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	176
内容説明	176
歳入歳出一括質疑	178
採決	178
散会	179
署名	181

---

# 平成28年第1回東大和市議会予算特別委員会記録

平成28年3月10日（木曜日）

## 出席委員（21名）

委員長	根岸 聡彦 君	副委員長	佐竹 康彦 君
委員	森田 真一 君	委員	尾崎 利一 君
委員	上林 真佐恵 君	委員	実川 圭子 君
委員	二宮 由子 君	委員	大后 治雄 君
委員	関田 貢 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	押本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	関田 正民 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	荒幡 伸一 君
委員	中間 建二 君	委員	東口 正美 君
委員	木戸岡 秀彦 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

## 欠席委員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局 長	関田 新一 君	事務局 次長	長島 孝夫 君
議事係 長	尾崎 潔 君	主 任	櫻井 直子 君
主 事	須藤 孝桜 君		

## 出席説明員（38名）

市 長	尾崎 保夫 君	副 市 長	小島 昇公 君
教 育 長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
企画財政部参事	田代 雄己 君	総務部長	北田 和雄 君
総務部参事	鈴木 俊雄 君	市民部長	広沢 光政 君
子ども生活部長	榎本 豊 君	福祉部長	吉沢 寿子 君
環境部長	田口 茂夫 君	都市建設部長	内藤 峰雄 君
学校教育部長	阿部 晴彦 君	社会教育部長	小俣 学 君
企画財政部副参事	遠藤 和夫 君	行政管理課長	五十嵐 孝雄 君

秘書広報課長	鈴木 尚 君	財政課長	川口 莊一 君
総務管財課長	中野 哲也 君	文書課長	下村 和郎 君
総務部副参事	伊野宮 崇 君	情報管理課長	菊地 浩 君
職員課長	原島 真二 君	総務部副参事	廣瀬 裕 君
市民課長	山田 茂人 君	課税課長	矢吹 勇一 君
納税課長	中山 仁 君	保育課長	宮鍋 和志 君
青少年課長	中村 修 君	市民生活課長	田村 美砂 君
生活福祉課長	東 栄一 君	障害福祉課長	小川 則之 君
ごみ対策課長	松本 幹男 君	環境部副参事	長瀬 正人 君
土木課長	寺島 由紀夫 君	社会教育課長	村上 敏彰 君
中央公民館長	尾又 恵子 君	選挙管理委員会 事務局 長	塚原 健彦 君

#### 本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時36分 開催

○議長（関田正民君） ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

---

○議長（関田正民君） 開会前に予算特別委員会理事会が開催されましたので、予算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 中村庄一郎君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（中村庄一郎君） 皆さん、おはようございます。

先ほど、予算特別委員会理事会が開催されましたので、御報告を申し上げます。

まず、委員会日程であります。本日3月10日、3月11日及び3月14日の3日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時30分から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

説明につきましては、第1号議案から第6号議案までの6議案を一括議題とし、6会計予算に対する概要説明を市長から、また、内容説明として、一般会計は副市長及び企画財政部長、国民健康保険事業特別会計から後期高齢者医療特別会計につきましては、それぞれ所管の部長から説明が行われます。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査の順で行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、各特別会計の歳入歳出一括審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

討論につきましては、委員会で行わず、本会議で行うことといたします。

採決につきましては、会計ごとに質疑終了後に行います。

委員会において資料要求があった場合につきましては、理事会で取り扱いを協議し、決定いたします。

また、予算特別委員会2日目の3月11日は東日本大震災が発生した日であるため、庁内放送に合わせて午後2時46分に黙禱を行います。その際に、委員会開催中だった場合は暫時休憩をとり、黙禱を行うことといたします。

以上で、予算特別委員会理事会の報告を終わります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔予算特別委員会理事長 中村庄一郎君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、予算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

---

○議長（関田正民君） ここで、委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の関田貢委員に委員長の職務をお願いいたします。

---

午前 9時40分 開議

○年長委員（関田 貢君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

---

○年長委員（関田 貢君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

---

○年長委員（関田 貢君） これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会委員長に根岸聡彦委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました根岸聡彦委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま委員長に当選されました根岸聡彦委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、根岸聡彦委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 根岸聡彦君 登壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいま予算特別委員会委員長に皆様より御推挙いただきました根岸聡彦でございます。

平成28年度予算審議に当たりまして、皆様の御協力をおもちゃして円滑な議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔委員長 根岸聡彦君 降壇〕

○年長委員（関田 貢君） 委員長が決定いたしましたので、職務を解かせていただきます。

〔年長委員退席、委員長着席〕

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりた

と思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、予算特別委員会副委員長に佐竹康彦委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました佐竹康彦委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま副委員長に当選されました佐竹康彦委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、佐竹康彦委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 佐竹康彦君 登壇〕

○副委員長（佐竹康彦君） おはようございます。

ただいま予算特別委員会副委員長に御推挙いただきました佐竹康彦でございます。

委員長を補佐し、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

〔副委員長 佐竹康彦君 降壇〕

---

○委員長（根岸聡彦君） 第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算、第2号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計予算、第4号議案 平成28年度東大和市土地地区画整理事業特別会計予算、第5号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第6号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、以上6議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計予算に対する概要説明を求めます。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

平成28年度予算案の御審議をいただくに当たり、その概要について御説明申し上げます。市議会並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

平成28年度の予算編成では、開かれた市政の実現のため、施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることを基本方針といたしました。

また、持続可能な市政の実現のため、社会情勢等を見通す中、東大和市実施計画における主要事業など優先施策に集中して取り組むことといたしました。



国の経済対策等により、企業収益や雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続いていると考えますが、社会保障に関する経費が増加する中、市におきましては、公共施設等の老朽化対策の必要性が高まっていることなどから、引き続き、財政状況の厳しさが続くものと考えております。

このように市財政の厳しが見込まれるところではありますが、日本一子育てしやすいまち、住みよい、活気あるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくりを推進し、地域力、教育力の向上を図るなど、人と自然が調和した生活文化都市東大和の将来都市像の実現のため、必要な事業につきまして予算を計上いたしました。

平成28年度の一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額であります。535億9,045万5,000円で、平成27年度の当初予算に比べ25億8,871万9,000円、率にして5.1%の増となっております。

それでは、各会計の予算内容について御説明申し上げます。

一般会計の予算総額は323億7,900万円で、前年度に比べ18億8,800万円、6.2%の増となりました。

初めに、歳入について申し上げます。

歳入の見積りに当たりましては、国及び東京都の予算編成の動向を把握するなど、各事業における財源を積極的に確保するよう努めました。

市税は123億1,966万7,000円で、前年度に比べ1.7%の増となりました。率につきましては前年度との比較になりますので、これ以後は数値のみ申し上げます。

市民税個人であります。給与特別徴収の増額等により2.9%の増となり、市民税法人は、税制改正の影響等により13.5%の減となりました。また、固定資産税につきましては、新築家屋の増加により1.4%の増となり、軽自動車税は、税制改正により20.2%の増、市たばこ税は、実績等を踏まえ4.7%の増といたしました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税が主なものであります。東京都による資料を参考に見込み、6.4%の増といたしました。

利子割交付金を初めとする各交付金につきましては、東京都の税収見込みを参考に計上いたしました。

利子割交付金につきましては55.2%の減、配当割交付金が20.9%の増、株式等譲渡所得割交付金は15.9%の増、地方消費税交付金が1.6%の減となり、自動車取得税交付金につきましては30.2%の増となっております。

次に、地方特例交付金であります。住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収に対する補てん措置を見込み、1.5%の増といたしました。

地方交付税であります。普通交付税につきましては、前年度の交付実績を参考に、平成28年度の地方財政対策等を勘案し、10.7%増の15億5,000万円を見込みました。特別交付税につきましては、平成27年度と同額の2億円といたしました。

分担金及び負担金は、老人ホーム措置費一部負担金の減額等により0.6%の減、使用料及び手数料は、家庭廃棄物処理手数料の増額等により9.1%の増となりました。

国庫支出金は、障害者自立支援給付費等負担金の増額や、保育所委託費負担金の計上等により1.6%の増となりました。

都支出金は、地域密着型サービス等整備助成事業補助金や、子ども・子育て支援交付金の計上等により7.6%の増となりました。

財産収入は、市有地売払収入の減額等により19.8%の減となりました。

繰入金につきましては、平成28年度予算における財源調整として、財政調整基金から6億1,840万9,000円を

取り崩すことといたしました。

また、施設整備等基金から10億2,000万円を取り崩し、本庁舎及び現業棟耐震補強等工事費、（仮称）総合福祉センター施設整備費等補助金及び学校給食センター新築工事費等の財源といたしました。

繰越金は、過去の実績や平成28年度の財政運営等を勘案し、前年度と同額の2億円といたしました。

諸収入は、みのり福祉園における介護給付費及び訓練等給付費の減額等により17%の減となりました。

市債は、14.6%増の28億870万円といたしました。今年度の対象事業は、本庁舎耐震補強事業や学校給食センター新築事業など4件であります。また、国の地方財政対策として発行可能額が算出される臨時財政対策債は、12%減の11億円を見込みました。

次に、歳出について申し上げます。

平成28年度予算におきましても、限られた財源を有効に活用し、実施計画における主要事業など優先施策に予算を重点配分することにより、市民生活の向上を図ることといたしました。

それでは、各款における主な内容について申し上げます。

総務費では、平和事業として、中学生の広島平和記念式典への派遣等を継続実施するほか、個人番号カードを活用したコンビニエンスストアにおける住民票の写し等の交付により、市民の利便性の向上を図ります。また、東大和市社会福祉協議会のボランティア、市民活動センターに対する運営補助を行い、市民のボランティア活動などへの参加促進等を図ります。

各施設における経年劣化等の対応といたしましては、現在進めています本庁舎及び現業棟の耐震補強等工事を完了させ、市民会館においては舞台調光卓更新工事を行うなど、利用者の安全の確保や利用環境の改善に努めてまいります。

民生費では、待機児童対策として、認定こども園における定員の拡大や保育士等の人材の確保に係る経費を計上し、子育て家庭の就労支援として、玉川上水保育園における休日保育や学童保育における延長保育を実施するなど、子育て支援施策を充実させる予算内容といたしました。また、（仮称）総合福祉センターの開設に向け、運営法人に対する施設整備等補助を行い、障害者の日中一時支援や就労支援等の充実を図ります。

衛生費では、妊産婦に対する切れ目のない相談と支援を行い、出産後の子育て家庭には育児パッケージを配布する経費を計上いたしました。その他、二次救急指定病院に対する救急医療体制整備事業補助や、祝日等における歯科応急診療を継続するなど、保健・医療の充実をめめます。また、第二次東大和市環境基本計画の策定や、廃棄物の減量に向けた飲料容器回収機設置等調査など、環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

労働費では、中小企業勤労者への融資関係費について、また、農林業費では、認定農業者の支援に係る経費など、引き続き、予算を計上いたしました。

商工費では、新・元気を出せ商店街事業として、イベント事業や商店街装飾灯の新設等に対して補助金を交付し、市内商店街等の活性化を図ります。また、狭山丘陵や多摩湖などの市の魅力を発信するため、観光ボランティアガイドと連携した取り組みを進めます。

土木費であります。耐用年数の延伸と歩行者等の安全確保を図るため、橋梁修繕の実施設計を行います。また、道路整備に関しましては、必要な地域幹線道路の補修及び改良工事費を増額し、都市計画道路3・5・20号線につきましては、事業の完了に向けて、残る用地の取得に向けた調整を進めます。その他、雨水対策として、市内一円における集水ますの清掃や、桜が丘地区への雨水浸透施設の設置など、大雨時の溢水被害の軽減を図ります。

消防費であります。災害対策用マンホールトイレの設置や災害対策用ろ過機の入替えに係る経費を計上し、避難所における備蓄食料を整備するなど、災害発生時における備えについて強化を図ります。

教育費であります。学校教育におきましては、ティームティーチャーや学習支援員の配置と、中学校全校において放課後等補習教室を開設するなど、児童・生徒の学力の向上を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、いじめ、不登校、暴力行為などの生活指導上の課題に対応するなど、学習環境の改善を図ります。

特別支援教育につきましては、小学校全校に特別支援教室を設置し、巡回相談員の増員により、就学前からの支援体制を強化します。

学校施設的环境整備といたしましては、小学校2校において、主に1年生が使用するトイレの洋式化工事を実施し、全校で尿石除去清掃を行うなど、臭気の低減など利用環境や衛生面での改善に努めます。また、小学校8校において、体育館バスケットゴールの耐震化に係る設計を行い、校舎の非構造部材調査と外壁改修工事につきましては、それぞれ小学校2校分の予算を計上いたしました。さらには、中学校全校の特別教室に設置する冷房設備の設計を行い、授業等における環境改善を図ります。なお、新学校給食センターにつきましては、現在進めています新築工事を完了させ、平成29年4月の稼働に向け、準備等を進めてまいります。

次に、社会教育費であります。吉岡堅二画伯の生誕110年を記念して、作品をデザインに用いた記念切手を発行し、作品の魅力等を内外に発信していきます。また、貴重な郷土資料として「里正日誌」の刊行を引き続き行い、将来に向けて活用を図ってまいります。その他、市民体育館における冷房設備の設計や、トイレのバリアフリー化工事を行うなど、利用環境の改善を図ります。

公債費であります。借入金償還費の増額等により3.2%の増となりました。なお、学校給食センター新築事業債の借り入れ等により、平成28年度末の市債残高は210億4,786万8,000円となり、前年度末の市債残高との比較では13億9,269万7,000円の増額となる見込みであります。

諸支出金では、各基金の利息積立額等を予算計上し、予備費につきましては3,000万円を予算計上いたしました。

続きまして、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の予算総額は109億7,717万8,000円で、前年度に比べ5,773万5,000円、率にして0.5%の増となりました。

歳入は、国民健康保険税20億5,394万1,000円、国庫支出金20億397万5,000円、前期高齢者交付金23億2,301万8,000円、共同事業交付金24億4,900万3,000円などを予算計上し、一般会計繰入金は11億4,749万7,000円で、このうち財源補てんとしてのその他の繰入金は6億4,805万1,000円となっております。

歳出は、保険給付費64億2,249万円、後期高齢者支援金等12億5,102万1,000円、共同事業拠出金25億2,897万7,000円などを予算計上いたしました。

国民健康保険につきましては、広域化に向けた議論が進められているところではありますが、保険税の収納率向上に向けた取り組みを継続するとともに、レセプトデータ等を分析・活用した保健事業や、健康の維持・増進を目的とした特定保健指導等により医療費の適正化に努め、今後も事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は22億121万円で、前年度に比べ1,202万7,000円、率にして0.5%の増となりました。

歳入は、下水道使用料13億4,742万7,000円、国庫支出金1,131万5,000円、都支出金2,020万円、一般会計繰入金3億3,095万4,000円を予算計上し、市債は4億7,610万円で、主に公共下水道建設事業債6,720万円、資本費平準化債3億6,560万円を借り入れる見込みとなっております。

歳出は、公共下水道の維持管理等の総務費が7億2,015万3,000円、また、管渠布設等工事と荒川右岸東京流域下水道建設負担金を主な内容とする事業費として1億7,302万3,000円を予算計上いたしました。

公債費は13億503万2,000円で、公共下水道建設事業債の元利償還金のほか、資本費平準化債の元利償還金等を見込んでおります。

下水道事業につきましては、地方公営企業としての経営改善や、今後の下水道施設の更新に向けた対応等が必要となっておりますので、平成28年7月から下水道使用料の料率改定を予定しております。

また、市街化調整区域や空堀川改修工事等に関連する公共下水道管渠布設工事、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助事業を引き続き実施するなど、必要な下水道の整備と施設の適切な維持管理に努め、今後におきましても、快適な生活環境づくりを進めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

予算総額は2億1,498万2,000円で、前年度に比べ686万9,000円、率にして3.1%の減となりました。

歳入は、分担金及び負担金が立野地区保留地処分金で2,120万4,000円、都支出金は1,400万円、繰入金は1億7,673万2,000円で、このうち一般会計繰入金が3,434万9,000円、立野1丁目土地区画整理事業基金繰入金が1億4,238万3,000円となっております。

歳出は、立野地区事業費として、宅地整地工事費や建築物等移転補償費など1億7,758万8,000円を予算計上いたしました。引き続き、換地処分の手続に着手できるよう努めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

予算総額は60億332万5,000円で、前年度に比べ5億5,907万8,000円、率にして10.3%の増となりました。

歳入は、保険料12億7,238万6,000円、国庫支出金12億5,301万5,000円、支払基金交付金15億8,509万9,000円、都支出金8億4,684万1,000円のほか、繰入金は10億3,679万8,000円で、このうち一般会計繰入金は9億5,621万円、介護給付費等準備基金繰入金は8,058万8,000円となっております。

歳出は、介護認定審査会費などの総務費2億937万9,000円、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費などの保険給付費56億2,815万3,000円、介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費などの地域支援事業費1億6,143万7,000円を予算計上いたしました。

平成28年度は、東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の2年度目となり、次期計画の策定準備として、日常生活圏域ニーズ調査を実施いたします。

また、介護予防リーダーの育成や、東大和元気ゆうゆう体操の普及など、介護予防施策を推進していくとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の準備を進め、引き続き、適切な介護サービスの提供に努めてまいります。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は18億1,476万円で、前年度に比べ7,874万8,000円、率にして4.5%の増となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料8億437万1,000円、一般会計繰入金9億4,460万7,000円、健康診査費及び葬祭費に係る受託事業収入等の諸収入が6,578万1,000円となっております。

歳出は、職員人件費や保険料徴収費などの総務費4,134万9,000円、広域連合納付金16億5,479万5,000円、健

康診査費及び人間ドック等受診料助成費の保健事業費8,986万6,000円、また、葬祭費を内容とする保険給付費2,345万円を予算計上いたしました。高齢者が安心して医療を受けられるよう東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村と連携を図り、引き続き円滑な事業の運営に努めてまいります。

以上、平成28年度予算の内容について御説明申し上げました。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 以上で、6会計予算に対する概要説明を終わります。

---

○委員長（根岸聡彦君） 次に、第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算について内容の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） それでは、平成28年度東大和市一般会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ323億7,900万円と定めるものであります。

また、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、債務負担行為の定めで、「第2表 債務負担行為」によるものであります。

第3条は、地方債の定めで、「第3表 地方債」によるものであります。

第4条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため、一時借入金の借り入れの最高額を20億円とするものであります。

第5条は、歳出予算の流用の定めで、地方自治法第220条第2項では、各款または各項の間におきまして、相互にこれを流用できないことになっておりますが、同条同項のただし書きによりまして、予算の執行上必要がある場合に限り、予算の定めるところにより、各項の経費の金額を流用できるものとなっております。

これを受け、人事異動等による職員人件費におきまして、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合に、同一款内での各項の間の流用ができるように定めるものであります。

次に、6ページをお開きいただきたいと存じます。

「第1表 歳入歳出予算」であります。

各款の主な内容につきましては、先ほど市長から説明がありました。また、この後、企画財政部長から事項別明細書につきまして説明いたしますので、ここでの説明は省略させていただきたいと存じます。

次に、10ページをお開きいただきたいと存じます。

「第2表 債務負担行為」で、平成28年度予算におきまして、新たに債務負担行為を設定する内容であります。

最初は、自動体外式除細動器賃借料で、期間は平成29年度から平成32年度までとし、限度額は50万4,000円であります。

次に、容器包装プラスチック等圧縮・梱包委託であります。期間は平成28年度から平成29年度までとし、限度額は6,611万円であります。これは、平成29年度における容器包装プラスチック等の保管施設を確保するために設定するものであります。

次に、東大和市土地開発公社が平成28年度に取得する都市計画道路3・5・20号線の用地買収事業であります。東大和市土地開発公社に依頼し、都市計画道路の買収予定地を平成28年度に先行取得するに当たり設定するものであります。期間は平成29年度とし、限度額は9,067万8,000円であります。

また、東大和市土地開発公社が融資を受ける平成28年度事業資金に係る金融機関等に対する債務保証であります。東大和市土地開発公社が融資を受ける事業資金について、市が金融機関等に対し、その債務を保証するものであります。

次に、印刷機賃借料であります。期間は平成29年度から平成32年度までとし、限度額は1,092万円であります。

次に、給食調理配膳業務委託であります。平成29年4月からの新学校給食センターにおけます給食調理及び学校での配膳業務を委託するに当たり設定するものであります。期間は平成29年度から平成33年度までとし、限度額は12億1,587万円であります。

次に、給食配送業務委託であります。平成29年4月からの給食の配送業務を委託するに当たり設定するものであります。期間は平成29年度から平成33年度までとし、限度額は1億6,811万円であります。

次に、平成28年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る賃借料で、期間は平成29年度から平成34年度までとし、限度額は14億3,628万9,000円あります。内訳は、9件あります。

1件目は、文書課の例規データベースシステム等の賃借料で、限度額は148万4,000円あります。

2件目は、情報管理課の全庁ネットワーク機器等の賃借料で、限度額は902万9,000円あります。

3件目は、同じく情報管理課のインターネット用端末等の賃借料で、限度額は583万6,000円あります。

4件目も、同じく情報管理課の基幹系システム等の賃借料で、限度額が10億4,961万8,000円あります。

5件目は、同じく情報管理課の基幹系システム用端末等の賃借料で、限度額は7,357万3,000円あります。

6件目も、同じく情報管理課の福祉総合システム等の賃借料で、限度額は1億9,306万2,000円あります。

7件目は、課税課の家屋評価システム等の賃借料で、限度額は1,239万8,000円あります。

8件目は、都市計画課の電算システム等の賃借料で、限度額は143万3,000円あります。

9件目は、指導室の中学校のパソコン教室における電算機器等の賃借料で、限度額は8,985万6,000円あります。

次に、11ページの「第3表 地方債」であります。

起債の目的と限度額であります。最初は、本庁舎耐震補強事業で1億3,990万円、次の第七小学校校舎外壁改修事業は2,830万円、次の第八小学校校舎外壁改修事業は2,650万円、続いて、学校給食センター新築事業は16億1,400万円で、これらは各事業費に見合った地方債を財源として事業を執行するものであります。

また、地方財政対策における収支の不足に対する補てん措置として、臨時財政対策を11億円とし、地方債の限度額の合計は28億870万円とするものであります。起債の方法は、証書借り入れまたは証券発行で、利率は5%以内、償還の方法は記載されている内容のとおりであります。

以上であります。事項別明細書につきましては企画財政部長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○企画財政部長（並木俊則君） それでは、一般会計歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。説明に当たりましては、予算書のほか、先にお渡しいたしました予算参考資料と予算特別委員会資料の一

一般会計の事業費比較表、一般会計の主な補助金等の内訳表、一般会計の積立基金の状況、引き上げ分に係る地方消費税収の使途について、一般会計ほか、2つの特別会計の工事予定箇所図を参考としていただきたいと存じます。

それでは、15ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表であります。歳入につきましては、各款別に前年度予算との比較、構成比を、歳出につきましては、各款別に前年度予算との比較、財源内訳、構成比を記載しております。御参考にさせていただきたいと思っております。

16ページをお開きください。

これより、歳入について御説明申し上げます。

1 款市税であります。123億1,966万7,000円で、前年度予算との比較で2億89万5,000円、1.7%の増であります。各税目の収納率であります。現年課税分につきましては、前年度当初予算と同じ率として見込み、滞納繰越分につきましては、実績等を踏まえた率で見込んでおります。

それでは、前年度当初予算との増減比較等により、内容の説明を申し上げます。

1 項市民税は56億4,057万円で、7,717万9,000円、1.4%の増であります。市税全体の45.8%を占める重要なものとなっております。

1 目個人、1 節現年課税分は51億3,487万3,000円で、1億5,509万3,000円、3.1%の増であります。納税義務者数の増等に伴い、主に給与特別徴収分の増額を見込んだものであります。また、滞納繰越分につきましては、実績等を勘案して計上したものであります。

2 目法人は4億4,173万円で、6,886万6,000円、13.5%の減であります。前年度の課税実績や税制改正の影響等を考慮し、減額を見込んだものであります。

18ページをお開きください。

2 項固定資産税は50億7,597万5,000円で、7,250万9,000円、1.4%の増であります。

1 目固定資産税は45億1,697万1,000円で、8,357万8,000円、1.9%の増であります。

1 節現年課税分は44億7,348万7,000円で、8,351万6,000円、1.9%の増であります。土地につきましては、課税実績等を踏まえ、前年度と同額程度を見込み、家屋につきましては、新築家屋の増加等を考慮して増額としました。また、償却資産につきましては、設備投資の動向等を見込み、増額となっております。

2 目国有資産等所在市町村交付金、1 節現年課税分は5億5,900万4,000円で、1,106万9,000円、1.9%の減であります。都営住宅等の経年減価に伴う交付金の減額を見込んだものであります。

3 項1 目軽自動車税は9,302万8,000円で、1,562万7,000円、20.2%の増であります。

1 節現年課税分は9,175万5,000円で、1,573万1,000円、20.7%の増であります。税制改正による税率の引き上げ等によるものであります。

20ページをお開きください。

4 項1 目市たばこ税は5億4,816万6,000円で、2,457万6,000円、4.7%の増であります。売り渡し本数の実績等による増額を見込んだものであります。

5 項1 目都市計画税は9億6,192万8,000円で、1,100万4,000円、1.2%の増であります。都市計画税は、固定資産税の土地、家屋に準じて算出したものであります。

以上、市税の説明をいたしました。実績等を踏まえ、精査して計上したものであります。

22ページをお開きください。

2款地方譲与税は1億3,915万5,000円で、839万3,000円の増額であります。

1項1目1節地方揮発油譲与税は3,767万9,000円で、360万6,000円の減額であります。

2項1目1節自動車重量譲与税は1億147万5,000円で、1,199万9,000円の増額であります。交付額は、いずれも東京都からの通知を参考に計上したものであります。

3項1目1節地方道路譲与税は1,000円で、前年度と同額であります。平成21年度に地方揮発油譲与税が新設されたことに伴い、地方道路譲与税の過年度分の歳入に備え、科目存置としたものであります。

24ページをお開きください。

3款1項1目1節利子割交付金は3,078万7,000円で、3,796万2,000円の減額であります。交付額は、東京都からの通知を参考に計上したものでありますが、金利や為替等の見通しを踏まえた内容であります。

26ページをお開きください。

4款1項1目1節配当割交付金は1億6,895万4,000円で、2,920万2,000円の増額であります。交付額は、東京都からの通知を参考に計上したものでありますが、上場株式の配当等の見通しを踏まえた内容であります。

28ページをお開きください。

5款1項1目1節株式等譲渡所得割交付金は9,995万1,000円で、1,372万7,000円の増額であります。交付額は、東京都からの通知を参考に計上したものでありますが、株価の動向等の見通しを踏まえた内容であります。

30ページをお開きください。

6款1項1目1節地方消費税交付金は16億7,653万円で、2,732万1,000円の減額であります。交付額は、東京都からの通知を参考に計上したものでありますが、このうち社会保障財源となる税率引き上げ分は8億3,148万円を見込んでおります。

32ページをお開きください。

7款1項1目自動車取得税交付金は6,732万4,000円で、1,563万1,000円の増額であります。

1節自動車取得税交付金は6,732万3,000円で、1,563万1,000円の増額であります。東京都からの通知を参考に計上したものであります。

2節旧法による自動車取得税交付金は1,000円で、前年度と同額であります。

34ページをお開きください。

8款1項1目1節地方特例交付金は7,754万7,000円で、113万6,000円の増額であります。住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収に対する補てん措置分を見込んだものであります。

36ページをお開きください。

9款1項1目1節地方交付税は17億5,000万円で、1億5,000万円の増額であります。普通交付税につきましては、前年度実績や市税収入の見込みに加え、国の地方財政対策等を勘案して算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る額の15億5,000万円を計上するものであります。また、特別交付税につきましては、過去の実績と平成28年度の対象経費等を勘案し、前年度当初予算と同額の2億円としました。

なお、地方交付税の推移は、予算参考資料の19ページに記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

38ページをお開きください。

10款1項1目1節交通安全対策特別交付金は1,199万2,000円で、103万2,000円の減額であります。交通反



則金を原資として交付されるものであります。

40ページをお開きください。

11款分担金及び負担金、1項負担金は3億6,909万4,000円で、207万5,000円の減額であります。

1目民生費負担金は3億6,871万9,000円であります。

1節社会福祉費負担金は495万3,000円で、178万2,000円の減額であります。老人ホーム措置費一部負担金の減によるものであります。

2節児童福祉費負担金は3億6,376万6,000円で、4万3,000円の減額であります。主に、保育園入園者保育料の滞納繰越分の減によるものであります。

2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金は37万5,000円で、25万円の減額であります。養育医療給付費一部負担金の減によるものであります。

42ページをお開きください。

12款使用料及び手数料は4億8,468万6,000円で、4,048万5,000円の増額であります。

1項使用料は1億3,368万8,000円で、170万9,000円の増額であります。

1目総務使用料、1節総務管理使用料は48万6,000円で、1万2,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

2目民生使用料は5,059万9,000円で、46万7,000円の減額であります。

1節社会福祉使用料は3万6,000円で、2万3,000円の増額であります。老人福祉施設使用料の増によるものであります。

2節児童福祉使用料は5,056万3,000円で、49万円の減額であります。市立保育園入園者保育料は1,395万4,000円で、438万8,000円の減であります。

44ページをお開きください。

学童保育所延長育成料は303万9,000円で、皆増であります。

3目衛生使用料、1節保健衛生使用料は1,652万3,000円で、208万3,000円の増額であります。主に、休日急患診療所使用料の増を見込んだことによるものであります。

4目農林業使用料、1節園芸振興使用料は405万7,000円で、9万7,000円の減額であります。市民農園使用料の減によるものであります。

5目土木使用料は5,948万2,000円で、15万2,000円の増額であります。

1節土木管理使用料は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節道路橋梁使用料は5,765万9,000円で、31万5,000円の増額であります。道路占用料等の増によるものであります。

3節都市計画使用料は33万1,000円で、1万5,000円の増額であります。公園占用料の増を見込んだものであります。

4節住宅使用料は149万円で、17万8,000円の減額であります。主に、市営住宅使用料の減によるものであります。

46ページをお開きください。

6目1節消防使用料は2,000円で、消防団詰所用地の一部貸し付けによるものであります。

7目教育使用料は253万9,000円で、5万円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2項手数料は3億5,099万8,000円で、3,877万6,000円の増額であります。

1目1節議会手数料は1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2目総務手数料は3,638万4,000円で、138万3,000円の減額であります。

1節総務管理手数料は3,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節徴税手数料は776万7,000円で、13万5,000円の増額であります。

3節戸籍住民手数料は2,861万4,000円で、151万8,000円の減額であります。それぞれ実績等を踏まえ、件数の増減を見込んだものであります。

48ページをお開きください。

3目民生手数料、1節社会福祉手数料は1,000円であります。社会福祉法人関係証明手数料であります。

4目衛生手数料は3億1,348万1,000円で、4,037万7,000円の増額であります。

1節保健衛生手数料は237万4,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節清掃手数料は3億1,110万7,000円で、4,042万7,000円の増額であります。主に家庭廃棄物処理手数料の増額によるものであります。

5目土木手数料は113万1,000円で、21万8,000円の減額であります。

1節土木手数料は111万6,000円で、21万5,000円の減額であります。土木関係証明手数料等の減によるものであります。

2節都市計画手数料は1万5,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時33分 休憩

---

午前10時43分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（並木俊則君） 50ページをお開きください。

13款国庫支出金は56億7,957万円で、8,696万6,000円の増額であります。

1項国庫負担金は50億4,058万5,000円で、3億851万9,000円の増額であります。

1目民生費国庫負担金は50億3,704万2,000円で、3億1,038万1,000円の増額であります。

1節社会福祉費負担金は9億1,116万6,000円で、1億147万6,000円の増額であります。保険基盤安定負担金（国民健康保険分）は5,964万4,000円で、3,517万4,000円の増額であります。障害福祉課の各負担金は、障害者自立支援等に係る各種負担金であります。合計では8億4,678万6,000円で、6,613万9,000円の増額であります。このうち、障害者自立支援給付費等負担金は、経費の2分の1を国が負担するものでありますが、対象経費の増により6,213万6,000円の増額を見込んでおります。

2節児童福祉費負担金は17億9,722万8,000円で、1億2,780万8,000円の増額であります。児童手当負担金は10億138万2,000円で、3,029万1,000円の減額であります。前年度実績等に基づき見込んだものであります。児童扶養手当負担金は1億2,073万1,000円で、560万9,000円の増額であります。受給者数等の増を見込んだものであります。保育課の認定こども園等施設型給付費負担金9,726万1,000円と、次の保育所委託費負担金5億4,485万8,000円は、子ども・子育て支援新制度による国の負担金であります。合計で1億5,484万2,000円の増額であります。主に、大和富士幼稚園が認定こども園に移行することや、保育単価の増等に伴うものであ

ります。国の負担率は、いずれも対象経費の2分の1であります。

3節生活保護費負担金は23億2,864万8,000円で、8,109万7,000円の増額であります。生活保護費負担金は23億999万6,000円で、8,158万4,000円の増額であります。生活保護法に基づき、扶助費の4分の3を国が負担するものであります。生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は1,551万円で、前年度の生活困窮者自立支援事業費負担金との比較では72万3,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金は210万円で、140万円の減額であります。養育医療費助成に係る母子保健衛生費等負担金を計上したものであります。実績等に基づく計上であります。

3目教育費国庫負担金、2節幼稚園費負担金は144万3,000円で、46万2,000円の減額であります。子ども・子育て支援新制度による幼稚園施設型給付費負担金の計上であります。

52ページをお開きください。

2項国庫補助金は6億1,178万8,000円で、2億2,555万1,000円の減額であります。

1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金は1,197万5,000円で、1,785万3,000円の減額であります。社会保障・税番号制度に係るシステム整備等補助金は410万1,000円で、2,572万7,000円の減額であります。対象経費の減によるものであります。個人番号カード交付事業費補助金は787万4,000円の新規計上であります。地方公共団体情報システム機構交付金に係るものであります。

2目民生費国庫補助金は1億3,207万6,000円で、1,739万5,000円の増額であります。

1節社会福祉費補助金は5,925万8,000円で、507万5,000円の増額であります。公的賃貸住宅家賃対策調整補助金は323万2,000円で、4万2,000円の減額であります。高齢者住宅（ピア芋窪）に係るものであります。地域生活支援事業費補助金は5,456万2,000円で、557万4,000円の増額であります。自立支援法に基づき、対象経費の2分の1以内を国が補助するものであります。障害者自立支援支給決定施行事務費補助金は146万4,000円で、45万7,000円の減額であります。事務費の減に伴うものであります。

2節児童福祉費補助金は5,206万9,000円で、1,072万8,000円の増額であります。婦人相談員活動強化対策費補助金は99万7,000円で、前年度と同額であります。母子家庭等対策総合支援事業補助金は564万7,000円で前年度と同額であります。母子家庭の自立支援給付金の支給等に係る補助金であります。保育課の子ども・子育て支援交付金は4,393万4,000円で、923万7,000円の増額であります。学童保育所運営費や延長保育事業など、地域の子育て支援事業を対象に交付されるものであります。次の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金は1万5,000円の新規計上であります。保育の質の向上を図る研修費用等に係るものであります。保育対策総合支援事業費補助金は147万6,000円の新規計上であります。保育士の宿舍借り上げ事業に係るものであります。

3節生活保護費補助金は2,074万9,000円で、159万2,000円の増額であります。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金も同額であります。生活困窮者自立支援事業等に係るものであります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金は87万2,000円で、608万8,000円の減額であります。疾病予防対策事業費等補助金も同額であります。対象経費の減に伴うものであります。

5目土木費国庫補助金は4,768万2,000円で、1億5,836万6,000円の減額であります。

1節道路橋梁費補助金は181万5,000円で、新規計上であります。橋梁修繕の実施設計に係るものであります。

2節都市計画費補助金は2,395万円で、6,750万円の減額であります。環境課の社会資本整備総合交付金は

1,900万円で、1,500万円の増額であります。公園施設の長寿命化工事に係るものであります。都市計画課の社会資本整備総合交付金は495万円で、8,250万円の減額であります。都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費等の減に伴うものであります。

3節住宅費補助金は2,191万7,000円で、9,268万1,000円の減額であります。庁舎及び現業棟の耐震補強工事、木造住宅の耐震診断・耐震改修を対象とする社会資本整備総合交付金であります。

54ページをお開きください。

7目教育費国庫補助金は6,871万6,000円で、2億158万円の減額であります。

1節教育総務費補助金は44万8,000円で、35万4,000円の増額であります。理科教育設備整備費等補助金も同額であります。理科の観察・実験の準備に係る補助員の配置に係るものであります。

2節小学校費補助金は4,833万5,000円で、2,930万5,000円の減額であります。主な内容は、学校施設環境改善交付金4,520万円で、第七小学校及び第八小学校の校舎外壁改修工事費等を対象とするものであります。

3節中学校費補助金は208万9,000円で、4,448万6,000円の減額であります。主に、前年度の中学校の校舎外壁改修工事に係る学校施設環境改善交付金4,450万9,000円が皆減となったことによるものであります。

4節幼稚園費補助金は1,784万4,000円で、778万6,000円の減額であります。私立幼稚園の就園奨励費補助金の減に伴うものであります。

11目臨時福祉給付金等給付事業交付金は3億5,046万7,000円で、1億4,094万1,000円の増額であります。

1節社会福祉費補助金も同額であります。年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金として2億5,200万円、臨時福祉給付金給付事業費補助金が4,530万円、また、給付事務費補助金として5,316万7,000円を計上するものであります。

3項委託金は2719万7,000円で、399万8,000円の増額であります。

1目総務費委託金は39万2,000円で、8万6,000円の増額であります。

1節総務管理費委託金は3万5,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節戸籍住民基本台帳費委託金は35万7,000円で、8万6,000円の増額であります。中長期在留者住居地届出等事務委託金の計上によるものであります。

2目民生費委託金は2,680万5,000円で、391万2,000円の増額であります。

1節児童福祉費委託金は20万8,000円で、2万7,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

2節国民年金費委託金は2,601万3,000円で、392万9,000円の増額であります。国民年金事務に対する交付金であります。

3節生活保護費委託金は58万4,000円で、1万円の増額であります。中国残留邦人等生活支援のための支援相談員の配置に係る事務委託金であります。

56ページをお開きください。

14款都支出金は45億300万6,000円で、3億1,642万円の増額であります。

1項都負担金は17億5,101万3,000円で、1億7,358万7,000円の増額であります。

1目民生費都負担金は17億3,147万1,000円で、1億5,674万7,000円の増額であります。

1節社会福祉費負担金は8億4,032万8,000円で、5,570万4,000円の増額であります。保険基盤安定負担金は、合計で2億6,428万3,000円となり、国民健康保険分が2,073万9,000円の増額、後期高齢者医療分が468万6,000円の増額となっております。障害福祉課の心身障害者福祉手当負担金は1億6,547万8,000円で、285万2,000円

の減額であります。支給実績等に基づく見込み減によるものであります。3行下になりますが、障害者自立支援給付費等負担金は3億5,856万4,000円で3,106万8,000円の増額であります。対象経費の増によるものであります。

2節児童福祉費負担金は8億4,110万1,000円で、1億160万6,000円の増額であります。児童手当負担金は2億1,976万円で、661万2,000円の減額であります。児童育成手当負担金は2億4,988万5,000円で、192万6,000円の減額であります。いずれも対象児童数の見込み減によるものであります。保育課の認定こども園等施設型給付費負担金8,253万2,000円と、次の保育所委託費負担金2億7,242万9,000円は、子ども・子育て支援新制度による都の負担金であります。合計で1億1,132万3,000円の増額であります。主に、大和富士幼稚園が認定こども園に移行することや、保育単価の増等に伴うものであります。都の負担率は、いずれも対象経費の4分の1であります。

3節生活保護費負担金は5,004万2,000円で、56万3,000円の減額であります。生活保護法に基づきまして、居住地がない、または明らかでない被保護者に対して支弁した費用の4分の1を都が負担するものであります。

2目衛生費都負担金、1節保健衛生費負担金は105万円で、70万円の減額であります。養育医療費負担金も同額で、都の負担率は4分の1であります。

5目教育費都負担金は1,849万2,000円で、1,754万円の増額であります。

2節中学校費負担金は1,668万2,000円の皆増であります。第一中学校の水飲み栓直結給水化改修工事に係る負担金の計上によるものであります。

58ページをお開きください。

3節幼稚園費負担金は181万円で、85万8,000円の増額であります。幼稚園施設型給付費に係る都の負担金であります。

2項都補助金は25億1,630万4,000円で、1億1,410万9,000円の増額であります。

1目総務費都補助金は11億2,015万6,000円で、7,401万4,000円の増額であります。

1節市町村総合交付金は11億2,000万円で、7,400万円の増額であります。普通建設事業費の増額に伴い、この事業費を対象とします。まちづくり振興割分の増額を見込んだものであります。

2節総務管理費補助金は15万6,000円で、1万4,000円の増額であります。総務管財課の人権啓発活動区市町補助金の増額によるものであります。

2目民生費都補助金は12億1,633万5,000円で、1億1,577万円の増額であります。

1節社会福祉費補助金は4億6,416万5,000円で、1億835万6,000円の増額であります。福祉推進課は、3件の補助金合計で4,450万4,000円で、138万7,000円の増額であります。主に、1つ目にございます地域福祉推進包括補助事業補助金の増額によるものであります。高齢介護課は、12件の補助金合計で2億1,172万6,000円で、9,563万9,000円の増額であります。主に、11番目にございます地域密着型サービス等整備助成事業補助金6,080万円と、その下の介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金1,676万7,000円の新規計上によるものであります。障害福祉課は、8件の補助金合計で2億793万5,000円で、1,133万円の増額であります。主に、4つ目にございます障害者施策推進包括補助事業補助金の増額等によるものであります。

60ページをお開きください。

2節児童福祉費補助金は7億5,217万円で、741万4,000円の増額であります。子育て支援課は、6件の補助金合計で6億7,194万2,000円で、2,508万2,000円の増額であります。主なものといたしまして、1つ目の子供

家庭支援包括補助事業補助金は4,224万円で、1,682万円の増額であります。東京都の包括補助事業の1つとして、区市町村が主体的に実施する子供家庭分野における基盤整備及びサービスの充実に資する事業を支援する補助金であります。対象事業費の増等によるものであります。2つ目の子育て推進交付金は4億1,532万円で、339万7,000円の増額であります。4つ目の義務教育就学児医療費助成事業補助金は8,886万1,000円で、751万円の増額であります。次に、保育課は、5件の補助金合計で8,022万8,000円で、1,703万9,000円の増額であります。主なものといたしまして、2つ目の子ども・子育て支援交付金は4,341万1,000円の新規計上ですが、学童保育所の運営費や病児・病後児保育事業など、地域の子育て支援事業を対象に交付されるものであります。補助率は3分の1であります。3つ目の幼稚園型一時預かり事業補助金は52万3,000円の新規計上ですが、幼稚園型の施設における一時預かり事業に対するものであります。4つ目の保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金は73万8,000円の新規計上ですが、保育施設の人材確保を図るため、保育士等が居住する宿舍の費用に対し、市が支援する場合の補助金であります。5つ目の保育士等キャリアアップ補助金は1,615万2,000円の新規計上ですが、認定こども園等における保育士等のキャリアアップに要する費用に対するものであります。

3目衛生費都補助金、1節保健衛生費補助金は3,769万9,000円で、72万9,000円の減額であります。主なものといたしまして、1つ目の医療保健政策包括補助事業補助金は1,706万1,000円で、460万円の減額ですが、対象経費の減によるものであります。4つ目の出産・子育て応援事業補助金は606万2,000円の新規計上ですが、育児パッケージの配布経費等に対するものであります。

4目農林業費都補助金、1節農業費補助金は74万8,000円で、1,000円の増額ですが、説明は省略させていただきます。

5目商工費都補助金、1節商工費補助金は819万7,000円で、123万2,000円の減額であります。主に、産業振興課の新・元気を出せ商店街事業補助金の減によるものであります。

6目土木費都補助金は5,471万2,000円で、3,396万3,000円の減額であります。

1節道路橋梁費補助金は5,224万円で、1,584万円の増額であります。市道第1号線及び市道第6号線の道路改良工事費、市道第3号線及び市道第9号線の舗装補修工事費等に充当するものであります。

62ページをお開きください。

2節都市計画費補助金は247万2,000円で、3,356万3,000円の減額であります。主に、前年度の都市計画道路3・5・20号線整備事業費補助金1,935万円の皆減等によるものであります。

8目教育費都補助金は7,845万7,000円で、3,850万2,000円の減額であります。

1節教育総務費補助金は1,053万円で、416万円の増額であります。主に、指導室の学校と家庭の連携推進事業補助金372万4,000円の新規計上によるものであります。

2節小学校費補助金は183万2,000円で、3,186万7,000円の減額であります。主に、前年度の公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金3,283万5,000円の皆減によるものであります。

4節社会教育費補助金は1,171万4,000円で、121万4,000円の増額であります。放課後子ども教室推進事業に対して、対象事業費の3分の2の補助を計上したものであります。

5節保健体育費補助金は759万7,000円で、新規計上であります。スポーツ振興等事業費補助金も同額で、東京2020オリンピック・パラリンピック開催気運醸成事業等に対するものであります。

6節幼稚園費補助金は4,678万4,000円で、79万7,000円の増額であります。私立幼稚園等園児保護者負担軽

減事業費補助金も同額で、前年度の実績等に基づき見込んだものであります。

3項委託金は2億3,568万9,000円で、2,872万4,000円の増額であります。

1目総務費委託金は1億7,929万円で、1,472万4,000円の増額であります。

1節総務管理費委託金は30万8,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節徴税費委託金は1億3,075万8,000円で、479万2,000円の増額であります。都民税取扱費委託金は1億2,992万9,000円で、509万9,000円の増額であります。

3節住民基本台帳費委託金は27万2,000円で、5万9,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

64ページをお開きください。

4節選挙費委託金は4,414万3,000円で、4,412万3,000円の増額であります。主に、参議院議員選挙費委託金4,412万4,000円の計上によるものであります。

5節統計調査費委託金は380万9,000円で、3,414万4,000円の減額であります。平成28年度の統計調査に係る各種交付金の計上ですが、減額理由といたしましては、前年度の国勢調査交付金3,719万5,000円が皆減となったことによるものであります。

2目民生費委託金は1,288万3,000円で、56万4,000円の増額であります。

1節社会福祉費委託金は1,069万8,000円で、61万円の増額であります。障害福祉課は、11件の合計が989万1,000円で、62万5,000円の増額であります。主に、全国障害児・者実態調査事務委託金16万8,000円の計上等によるものであります。

2節児童福祉費委託金は218万5,000円で、4万6,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

3目衛生費委託金、1節保健衛生費委託金は2,330万5,000円で、22万3,000円の増額であります。66ページをお開きください。主に、環境課の野火止用水歴史環境保全地域植生管理委託金の増額等によるものであります。

5目土木費委託金は81万1,000円で、2万2,000円の増額であります。

1節土木管理費委託金は75万円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

2節都市計画費委託金は6万1,000円で、2万2,000円の増額であります。福祉のまちづくり事務交付金の増額によるものであります。

6目教育費委託金は1,940万円で、1,319万1,000円の増額であります。

1節教育総務費委託金は1,938万円で、1,319万1,000円の増額であります。主に、指導室の学力ステップアップ推進地域指定事業委託金の皆増によるものであります。

2節社会教育費委託金は2万円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

68ページをお開きください。

15款財産収入は2,246万円で、552万8,000円の減額であります。

1項財産運用収入は139万8,000円で、36万9,000円の減額であります。

1目財産貸付収入は26万5,000円で、38万9,000円の減額であります。

1節土地建物貸付収入は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節物品貸付収入は26万3,000円でありますが、各施設の印刷機及び電子複写機の貸付収入であります。

2目利子及び配当金は113万3,000円で、2万円の増額であります。各基金の利子収入を見込んだものであります。

2項財産売払収入は2,106万2,000円で、515万9,000円の減額であります。

1目不動産売払収入、1節土地売払収入は1,964万4,000円で、613万9,000円の減額であります。市有地売払収入の減額によるものであります。

2目物品売払収入は141万8,000円で、98万円の増額であります。

1節物品売払収入は136万4,000円で、100万8,000円の増額であります。70ページをお開きください。社会教育課の記念切手売払収入は93万円の新規計上であります。吉岡堅二画伯の作品をデザインに用いた記念切手の売払収入であります。

2節生産品売払収入は5万4,000円でありますが、2万8,000円の減額であります。みのり福祉園における生産品の売払収入であります。

72ページをお開きください。

16款1項寄附金は2,000円であります。

1目1節一般寄附金は1,000円であります。一般寄附金の科目存置であります。

3目1節民生費寄附金も1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

74ページをお開きください。

17款繰入金、1項基金繰入金は17億380万9,000円で、7億9,538万9,000円の増額であります。

1目1節財政調整基金繰入金は6億1,840万9,000円で、1億5,998万9,000円の増額であります。平成28年度予算の財源調整として取り崩すものであります。

2目1節一般会計減債基金繰入金は6,000万円の皆増であります。長期債元金の財源の一部として、取り崩すものであります。

3目1節施設整備等基金繰入金は10億2,000万円で、5億7,000万円の増額であります。本庁舎及び現業棟耐震補強等工事費に3億1,000万円、(仮称)総合福祉センター施設整備費等補助金に1億8,000万円、学校給食センター新築工事費等に5億3,000万円を充当するものであります。

10目1節奨学資金貸付基金繰入金は540万円の皆増であります。基金の廃止に伴い、取り崩すものであります。

76ページをお開きください。

18款1項1目1節繰越金は2億円で、前年度と同額であります。前年度繰越金であります。説明は省略させていただきます。

78ページをお開きください。

19款諸収入は2億6,576万6,000円で、5,432万6,000円の減額であります。

1項延滞金、加算金及び過料は2,389万6,000円で、166万1,000円の減額であります。

1目1節延滞金も同額であります。説明は省略させていただきます。

2項1目1節市預金利子は1万円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

3項1目1節貸付金元利収入は2,730万4,000円で、30万円の増額であります。小口事業資金融資預託金は2,400万円で、前年度と同額であります。市内の7つの金融機関の各支店に預託しているものであります。中小企業勤労者生活資金融資預託金は300万円で、前年度と同額であります。中央労働金庫の支店に預託し



ているものであります。

80ページをお開きください。

学校教育課の奨学金返還金は30万円の新規計上であります。奨学資金貸付基金の廃止に伴い、貸し付けました奨学金の返還金を一般会計で受け入れすることによるものであります。

4項受託事業収入は670万3,000円で、27万3,000円の増額であります。

1目1節作業受託収入は271万円で、203万円の減額であります。みのり福祉園通園者の工賃収入を半年分の見込みとしたことによるものであります。

2目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入は399万3,000円で、230万3,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

5項雑入は2億785万3,000円で、5,323万8,000円の減額であります。

1目1節雑入は2億785万円で、5,323万8,000円の減額であります。企画課、1つ目のオータムジャンボ室くじ区市町村交付金は1,900万円ですが、中央図書館等の図書購入費に充当するものであります。2つ目の多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金は200万円の新規計上ですが、指導室におけます子どもの体力向上推進事業等に係る経費に充当するものであります。3つ目の多摩・島しょわがまち活性化事業助成金は300万円で、前年度と同額ですが、中央公民館の講座であります。ふるさと東大和の魅力発見に係る経費に充当するものであります。4つ目の多摩・島しょ広域連携活動助成金は304万7,000円の新規計上ですが、平和事業に係る経費に充当するものであります。

次に、行政管理課、3つ目の体育施設等命名権料は100万円の新規計上ですが、体育施設等に愛称を命名する権利に対するもので、スポーツ振興事業に充当するものであります。

82ページをお開きください。

右側、83ページ、中段にあります。子育て支援課の一時保育事業利用者負担金は632万8,000円で、前年度と同額であります。

保育課でございますが、5件目の児童発達支援給付費は2,678万5,000円で、54万3,000円の増額であります。やまとあけぼの学園の発達支援事業に係る障害児通所給付費等を受け入れるものであります。

青少年課でございますが、学童保育所間食費は1,287万8,000円で、17万2,000円の減額ですが、対象児童の見込み減等によるものであります。

84ページをお開きください。

右側、85ページ、中段にあります。みのり福祉園の介護給付費は2,956万円で、2,752万5,000円の減額ですが、障害者自立支援法に基づく生活介護事業費等に係る収入で、半年分の見込みとしたことによるものであります。次の訓練等給付費は1,599万9,000円で、1,626万7,000円の減額ですが、介護給付費と同様に見込んだことによるものでございます。

86ページをお開きください。

指導室でございますが、多摩・島しょ広域連携活動助成金は160万円の計上ですが、東京都市長会からの助成金で、中学生アメリカン・サマーキャンプ事業に充当するものであります。次の中学生アメリカン・サマーキャンプ事業参加者負担金21万円ですが、事業参加者の一部負担金であります。

2目1節弁償金は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

3目1節滞納処分費は1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

88ページをお開きください。

20款1項市債は28億870万円で、3億5,800万円の増額であります。

1目総務債、1節総務管理債は3,990万円でありますが、本庁舎耐震補強事業債を計上したものであります。

6目教育債は16億6,880万円で、7億1,190万円の増額であります。

1節小学校債は5,480万円でありますが、第七小学校及び第八小学校の校舎外壁改修事業債を計上したものであります。

4節保健体育債は16億1,400万円でありますが、学校給食センター新築事業債を計上したものであります。

9目1節臨時財政対策債は11億円で、1億5,000万円の減額であります。平成28年度の地方財政対策等を勘案して計上したものであります。

地方債の状況は、予算参考資料の21ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上のようにいたしまして、歳入合計は323億7,900万円で、前年度に比べ18億8,800万円の増額となるものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

初めに、歳出予算の経費別分類表についてでございますが、予算参考資料の26ページから27ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

内容の説明に当たりましては、主に、新規事業並びに前年度と比較して大幅な増減のありました事項について御説明いたしますので、御了承のほどお願い申し上げます。

それでは、各款の説明の前に、最初に、人件費について一括して御説明させていただきます。

432ページをお開きください。

給与費明細書であります。1の特別職であります。本年度の欄、職員数であります。長等3人、議員21人、その他の特別職884人です。給与費は6億3,358万3,000円、共済費は8,689万6,000円で、合計7億2,047万9,000円です。前年度当初予算との比較では、職員数が455人の減で、金額の合計が2,714万円の減額となっております。主に、選挙事務に係る報酬や共済費等の減額によるものであります。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

2の一般職であります。

(1) 総括でございますが、職員数は442人で、1人増でございます。また、括弧書きで、再任用短時間勤務職員数を外書きで表記しておりますが、職員数は2人増の31人です。給与費等の合計は36億9,413万9,000円で、3,804万4,000円の増額であります。

434ページをお開きください。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細であります。給料は1,787万5,000円の減額、職員手当は3,586万7,000円の増額です。また、定年退職者は13人です。

435ページをごらんください。

(3) 給料及び職員手当の状況です。上の表にありましては、アは、職員1人当たりの給与、下の表、イは、初任給の状況です。

436ページをお開きください。

このページにつきましては、級別職員数の状況です。

437ページをごらんください。

このページにつきましては、昇給の表でございます。

次の438ページから439ページにつきましては説明を省略させていただきます。

なお、一般職員給与費の内訳、特別職の報酬等の一覧表につきましては、予算参考資料の36ページから39ページまでに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

これより、各款ごとに御説明申し上げます。

90ページにお戻りください。

1 款議会費は3億203万7,000円で、3,571万5,000円の減額であります。

1 項1 目議会費も同額であります。

右ページの説明欄をごらんいただきたいと思います。

1 の職員人件費は6,390万5,000円で、7 人分であります。

2 の議会運営費は2億3,813万2,000円で、3,878万6,000円の減額であります。

4 節共済費の議員共済会負担金は4,781万4,000円で、2,983万円の減額であります。

94ページをお開きください。

2 款総務費は31億1,268万8,000円で、1億2,767万9,000円の増額であります。

1 項総務管理費は24億873万8,000円で、1億2,337万9,000円の増額であります。

1 目一般管理費は10億8,758万9,000円で、3,625万2,000円の増額であります。1 の職員人件費は10億484万5,000円で、職員数は、特別職が2 人、一般職が3 人増の87人であります。また、再任用短時間勤務職員は2 人増の31人分の給料等を計上しております。

2 の人事管理事務費は5,447万7,000円で、308万4,000円の減額であります。

7 節賃金は3,956万4,000円で、140万4,000円の減額であります。産休者、育児休業者及び病欠者等の補充のための臨時職員賃金であります。

96ページをお開きください。

4 の職員研修事業費は820万9,000円で、54万8,000円の増額であります。研修講師派遣手数料や東京市町村総合事務組合研修費負担金等を計上したものであります。

98ページをお開きください。

10の渉外事務費は291万7,000円で、3万9,000円の増額であります。

9 節旅費は12万円で、4万5,000円の増額であります。全国都市問題会議の出席に伴う特別旅費の増額によるものであります。

100ページをお開きください。

2 目文書費は2,738万7,000円で、91万9,000円の増額であります。

1 の文書事務費は2,497万3,000円で、73万7,000円の増額であります。102ページをお開きください。主に、18節備品購入費の増額等によるものであります。

2 の法規事務費は178万1,000円で、17万2,000円の増額であります。

1 節報酬は16万2,000円の皆増であります。行政不服審査会の委員報酬の計上であります。

104ページをお開きください。

3 目広報費は3,283万8,000円で、51万1,000円の減額であります。

1の広報活動費は2,932万4,000円で、28万7,000円の減額であります。主に、印刷製本費の減額等によるものであります。

106ページをお開きください。

4目財政管理費、1の財政事務費は1,143万3,000円で、713万9,000円の増額であります。

13節委託料は596万7,000円で、595万9,000円の増額であります。固定資産台帳整備等支援業務委託料の計上によるものであります。

18節備品購入費は118万8,000円の新規計上ですが、電算機器等購入費の計上であります。いずれも、統一的な基準による財務書類の整備に向けまして、必要な経費を計上したものであります。

108ページをお開きください。

5目会計管理費は1,392万8,000円で、前年度と同額であります。

1の会計事務費も同額ですが、説明は省略させていただきます。

6目財産管理費は5億3,002万2,000円で、1,569万5,000円の増額であります。

1の庁舎管理費は5億216万1,000円で、2,134万9,000円の増額であります。

112ページをお開きください。

15節工事請負費は3億8,601万3,000円でありますが、平成28年度におけます本庁舎及び現業棟耐震補強等工事費を計上したものであります。

3の財産管理事務費は2,638万9,000円で、672万5,000円の減額ですが、主に、前年度の公有財産購入費872万4,000円の皆減によるものであります。

114ページをお開きください。

7目企画費は2,648万6,000円で、545万7,000円の減額であります。

1の企画業務費は1,373万4,000円で、742万5,000円の減額であります。

116ページをお開きください。

13節委託料は957万7,000円で、692万1,000円の減額ですが、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料の減額と、まち・ひと・しごと創生アドバイザー業務委託料の新規計上によるものでございます。

2の平和事業費は502万8,000円で、128万5,000円の増額であります。

19節負担金補助及び交付金は333万円で、305万8,000円の増額ですが、地域の平和学習及び広島派遣事業実行委員会負担金の計上等によるものであります。

3の総合計画事務費は210万6,000円で、36万3,000円の減額であります。主に、市民意識調査委託料の減額によるものであります。

118ページをお開きください。

9目公安費は1,130万5,000円で、1万7,000円の減額であります。

120ページをお開きください。

2の交通安全推進事業費は251万8,000円で、31万6,000円の減額であります。主に、前年度の市民会館施設等使用料の皆減によるものであります。

11の防犯対策事業費は755万7,000円で、10万1,000円の増額であります。子供たちの下校時等の安全を確保する防犯パトロールをより効果的に行うため、防犯パトロール員の報酬と、122ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金の東大和地区防犯協会補助金、東大和市防犯協会補助金等を計上したものであります。

10目電算管理費は3億2,091万9,000円で、392万7,000円の減額であります。

1の情報システム管理・運営事業費は3億157万5,000円で、1,800万1,000円の増額であります。

124ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料は2億4,032万5,000円で、1,401万9,000円の増額であります。基幹系システム等賃借料や、住民票等コンビニエンスストア交付システム賃借料の増額等によるものであります。

2の社会保障・税番号制度関連システム整備事業費は1,934万4,000円で、2,192万8,000円の減額であります。

13節委託料は1,192万4,000円で、2,093万1,000円の減額であります。社会保障・税番号制度関連システム修正委託料の減額によるものであります。

126ページをお開きください。

11目文化振興費は1億7,845万4,000円で、5,541万6,000円の増額であります。

1の市民会館運営費も同額であります。主に、15節工事請負費の舞台音響設備更新工事費と舞台調光卓更新工事費の新規計上によるものであります。

12目地域振興費は1,135万7,000円で、634万3,000円の増額であります。

1の市民協働事業費は1,058万4,000円で、617万7,000円の増額であります。主に、19節負担金補助及び交付金のボランティア・市民活動センター運営費補助金の新規計上によるものであります。

128ページをお開きください。

13目市民センター費は1億2,196万9,000円で、511万3,000円の増額であります。市民センター及び地区集会所等の管理費を計上したものであります。1の市民センター管理事務費から、144ページの13の清原市民センター管理費までは、説明を省略させていただきます。

148ページをお開きください。

14目女性施策費は355万1,000円で、141万4,000円の増額であります。

1の男女共同参画推進事業費は335万1,000円で、141万4,000円の増額であります。主に、臨時職員賃金の増額等によるものであります。

150ページをお開きください。

15目諸費、1の市税過誤納還付金等は3,150万円で、500万円の増額であります。市税過誤納還付金等の増額によるものであります。

2項徴税費は3億9,043万円で、1,771万円の増額であります。

1目税務総務費は2億8,895万4,000円で、1,022万2,000円の減額であります。

1の職員人件費は2億6,790万3,000円で、1人減の39人分であります。

2の課税管理事務費は1,471万6,000円で、40万円の増額であります。証明書等のコンビニエンスストア交付事務委託料の新規計上等によるものであります。

152ページをお開きください。

2目賦課徴収費は1億147万6,000円で、2,793万2,000円の増額であります。

1の賦課事務費は5,982万円で、1,728万4,000円の増額であります。

154ページをお開きください。

13節委託料の標準宅地本鑑定評価業務委託料1,620万5,000円は新規計上ですが、平成30年度の評価がえに係るものであります。

2の徴収事務費は4,165万6,000円で、1,064万8,000円の増額であります。

13節委託料は1,983万4,000円で、1,423万2,000円の増額であります。主に、滞納管理システムのデータ移行等委託料の新規計上によるものであります。

156ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費は1億9,270万9,000円で、4,720万3,000円の増額であります。

1の職員人件費は1億1,576万6,000円で、前年度と同数の15人分であります。

158ページをお開きください。

3の住民基本台帳事務費は1,653万2,000円で、110万5,000円の増額であります。

13節委託料は140万円で、122万2,000円の増額であります。主に、証明書等のコンビニエンスストア交付事務委託料の新規計上によるものであります。

160ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金は300万円で、250万円の増額であります。地方公共団体情報システム機構負担金の増額によるものであります。

4の個人番号カード交付関係事務費は3,930万円あります。13節委託料の個人番号カード交付等支援業務委託料1,905万7,000円、19節負担金補助及び交付金の地方公共団体情報システム機構交付金787万4,000円等を計上したものであります。

4項選挙費は7,726万円で、2,110万6,000円の減額であります。

1目選挙管理委員会費は3,282万7,000円で、415万円の減額であります。

1の職員人件費は2,979万2,000円で、1人減の3人分であります。

162ページをお開きください。

2目選挙啓発費は30万9,000円で、1万9,000円の増額あります。説明は省略させていただきます。

6目参議院議員選挙費は4,412万4,000円の皆増あります。平成28年7月25日の任期満了に伴います参議院議員選挙の執行経費を計上したものであります。

164ページをお開きください。

5項統計調査費は999万5,000円で、4,278万1,000円の減額あります。

1目統計調査総務費は618万1,000円で、864万円の減額あります。

1の職員人件費は508万1,000円で、1人減の1人分あります。

166ページをお開きください。

2目統計調査費は381万4,000円で、3,414万1,000円の減額あります。

12の経済センサス活動調査費364万1,000円など、各種統計調査等に必要な経費を計上したものであります。

168ページをお開きください。

6項1目監査委員費は3,355万6,000円で、327万4,000円の増額あります。

1の職員人件費は3,038万1,000円で、3人分あります。

170ページをお開きください。

2の監査委員運営費は317万5,000円で、36万8,000円の減額あります。前年度の工事監査委託料の皆減等によるものであります。

172ページをお開きください。

3款民生費は170億4,568万円で、9億5,592万3,000円の増額であります。

1項社会福祉費は68億8,073万7,000円で、4億9,031万円の増額であります。

1目社会福祉総務費は38億6,706万7,000円で、2億3,143万5,000円の増額であります。

1の職員人件費は3億3,205万4,000円で、2人減の40人分であります。

2の国民健康保険事業特別会計繰出金は11億4,749万7,000円で、9,762万3,000円の減額であります。制度上の繰出金及びその他の繰出金であります。

174ページをお開きください。

4の介護保険事業特別会計繰出金は9億5,621万円で、8,121万2,000円の増額であります。介護給付費等に係る市負担分の繰出金であります。

5の後期高齢者医療特別会計繰出金は9億4,460万7,000円で、4,113万円の増額であります。後期高齢者医療特別会計への療養給付費繰出金等であります。

176ページをお開きください。

14の東大和市シルバー人材センター運営・補助事業費は3,769万8,000円で、59万9,000円の増額であります。運営費補助金の増額によるものであります。

15の東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費は6,847万5,000円で、44万9,000円の増額であります。

178ページをお開きください。

主に、13節委託料の成年後見活用あんしん生活創造事業委託料の増額によるものであります。

16の東大和市戦没者追悼事業費は89万7,000円で、40万1,000円の減額であります。主に、戦没者追悼式会場設営委託料の減額によるものであります。

17の慰霊塔管理費は65万5,000円で、61万4,000円の減額であります。主に、施設修繕料の減額によるものであります。

180ページをお開きください。

21の社会福祉法人等指導検査事務費は423万9,000円で、44万7,000円の増額であります。

13節委託料は160万5,000円で、40万9,000円の増額であります。介護サービス事業者実地指導委託料の新規計上等によるものであります。

22の臨時福祉給付金等事業費は3億5,046万7,000円で、2億702万円の増額であります。

182ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金は2億9,730万円で、2億670万円の増額であります。臨時福祉給付金等の7,830万円は、消費税率等の引き上げに伴う負担に対しまして引き続き実施するもので、1人当たりの支給額は3,000円あります。

なお、この対象者のうち、障害基礎年金等の受給者につきましては、さらに3万円が上乘せされます。平成28年10月の支給予定でございます。

次に、年金生活者等支援臨時福祉給付金は2億1,900万円ありますが、年金生活者のうち低所得の高齢者向けの給付金で、1人当たりの支給額は3万円あります。平成28年6月の支給予定でございます。

2目社会福祉施設費は1億8,634万1,000円で、3,010万9,000円の増額であります。

1の老人福祉館運営費は558万5,000円で、6万7,000円の増額ありますが、各老人福祉館の運営経費を計上したものであります。

186ページをお開きください。

5の(仮称)総合福祉センター施設整備事業費は1億8,020万5,000円で、3,004万6,000円の増額であります。主に、(仮称)総合福祉センター施設整備費等補助金の増額によるものであります。

3目老人福祉費は3億7,814万1,000円で、8,322万1,000円の増額であります。

2の老人ホーム(措置)事業費は4,494万2,000円で、286万7,000円の減額であります。188ページをお開きください。主に、19節負担金補助及び交付金の前年度にありました特別養護老人ホーム、ハトホームの施設整備費補助金の皆減によるものであります。

4の高齢者日常生活支援事業費は3,310万9,000円で、271万4,000円の減額であります。

190ページをお開きください。

13節委託料は1,830万6,000円で、363万8,000円の増額であります。ケアラー支援事業委託料及び高齢者食事サービス事業委託料の新規計上等によるものであります。

19節負担金補助及び交付金は355万2,000円で、563万6,000円の減額であります。前年度の高齢者食事サービス事業補助金の皆減等によるものであります。

5の高齢者軽食事業費は262万3,000円で、529万4,000円の減額であります。

8節報償費は248万4,000円で、521万8,000円の減額であります。主に、支給年齢の見直しに伴います敬老金の減額によるものであります。

192ページをお開きください。

10の介護サービス事業者支援等事業費は1億7,562万円で、9,484万4,000円の増額であります。主に、地域密着型サービス事業所施設整備費補助金の増額等によるものであります。

194ページをお開きください。

11の在宅サービスセンター運営事業費は2,917万9,000円で、前年度と同額であります。高齢者在宅サービスセンターむこうはら及びきよはらに係る指定管理委託料等であります。

14の高齢者見守りぼっくす事業費は3,957万6,000円で、330万円の増額であります。高齢者見守りぼっくす3カ所の事業委託料を計上したものであります。

4目障害者福祉費は24億4,918万8,000円で、1億4,554万5,000円の増額であります。

1の障害福祉管理事務費は3,156万2,000円で、408万円の増額であります。

196ページをお開きください。

13節委託料は578万5,000円で、359万5,000円の増額であります。主に、障害福祉計画事前調査委託料の新規計上等によるものであります。

198ページをお開きください。

4の自立支援給付費等事業費は16億7,124万6,000円で、1億5,228万6,000円の増額であります。

19節負担金補助及び交付金は8,416万9,000円で、3,511万1,000円の増額であります。主に、総合福祉センター運営費補助金の新規計上によるものであります。

20節扶助費は15億8,534万4,000円で、1億1,752万8,000円の増額であります。障害者自立支援法に基づく介護給付及び訓練等給付の支給事業費と、東京都が独自加算をして給付する支給事業費を計上したものであります。

5の自立支援医療・補装具給付事業費は1億6,568万6,000円で、627万9,000円の増額であります。200



ページをお開きください。主に、20節扶助費の障害者自立支援法に基づく更生医療、育成医療に係る経費及び補装具の購入、修理に係る費用を支給するものであります。

6の地域生活支援事業費は9,659万5,000円で、414万5,000円の増額であります。在宅の障害者（児）の地域生活を支援する各種サービス事業の実施経費であります。主に、給付費等の増によるものであります。

7の在宅障害者支援事業費は4,622万1,000円で、91万6,000円の減額であります。

202ページをお開きください。

20節扶助費の在宅生活援助費は、福祉タクシー助成費など3,051万9,000円を計上するものであります。

8の心身障害者福祉手当支給事業費は2億1,693万5,000円で、249万8,000円の減額であります。心身障害者の福祉の増進を図るため、都制度及び市制度の心身障害者福祉手当を支給するものであります。

9の特別障害者手当等支給事業費は6,251万7,000円で、115万1,000円の増額であります。支給対象者の増によるものであります。

10の難病患者福祉手当支給事業費は2,152万2,000円で、725万8,000円の減額であります。支給実績見込み等によるものであります。

11の地域生活支援センター運営事業費は4,132万円で、1,722万3,000円の増額であります。総合福祉センター開設後の身体・知的障害者地域活動支援センター運営委託料と、ケアラー支援事業委託料の新規計上によるものであります。

204ページをお開きください。

13の障害者就労支援事業費は1,687万5,000円で、689万4,000円の増額であります。主に、総合福祉センター開設後の障害者就労生活支援センター運営委託料の新規計上によるものであります。

20のみのり福祉園運営費は5,918万4,000円で、2,529万8,000円の減額であります。

206ページをお開きください。

13節委託料のみのり福祉園業務引継ぎ委託料は2,670万円ですが、みのり福祉園の業務について、社会福祉法人友遊会に引き継ぎを行うものであります。

○委員長（根岸聡彦君） ここで、午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

---

午後1時29分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（並木俊則君） 最初に訂正を1カ所お願いしたいと思います。

予算書の203ページでございますが、11番の事業名称でございますが、予算書に記載のとおり、11番事業については地域活動支援センター運営事業費でございますが、私、先ほどの説明で地域生活というふうな形で御説明申し上げましたので、予算書のとおり、地域活動支援センター運営事業費ということで訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、210ページをお開き願ひます。

2項児童福祉費は67億9,105万5,000円で、3億3,443万円の増額であります。

1目児童福祉総務費は27億2,375万4,000円で、6,822万2,000円の減額であります。

1の職員人件費は2億8,750万6,000円で、1人増の36人分であります。

3の児童手当支給事業費は14億4,592万6,000円で、4,181万7,000円の減額であります。前年度の実績等に基づく児童手当支給費の見込み減によるものであります。

212ページをお開きください。

4の児童扶養手当支給事業費は3億6,489万4,000円で、1,855万4,000円の増額であります。主に第2子及び第3子の加算額の増等に伴う児童扶養手当支給費の見込み増によるものであります。

5の児童育成手当支給事業費は2億5,216万円で、21万6,000円の減額であります。前年度の実績等に基づく児童育成手当支給費の見込み減によるものであります。

6の乳幼児医療費助成事業費は1億8,118万8,000円で、72万8,000円の減額であります。214ページをお開きください。20節の扶助費の助成費等の見込み減によるものであります。

7の義務教育就学児医療費助成事業費は1億6,814万1,000円で、1,519万2,000円の増額であります。助成費等の見込み増によるものであります。

216ページをお開きください。

2目児童措置費は33億7,123万5,000円で、3億6,893万9,000円の増額であります。

2の民間保育園運営委託・補助事業費は28億9,705万9,000円で、7,788万4,000円の増額であります。主に保育単価の増に伴う運営費委託料の増額と、もう一つ218ページをお開きください。保育士宿舍借上補助金の新規計上によるものであります。

5の認証保育所補助事業費は4,211万2,000円で、95万9,000円の増額であります。主に保育士等キャリアアップ補助金の計上等によるものであります。

6の認定こども園事業費は3億2,773万9,000円で、2億8,942万3,000円の増額であります。主に大和富士幼稚園が認定こども園に移行することに伴う施設型給付費補助金の増額等によるものであります。

7の小規模保育事業費は3,184万8,000円で、290万2,000円の減額であります。保育士等キャリアアップ補助金等の計上と地域型給付費補助金の減額等によるものであります。

220ページをお開きください。

8の家庭的保育事業費は3,392万9,000円で、803万6,000円の増額であります。地域型給付費補助金及び保育士等キャリアアップ補助金の計上等によるものであります。

9の事業所内保育事業費は209万5,000円で、108万7,000円の減額であります。地域型給付費補助金の減額によるものであります。

11の病児・病後児保育事業費は2,534万3,000円で、307万9,000円の増額であります。主に病児送迎サービス等委託料の計上等によるものであります。

3目市立保育園費は2億3,273万円で、256万7,000円の増額であります。

1の職員人件費は1億7,410万7,000円で、1人増の21人分であります。

2の狭山保育園運営費は5,862万3,000円で、322万2,000円の増額であります。224ページをお開きください。主に18節備品購入費の園児用プール購入費の新規計上等によるものであります。

4目子育て支援費は6,023万9,000円で89万8,000円の増額であります。

228ページをお開きください。

4の一時保育事業費は3,048万5,000円で、116万4,000円の増額であります。主に臨時職員賃金の増額等によるものであります。

230ページをお開きください。

6の緊急一時保育事業費は166万5,000円で、9万5,000円の減額であります。疾病、出産等により家庭での保育が困難になった場合に、向原保育園で児童を緊急かつ一時的に保育するものであります。

7の赤ちゃん・ふらっと整備事業費は158万5,000円で、26万1,000円の増額であります。安心して乳幼児を連れた外出を楽しめるよう、おむつがえや授乳等のスペースを公共施設等に整備し、子育て支援の推進を図るものであります。

5目母子福祉費は7,199万3,000円で、849万1,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

232ページをお開きください。

5のひとり親家庭等医療費助成事業費は4,994万3,000円で、786万9,000円の増額であります。234ページをお開きください。主に20節の扶助費の医療費助成費の見込み増によるものであります。

6目児童館費は7,986万7,000円で、618万3,000円の増額であります。

1のならばし児童館運営費は1,920万円で、169万円の増額であります。主に臨時職員賃金の増額等によるものであります。

236ページをお開きください。

2のかみきただい児童館運営費から242ページの6のさくらがおか児童館運営費につきましては、児童館の運営やランドセル来館事業等に必要経費を計上したものでございます。

244ページをお開きください。

7目学童保育所費は1億4,365万5,000円で、1,537万4,000円の増額であります。

1の学童保育所運営費も同額であります。1時間の延長保育の実施に伴いまして学童保育所指導員報酬、臨時指導員賃金等を増額して計上するものであります。

248ページをお開きください。

8目心身障害児通所施設費は1億758万2,000円で、20万円の増額であります。

1の職員人件費は7,875万円で、9人分であります。

252ページをお開きください。

3項生活保護費は33億4,637万2,000円で、1億2,791万5,000円の増額であります。

1目生活保護総務費は2億1,998万1,000円で、1,898万5,000円の増額であります。

1の職員人件費は1億4,484万3,000円で、2人増の20人分であります。

2の生活保護事務費は4,662万8,000円で、261万1,000円の増額であります。254ページをお開きください。主に13節の委託料の医療扶助相談・指導員業務委託料の増額等によるものであります。

4の生活困窮者自立支援事業費は2,851万円で、311万円の増額であります。主に生活困窮者の自立支援業務委託料の増額等によるものであります。

2目扶助費は31億2,639万1,000円で、1億893万円の増額であります。

2の生活保護援護事業費は31億1,000万円で、1億1,010万円の増額であります。生活保護費のうち主に生活扶助費の減額を見込み、介助扶助費や医療扶助費の増額を見込んだことによるものであります。

256ページをお開きください。

3の中国残留邦人等生活支援金給付事業費は519万5,000円で、164万9,000円の減額であります。20節の扶助費の中国残留邦人の生活支援のために支援給付金を支給するもので、経費の4分の3が国庫負担となるもので

あります。

4項1目国民年金費は2,601万3,000円で、336万3,000円の増額であります。

1の職員人件費は1,813万2,000円で、2人分であります。

258ページをお開きください。

5項1目災害救助費は150万3,000円で、9万5,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

260ページをお開きください。

4款衛生費は23億9,999万6,000円で、4,232万3,000円の増額であります。

1項保健衛生費は8億6,224万5,000円で、542万7,000円の増額であります。

1目保健衛生総務費は5億589万9,000円で、140万7,000円の増額であります。

1の職員人件費は1億3,422万4,000円で、19人分であります。

2の保健事業費は1億5,463万3,000円で、145万7,000円の増額であります。

7節の賃金は2,795万4,000円で、282万2,000円の増額であります。妊産婦の相談、支援に係る保健師等賃金の増額であります。

262ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金のうち、昭和病院企業団負担金は9,333万1,000円で、309万円の減額であります。

3の母子保健事業費は9,899万円で、582万1,000円の減額であります。

264ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金のうち特定不妊治療費助成金は420万円で、120万円の増額であります。男性の特定不妊治療費助成金を含めた見込み増によるものであります。

20節の扶助費のうち療育医療費助成費は420万円で、280万円の減額であります。実績等によるものであります。

4の成人保健事業費は1億1,035万3,000円で、160万8,000円の減額であります。主に13節の委託料の機能訓練委託料が対象者の減等に伴い、減額となったことによるものであります。

266ページをお開きください。

7の子育て応援事業費は600万6,000円で、新規の事業費であります。主に育児パッケージの配布や子育て応援アプリケーションの保守等に係る経費を計上したものであります。

268ページをお開きください。

2目予防費は2億4,554万2,000円で、477万2,000円の増額であります。

1の予防事業費は2億4,491万2,000円で、477万2,000円の増額であります。主に日本脳炎に係る予防接種委託料が増額となったことによるものであります。

3目保健センター費は742万4,000円で、19万8,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

270ページをお開きください。

4目地域医療推進費は5,297万1,000円で、1,000円の増額であります。

1の救急医療体制整備事業費は5,156万7,000円で、前年度と同額であります。二次救急指定病院における救急医療体制の安定化等を図るため、救急医療体制整備事業補助金を計上したものであります。

2の歯科医療連携推進事業費は140万4,000円で、1,000円の増額であります。272ページをお開きください。

13節の委託料の歯科医療連携推進事業委託料等を計上したものであります。

5 目休日診療費は2,594万4,000円で、19万2,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

274ページをお開きください。

2 の祝日等歯科応急診療事業費は212万8,000円で、7万6,000円の増額であります。祝日や年末年始等において歯科急病患者的の応急診療を行うため、東大和市歯科医師会に対します祝日等歯科応急診療事業委託料を計上したものであります。

6 目環境衛生費は178万2,000円で、8万6,000円の増額であります。

1 の害虫等駆除事業費は48万7,000円で、8万6,000円の増額であります。防護服購入費の計上等によるものであります。

7 目環境保全費は1,529万8,000円で、115万7,000円の減額であります。

1 の環境保全審議会費は43万2,000円で、20万5,000円の減額であります。第二次の環境基本計画の策定に関連し、環境保全審議会委員報酬等を計上したものであります。

276ページをお開きください。

2 の環境月間事業費は116万5,000円で、9万6,000円の減額であります。環境保全意識の高揚を図るため、環境月間の事業経費を計上したものであります。

6 の野火止用水保全対策事業費は976万1,000円で、45万5,000円の増額であります。278ページをお開きください。主に13節の委託料の遊歩道樹木剪定委託料の増額によるものであります。

7 の環境基本計画策定事業費は307万3,000円で、127万9,000円の減額であります。平成29年度から平成38年度までを計画期間とします第2次の環境基本計画の策定に当たり、環境基本計画策定支援業務委託料等を計上したものであります。

8 目公害対策費は738万5,000円で、7万2,000円の減額であります。

1 の公害対策事業費も同額であります。280ページをお開きください。主に13節の委託料の分析等調査委託料の減額によるものであります。

2 項清掃費は15億3,775万1,000円で、3,689万6,000円の増額であります。

1 目清掃総務費は3億4,153万5,000円で、3,204万4,000円の増額であります。

1 の職員人件費は7,367万1,000円で、9人分であります。

2 の清掃管理事務費は1億2,371万8,000円で、3,111万3,000円の増額であります。

282ページをお開きください。

13節の委託料は8,380万円で、2,657万5,000円の増額であります。主に指定収集袋等管理業務委託料の増額によるものであります。

3 のごみ減量推進事業費は1億4,414万6,000円で、277万円の減額であります。

13節の委託料は1億911万7,000円で、202万3,000円の減額であります。主に資源物等拠点収集運搬委託料の減額等によるものであります。

284ページをお開きください。

2 目塵芥処理費は11億5,348万6,000円で、407万5,000円の増額であります。1のごみ処理事業費も同額であります。

13節の委託料は5億5,719万8,000円で、371万6,000円の増額であります。主に粗大ごみ収集業務委託料の

増額等によるものであります。

19節の負担金補助及び交付金は5億9,195万3,000円で、137万1,000円の増額であります。小平・村山・大和衛生組合負担金の増額等によるものであります。

286ページをお開きください。

3目し尿処理費は4,273万円で、77万7,000円の増額で、1のし尿処理事業費も同額であります。19節の負担金補助及び交付金の湖南衛生組合負担金の増額等によるものであります。

288ページをお開きください。

5款労働費は302万円の計上であります。

1項1目労働諸費も同額であります。説明は省略させていただきます。

290ページをお開きください。

6款農林業費、1項農業費は5,068万2,000円で、194万円の減額であります。

1目農業委員会費は993万9,000円で、9,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

292ページをお開きください。

2目農業総務費は2,555万7,000円で、155万円の減額であります。

1の職員人件費も同額であります。3人分の人件費であります。

3目農業振興費は464万2,000円で、16万5,000円の増額であります。

1の農業振興対策事業費も同額であります。主に認定農業者支援事業補助金の増額によるものであります。

294ページをお開きください。

4目園芸振興費は1,054万4,000円で、54万6,000円の減額であります。

1の園芸振興対策事業費は401万4,000円で、55万9,000円の減額であります。前年度に計上しました農産物直売所マップ作成委託料の皆減等によるものであります。

298ページをお開きください。

7款1項商工費は1億2,333万8,000円で、221万円の増額であります。

1目商工総務費は4,484万3,000円で、398万2,000円の増額であります。

1の職員人件費は4,049万6,000円で、5人分であります。

2目商工振興費は6,587万5,000円で、198万2,000円の減額であります。

1の商工振興対策事業費は2,132万5,000円で、110万2,000円の減額であります。主に新・元気を出せ商店街事業補助金の減額等によるものであります。

300ページをお開きください。

2の商工会補助事業費は1,145万円で、88万円の減額であります。前年度の空き店舗調査事業補助金の皆減と若手技術者育成事業補助金の新規計上等によるものであります。

3目観光費は702万8,000円で、22万3,000円の増額で、1の観光推進事業費も同額であります。主に観光に係るボランティア保険料や、302ページをお開きください。13節委託料の観光アプリケーション保守等委託料の新規計上等によるものであります。

4目消費経済対策費は559万2,000円で、1万3,000円の減額であります。

1の消費者保護対策事業費も同額であります。消費生活相談に必要な経費を計上したものであります。

304ページをお開きください。

8 款土木費は14億1,728万5,000円で、3 億6,185万2,000円の減額であります。1 項土木管理費、1 目土木総務費は2 億5,983万6,000円で、621万4,000円の減額であります。

1 の職員人件費は2 億1,592万6,000円で、27人分であります。

306ページをお開きください。

3 の交通安全自転車対策事業費は2,346万8,000円で、676万円の減額であります。主に前年度の武蔵大和駅第3 自転車等駐車場拡幅整備工事費の皆減等によるものであります。

308ページをお開きください。

2 項道路橋梁費は3 億9,015万円で、9,193万5,000円の増額であります。

1 目道路維持費は1 億7,661万6,000円で、181万3,000円の増額であります。

1 の道路管理費は3,288万2,000円で、267万6,000円の増額であります。

13 節の委託料は2,922万5,000円で、275万2,000円の増額であります。310ページをお開きください。主に中原排水管清掃委託料の増額等によるものであります。

2 の街路灯管理費は5,844万5,000円で、1,088万3,000円の減額であります。主な内容であります。11 節の需用費は1,790万5,000円で、3,696万5,000円の減額で、このうち光熱水費は2,796万5,000円の減額、また街路灯修繕料は900万円の減額であります。

14 節の使用料及び賃借料のLED 街路灯賃借料は3,799万9,000円で、3,474万円の増額であります。なお、前年度のLED 街路灯導入調査等委託料859万8,000円が皆減となっております。

312ページをお開きください。

2 目道路新設改良費は2 億1,168万7,000円で、9,004万7,000円の増額であります。

1 の市内道路改良事業費は2 億525万円で、8,855万円の増額であります。

13 節の委託料は2,175万円で、1,635万円の増額であります。橋梁修繕実施設計委託料、雨水浸透施設実施設計委託料及び市道第952号線ほか1 路線実施設計委託料の新規計上によるものであります。

15 節の工事請負費は1 億8,350万円で、7,220万円の増額であります。土木工事の概要につきましては予算参考資料の44ページから45ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

314ページをお開きください。

4 目河川維持費は184万7,000円で、7 万5,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

3 項都市計画費は7 億6,280万7,000円で、4 億669万1,000円の減額であります。

1 目都市計画総務費は1 億7,877万4,000円で、199万2,000円の減額であります。

1 の職員人件費は8,523万5,000円で、1 人増の12人分であります。

316ページをお開きください。

4 の交通機関対策事業費は2,834万5,000円で、180万7,000円の増額であります。

318ページをお開きください。

主に19 節の負担金補助及び交付金の都営バス路線維持経費負担金の増額によるものであります。

6 のコミュニティバス運行事業費は5,899万9,000円で、584万2,000円の減額であります。主にコミュニティバス運行事業補助金の増額や前年度のコミュニティバス車両購入費の皆減等によるものであります。

320ページをお開きください。

2 目下水道費は3 億3,095万4,000円で、1 億3,861万8,000円の減額であります。下水道事業特別会計の繰

出金の計上であります。

3目公園費は1億8,541万9,000円で、5,108万1,000円の増額であります。

1の公園管理費は1億3,310万1,000円で、4,910万円の増額であります。

322ページをお開きください。

13節委託料は7,230万7,000円で、1,190万5,000円の増額であります。公園施設長寿命化工事設計委託料548万7,000円と特色ある公園整備委託料1,678万4,000円の計上等によるものであります。

また15節の工事請負費で公園施設長寿命化工事費3,838万8,000円を新規計上しております。

2の狭小緑地管理費は1,633万8,000円で、129万9,000円の増額であります。324ページをお開きください。13節の委託料の樹木剪定等委託料の計上等によるものであります。

4のこども広場管理費は3,564万円で、68万2,000円の増額であります。主に施設修繕料の増額等によるものであります。

326ページをお開きください。

4目街路事業費は3,331万1,000円で、2億9,810万1,000円の減額であります。

1の都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費は3,331万1,000円で、1億3,664万8,000円の減額であります。平成28年度に予定します用地買収費等を計上したものであります。

なお、前年度の都市計画道路3・5・20号線整備事業費1億6,145万3,000円が皆減となっております。

5目土地区画整理費は3,434万9,000円で、1,906万1,000円の減額であります。土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

4項住宅費、1目住宅管理費は449万2,000円で、4,088万2,000円の減額であります。

328ページをお開きください。

11の住宅等耐震助成事業費は160万円で、4,059万9,000円の減額であります。前年度の特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震改修助成金の皆減によるものであります。

330ページをお開きください。

9款1項消防費は11億4,724万7,000円で、3,425万5,000円の増額であります。

1目常備消防費は10億541万8,000円で、744万3,000円の増額であります。東京都への消防事務委託料の増額によるものであります。

2目非常備消防費は4,481万8,000円で、726万7,000円の減額であります。

1の消防団活動費も同額であります。主に前年度におけます東京都消防操法大会の参加に係る旅費が減額となったことによるものであります。

332ページをお開きください。

3目消防施設費は5,962万4,000円で、2,539万1,000円の増額であります。

1の消防施設管理費も同額であります。主に東京都による水道管耐震化工事に伴う消火栓設置費等負担金の増額等によるものであります。

4目災害対策費は3,724万5,000円で、870万5,000円の増額で、1の災害対策事業費も同額であります。

336ページをお開きください。

主に15節の工事請負費のマンホールトイレ設置工事費680万円と18節の備品購入費の災害用ろ過装置購入費756万円の計上等によるものであります。



5目国民保護費は14万2,000円で、1万7,000円の減額であります。国民保護協議会委員報酬等の経費を計上したものであります。

338ページをお開きください。

10款教育費は51億3,341万2,000円で、10億7,582万2,000円の増額であります。

1項教育総務費は5億4,973万8,000円で、3,392万5,000円の増額であります。

1目教育委員会費は487万1,000円で、29万2,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

2目事務局費は2億4,223万2,000円で、1,643万7,000円の増額であります。

1の職員人件費は1億7,895万円で、特別職1人分と一般職19人分であります。

342ページをお開きください。

3の校務ネットワーク管理・運営事業費は4,545万5,000円で、1,394万5,000円の増額であります。小中学校の校務用パソコンをネットワーク化する経費等1年間分を計上したものであります。

3目教育指導費は3億243万7,000円で、1,778万円の増額であります。

1の就学相談事業費は1,438万6,000円で、222万4,000円の増額であります。心理相談員報酬の増額等によるものであります。

346ページをお開きください。

6の通学路等学校安全対策事業費は1,042万9,000円で、124万1,000円の減額であります。通学路防犯カメラ購入費など通学路の安全対策に要する経費を計上したものであります。

348ページをお開きください。

11の教育指導管理事務費は6,384万9,000円で、1,256万7,000円の減額であります。学習指導員及び学校図書館指導員の報酬や学校と家庭の連携推進事業の支援員謝礼等を計上したものであります。

なお、前年度の協力指導員、ティームティーチャーでございますが、その報酬や中学生アメリカン・サマーキャンプ業務委託料等につきましては、他の事業費との予算組み替えを行っているため皆減となっているところでございます。

352ページをお開きください。

14の学校行事・部活動等運営支援事業費は2,732万円で、133万5,000円の増額であります。主に部活動に係る物品運搬費や自動車借上料の増額等によるものであります。

15の国際理解教育推進事業費は1,951万3,000円で、418万円の増額であります。

13節の委託料は1,716万円で、207万5,000円の増額であります。354ページをお開きください。一番上になりますが、中学生アメリカン・サマーキャンプ業務委託料207万5,000円は、予算組み替えによるここでの計上というふうな形になります。

16の教育センター運営費は3,262万6,000円で、17万8,000円の減額であります。教育相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー報酬等を計上したものであります。

356ページをお開きください。

18の学力・授業力向上推進事業費は4,708万6,000円で、予算組み替え等に伴う新規の事業費であります。協力指導員、ティームティーチャー報酬、学習支援員賃金、学力ステップアップ推進地域指定事業講師等謝礼等を計上し、児童・生徒の学力等の向上を図るものであります。

358ページをお開きください。

4目教育振興費は19万8,000円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

2項小学校費は5億7,931万3,000円で、4,698万3,000円の減額であります。

1目学校管理費は4億8,057万7,000円で、5,027万1,000円の減額であります。

1の小学校運営費は2億9,463万6,000円で、41万円の増額であります。

360ページをお開きください。

13節の委託料は9,724万4,000円で、246万8,000円の増額であります。主に学校施設清掃等及び便所清掃、尿石除去清掃業務委託料の増額等によるものであります。

362ページをお開きください。

2の小学校環境整備事業費は1億8,513万7,000円で、5,067万8,000円の減額であります。

13節の委託料は1,355万9,000円で、349万円の増額であります。主に小学校8校分の体育館バスケットゴール耐震化設計委託料707万4,000円の新規計上等によるものであります。

15節工事請負費は1億7,157万8,000円、5,416万8,000円の減額で、前年度と比べ校舎外壁改修工事費が2校分減となったことなどによるものでございますが、平成28年度予算では主に第七小学校及び第八小学校の校舎外壁改修工事費と小学校5校におけるマンホールトイレ設置工事費、またトイレ洋式化工事費として2校分の696万円を新規に計上したものであります。

364ページをお開きください。

2目教育振興費は4,232万5,000円で、77万1,000円の増額であります。

1の就学援助事業費も同額であります。対象の拡大に伴います就学援助費の増額等によるものであります。

3目特別支援学級費は1,776万7,000円で、251万6,000円の増額であります。

1の特別支援学級事業費は1,469万6,000円で、154万4,000円の増額であります。介助員賃金の増額等によるものであります。

366ページをお開きください。

2の通級指導学級事業費は307万1,000円で、97万2,000円の増額であります。通級指導学級用の消耗品費及び備品購入費の増額等によるものであります。

368ページをお開きください。

4目学校保健衛生費は3,864万4,000円で、1,000円の増額であります。

1の健康管理事業費も同額であります。説明は省略させていただきます。

370ページをお開きください。

3項中学校費は2億9,323万8,000円で、1億2,374万5,000円の減額であります。

1目学校管理費は2億97万7,000円で、1億1,039万9,000円の減額であります。

1の中学校運営費は1億5,756万7,000円で、142万4,000円の増額であります。中学校5校の運営に必要な経費を計上したものであります。

374ページをお開きください。

2の中学校環境整備事業費は4,341万円で、1億1,182万3,000円の減額であります。

13節の委託料は865万5,000円でありますが、特別教室冷房設備設置工事設計委託料の新規計上であります。

15節の工事請負費は3,475万5,000円で、1億1,888万6,000円の減額となり、前年度の学校校舎外壁改修工事費が皆減となったことなどによるものであります。平成28年度予算では第一中学校水飲栓直結給水化改修工

事費3,475万5,000円を新規計上したものであります。

2目教育振興費は4,969万2,000円で、119万8,000円の増額であります。

1の就学援助事業費も同額であります。対象の拡大に伴います就学援助費の増額によるものであります。

3目特別支援学級費は2,147万8,000円で、1,446万5,000円の減額であります。

376ページをお開きください。

2の通級指導学級事業費は279万2,000円で、1,409万8,000円の減額であります。主に前年度の第三中学校通級指導学級設置工事費の皆減によるものであります。

378ページをお開きください。

4目学校保健衛生費は2,109万1,000円で、7万9,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

380ページをお開きください。

4項社会教育費は6億2,953万6,000円で、697万1,000円の増額であります。

1目社会教育総務費は3億9,332万1,000円で、215万6,000円の増額であります。

1の職員人件費は3億3,783万2,000円で、2人減の40人分であります。

2の社会教育事務費は553万1,000円で、272万5,000円の増額であります。生涯学習・生涯スポーツ推進計画策定支援業務委託料の計上等によるものであります。

384ページをお開きください。

7の文化財保護・保存事業費は1,147万2,000円で、156万5,000円の減額であります。前年度の豊鹿島神社に係る指定文化財防犯・防災設備整備費補助金が皆減となったことによるものであります。貴重な郷土資料であります「里正日誌」の編集など文化財等の保護・保存経費を引き続き計上したものであります。

386ページをお開きください。

8の文化施設管理費は375万8,000円で、120万円の増額であります。

11節需用費の印刷製本費は95万円で、92万9,000円の増額であります。主に吉岡堅二画伯の作品を使用した記念切手の作成によるものであります。

9の生涯学習推進計画審議会費は137万4,000円で、57万5,000円の増額であります。主に生涯学習推進計画審議会委員報酬の増額等によるものであります。

388ページをお開きください。

13の放課後子ども教室推進事業費は2,142万5,000円で、194万4,000円の増額であります。コーディネーター、安全管理員及び学習アドバイザー謝礼の増額によるものであります。

390ページをお開きください。

2目公民館費は7,311万5,000円で、237万2,000円の増額であります。

1の中央公民館事業費は3,677万9,000円で、58万1,000円の増額であります。主に公民館で実施する各種事業及び施設の運営・維持管理に要する経費を計上したものであります。

394ページをお開きください。

2の南街公民館事業費から、400ページになります6の上北台公民館事業費までは、説明を省略させていただきます。

402ページをお開きください。

3目図書館費は1億2,190万5,000円で、208万円の増額であります。

1の中央図書館管理費は7,744万円で、95万1,000円の増額であります。主に臨時職員賃金の増額等によるものであります。

404ページをお開きください。

2の中央図書館事業費は2,922万9,000円で、120万円の増額であります。406ページをお開きください。主に18節の備品購入費のマイクロフィルムリーダー購入費の計上等によるものであります。

408ページをお開きください。

4目郷土博物館費は4,119万5,000円で、36万3,000円の増額であります。

1の郷土博物館管理費は3,271万円で、43万6,000円の増額であります。主に嘱託員、博物館業務員報酬の増額等によるものであります。

412ページをお開きください。

5項保健体育費は29億467万3,000円で、12億3,545万1,000円の増額であります。

1目保健体育総務費は4,220万9,000円で、410万6,000円の増額であります。

1の職員人件費は2,415万4,000円で、3人分であります。

414ページをお開きください。

3のスポーツ振興事業費は1,398万5,000円で、268万1,000円の増額であります。主に東京2020オリンピック・パラリンピックの開催気運醸成事業として障害者スポーツの普及啓発事業等に係る経費や、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金を活用したウォーキング事業委託料を計上したことなどによるものであります。

416ページをお開きください。

2目体育施設費は1億2,671万8,000円で、230万円の減額で、1の体育施設運営費も同額であります。

13節の委託料は9,409万2,000円で、24万5,000円の増額であります。主に体育施設等指定管理委託料の減額と市民体育館冷房設備設計委託料の計上によるものであります。

15節の工事請負費は1,026万4,000円でありますが、市民体育館トイレバリアフリー化工事費と市民プールろ過装置改修工事費の計上によるものであります。

3目学校給食費は27億3,574万6,000円で、12億3,364万5,000円の増額であります。

1の職員人件費は1億9,926万8,000円で、22人分であります。

418ページをお開きください。

2の学校給食センター運営費は1億4,531万8,000円で、256万4,000円の減額であります。420ページをお開きください。主に18節の備品購入費の減額等によるものであります。

3の学校給食施設建設事業費は23億5,979万2,000円で、11億9,811万1,000円の増額であります。

11節の需用費は7,457万8,000円でありますが、個々食器や新学校給食センターの運営において必要な消耗品の購入経費であります。

15節の工事請負費は21億8,565万1,000円でありますが、学校給食センター新築工事費21億8,220万2,000円と防災行政無線移設工事費344万9,000円を計上するものであります。

18節の備品購入費は9,357万5,000円でありますが、厨房用品や保温食缶など新学校給食センターの運営において必要な備品の購入経費であります。

4の新学校給食センター運営準備費は3,136万8,000円であります。新学校給食センターにつきましては、平成29年4月からの稼働を予定しておりますが、その運営準備に必要な経費を計上したものであります。

422ページをお開きください。

6項幼稚園費、1目教育振興費は1億7,691万4,000円で、2,979万7,000円の減額であります。

1の私立幼稚園保護者に対する補助事業費は1億7,204万5,000円で、2,847万8,000円の減額であります。

424ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金の就園奨励費補助金は7,234万4,000円で、3,298万6,000円の減額であります。主に大和富士幼稚園が認定こども園に移行することに伴います対象児童数の見込み減によるものであります。

2の幼稚園施設型給付事業費は477万1,000円で、64万9,000円の減額であります。実績等による施設型給付費補助金の計上であります。

3の私立幼稚園一時預かり事業費は9万8,000円で、67万円の減額であります。実績等による一時預かり保育補助金の計上であります。

426ページをお開きください。

11款1項公債費は16億1,247万4,000円で、4,927万5,000円の増額であります。

1目元金は14億1,600万3,000円で、6,724万円の増額であります。長期債元金の増額であります。

2目利子は1億9,647万1,000円で、1,796万5,000円の減額であります。長期債利子及び一時借入金利子の減額によるものであります。

428ページをお開きください。

12款諸支出金は114万1,000円で、2万円の増額であります。

1項1目基金費も同額であります。基金積立金の利息分の増額によるものであります。

430ページをお開きください。

13款1項1目予備費は3,000万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は323億7,900万円で、前年度に比べ18億8,800万円の増額となるものであります。

これもちまして、一般会計予算の事項別の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

---

午後 2時37分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（根岸聡彦君） それでは初めに総括質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 28年度、今回の予算案より優先施策のカテゴリーに新たに日本一子育てしやすいまちづくりというものが加えられました。そのほかの項目は維持されたまま1つプラスされたという形になっていると思います。

それで予算編成に当たっては、実施計画における主要事業など優先施策に集中して取り組むための予算編成を行ったというふうな御説明でしたけれども、市長の市政運営の基本的な考え方にあれかこれかという視点に

立って物事を進めていくというものがありますが、新たな優先施策が加わったことによってスクラップ・アンド・ビルド的な発想ではありませんが、新たな施策に集中するための新たな選択基準で取りやめた事業などがあるように予想するのですがいかがでしょうか。

また予算概要の中で日本一子育てしやすいまちづくりに係る施策には、優先施策として12ほどの事業が挙げられていると思いますが、学力・授業力の向上に係る経費に挙げられている事業の学習支援員の配置、放課後など補習教室、協力指導員というような事業は、東大和市独自の事業ということが財源からもうかがえるのですが、それ以外の事業については、国や都の補助金などを活用した事業であり、完全なる東大和市独自の事業であるとは言いがたいというふうに私は考えます。

日本一子育てしやすいまちづくりを目指す予算の初年度として、他自治体も得ている国や都の補助金などを活用した事業の比率が多くては、自治体間競争が激しい中で日本一子育てしやすいまちを目指すという目標を実現できる予算かどうか、少々懐疑的に感じました。

そこで日本一子育てしやすいまちを目指す初年度の予算編成の中で、近隣他市より子育てしやすいと言われるまちになるために特に留意した点、市長の思いを反映した事業などが今回の予算案に組み込まれているのか教えていただきたいと思います。

**○行政管理課長（五十嵐孝雄君）** 1点目にございました選択により取りやめた事業等があるかということでの御質疑でございますけれども、市では基本計画に掲げました施策を実現するための手段として実施している事務または事業について、担当する部署においてその実施状況でありますとか課題等を分析しまして、将来的な事務事業の方向性を検討する事務事業評価に取り組んでございます。またこの事務事業評価の中では、市民や民間の視点を把握することでより実効性を高めていくことを目的にあわせて外部評価も実施させていただいているところでございます。

この行政評価の中で平成27年度におきましては、全部で478事務事業の評価が行われましたけれども、これと並行して実施をさせていただきます施策評価などの結果を踏まえた上での総合的な評価といたしまして、5つの事務事業につきまして行政評価推進会議において最終評価を行ってございます。その結果、廃止の方向で評価をさせていただいた事業が2事業、縮減する方向で評価をさせていただいた事業が3事業となりまして、この結果を踏まえまして、平成28年度の予算編成が行われたものというふうに理解してございます。

以上でございます。

**○企画財政部参事（田代雄己君）** 国や東京都の補助金の活用と自治体間競争の中での子育てしやすいまちづくりの関係でございますけれども、市の財政状況というのは今後も社会保障関係費の増加やあるいは公共施設等の老朽化対策などによりまして厳しい状況が続くというふうに予想されております。

そのような中で市が事業を進めるに当たりまして、国や東京都の補助金を活用してその財源に基づいて事業を行うということは重要なことではないかというふうに考えているところでございます。

また1つの子育て施策だけをというよりも日本一子育てしやすいまちづくりを目指すためには、例えば交通の利便性であったりあるいは住環境だったり、自然環境という、複合的な要因の中で選んでもらえるまちになるかというふうに考えているところでございます。

そういう中で、昨年は民間機関の調査結果によりまして共働きのしやすいまちということで一定の評価もいただいているところでございます。そのようなことから、国や東京都の補助金を活用しない独自の事業ということも検討の中では必要かと思っておりますけれども、またそれを活用した中でその取り組みを行いながら、ト一

タル的に市の魅力を高めていくということも必要ではないかと思っているところです。

ですので、引き続き国や東京都の補助あるいは財源を活用しながらまちづくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○委員（和地仁美君）** 今の御答弁ですと、1点目の新たな視点で大きな日本一子育てしやすいまちづくりという新たな優先施策が加わったことによる影響によって、そちらに力、いろいろなものを集中させるということ的前提に削減、縮小した事業ということではなく、総合的な評価の中、事業評価の中で取りやめた事業が2つ、縮小した事業が3つあるというような御答弁だと理解しましたが、じゃあこの優先施策の日本一子育てしやすいまちづくりが足されたこととそこは関連性はないという理解でいいのかが1点。

それから特に私、国とか都とかの補助金を活用することがいけないと言っているわけではなく、大いに活用していただきたいんですが、他市に負けない差別化していくようなことを実現していくためには、やはり独自財源でも頑張るって実現しなきゃいけないというような取り組み方もあると思うので、これについては特に御答弁要りませんけれども、今後も予算編成や事業を進める中で日本一子育てしやすいまちづくりというものを新たに足したわけですから、そちらをやっていただきたいと。

1点、答弁いただけていなかったかなと思うのが、今回の予算編成に当たって新たに何か留意した点、この新たな優先施策が入ったことによって気をつけたり心配りをした点があれば教えていただきたいです。なければ構いません。

**○企画財政部長（並木俊則君）** まず1点目の28年度予算編成に当たりまして、事業のそれぞれ新規のものあるいは充実するもの、それに比していろいろと事業を見直しをしたものと、そういうことに関連ということでございますが、先ほど行政管理課長からもお話をさせていただきましたが、特に予算編成の中ではこの事業を見直したからこちらのほうに財源を持っていくと、それほどのことのイコールというようなところはございません。といいますのは、財源というのはそれぞれの事業に特定財源というものが決まっておりますので、ほかの事業をやめたからこちらの事業のほうに例えば補助金だとか交付金と、そういうことはなかなかありませんで、ただ財源としましては、基本的には税等の一般財源が軸軸でございますので、その市税等のいろいろな事業の振り分けというのは常に考えていかなきゃいけないという中で、全体を見た中でバランスも考えた中で、市の施策、市長の施策を考えた中でいろいろな市民の皆様の御意見を考えた中で予算編成等結びつけておりますので、それぞれの事業の関連性はたまにあるものもございませうけれど、ほとんど削減と新規の事業に関連性はないというふうに思っていたらというふうに思います。

それと2点目ということで答弁はいいということでございましたが、それぞれ国庫補助金、都補助金、それぞれの交付金等もいろいろ当市の場合、できるだけ活用するということの市長からの指示がございまして、もれなく絶対見逃すなというような意気込みでそういうふうなものの活用を図っております。その中で歳出事業、やはり他市に負けないとか他市と比べてもっととかといういろいろな表現があるかもしれませんが、その補助金を、交付金をもとにして歳出の事業はかなり特に福祉関係、保健衛生関係、子育て関係、広く包括的なことというふうにしていただいておりますので、市によって事業の構築、組み立てが違ってきます。そこでいかに東大和市の独自性あるいは市にふさわしい内容の歳出事業を組むかというところが一つ勝負事ではないんですが、他市に負けないためにはその辺が必要ではないかということで地方創生まち・ひと・しごと等の総合戦略もそうですが、東大和市の独自性を、主体性を出すべきものは出したいというようなことを常に思って

いるところでございます。

それと予算編成に当たりましての留意事項あるいは気配り、心配りいろいろ表現はあると思いますけど、常に東大和市を今の状況も含めまして維持継続していかなきゃいけない、それも健全財政をもってして長く続けていかなければいけないというのが念頭にございます。そういう意味で、市民生活の向上を常に思っておりますが、それ以前には市民生活の維持をまず第一に考えた中での平成28年度の予算編成としておりますので、その内容、今回の提案しました予算の内容を持ちまして、市民生活の向上に常に努めたいということをいろいろところで配慮を考えた中での結果だというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算編成に当たって、東大和市の予算ですから市民の暮らしをどうやって守って向上させていこうとするのかということになると思うんですけども、その前提として市民の暮らしの実態をどう見るのかということがあると思います。代表質問では躍進性の強い消費税増税と福祉切り捨てが市民の暮らしを壊しているのではないかというふうに聞いたわけですが、市長からは、消費税のような安定財源の確保に今後も努めていく必要があるという答弁があっただけで、市民の暮らしへの影響については答弁がありませんでした。確かにいただいた資料だと、市財政に対する影響額は、消費税ですね、歳入歳出差し引きで8億800万円ほどのプラス効果になっているわけです。

そこでこの点について伺いますと、1つは市民の暮らしへの影響よりも安定財源確保のためということであれば消費税の10%への再増税やさらなる税率引き上げも必要と考えているのかどうか、これが1つ。

それから2つ目に、今国会では消費税8%に増税してワンショット、一時的な影響どころかいまだにそこから暮らしも経済も立ち直れていないと。財界や与党の中からも来年4月の消費税再増税ができるのかどうかという話も出てきているという状況があるというふうに思います。その点で、東大和市民の暮らしの実態をどう見ているのかと、この点で改めて市長の見解を伺いたいと思います。

それからこういう一連の流れとかかわって、来年度予算案では国保税値上げで8,100万円、下水道料金3割値上げで2億7,560万円、通年ベースでいえば3億5,000万円を超える、これは近年最大の市民負担増を課すということになると思います。さらに市独自の奨学金制度を廃止して、それから説明はありませんでしたけれども、高齢者入院見舞金予算7割を超す大削減になっていますが、これは制度廃止を前提としているとしか考えられないものです。実質賃金が4年連続で減少して年収400万円の世帯で22万円も実収入が減少すると。来年4月から消費税再増税できるような状況じゃないんじゃないかというような話も出ていっている中で、このタイミングで市としては近年最大の市民負担増を課すという判断をした理由について伺います。

それから大きな2つ目として、国の来年度地方財政計画と国の来年度予算、この特徴、それからこれの東大和市財政に対する影響について伺います。

それから3つ目として、参考資料の6ページで、平成18年当時と比べて人口は107.5%になる一方で予算規模は132.2%というふうになっています。人口増に比べて予算規模のほうが大きくふえているということで、児童手当とかそういう問題があると思うんですけども、この大きくふえている要因ごとの影響額について大まかな数字で結構ですので伺います。

それから4つ目に、地方創生交付金の問題ですけれども、1年前の地方創生先行型交付金というのは全自治体に配分される基礎交付分というのがありましたが、今回は地方創生加速化交付金、これは補正予算に計上された、それから来年度の地方創生推進交付金、これはコンペ方式ということで自治体の申請計画を国が選定す



るということになります。推進交付金はもう来年度の申請になるので、来年度補正予算で計上するしかないわけですが、今年度の加速化交付金のほうは、実質的には来年度事業の貴重な財源になるんだと思うんですね。市民生活の向上に役立てることが求められているわけですが、この間、提出された補正予算にはこれ計上されていません。最終日にもまだ手元に議案は来ていないですが、補正予算が計上されるということなので、そこに計上されることになるのかなと思うわけですが、どのような事業にどれぐらいの規模の額を想定しているのかの点について伺います。

それから最後5番目に、市は下水道料金値上げの理由として下水道のみならず市の公共施設の老朽化、この対策に莫大な費用がかかるということも挙げているわけです。これは東大和市だけではなくて全国の自治体と国が抱える共通の大問題だというふうに思いますし、予算不足と技術者不足が共通の課題だというふうに言われています。そういう点でいうと、公共事業も維持管理修繕費用、こっちへ国としても切りかえていくということが求められているわけですが、実際には高速道路33兆円を初めとしてダムや大型港湾など新規の公共事業を進めるということをやっています。こうした不要不急の新規、新設の大型開発事業を中止抑制して、防災、老朽化対策など維持管理更新事業へ予算の使い道を切りかえてもらう、そして自治体への補助を拡充してもらうということを求めていく必要があると思いますが、その点についての市の認識を伺います。

**○企画財政部長（並木俊則君）** 総括質疑で一遍にいただきましたので、ちょっとそれぞれ順番で答えさせていただきますので、私のほうが消費税との関係ですか、それと特別会計のこと、あるいは事業の見直しのことが2つ目、3つ目として最後の公共施設の関係ですか、その関係3つを私のほうから、市民の暮らしの関係を市民部長から、あと国の知財計画の関係あるいは予算規模の関係、地方創生の加速化と推進交付金の関係はそれぞれ企画財政部のほうから担当が答えます。

まず1つ目の消費税の関係の件でございますが、今の予定ですと消費税につきましては、平成29年4月に今の8%から10%にというようなところでございますけれど、いずれにしましてもいろいろな情報が今飛び交っているような状況がありますけれど、私どもとしましては、消費税の税率等につきましては国におきまして検討される内容というふうな認識を常に持っております。

そういった中で、先ほどもちょっと触れましたが、今後東大和市も全国的な人口減少と同じ状況が数年後には参ってくるというふうに予想をしております。そういった中で、少子高齢化ということの中で東大和市の人口ビジョンからいきますと、今後人口が減少していく。このような状況が想定される中で、社会保障関係費が年々増大するという状況は御案内のとおりでございます。そういうようなことから社会保障関係費の安定化あるいは充実、それを考えますと、市民サービスの向上等も考えますと、安定的な財源というのは当然必要になるというところで、それで何を求めるかといいますと、今のいろいろな税体系であったり基本的ないろいろな国民の方が負担するものというのは基本的なやはり税収というのは一番必要じゃないかなというふうに思っています。そういう中で、いろいろな構成になりますけれど、やはり今後の東大和市の将来を考えますと、地方消費税交付金等の財源というのは非常に重要なものということで認識しているところでございます。

それと私のほうで2つ目の特別会計のことやあるいは事業の見直しのことを具体的にお話がありましたが、基本的に特別会計のほうにつきましては独立採算ということで考えてございます。そういった中で今回、下水道使用料のこと、あるいは国民健康保険のこと、そういったことの話でございました。やはり私ども行政改革をしていく中でそれぞれ計画を持った中で見直し年度というものを持っておりまして、それに付随して年度年度でそれぞれ考えていくという方策をとっておりますので、今後も特別会計につきましては独立採算制をもと

にいろいろな事業運営を考えていきたいと。

また事業の見直しにつきましては、今先ほどから申し上げていますように、今後の状況を考えますと、今まで既存の事業、いつまでも続けていくということは考えられません。そういった中でスクラップ・アンド・ビルドということの中では、やはりいろいろとその時々の方針あるいは市民サービスの充実を図るために事業の見直しは必要だというふうに思っております。

そういった中で、東大和市が長期的視点に立ちまして、今後も市政、市を継続していくために必要な予算組み、予算編成ということで常に考えて実施してまいりたいというふうに思っております。

それと最後の御質疑でございましたけど、今後公共施設の老朽化あるいはその見直しの中で今現在平成27年の11月には公共施設等の白書をつくったわけでございますが、28年度に公共施設の総合管理計画の策定ということで年度末までに仕上げる予定になっておりますが、そういった中でも莫大な更新費用がかかるというふうな試算が出ております。そういったものを踏まえまして総合管理計画をつくっていくわけでございますが、そのような中にありましても、見直しも含めましてその更新費用というのはやはり市の一般財源だけで賄えるなんてことはとても無理でございます。そういった中で国庫補助金あるいは都の交付金等を十分に活用するというのも今もそうでございますが、今後はもっと必要になるということの中で今後も国あるいは東京都にいろいろな段階で要望すべきものは要望していきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

**○市民部長（広沢光政君）** では、私のほうから市民の暮らし、この点について御回答させていただきたいと思っております。

今回の平成28年度予算案、こちらの市民税個人現年課税分でございますけれども、こちらにつきましては、私どものほうは前年度予算費で3.1%の上昇を見込んでおります。また1人当たりの所得の推移、これは予算資料のほうに出ておりますけれども、こちらは前年度予算対比で1%上昇するという見込みのもとで予算の編成をさせていただいております。国の経済対策等によりまして一部企業の収益ですとか、それから雇用、所得環境、こういったものに改善の兆しが見えているということで、市民の所得状況につきましても先ほどちょっとお話したとおり、緩やかに回復してきているというふうに見ているところでございます。

ただ国の統計調査、これは実際の結果でございますが、こういう統計調査などを見ますと物価の上昇が賃金の上昇を上回っているということで、実質の賃金指数というのが前年比ではマイナスとなっているということがデータとして出ております。こうしたことからしますと、市民の暮らしにおきましては景気回復というものを実感できる状況にはまだなっていないというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

**○財政課長（川口荘一君）** それでは私のほうから大きな項目の2点目、国の地方財政計画について御説明のほうをさせていただきます。

国の平成28年度地方財政計画でございますけれども、通常収支の規模は約85兆7,700億円となっております。前年度比約5,000億円、0.6%の増となっております。特徴、また内容ということでございますが、歳入の主な項目といたしましては地方税が3.2%の増、地方交付税は0.3%の減、そして臨時財政対策債は16.3%の減となっております。これらマクロベースでの地方の一般財源の総額ですけれども、約61兆7,000億円の前年度比0.2%の増となっております。

また歳出の主な内容といたしましては、前年度に引き続きになりますがまち・ひと・しごと創生事業費とし

て1兆円が確保されております。そして公共施設の老朽化対策として維持補修関係経費が増額がされている。そして新規の項目といたしましては、自治体の情報システムのセキュリティー対応であったり高齢者の生活支援等に係る経費などが2,500億円ほど計上されているところでございます。これら国の地方財政計画、地方財政対策による市財政への影響ということでございますけれども、これらの内容を踏まえまして、市の普通交付税であります但し基準財政収入額につきましては前年度当初比で約8,600万円の増額を見込んだところでございます。

そして基準財政需要額につきましては、前年度比で約2億3,600万円の増額を見込んだことによりまして、28年度当初予算額として15億5,000万円としたところでございます。

また臨時財政対策債につきましては、国の予算が減額というような内容でございますので、当市における予算につきましても11億円ということで前年度比1億5,000万円の減としたところでございます。

続きまして、大きな項目の3点目でございます。平成18年度の予算規模と平成28年度の予算規模との比較でございますけれども、金額的には約78億7,900万円、平成28年度の予算内容が増加している状況でございます。その要因でありますけれども、主には扶助費と普通建設事業費の増加によるものでございます。扶助費に関しましては約45億2,700万円増となっております。また普通建設事業費につきましては約25億9,100万円ほどの増額というような内容でございます。

以上です。

**○企画財政部参事（田代雄己君）** 最後の御質疑になります地方創生加速化交付金の関係でございます。

現在市のほうでは、地方創生加速化交付金を活用した事業につきまして、今議会の最終日に御提案申し上げる予定になっております。現在準備を進めているというところで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**○委員（尾崎利一君）** まず、国保税、下水道料金3割値上げ等について、独立採算でやっているんだという話でしたが、私が伺っているのは、その前の市民の暮らしがどうなっているのかということとの関係なんですね。先ほど十分に景気回復を実感できるような状況にないと答弁されましたけれども、これ要するに賃金の上昇より物価の上昇が上回っているんだから、全く実感できるはずがないものだと思うんですね、僕は。そういう経済状況、市民の暮らしが悪化している、消費税8%への増税の打撃から暮らしも経済も立ち直れていない、来年4月の10%増税だってやれるのかどうなのかというぐらいの状況に日本経済、市民の暮らしがあるというタイミングでなぜこれをやるんですかと聞いているんです。そこについての答弁をもう一度お願いします。

それから地方財政計画と市財政の影響について御説明いただきましたけれども、基本的には十分ではないにしても昨年規模もしくはそれを若干上回る国からの財政措置は行われているという理解でいいのかな、ちょっと概括的なことですがそこについてもう一度伺います。

それから地方創生交付金のごことはわかりました。最終日を楽しみに待ちたいと思っております。

それから最後の下水道やインフラ整備や公共施設の老朽化の問題については、国等にも大いに要望すべき問題だという答弁でしたが、やはり市財政が非常に厳しくなった、平成19年が非常に厳しかったわけですが、やっぱりいろいろ市で努力したけども三位一体の改革とか言われて一般財源、それから地方財政規模総額をどんどん毎年毎年切り縮められてきて、それで東大和市財政も大変厳しい状況に追い込まれたということがあります。今は少子化とそれから公共施設の更新で大変だという脅しがかかってきているわけです。だけどこれはやっぱり国のきちっとした財政措置を基本に据えていかないと解決できない問題だというふうに私は考え

ています。これは答弁結構です。

○企画財政部長（並木俊則君） 市民の皆様の暮らし、その状況を踏まえた中で、この時期にそれぞれ市のほうで事業の見直しあるいはそれぞれの歳入のいろいろなことの構築の見直し、そういったなぜこのタイミングかというところがございますが、私どもの考えの中にはそれぞれ事業があります。それぞれの事業の執行をしていく中では、当然のごとく歳出事業に財源が必要でございます。それは御案内のとおりでございます。その財源構成というのがいろいろな種類、数があるわけがございます。そういったものをいろいろと考えた中で今回のいろいろと市民の方に御負担願うもの、あるいはいろいろな事業を見直す部分というのもやはりこれから東大和市を今後も20年も30年も維持あるいはそのものを保持していくには、とてもじゃないけど今の計画の中、考えの中でそれぞれの時期で事業の見直しあるいは歳入の構築の見直し、そういったものを図っていかなど事業が実施できない、あるいは市民生活にもっと多大な影響が出るんじゃないかというような判断がありまして、ぎりぎり今までいろいろ考えてきてここまではどうにかもつのではないかというふうなことでやってきましたが、やはりここで市民の方にいろいろお願いするものは、この段階ではもうぎりぎりですと、次の段階に進むにはいろいろな見直しが必要だということでのタイミングというふうになりました。それぞれが重なっているというような判断をされる方もいらっしゃるかもしれませんが、それぞれの事業を構築し、実施していくには必要なことだというふうに思っております。そのタイミングがこの段階であったということでございます。

地財計画のほうは財政課長のほうから答弁します。

○財政課長（川口荘一君） 国の地方財政対策等の市の財政への影響ということでございますけれども、先ほど普通交付税臨時財政対策債を主な内容として御説明のほうをさせていただきました。27年度、28年度を比較しまして、市の予算、この2つの項目に関しましては合算額で26億5,000万円ということで、平成27年度と同額というふうに予算のほうを見込んでおります。これは国の地方財政対策等におきましても27年度と同様な一般財源の確保がされているということを踏まえまして、27年度と同額としたところでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） 大きく2点伺いたいと思います。

まず1点目ですけれども、政府においては平成28年度一億総活躍社会の実現ということで掲げている中で、本市では日本一子育てがしやすいまちということを目指しての予算編成に取り組まれたということでございました。この一億総活躍社会という大きな方向性に向けての市長もこれは施政方針でも述べられておられましたけれども、子育て支援また介護サービス等の充実、地方創生、この3つの分野において、本市においては28年度どのように事業の充実を図ろうとされているのか、この点について伺いたいと思います。

2点目に、28年度予算過去最大規模の予算案ということでの御説明もありましたけれども、その主な要因について改めて御説明いただきたいのと、それからこの点については、今後経常収支比率の悪化ということが懸念をされるわけでございます。28年度予算編成の中で人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の抑制、また一般財源の確保についてはどのような御努力、取り組みをなされた中での予算編成となっているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） 一億総活躍社会の実現ということで、国は平成28年度当初予算はそういう目的の中で予算を構築しているというふうに聞いているところでございます。その中でも希望出生率1.8の実現だったり介護離職ゼロということで2つの目的達成に直結する政策を織り込むということで、国のほうからは

資料等で説明を受けているところでございます。またその中で例えば希望出生率1.8の実現の中では、保育の受け皿の拡大だったり保育人材の確保、ひとり親家庭や多子世帯への支援などもございますし、介護離職ゼロという観点では介護サービス基盤の確保、介護人材の確保、そういうところの視点もあります。また御紹介がありました地方創生の関係で交付金が創生されるということも聞いているところでございます。

そのような中、東大和市としてどのような事業に取り組むかということでございますけれども、国の当初予算ですので、この反映というのは直接まだ情報収集してそれを必要なものは施策に取り入れるということになってくるかと思えます。ただ一方で、市長からも施政方針のほうで御説明させていただいておりますように、子育て支援施策やあるいは福祉施策、そして教育施策あるいは健康施策など実施しながら、またそういう国の一億総活躍社会の実現を目指した事業も取り入れながら28年度は事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**財政課長（川口荘一君）** 私のほうからは2点目のまず平成28年度予算が過去最大規模になった要因ということでございますけれども、28年度予算におきましては、これまで財政事情等によって取り組みが進められなかった（仮称）総合福祉センター、そして新学校給食センターの建設、これを完了させるということで予算のほうを編成させていただきましたので、これらの大規模事業について予算化したことが一つの大きな要因ということで捉えております。

続きまして、経常収支比率の関係でございますけれども、28年度予算におきましても民生費、児童福祉、また障害者福祉など予算の増額等を図っておりますので、経常収支比率に関しましてはなかなか下げることが難しいような現実的な状況はございますけれども、そんな中でも事務事業の見直し、行政改革大綱等に基づく事務事業の見直しであったり、総合福祉センター、給食センターに関しましては、今後民間活力の導入ということで長期的にはなりますけれども人件費の抑制を図っていくということがございますので、こういうことを少しずつ積み重ねながら経常収支比率の抑制に今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○**委員（中間建二君）** 経常収支比率の管理体制の懸念なんですけれども、今少しずつでも民間活力の導入ということもおっしゃっておられましたけれども、やはりこの部分についてはより一層大きな方針、方向性を持って指定管理者制度や民間活力の導入をさらに強力に推進していく、そういう取り組みが当然この28年度も含めて必要になってくるかというふうに思っておりますが、そのあたりの決意というか、現実的には費用がかかるものということは明らかで、そこでしか取り組みが私はなされていないのかというふうに思っておりますけれども、この点についての御認識を再度伺いたいと思います。

○**企画財政部長（並木俊則君）** 行政改革は常にどんなときも実施をしていかなきゃいけないというふうに念じているんですが、なかなか今までそれぞれ進めてきた中で項目も、また内容的にも手詰まりの部分というのがはっきり言ってあります。ただそういう中でも第4次の行政改革大綱の推進計画も平成28年度で終了しますので、現在平成29年度からの5年間の第5次の行政改革大綱とその推進計画ということでもう既に準備に入っております、実際には内部ではもうそれぞれの組織で動いているところがございます。それに向けて今鋭意努めているということになります、そういった中でも毎日毎日いろいろな事業が実施されるわけです。そういった中で経常収支比率の懸念でございますが、これだけの事業をいろいろ組んでいきますと、当然のごとく経常収支比率は上がってまいります。それをいかに抑えていくか、その数値もはっきり申し上げましてかなり

アップが大きくなってきているというのが事実でございまして、その抑制をしながらまた事業もしていかなきゃいけないという非常に大変な状況、これは私どもの市だけではございません。全国みんな同じだというふうに思っています。

そういった状況の中で、今中間委員からお話がありました民間活力の導入あるいは指定管理者のさらなる導入、こういったものを常に考えておりまして、なかなか次の段階というのが申し上げられませんが、私ども平成28年度に限っては大規模な施設の関係で新学校給食センターと総合福祉センター、まずこれを完成を見、次の段階の運営に結びつけるというのが28年度の大きな仕事でございまして。それに伴います新学校給食センターについては、運営のことがございます。総合福祉センターのほうについてはみのり福祉園の事業が移行されるというのが年度途中で出てきます。そういったものを確実に行った中で次の段階のいろいろな準備というふうなことでもう入ってございまして、新たな民間活力の導入、委託等も含めましてその考え、それと指定管理者等の導入も内部的には準備をしておりますので、現段階確実に仕上げなきゃいけない28年度の予算の中に含まれております事業を実施し、その後、29年度以降に結びつくような行政改革、民間活力の導入、指定管理者等の考え、そういったものを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○委員（関野杜成君）** 1点だけお願いします。

先ほど来、市長の新しい政策、日本一子育てしやすいまちづくりというところに関しての質問等もあったと思いますが、今回の予算の中で子育て関係に関する予算の総額、できれば内訳としてこの予算書にもあるように国・都の支出金、そしてその他または一般財源というのがわかれば教えていただきたいと思っております。

また昨年とことしとの予算額の違い等もわかれば教えてください。

**○子ども生活部長（榎本 豊君）** 私ども子ども生活部では、民生費それから教育費のほうで子供関係の事業を行わせていただいておりますけれども、皆様御承知のとおり、子供の手当関係、それから保育園、幼稚園、それから学童、それから幼稚園に対する保護者への負担軽減等の補助とかがございます。それらを合わせますと大体平成28年度は69億8,000万円ぐらいが事業費として計上しているところでございます。内訳でございますが国の負担が18億4,000万円で26.5%ぐらい、都の負担が16億1,000万円で23.2%ほど、その他ということで利用者負担とかそういうもののその他負担ですけれどもそれが4億1,000万円ぐらいで約5.9%、それから一般財源が31億円ぐらいで44.4%ということでございます。昨年に比べますと総額で約3億円ふえております。内訳といたしましては、企財部長のほうからも説明がありましたけれども児童手当が4,000万円ぐらい減ったよ、それから昨年子育て世帯の臨時の特例給付金の事務がございましたけれどもそれが皆減ということで六千何百万円の減があって、両方で合わせて1億円ぐらいの減がありましたけれども、認定こども園が移行ということでそれで2億9,000万円弱の増額、それから民間保育園の運営費も国の単価アップ等で約8,000万円ほどの増があったということでございます。当部におきましては、国それから東京都が用意してあるメニューで当市の保育士確保、さらには待機児童解消の総額がふえるようにつながるような施策を、言葉は悪いんですけどもなりふり構わずというか、あるものを財源負担をしていただけるものは片っ端から年度中、私を含め足しげく都のほうに通いまして、こういうのはどうだということでそれを精査いたしまして計上させていたところでございます。

いろいろな側面から事業を組まない子育て施策、待機児童解消だけではないと思っておりますので、保育士の確保、今回も宿舍借り上げ等も挙げさせていただいておりますけれども、やはりこの4月には間に合わなかった

というところがございまして、年度途中になかなか確保というのは難しいんですけども、29年度に向けて、こちらがずっと計上させていただけるということであれば、民間の保育園の園長さんたちは近隣では保育士がなかなか確保できないということで遠く、特に東北の北のほう、そちらのほうまでうちのこういうのがメニューで用意してあるよというようなところを、それを下げて保育士の養成学校を回りたいというようなお話もございまして、そういうようなところも計上させていただいたというところがございます。

なお、昨年の総額のちょっと内訳がございませんので、その辺は御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 先ほど別の質問者でもありましたし、今回でも回答がありましたが、なるべく国・都の財源の補助だったり助成だったりというものを活用したということなんですけど、ここずっと見ているとずっと続くというのがなかなかなかったり、3年間で終わってしまったというのがあります。そういう意味では、今回、せっかくいただいたものですから何年間で目標値をつけて実行していくとか、先ほども行政評価等の話が出ていましたけれども、そういったもの、しっかり評価を高く持っていく、評価を低くして評価どおりになりましたとか目標値に達しましたというのはある意味誰でもできますので、ある程度の評価を高く、目標を高く持ってもらってそこに向かって行ってほしいなど。

その上で先ほど言ったように補助等がなくなれば、今度はじゃあどうするのか、そういったことももう今ぐらいから考えておいたほうがいいのかなど。先ほど来、一般財源でやらなきゃいけないこと、市のこれからも多くの予算がかかるというようなお話もされていまして、こういったことに関してはこれは市長が打ち出した日本一子育てしやすいまちづくりという中でしっかりとそういったところも検討しながらやっていただければなという要望だけをお伝えしておきます。

○委員長（根岸聡彦君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時29分 休憩

---

午後 3時39分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平成28年度東大和市一般会計予算の歳入について、一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。

質疑並びに答弁に当たっては、予算書等のページ数を示した上で発言されるようお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） それでは、歳入について質問させていただきます。

予算書の16ページ、市民税の個人の部分、また18ページ、固定資産税の部分、そして、26ページの配当割交付金と28ページの株式譲渡所得割交付金並びに30ページの地方消費税交付金、ここについて何点か確認の質疑をさせていただきます。

まず、1点目が市民税の個人、現年課税分の増加が見られるというところがございますけれども、納税者がふえたというような御説明がございました。納税者がふえた原因をどう捉えておられるのか、伺います。

また、それに関しまして、これまで市がとってきた施策、どのような影響があったのか、なかったのか。

あったとすれば、どのようなことが考えられるのか、伺いたいと思います。

次に、固定資産税の部分でございますけれども、償却資産の部分が昨年よりも調定見込み額等がふえております。昨年も設備投資の増を見込んでいるというようなお話でございました。設備投資を見込むという具体的な中身について、御確認をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、配当割交付金並びに株式譲渡所得割交付金でございますけれども、これにつきましては、東京都の通知をもとにということでございます。株式の配当、または為替等々の影響があったということでございますけれども、この間の日本経済の景気動向の影響はあったのかということとあわせて、それらは、東大和市の市民並びに企業等にも幾ばくか影響があったと考えておられるのかどうか、この点について伺います。

最後に、地方消費税交付金の部分でございますけれども、この予算書にもございます税率引き上げ分の8億3,148万円、これは社会保障財源ということで明記されてございます。当市におきましては、消費税が上がった分をきちんと社会保障に充てられているということでもいいのかどうか。その歳入の状況と使い道の詳細について、改めてお伺いさせていただきます。

**○課税課長（矢吹勇一君）** まず、私から市税に関して2点、御質問いただいておりますので、お答えします。

予算書の16ページ、個人市民税の納税義務者数がふえている要因に関してでございます。

こちらにつきましては、人口がここ何年か増加しております。これは、住民基本台帳上の人口でございます。こちらの増加が、やはり、納税義務者の増につながっているというふうに考えてございます。

もう一つの政策についての影響ということでしたが、私どものほうでは、これに関しては、具体的にどのものが影響しているのかということに関しては、特に捉えておりません。

続いて、2点目の固定資産税、予算書の18ページでございます。こちらの固定資産税の償却資産の増加に関してでございます。償却資産に関しましては、前年比でおおよそ3,500万円ほどの増加を見込んでおまして、この要因といたしましては、設備投資の増ということで説明しております。

具体的な中身といたしましては、主に、市内にございます大規模な事業所、例えば製造の大きな工場ですとか、あるいは新規に設置された事業所など、こちらにおいて大規模な設備投資があった。設備の導入があったということ、これを設備投資の増というふうに考えてございます。

私のほうからは、以上でございます。

**○財政課長（川口荘一君）** 予算書26ページです。配当割交付金、そして、28ページの株式等譲渡所得割交付金についてであります。この2つの交付金につきましては、東京都の通知に基づき計上した内容でございます。

配当割交付金につきましては、上場株式の配当などに課税されるものでして、また株式等譲渡所得割交付金につきましては、上場株式の譲渡益に課税されるものでございますけれども、これらにつきましては、国の経済対策、景気対策、それらによりまして一定の改善が見込まれるということで、2つの交付金については、前年度比でそれぞれ増額としたものでございます。

これらについては、一般財源として扱うこととなりますけれども、こういった財源がふえること、確保されることによって、この財源を活用して、また市民サービスのほうに還元できるというふうな認識でございます。

続きまして、30ページの地方消費税交付金についてでございますけれども、平成26年4月以降の税率引き上げ分に係る財源に関しましては、社会保障財源ということで整備のほうをしているところでございますけれども、当市におきましても、引き上げ分の財源につきましては、社会保障関係経費として、特に児童福祉、また障害者福祉、こういったものに活用できている、予算の増額が図られてるというような整理の仕方をしており



ますので、ここも、こういった安定的な財源に関しましては、社会保障関係経費の安定化・充実には必要であるというような認識でございます。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 確認ですけれども、市長が今掲げております日本一子育てしやすいまち、この政策は、納税者の増、人口増に現段階では影響を与えているかどうかということについては未確定であるということによろしいでしょうか。

また、今後こういった政策が市民税がふえていくであろう、そういった要因になるというふうにお考えなのかどうか、この点だけ確認させていただきます。

○副市長（小島昇公君） 人口が伸びている影響が子育て日本一しやすいまちづくりに大きく影響があるかどうかというのは未確定だとお答えさせていただいておりますが、影響はないというふうには考えておりませんし、これからは大きな影響があつて、他市から転入していただけるという施策に積極的に進めたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 何点か、お聞かせいただきます。

予算書17ページ、個人の市税の滞納繰越分が平成26年、27年、28年と毎年減っている背景について教えてください。

一方、18ページ、法人の市税の滞納繰越分については毎年ふえているという状況ですので、この背景について教えていただきたいと思えます。

予算書43ページ、市立保育園の入園者の保育料についてなんですが、調定見込み額が昨年よりも438万8,000円減っているの、これは待機児童の問題などを解消していく中で保育料が減っていることの要因を教えてください。

それから、予算書45ページ、学童保育の延長料については、28年度予算で初めて計上となっていると思うんですが、ここに計上した数字の根拠について、何か見積もりがあつて、この数字になったのかというのを教えてください。

同じく45ページなんですが、こちらは、市営住宅使用料が載っているんですけども、土地使用料が平成26年は5,000円、平成27年は5,000円であったのが、平成28年で急に上がっているんですけども、これはどういうことが起こっているのかというのを教えてください。

それから、47ページ、郷土博物館の観覧料が平成27年度予算と全く同額なんですが、メガスターというプラネタリウムを投入して、訪れていただける方もふえているという中で、27年と同じ数字という28年度については、ちょっと消極的な数字じゃないかなという印象があるんですが、一方、逆に言えば、この数字が限界なんだという意味で、この数字を立てられたのか。そちらの理由を教えてください。

それから、予算書69ページの絵はがきなんですけれども、平成26年の決算では22セットを販売して、17セットが在庫ですという御答弁をいただいたかと思うんですけども、1組200円だと思うので、10セットを売って、これで28年で在庫ゼロという形になるのか。完売で終わりになるのかということをお教えいただければと思います。

それから、71ページですね、今回、記念切手をつくれるということなんです、こちらは93万円が売払収入として計上されていますが、作成料も同額の93万円という形になっています。この事業の仕組みと言ったら

いいんですかね、どういうふうに発注して、売ってやるのかということと、93万円で作って、93万円で売るという、いわゆるツーペイなんですけれども、これは、年内に全部売れるんだというので予算計上をされているという理解でいいのか。また、これはどこで販売して、例えば広報すると。何かカラーのチラシみたいなものを作って、こういう記念切手をつくりましたので、皆さん、買ってくださいというチラシをつくるお金は、ここの経費93万円に含まれているのか。そこら辺がちょっと見えませんので、新しい事業ですので、内容をもっと少し詳しく教えていただければと思います。

最後に、85ページの生活保護費の返還金が年々ふえているので、その背景を把握している限りで構いませんので、教えていただければと思います。

以上です。

○納税課長（中山 仁君） 予算書16、17ページ、個人市民税滞納額の収入額の減についてということで御質疑をまずいただきました。

こちらにつきましては、市として、滞納整理を強力に進めております。その結果、現年課税分の未納額の減少及び滞納繰越分の滞納額の減少、この両方が進んだ結果、調定額がまず減少いたしまして、収入額が減少していると。そのような状況でございます。

もう一ついただきまして、予算書18、19ページ、法人市民税の滞納繰越分の収入額の増についてということでいただきました。

法人市民税だけではございませんで、全ての税において滞納整理を進めさせていただいております。現年課税分の未納額の減少及び滞納繰越分の減少という形で進めさせていただいております。

27年度におきましては、見込み収納率のほうを5.7ポイントほど増という形にさせていただいていることから、まず収入額が増加という形になっております。

また、平成28年度の予算編成時、平成27年度の現年課税分の収納率が低下傾向であったということから、平成27年度の現年分の見込み収納率、未納額のほうが増加するということを見込みまして、このため、平成28年度滞納繰越分の増額に結びつき、収入額の増加と、そのような形になっているということでございます。

以上でございます。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書43ページ、市立保育園の保育料の関係でございます。

27年度は1,834万2,000円を計上させていただいておりますが、28年度は1,395万4,000円ということで43万8,000円計上額が少なくなっております。

理由でございますけれども、平成28年度の狭山保育園の保育料につきましては、昨年10月現在の利用状況を踏まえまして、確実性の高い金額で計上したということになります。当初、27年度予算では、月110人、年間1,325人程度の受け入れで計上いたしましたけれども、それほど利用者の方がふえませんでした。来年度につきましては、月96人、年間1,158人程度で計上させていただいております。

以上でございます。

○青少年課長（中村 修君） 予算書45ページ、学童保育所延長育成料の数字の根拠でございますが、平成26年度に保護者向けに意向調査を行いました結果、約2割の方が延長保育を希望されましたので、その結果を踏まえまして、定数の2割弱で計算を行いました計上させていただきました。学童クラブ1クラブにつきまして、10人という形で計算させていただきました。

以上でございます。

○総務管財課長（中野哲也君） 予算書45ページ、市営住宅土地使用料の増の理由ということでございますが、市営住宅の立野にございます第4団地の空き地の部分ですけれども、そこに新学校給食センターの建設工事に伴います車の駐車場ということと、資材置き場として使用を許可しておりまして、それに伴う使用料の増ということでございます。

以上でございます。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書46ページの郷土博物館観覧料の件でございますが、平成26年3月に郷土博物館のプラネタリウムをリニューアルいたしました。決算ベースで見ますと、平成25年度が140万6,000円、26年度が174万4,550円と、金額で見ますと33万8,550円、率にすると24%の増となっております。

しかしながら、平成27年度を見ますと、観覧料につきましては、2月現在で観覧者数1万5,136人、観覧料収入が141万3,800円と、前年実績をやや下回っている結果となっておりますので、昨年と同額の予算を計上させていただきました。

郷土博物館では、今上映中の東日本大震災を題材とした「星空とともに」を全国でトップクラスの8回を上映するなど、今後もメガスター2Bを利用いたしまして、積極的にPRを図ることで来館者の増を図ってまいりたいと考えてございます。

次は、70ページでございます。記念切手の件でございますが、こちらにつきましては、吉岡堅二画伯の生誕110年を記念いたしまして、画伯の作品をデザインしたオリジナルフレーム切手、これは日本郵便のほうでつくっているものでございますが、オリジナルフレーム切手1,000枚を作成し、販売するものでございます。

日本郵便の資料では、オリジナルフレーム切手を作成する場合は1,000シートが基本となり、52円切手10枚つきの場合は1枚の作成単価が930円ですので、1,000シートですと93万円ということになります。

販売については、現在のところは郷土博物館を初め、市の窓口での販売で売り切ることを考えておりますが、実際に切手を作成する段階では郵便局に御相談することとなりますので、販売方法についても専門的な立場からアドバイスをいただければと考えてございます。

また、チラシ等につきましては、一般的ではございますが、市報とホームページ、それと、博物館では博物館だよりというのを発行しておりますし、年2回の新聞折り込みの広報もやっておりますので、こうしたものを活用してPRしてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 予算書69ページ、物品売払収入のうちの絵はがきの売り払いについてでございます。

こちらにつきましては、いよいよ在庫が12組となってまいりました。和地委員が言われるように、単価は200円でございますので、これまでも10組から20組の売り上げの実績がございますことから、今回の予算計上となっております。

以上でございます。

○生活福祉課長（東 栄一君） 予算書85ページ、生活保護費返還金についての御質疑でございます。

毎年ふえてる理由ということでございますが、返還金につきましてはふえてはございませんが、過年度分につきましては3年続けてふえてございます。歳入のほうの計算の根拠につきましては、過去の決算ベースの金額をもとにしておりまして、3年平均で1,000万円超になりましたものですから、1,000万円は確実に見込めるだろうということで計上したものでございます。

なお、実績がふえてる理由につきましては、主な理由として、課税調査等により収入が的確に補足できるようになったことや保護者世帯数が増加しているということで、返還金の対象額そのものが増加してございます。平成23年度の調定額は約5,800万円でしたが、平成26年度の調定額は約1億4,500万円になってございます。こうしたことから、返還金の対象額そのものが増大してるので、これに比例して回収実績が若干ふえているというのが実情だと考えてございます。

市としても、収納については、強化に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） いろいろ御答弁ありがとうございました。よくわかりました。

1点、やはり、郷土博物館の予算が気になります。今回質問しませんでしたけれども、広報の収入のほうは、毎年、いろいろこちらで質問させていただいたら、ちょっと頑張った数字が今回予算に計上されてまして、いろいろ御努力いただいているんだなというのがわかる数字でした。

しかし、プラネタリウムについては、やはり、1つの目玉として導入するときには大々的な形で入れたものについて、ちょっと賞味期限が切れるのが早いんじゃないかなという印象です。

震災関係の特別番組をやっているというので、8回、全国的にも一番頑張ってるということで、その取り組みはいいと思うんですが、そちらのほうは観覧料が無料ですので、こちらの数字には影響はないのかなというふうに思います。

それで、今回、予算案を変えるということは難しいと思いますけれども、先ほど、最後の御答弁で、入場者数がふえるように努力をするという御答弁がありましたので、その御努力の目標値としての予算を今後は計上していただきたいと思います。こちらは要望です。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 何点か伺います。

予算書16ページの法人市民税の減収についてですけれども、その内訳です。業績による増減額、それから一部国税化による減少額、法人実効税率の引き下げによる減少額、それぞれ伺います。

それから、今年度については、法人実効税率引き下げの代替措置として、たばこ税値上げ財源が充てられるという話を伺ってましたが、来年度については、この法人実効税率の引き下げの代替措置はどのようなものがあるのか、伺います。

それから、参考資料の11ページで、個人市民税の納税義務者数が出ていますが、平成22年からのわずか6年の間に、普通徴収の方が5割から32%大幅に減少しています。実数でも2万から1万5,000ですから5,000人減少しているということになるんですけれども、農業者や自営業の方の減少というふうに捉えていいのかどうか。要因についての市の認識と、市内産業について、どういう状況にあると考えているのか、市の認識を伺います。

それから、同じく参考資料の12ページで、1人当たりの所得金額等々が出ていますけれども、相対として、市民の収入は減少して暮らしが厳しくなっているというふうに見受けられますが、市の認識を、その点で伺います。

給与所得者については、先ほども言いましたけれども、実収入は減っているのに税額のほうは高くなるということになってると思いますけれども、その点についても伺います。

それから、予算書30ページで、地方消費税交付金の使途について、これは資料をいただきましたけれども、

この資料を見ると、高齢福祉には回っていないというふうになってはいますが、なぜ高齢福祉のほうには回っていないのか。

それから、この一覧表のうちで、ほかの一般財源からの振替ではなくて、地方消費税交付金財源を充てることで可能になったという事業はどれなのか、伺います。

それから、予算書36ページで、特別交付税2億円ですけれども、これは、御説明の中で、5,000万円ほどは市内の2次救急指定病院に対する補助金が算定されているという説明でしたが、その他について、内訳はどうなっているのか、伺います。

それから、予算書45ページ、道路占用料、都の規定に準拠したという前回改定前の料金で徴収した場合は幾らになるのか、差額は幾らになるのか、伺います。

また、平成26年4月に、国、東京都がさらに道路占用料の改定を行ったというふう聞いてますが、その内容はどのようなものなのか、東大和市がそれに準拠して改定した場合は、どれだけ減収になると考えているのか、伺います。

平成26年の国、都の改定に準拠した改定は行うべきでないと思いますけれども、検討しているのかどうかも伺います。

それから、予算書49ページ、家庭廃棄物処理手数料で、予算額で2億2,722万円というふうには計上されてますが、当初の説明では、平年ベースで1億8,000万円というふうに言われていたのが、5,000万円近くふえてることになります。これはどういうことなのか、伺います。

それから、72ページ、寄附金のところなのかどうなのか、ちょっとわからないんですけども、市長の施政方針で、ふるさと納税等を活用して基金へ計画的に積み立てて、震災建造物の保存を進めるというふうにされていますけれども、予算書でどのように反映されているのか、伺います。

よろしく申し上げます。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書16ページ、法人市民税の要因ごとの減収額についてでございます。

まず、法人の業績に関しての減収額から申し上げます。こちらが900万円の減額でございます。

続いて、一部国税化、こちらによる減収額が3,500万円、そして、法人実効税率の引き下げによる減収額が2,500万円というような具体的な金額と見込んでございます。

また、もう1点、法人実効税率の引き下げに対する代替措置につきましては、今回に関しては、具体的な形での財源の措置というのはありませんが、総務省の説明では、法人の課税ベースの拡大によりまして、自治体の税収減とはならないような制度設計をしているということの説明がございました。

ただ、今回の予算の見積もりにおきましては、具体的にどれだけの課税ベースの拡大によって歳入になるかということが予想できませんことから、その分の歳入としては見込んでございません。

次に、予算参考資料の11ページ、こちらの個人市民税の普通徴収の納税義務者数が大幅に減少しているという要因についてですが、こちらについては複数の要因がございまして、まず、22年度から23年度にかけて減少しておりますが、こちらは、23年度から年金特別徴収制度が新たに始まってございます。このため、普通徴収からの減少が生じていると。その分、年金特別徴収に移っているというふうに考えてください。

次に、26年度から28年度にかけて、こちらも減少が大きいですけれども、こちらは、給与所得者について、普通徴収から給与特別徴収へ納税義務者の動きがございまして、このため、減少しているということでございます。

なお、御質疑がございました農業者と自営業者の納税義務者数については、この間、大きな変化はございません。

続きまして、予算参考資料の12ページ、個人市民税の1人当たりの所得の推移についてでございますが、給与所得者の所得額を見ますと、25年度が前年度に比ばまして0.9%の減少をしております。その後、26年度は0.3%の減少、27年度と28年度は、逆に1%の増加をしているのが、この表から見えます。

また、税額につきましては、25年度が1.5%の減少、26年度が1%の減少、28年度が1%の増加、28年度は0.3%の減少と、このようになっております。

こういった形で、27年度以降、所得につきましては緩やかに回復しているのがわかるんですが、税額については若干の上昇をしているということとなっております。

また、国の統計調査では、ここ数年、賃金の上昇があるものの、それを上回る物価上昇が続いているということでございますので、市民税の数値上は所得の上昇というのが見れるんですが、当市におきましても、実質賃金については減少しているものと認識はしております。

失礼しました、わかりづらくて。先ほど、給与所得者の税額ということで申し上げましたのは、表の一番右側の控除後税額でございます。大変失礼いたしました。

○**財政課長（川口荘一君）** それでは、私からは4点目の地方消費税交付金、予算書30ページになりますけれども、その使い道についてでございますけれども、消費税率の引き上げに伴います増加分につきましては、社会保障関係経費に対する財源といった目的がございますので、平成26年度以降、その使い道を整理し、予算の資料として提出しているところでございます。

この交付金の使い道としての整理の考え方でございますけれども、平成26年度以降、予算額の増加、とりわけ一般財源の増加が大きい事業費に対して優先的に配分するような内容で使い道を整理いたしまして、資料を作成しているところでございます。

そこで、高齢福祉、予算上は老人福祉になりますけれども、これについては、障害者福祉費や児童福祉費のような大幅な増加がないことから、税率引き上げ分の地方消費税交付金の使い道としては、現在のところ、整理してない状況でございます。

次に、地方消費税交付金の充当によって予算化が可能になった事業についてでございますけれども、地方消費税交付金につきましては、予算上、一般財源となりますので、この交付金によって、特定の事業の予算化が可能になったというような整理は行っておりません。

ただし、平成26年度以降、この交付金が増額されたことによりまして、一般財源が全体として拡充されるといったような状況もございますので、このことによりまして、先ほど申し上げました障害者福祉であったり、児童福祉費など、市の社会保障関係経費の充実を図られているといった状況でございます。

続きまして、5点目の特別交付税についてでございますけれども、平成28年度予算につきましては、27年度と同額の2億円ということで計上してございますけれども、この特別交付税の算定事務に関しましては、平成28年度の9月以降ということになりますので、現時点で申し上げますのは、27年度の状況等を踏まえて、その内容、内訳としての見込みとして御説明のほうをさせていただきます。

まず1つ目は、委員のほうからもお話がありました2次救急指定病院に対する救急医療体制の整備事業補助として約5,000万円、そして、地方バスに係る経費についても5,000万円、また昭和病院に係る経費として2,000万円、次に、自転車駐車場に係る経費として1,000万円、そして、公共施設等総合管理計画を進めてます

けれども、それと28年度は新公会計に取り組むということですので、これに関連する経費として1,000万円、そのほかについては、平成28年度の特種財政需要ということで、例年6,000万円程度を見込んでおりますので、これらを合わせまして2億円としたところでございます。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書45ページの道路占用料についてでございますが、前回、改定前の料金で徴収した場合の金額と、その差額についてでございますが、平成24年4月1日改定前の占用料単価でございますが、その場合の単価で算出した場合が8,275万9,000円となります。これを平成28年度の予算額との差額を見ますと、2,510万円の増となります。

続きまして、平成26年4月に、国、東京都が道路占用料の改定を行った内容についてでございますが、国、東京都におきましては、3年に1回の改定を標準としてございます。そのような中で土地の評価額の見直しを行いまして、電柱や電線、地下埋設物の物件などが引き下げられているというような状況でございます。

3点目の国、東京都の改定に準拠した場合の減収額についてでございますが、国の場合ですと、1,219万4,000円の減額となります。東京都の場合で算出しますと、990万8,000円の減額となります。

最後に、国、東京都の改定を踏まえての検討でございますが、平成26年4月に、国、東京都が改正したことを踏まえまして、9市が東京都の区分単価に準拠して改正を行っているような状況でございます。当市におきましては、市独自の基準が定められないか、検討を行ってまいりましたが、他市の状況を鑑みて、東京都多摩部に位置するという同じ地域性にあることの意味等について総合的な研究の必要があると考えてございます。

以上でございます。

○環境部副参事（長瀬正人君） 予算書49ページ、家庭廃棄物処理手数料についての御質疑でございます。

こちらにつきましては、有料化導入後の1年間の実績、またその後の収入状況等を考慮して積算しているところでございます。

家庭廃棄物の有料化以降、減量の効果ということが出ておりまして、廃棄物排出量から算出した平均的な世帯の負担額につきましては有料化方針でお示ししたものと同等の値ということになっております。

しかしながら、家庭廃棄物処理手数料についての実績というのは、それ以上に収入があるというような状況でございます。

このような差が生じてしまう要因といたしましては、1つには、有料化方針作成時と比較しまして約1,200世帯、現在ふえてるといったような状況、また廃棄物の排出状況を見ますと、指定収集袋に余裕があるような状態で見られるケースというのが見受けられます。こちらが要因かというふうに考えているところでございます。

今後につきましても、廃棄物の量に合った袋を御使用いただくよう、周知に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の72ページになります。寄附金の関係で、震災建造物のふるさと納税の活用の御質疑をいただいております。

現在ふるさと納税を活用しまして、震災建造物の保存について、それを進めようというふうに考えているところでございますけれども、それを見込んだ予算としては、現時点では計上されていない状況でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

予算書16ページの法人市民税ですけれども、減収額のかかなりの部分を国の税制改正によって奪われているということで、国は奪っていない、代替措置をしているということなんだけれども、市としては、計算のしようがないということなので、これはきちっと国にはっきりとした財政措置を求めべきだというふうに思いますけれども、その点についての考えを伺います。

それから、36ページの特別交付税の2億円のところで、聞き漏れというか、よくわからなかったんですが、地方バスと聞こえたんですけども、何と言ったのか。それから内容がどういうものなのか。ちょこバスとか、ああいうことについて言ったのかどうか、ちょっとわからなかったものですから、そこを教えてください。

それから、予算書45ページの道路占用料のところで、概要はわかりましたけれども、市として、準拠した改定を行うかどうかというのは研究しているということで、すぐどうこうという検討課題にはしていないというふうに捉えていいのか、もう一度伺います。

それから、49ページの家庭廃棄物処理手数料ですけれども、平年ベースで2億2,700万円ということだと思わうんですよ。1億8,000万円じゃなくて、結局。そうすると、これは、家庭1世帯当たりで言うと、どれだけの負担になるということになるのか。1,200世帯ふえてるということでしたけれども、改めて。たしか、前は年間6,000円と言ってたような気がしたんですけども、月500円という話だったと思いますが、そこがどうなのか、伺います。

予算書の72ページのふるさと納税等を活用した戦災建造物の保存という点については、これは施政方針であったことなので、28年度中にそういう方向性を出していくというふうに受けとめていいのかどうか、その点、確認させてください。

○市民部長（広沢光政君） 予算書16ページ、法人市民税の関係で再質問いただきました。

担当課長のほうからもお話しさし上げましたとおり、現在は総務省のほうで課税ベースでの見直し、そういったものを行っている最中ということでございますので、そちらがどういう形で出てくるかというものを見据えた上で、場合によっては、例えば26市のほうでやっております都市税務事務協議会、こういったところを通して、区部とも力を合わせた中で要望等はしていきたいと思っておりますが、今は、まず課税ベースのどういう形になってくるかというところの結果を待ちたいというふうに思っております。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 予算書36ページ、特別交付税の2億円の内訳ということで、先ほど、私のほうでは、地方バスに係る経費約5,000万円と御説明させていただきましたけれども、この地方バス、東大和市に置きかえますと、ちょこバスに係る経費ということでございます。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書45ページの道路占用料の検討についてでございますが、担当課としましては、引き続き研究をしているところでございますが、その他の市におきましては、検討中の市が当市を含めまして14市でございます。そのようなことから、多摩地区の半数の市の動向がまだ見えてこないということもございまして、今後の他市の動向を見ていく中で、適正な賃料相当額として徴収すべきことを基本として、道路占用料の研究を行っているところでございます。

以上でございます。

○環境部副参事（長瀬正人君） 予算書49ページ、家庭廃棄物処理手数料の1世帯当たりの負担額ということでの御質疑でございます。



こちら2億2,722万円を平成27年10月1日現在の世帯数3万7,962世帯で割りますと、1カ月当たりは約500円ということで、年間では約6,000円ということで算出できるということでございます。

以上です。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書72ページの寄附金の関係でございます。

戦災建造物のふるさと納税を活用した保存につきましては、28年度中に方向性を出したいと思っております。以上でございます。

○委員（森田真一君） 3点ばかりお伺いいたします。

ページは参考資料で8～9ページですが、まず1つは、利子割交付金ですけれども、減ると見立てる理由はなぜかということです。これは、先ほどもあるとおり、世帯の貯蓄額が減っていると、しばしば言われるんですが、この交付金が減ると見立てているのは、貯蓄額そのものが減っているということなのか、それとも、利息が低下しているからということなのかどうか、わかれば教えてください。

次に、地方消費税交付金ですけれども、私は、26年度については、駆け込み消費の反動もあって、なかなか税収が上がってこないというのは、これはやむを得ないところなのかなというふうにも思っているんですが、27年度、28年度と、その後、続く中で、どうして28年度については地方消費税交付金が減っていくというふうに見立てているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

それから、3番目ですが、普通地方交付税については、所要額の確保をしていくということでお話があったかと思うんですが、今後いわゆるトップランナー方式の導入などによって、交付額の見通しが立ちにくい状況が生まれてくるのではないかというふうに思うんですが、その影響をどう考えているかということをお伺いできれば教えてください。

○財政課長（川口荘一君） 予算参考資料の8ページの利子割交付金の減についてでございますけれども、利子割交付金につきましては、銀行等の預金利子に課税される内容でございます。東京都の説明によりますと、現在の預け入れの利率等が下がっている。こういった状況を踏まえて減額というような見込みでございます。

続きまして、地方消費税交付金の減の理由ということでございますけれども、これにつきましても、現在の消費に関しては、なかなか上向かないような状況が新聞等で報道されておりますけれども、現状を踏まえて、先々の動向を見通した結果、若干の減になるというような東京都からの説明でございました。

最後に、地方交付税のトップランナー方式ということで質疑でございますけれども、このトップランナー方式というのは、普通交付税の基準財政需要額、こちらに影響がございます。国の説明ですと、算出効率化に向けた業務改革を地方でも進める必要があるということで、基準財政需要額の単位費用、こちらのほうに影響が及ぶものと考えております。

ただ、平成28年度の算定は、今後4月以降、普通交付税のほうの算定事務というふうに入りますので、影響額そのものについては、現時点では見込むことはできません。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書68ページの財産売払収入の土地売払収入のところなんですけれども、市有地売払収入が予算化されていますけれども、こういった土地の売払収入は一般会計に入っていくのか。その使い道というのは、どのようになっているのか、お伺いします。土地を売ったお金は、土地を買うために使っていくかどうかと考えるのですが、そのあたりを教えてください。

○総務部長（北田和雄君） 予算書68ページの財産売払収入、そのうち市有地の売払収入ですが、これは、全て

一般財源として歳入に入るとのことでございます。

○委員（実川圭子君） 現在はそのようになっておりますけれども、やはり、緑地を買い進めていったりとか、あとは、減っていく農地を、私としてはどうにかしていきたいと思うんですけれども、例えば緑化の基金にためていくとか、そういったことを今後検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○企画財政部長（並木俊則君） 財源の関係でございますので、ここの市有地売却収入は、一定の市有地をその年度年度で売り払いできるものをしていくという考えでございますが、これについては、今総務部長から申し上げましたように、一般財源でございます。

歳出のほうになりますけど、何かの用地、土地が事業に関して必要だということに関しましては、その都度、その都度、財源を考えて調整いたしますので、基本的に、その事業の内容が決定した段階での財源となりますので、基金等の積み立てというのは、これをもってして、基金に即積み立てるといような財源更正にはならないということでございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） これより歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

説明員入れかえのため、暫時休憩させていただきます。

午後 4時34分 休憩

---

午後 4時34分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（中間建二君） 何点か質疑をいたします。

まず、1点目は、105ページ、広報活動費でありますけれども、市報の配送委託料、また新聞折り込み配布委託料等が計上されております。市報については、近隣市の動向等を踏まえ、各戸配布を行っていくべきではないかと、かねがね申し上げておりますが、この2つを合わせれば1,200万円の予算になるかと思っておりますけれども、この1,200万円をかけてでも各戸配布が難しいのか。このあたり、28年度はどのように検討なされて予算計上されているのか、お尋ねいたします。

2点目、115ページの企画業務費であります。まち・ひと・しごと創生会議等の予算が計上されております。28年度、東大和市の地方版総合戦略に基づいて、どのような事業展開の取り組みを行っていくのか、

お尋ねいたします。

続いて、117ページの平和事業費でありますけれども、市長の施政方針で、ふるさと納税を活用した戦災建造物の保存について方針が示されました。これは、戦災建造物を東大和市の平和のシンボルとして位置づけたいという意気込みは伝わってくるんですけども、28年度予算は、今計上されておられませんので、どのような事業展開を考えていらっしゃるのか、現状のお考えを伺いたいと思います。

続いて、121ページの交通安全推進事業費の中で、自転車の安全対策、また高齢者の安全対策等について、どのような取り組みを行っていかれるのか、お尋ねいたします。

同じく121ページですけれども、防犯対策事業費の青パトによる防犯パトロールの強化を求めてまいりましたが、どのような事業展開が行われるのか。また、防犯カメラの設置等も進んでいるわけですけれども、青パトへのドライブレコーダー等の設置については検討がなされているのか、お尋ねいたします。

127ページ、市民協働事業費でありますけれども、社会福祉協議会へのボランティア・市民活動センターの設置ということですが、現状からどのような事業の拡充が見込まれるのか。また、新しく開設する総合福祉センターとの連携はどうなっていくのか、お尋ねいたします。

127ページ、市民会館運営費の中で、舞台音響や照明等の設備更新がなされるということでございますけれども、具体的な内容等について伺いたいと思います。

また、そのことによって、新たなハミングホールでの事業が見込まれるのか。この点についてお尋ねいたします。

159ページの住民基本台帳事務費ですが、カードプリントシステムというのは、どういうものなのか、御説明いただきたいと思います。

また、1月には、マイナンバーカードの発行手続で、市役所の窓口の中で写真撮影等も行って申請の手続を行って、大変好評だったかと思っておりますけれども、新年度においても、このような取り組みを複数回行っていくべきと考えておりますけれども、そのような予定が予算上あるのかどうか、お尋ねいたします。

以上でございます。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 予算書105ページ、広報活動費の中の市報の配布についてでございます。

こちらは、昨年、見積もりをとった段階では、経費としては約887万円の増という数字が出ておりました。今回も継続して検証してまいりました結果、今回は、もう1業者、手を挙げていただきまして、安いほうの業者でいきますと約473万円の経費の増というところで数字が出ております。

あとは、配布の期間について問題が残ってございましたけれども、依然として、まだ3日間の配布の期間は必要だというところで、今検討はされているところでございます。

以上です。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の114ページになります。企画業務費で、まち・ひと・しごとの28年度の取り組みについてということでございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、昨年10月に策定しまして、それぞれの取り組みを進めていくということになっております。特に5年間の目標としましては、出生率の向上だったり、転入の促進や転出の抑制あるいは健康寿命の延伸などを1つの目標としまして、さまざまな事業を行っていく予定になっております。まずは、それらの事業を着実に実施していくということが28年度の大きな中心になると思っております。

それとあわせて、進捗管理ということもございますので、外部有識者の会議、策定時に、まち・ひと・しごと創生会議の方々をお願いしているところがございますけれども、その皆様に引き続き委員になっていただきまして、その進捗管理をやっていただくことになっております。その予算につきましては、115ページの報償費の中に組み込ませていただいているところがございます。

それとあわせて、アドバイザーという形で、まち・ひと・しごと創生アドバイザー業務委託ということで先生をお願いしております。それを28年度も引き続きお願いしまして、庁内の会議と、あるいは創生会議、外部有識者の会議に座長として従事していただくことになっております。特に平成27年度は、総合戦略の策定を中心に行いましたけれども、28年度につきましては、もう少し具体的に、東大和市として地方創生の方向性というんですか、その辺をアドバイザーの先生に御協力いただきながら方針決を進めてまいりたいというふうに考えているところがございます。

まち・ひと・しごと創生につきましては、以上でございます。

続きまして、予算書の116ページの平和事業の関係でございます。震災建造物のふるさと納税の活用についてということで、28年度中に方針を定めたいと思っているところがございます。変電所の保存のためということもございますので、まずは多額の費用がかかります。その辺をまずきちんと把握した上で、寄附金の目標金額や、あるいは保存工事の実施時期など、さまざまな形を考えながら、その方針を決めていく必要があると思っております。

その上で、変電所の保存に御協力をお願いしたいということで御賛同者を募って、寄附金をふるさと納税という形でお願いするわけでございますので、その辺の周知方法も含めまして検討してまいりたいと思っております。

また、特定の目的に基づきます寄附の活用ということでございますので、基金の積み立てですか、その辺のことも踏まえて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**土木課長（寺島由紀夫君）** 予算書121ページの交通安全推進事業費の中で、自転車高齢者の安全対策についてでございますが、今年度も引き続き、東大和警察署、また東大和地区交通安全協会の御協力を得ながら実施してまいりますが、まず、小学生につきましては、自転車運転免許講習会を小学3年生で実施しております、これは、各学校10校の小学校で実施しておりますが、これも、ことしも引き続き実施してまいります。

また、中学生の安全教室としましては、スケアードストレート方式によります交通安全教室ということで、平成28年度につきましては、第二中学校と第五中学校で実施する予定でございます。

また、全国交通安全運動の一環としまして、毎年、春、秋に各4回、各地域で一般の方向けに交通安全教室を実施してございます。これも引き続き実施してまいります。

また、高齢者につきましては、昨年度、平成27年度から実施しておりますが、高齢者の交通安全講習会を実施してまいります。この3月16日にも実施するようなことになってございます。

その他、交通安全市民の集いやゲートボール大会などでも、交通安全に対する啓発を行っていくというようなことで実施していく予定でございます。

以上でございます。

○**総務部参事（鈴木俊雄君）** 予算書121ページの防犯対策事業に2点ほど御質問いただきました。

まず1点目の青パトによる防犯対策の強化としての取り組みでございますが、市内の防犯活動におきまして

は、東大和警察署、東大和市防犯協会、市の三者が連携して実施しているところでございます。

青パト事業につきましては、子供たちの安全を確保するために、小中学校及び学童保育所を中心といたしまして、防犯パトロールを実施しているところでございます。

昨年度につきましては、延べ242日間のパトロールを実施してございます。

また、安全安心メールにも関係しますが、東大和警察署の防犯の軽犯罪発生状況というところを見ますと、総件数でいきますと、最近5年間で平成24年度までが1,000件を超えておりましたが、ここ3年間、25、26、27年と1,000件を下回っております。これは、不審者メール等の発信もございしますが、青パトの子供の見守り活動の中でよく知られたのかなというふうに感じているところでございます。

平成28年度におきましても、人の目の確保とか、監視性の確保のために、青パトの運行を実施してまいりたいというふうを考えてございます。

次に、2点目の青パトへのドライブレコーダーの設置でございますが、こちらにつきましては、青パトの運行距離が10万キロを超えておりますが、また今後車両の更新をする際に、設置のほうを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○市民生活課長（田村美砂君）** 予算書127ページ、市民協働事業費のボランティア・市民活動センター運営費補助金についてでございますけれども、こちらは、現在の福祉分野中心の社会福祉協議会でやっていただいておりますボランティア・市民活動センターの内容だけではなくて、幅広く、現在のNPOの活動も盛んに行われておりますので、そういった市民活動も支援できるような機関として立ち上げていただくために、社会福祉協議会への補助として計上したものでございます。

内容が拡充する部分でございますけれども、ホームページ等によりますボランティア・市民活動の情報発信、それからボランティアを行いたいと思っている方たちへの活動の支援、それからNPOへの支援など、ボランティアや市民活動の促進や活動の支援の充実を図ることを目的としております。

同じく127ページ、市民会館運営費でございますが、工事請負費で3点ほど工事費を計上させていただいております。市民会館は、平成13年に開館いたしまして、機器の更新等がいろいろと立て続けに起こるというか、ちょうど、そういう更新の時期に当たっておりますことから、この3つを28年度、計上させていただきました。

内容といたしましては、1点目は、大ホールのメイン系のスピーカーが動作不良などによりまして音が割れたりとか、音質が保てないということがございますので、こちらのメイン系のスピーカーの改修工事ということで出させていただきました。

2点目の舞台機構の設備でございますが、こちらは、平成24年度から6カ年をかけまして整備を行っているもので、今回、4回目ということになっております。大ホールのワイヤーロープですとか、つりものなど、公演障害とか事故などが起きないように形で、予防措置ということで計画的に整備を行っております。

3点目の舞台調光卓の更新工事費でございますけれども、こちらは、同じく大ホールの舞台の照明の調光卓も設置から15年が経過いたしまして、こちらはかなり劣化してきているということで、金額のほうは、かなりかさみますけれども、こちらを入れかえることによりまして、公演事故を防げるということで計上させていただきました。これらの工事をこなしていただくことによりまして、より安定した施設管理が見込めるものと思っております。

以上でございます。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書127ページの市民協働事業費のボランティア・市民活動センターと総合福祉センターの関係でございますけれども、社会福祉協議会が行いますボランティア・市民活動センターからボランティアの体験とか受け入れといったもので、そういった方々を総合福祉センターのほうで受け入れていくというような形になっていくのだろうというふうに考えております。お互いに密接に連携を図っていただきながら、双方で役割分担を適切にさせていただいて事業展開を図っていただくよう、私どもも両方のほうにお話をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○市民課長（山田茂人君） 予算書159ページ、住民基本台帳事務費について、2点御質疑をいただきました。

1点目についてお答え申し上げます。

カードプリントシステムについてでございますが、カードプリントシステムとは、個人番号カード等におきまして、転居などの住所変更記載などで券面事項に変更が生じた場合に、手書きではなく、活字で変更事項を印刷するための機器のことでございます。

以上でございます。

○市民部長（広沢光政君） 同じく159ページ、私のほうはマイナンバーカードの写真撮影等についてお答えさせていただきますと思います。

確かに、昨年暮れに写真撮影を行って、大変多くの方がいらっしゃっていただいたということで、写真撮影が必要になってまいりますというのは、申請に当たって、申請書に添付するための写真が必要になるということで、実際、今現在1月25日から、今度はマイナンバーカードのほうの交付が始まっております。こちらのほうは、思った以上に時間的にもかかっておりまして、窓口が非常に混み合っているというような状況でございますが、ただやはり、交付枚数を1つでも多く伸ばすという意味では、やはり、申請をしていただかないことには、その率は上がりませんので、私どもといたしましても、今状況を見た中で、時間等の調整を図った中で、再度、申請書に添付するための写真、もしくは説明会も兼ねて、そういった機会を設けられるように考えてまいりますというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） おおむね細かく御説明いただきまして理解いたしました。少しだけ、もう一度伺いたい点がございます。

1つは、115ページの企画業務費、地方版総合戦略に基づく取り組みなんですけれども、考えていらっしゃることはわかったんですが、やはり、次、東大和市の魅力をどうPRしていくかということを考えたときに、市のプロモーションですとか、イメージ戦略みたいなものが重要になってくるのではないかとというふうに私は理解しているんですけれども、そのことによって定住促進だとか、新住民の呼び込みということにつながっていくかと思うんですが、この点についての28年度の検討がどういうふうに進んでいくのかということ伺いたいのと、117ページの平和事業のふるさと納税を活用した戦災建造物の保存の考えは、今の御答弁で理解したんですけれども、もう1点、確認したいのが、さまざまなふるさと納税を活用した場合に、例えば株主制度みたいな形で、それぞれの寄附をした自治体に関係性を持っていただく、また寄附をしたことによる形を残すような工夫が、それぞれなされてる自治体が多いかと思うんですけれども、戦災建造物の維持保存へのふるさと納税といった場合に、それをどういうふうな形で寄附をしていただいた方に株主的な形のものを残していくのかという、この工夫も必要になってくるかと思うんですが、そういうことについての御検討はなされ

ているのか、この2つを伺いたいと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の115ページ、まち・ひと・しごとの関係でございます。

イメージ戦略という形で、その辺の検討の進みぐあいということでございますけれども、先ほど、アドバイザーの先生にお願いしてというお話もございましたけれども、東大和市としてブランド化ですか、対外的に何が魅力で、どうやって発信できるかという考え方につきましては、28年度、課長職による会議を設けまして、そこで、先生と一緒に考えていきたいというふうに思っております。そこでできれば方針のようなものだし、具体化に向けて、次年度以降になるかと思っておりますけれども、そういうところまで検討していきたいというふうに思っているところでございます。

次に、予算書の117ページの平和事業の関係でございます。

寄附をしていただいた方に、何かそれがわかるものというか、他市では特産品をお送りしたりということもありますけれども、その辺の考え方につきましては、例えば寄附した方に、変電所の周りに名板というんですか、そういうのを掲げるという考え方もあるかと思っておりますけれども、その辺の詳細につきましては、今後検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

---

○委員長（根岸聡彦君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、これをもって散会といたします。

午後 4時54分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 貢

委 員 長 根 岸 聡 彦



## 平成28年第2回東大和市議会予算特別委員会記録

平成28年3月11日（金曜日）

### 出席委員（21名）

委員長	根岸 聡彦 君	副委員長	佐竹 康彦 君
委員	森田 真一 君	委員	尾崎 利一 君
委員	上林 真佐恵 君	委員	実川 圭子 君
委員	二宮 由子 君	委員	大后 治雄 君
委員	関田 貢 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	押本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	関田 正民 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	荒幡 伸一 君
委員	中間 建二 君	委員	東口 正美 君
委員	木戸岡 秀彦 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

### 欠席委員（なし）

### 議会事務局職員（4名）

事務局 長	関田 新一 君	議事係 長	尾崎 潔 君
主 任	櫻井 直子 君	主 事	須藤 孝桜 君

### 出席説明員（56名）

市 長	尾崎 保夫 君	副 市 長	小島 昇公 君
教 育 長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
企画財政部参事	田代 雄己 君	総務部長	北田 和雄 君
総務部参事	鈴木 俊雄 君	市民部長	広沢 光政 君
子ども生活部長	榎本 豊 君	福祉部長	吉沢 寿子 君
福祉部参事	尾崎 淑人 君	環境部長	田口 茂夫 君
都市建設部長	内藤 峰雄 君	学校教育部長	阿部 晴彦 君
学校教育部参事	岡田 博史 君	社会教育部長	小俣 学 君
監査委員	関田 賢治 君	企画財政部副参事	遠藤 和夫 君
事務局参事			

行政管理課長 五十嵐 孝 雄 君  
財政課長 川 口 莊 一 君  
文書課長 下 村 和 郎 君  
情報管理課長 菊 地 浩 君  
総務部副参事 廣 瀬 裕 君  
課税課長 矢 吹 勇 一 君  
産業振興課長 乙 幡 正 喜 君  
子育て支援課長 高 橋 宏 之 君  
子ども生活部  
副 参 事 井 上 誠 二 君  
市民生活課長 田 村 美 砂 君  
福祉部副参事 新 海 隆 弘 君  
障害福祉課長 小 川 則 之 君  
健康課長 志 村 明 子 君  
ごみ対策課長 松 本 幹 男 君  
都市計画課長 神 山 尚 君  
建築課長 中 橋 健 君  
給食課長 梶 川 義 夫 君  
社会教育課長 村 上 敏 彰 君  
中央図書館長 関 田 実 千 代 君

秘書広報課長 鈴 木 尚 君  
総務管財課長 中 野 哲 也 君  
総務部副参事 伊野宮 崇 君  
職員課長 原 島 真 二 君  
市民課長 山 田 茂 人 君  
納税課長 中 山 仁 君  
市民部副参事 小 川 泉 君  
保育課長 宮 鍋 和 志 君  
青少年課長 中 村 修 君  
福祉推進課長 尾 又 齐 夫 君  
生活福祉課長 東 栄 一 君  
みのり福祉園長 石 川 伸 治 君  
環境課長 関 田 孝 志 君  
環境部副参事 長 瀬 正 人 君  
土木課長 寺 島 由 紀 夫 君  
学校教育課長 岩 本 尚 史 君  
学校教育部  
副 参 事 小 板 橋 悦 子 君  
中央公民館長 尾 又 惠 子 君  
選挙管理委員会  
事 務 局 長 塚 原 健 彦 君

#### 本日の会議に付した案件

第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算

午前 9時29分 開議

○副委員長（佐竹康彦君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○副委員長（佐竹康彦君） 第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（東口正美君） おはようございます。幾つか質問させていただきます。

まず、104ページ、広報活動費について伺います。市のプロモーションビデオなどを活用した市外への広報活動について、ITメディアを積極的に活用していくことで広範囲な人々に情報提供ができると考えますが、この点のお取り組みについて伺います。

2点目、122ページ、情報システム管理運営事業費について伺います。マイナンバー制度もスタートし、市の情報管理に一層の努力が求められると思いますが、28年度は市としてセキュリティー対策をどのように推進していこうと考えていらっしゃるのか。特にサイバー攻撃からの防御策について、市としての取り組みを伺います。

続きまして、126ページ、市民会館運営費、ハミングホールについて市外から足を運ばれる方が場所がよくわからずに通り過ぎてしまうということを伺いました。駅から大変近くて、利便性があると思うんですけども、あそこがハミングホールだというふうになるような形で何らかの対策が必要だと思いますが、この点、28年度においてどのようなことができるか伺いたいと思います。

続きまして、154ページ、徴収事務について、28年度徴収事務の取り組みの詳細とその目標、また納税者の利便性についてどのような取り組みが行われるか伺いたいと思います。

以上です。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 予算書105ページのホームページの活用についてでございます。ホームページを活用した市のPRということで、平成27年10月に私どもの公式動画チャンネルのほうを開設いたしました。今現在こちらのほうには、戦後70年東大和市戦争体験映像記録というのが2点掲載してございます。こちらのほうの件数はまだふえてございませんが、今後の予定といたしまして、元気ゆうゆう体操の普及啓発用ですとか、ここで完成予定の東大和市のプロモーションビデオが4点ほどございますし、あとは地域活性化の自治会等の紹介プロモーションビデオというものもこれから掲載の予定でございます。これら動画等も活用いたしまして、PRに努めてまいります。

以上です。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書122ページ及び125ページ、社会保障・税番号制度関連システムに関するセキュリティー対策の質問ですが、本年度も国の連携システム及びシステム改修の流れに沿って、システム改修することを考えております。具体的なセキュリティー対策につきましては、当市独自のセキュリティー対策ということは考えられませんので、国や東京都と連携を図りながら、今年度必要なシステム改修を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書126ページ、市民会館運営費につきまして御質疑いただきました。こちらの市民会館ハミングホールが市外の方が見えて、場所がよくわからないということであるということでございますけれども、駅から確かに目立った看板というものがなかったかと思えます。信号に表記があります

ことと、それからハミングロードということで道路が名づけられたということもありますので、そのあたりを見ていただくこと、それからできましたら何かしらの看板のようなものが考えられたらとは思っております。また、都営住宅との合築のために前まで来ては通り過ぎてしまうということもあるということで聞いておりますので、今の指定管理者のほうで入り口周りににぎわいを持たせるようなことを意識して、今装飾などしておりますので、そのあたりも引き続き行うように話していきたいと思っております。

以上でございます。

○納税課長（中山 仁君） 予算書154ページ、155ページということで、徴収事務費について御質疑を頂戴いたしました。内容につきまして、詳細と目標及び平成28年度の利便性向上ということでお答えさせていただきます。

まず、平成27年度、今現状行っているものとしましては、今年度インターネット公売で初の四輪自動車の公売をまず実施させていただき、その公売もうまくいきました。その代金につきましては、滞納市税のほうに充当させていただいている、そういったような状態で滞納整理を進めさせていただいております。

また、目標につきましては、納税課一同収納率100%、こちらを目標に掲げておりますし、滞納はあつてはならないという話で考えております。そこを目標として今頑張っているところでございます。

平成28年度利便性の向上ということで、こちら第4次行政改革大綱の中にも市民の利便性の向上ということで記述させていただいております。これに基づきまして、平成28年度、ペイジーの口座振替、こちらのほうを導入させていただきまして、口座振替の申し込みの簡素化、こちらのほうを重点的に行っていきたいということで28年度はやってまいります。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 予算書105ページの広報活動費の委託料のホームページ管理システムの保守委託料が30%ほど昨年度から上がっております。これは保守委託ですから、基本的には何かやらない限りは、こんなに急激に上がるとは思えないので、何か理由があるのか御説明ください。

次に、119ページ、ふれあい広場管理費のうちの、またこれ委託料です。施設管理委託料が昨年度からすると3倍くらいになっていますね。これも管理料が急に3倍になるっていうことの原因がちょっとわからないので、御説明ください。

次に、155ページのところでですね、賦課事務費の中の委託料の中で空中写真撮影、写真図作成委託料があります。これ金額云々ではなくて、空中写真がよく使われて、結構な金額があります。小中学校でもよく記念行事とかで空中写真を撮るときにも結構な金額がかかっていると思うんですが、一つ考え方として、最近ドローンが結構導入されてるところがあります。防災とかでドローンを導入されてるところがあるので、それは写真撮影機能が結構向上してて、普通で業者に頼むより、かなり安価にできるんじゃないかな、そういう検討はされているのかどうか、ぜひしてほしいんですけども、それをお尋ねします。

同じく155ページの徴収事務費の中の委託料ですね。滞納管理システムデータ移行等委託料、皆増になりますので、これはどういったものか、またその次のページの157ページに使用料及び賃借料で滞納管理システム電算機器等賃借料、これは逆にかなり半分以下になっているということで、関連性があるのか、それともまたこれもどういうふうになっているのかということをお聞かせください。

以上です。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 予算書105ページのホームページ管理システム保守委託料についてでございま

す。こちらは昨年、一般質問の中でもお話を差し上げましたが、ホームページを運用するサーバー容量の増強を行っております。従来はメモリー4ギガ、CPU1コアで運用しておりましたが、メモリーにつきましては8ギガ、CPUにつきましては4コアということで、スペックを増強いたしまして、今後の効率的な運用に資するための予算としております。

以上でございます。

○企画財政部副参事（遠藤和夫君） 予算書119ページ、ふれあい広場管理費の施設管理委託料であります、平成27年度当初予算におきましては、4月から7月までの4カ月分の計上でございます。その後、6月補正の予算によりまして、8月からの8カ月分の施設管理委託料の増額をいたしております。

以上でございます。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書155ページ、空中写真撮影委託料に関しましてでございます。こちらの空中写真撮影でございますが、金額としましては、ここにありましており286万2,000円ということで、若干高くなってございます。提案といたしましてドローンの導入などで費用を圧縮できないかということでございますが、写真の使用が固定資産の課税の資料として毎年1月1日現在で撮影してございます。ですので、ある程度の精度が大変重要になってきますので、現在のところはやはり空中写真の方法を使わないと、ちょっと難しいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○納税課長（中山 仁君） 予算書154ページ、155ページ、徴収事務費、こちらのほうの委託料、滞納管理システムデータ委託料ということで御質疑をまずいただきました。こちらの滞納管理システムにつきましては、今納税課のほうで使っている滞納管理システム、去年の12月でまずリースアップしておりまして、現状、再リース状態になっております。こちらにつきましてはことしの12月まで再リースを続けます。その後に新しい滞納管理システムのほうにデータ移行するというので、こちらのほう、委託料のほうに計上させていただいているというような状況でございます。

続きまして、予算書156ページ、157ページ、こちらのほう使用料及び賃借料の滞納管理システム、電算機器等賃借料、こちら昨年の予算と比べても随分落ちてきているという形ですが、こちらのほう先ほど申し上げたとおり、ことしの12月まで再リースに入りますので、その分、金額が安価になっているというような形でございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 何点か確認させていただきます。

予算書95ページ、こちらのほうの人件費のところには再任用短時間勤務職員給料のところは昨年よりも2名分増加しているということですが、組織力の安定化のために再任用の方の活用というのを進めていると思えますが、このプラス2名の方の活用の方について教えていただければと思います。

それから、予算書97ページ、職員研修事業費が昨年よりも54万8,000円ふえておりますけれども、その大部分が講師派遣料の手数料の54万5,000円だと思えますが、講師を派遣する回数がふえたのか、もしくは内容が変わったのか教えていただければと思います。

予算書107ページ、今回、固定資産台帳整備等支援業務委託料っていうものが皆増していますけれども、固定資産台帳をつくるということは早急にやっていただきたいことですが、これはどんなところにどんな業務を委託するのか教えてください。

それから、先ほど床鍋委員のほうからも出ましたふれあい広場の施設管理費が上がったのは、月数が違うということはわかりましたが、管理体制は変わらないのか、それから昨年の予算委員会の際に御答弁があったんですけれども、ふれあい広場を運営する方が決まったら、歳入のほうにそちらを計上するっていうふうな御答弁が昨年の予算のときありましたが、今回の予算にもふれあい広場に関する歳入はなかったもので、これはずっと市のほうで管理運営していくという表明なのかっていうところを教えてくださいたいと思います。

それから、予算書127ページの自治会補助金が余り多くなっていないので、さまざまな計画の中で自治会加入者をふやしていくっていう部分がありますけれども、来年度はどれぐらいの加入者がいるということを見積もって、現状とプラスどれぐらいなのかっていうことも含めて教えてくださいたいと思います。

それから、予算書129ページ、ハミングホールのほうのことなんですけれども、印刷製本費っていうのが新たに6万8,000円計上されてますので、こちらパンフレットか何かを作成されるのか、作成するものについて教えてくださいたいと思います。

それから、最後に予算書171ページ、監査のところでも工事監査をなくしたということなんですけれども、今年度の予算で38万9,000円、工事監査というものが計上されていたと思うんですが、これは多分給食センターの工事監査を専門というか、専門の方にしていただいたという部分になるのかなと思います。30億円近い大規模の建設を監査していただくという部分について、今年度はそのタイミングとして適正であったのか、その工事の進捗にあわせてどのタイミングで工事監査をすることになっているのか、もしくはもう少し内装などができたところでの監査も私は必要ではないかと思いますが、今年度監査を計上しなかった理由について教えてくださいたい。

○職員課長（原島真二君） 予算書の95ページ、職員人件費でございますけれども、再任用嘱託員の人数につきましては2名の増となっております。再任用につきましては、退職予定者の意向調査等で人数を計上させていただいております。現在配属先につきましては職員全体の異動の中で検討させていただいております。

もう1点目、予算書の97ページ、職員研修事業費についての54万8,000円の増という内容ですけれども、このうちの54万円につきましては、人事評価制度におきます目標管理訓練の評価者研修を予定しております。これにつきましては平成27年9月の補正によりまして対応させていただいたものを今回当初で盛り込ませていただいたということです。また、このほかにも新規の研修としましては、リスクマネジメント研修、主査職を対象とした研修を予定しておりますけれども、全体の研修費の見直しの中で回数減等により予算を見出しております。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 予算書107ページ、財政事務費における固定資産台帳整備等支援業務委託料の内容についてでございますが、固定資産台帳の整備に関しましては、現在市では国から要請がありました統一的な基準により、財務書類の整備ということで準備を進めております。平成28年度はその整備に向けての一つとして、固定資産台帳の整備ということで予定しておりますけれども、市においては、固定資産台帳の整備というのが初めての事務となりますので、やはり専門的な内容に関しましては、公認会計士、また税理士等によって組織される法人からの支援を受けて事務を進めていきたいと考えております。

そして、委託業務の主な内容でございますけれども、まず国のマニュアルに沿った固定資産台帳となるよ

うな支援、そしてそこに向けての作業手順、その整理に係る支援、また固定資産としてどこまで資産を計上するのか、そういった項目の基準の作成に係る支援、そして将来的には公共施設のマネジメントなどに活用する部分もありますので、そういった部分での追加項目に対する助言、その他としては関係する部署への説明など、こういったものを委託業務の内容として現在考えてるところでございます。

以上です。

○企画財政部副参事（遠藤和夫君） 予算書119ページ、ふれあい広場管理費の施設管理委託料についてでございます。まず、こちら管理体制につきましては、変更点はございません。続いて、歳入が計上されていないことについてであります。運営者の候補者との協議中であることから計上に至っておりません。

以上でございます。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書127ページ、市民協働事業費の自治会補助金に関する御質疑でございます。こちら自治会の加入者をどのように見積もったのかということでございますけれども、平成28年度のこちらの予算は1万3,700世帯の加入があると見積もったものでございます。平成27年4月1日現在の自治会加入数が1万3,160世帯でございますため、540世帯ほどを増加分ということで見込ませていただきました。マンション管理組合で自治会に皆さんで入っていただくということも想定されることもあります。それから、28年度に向けて自治会を立ち上げたいという御相談も幾つかいただいておりますので、そのあたりも積算ということで含めてございます。

続きまして、予算書129ページ、市民センター管理事務費の需用費の印刷製本費についての御質疑でございます。こちら印刷製本費で6万8,000円を計上させていただいておりますけれども、そちらの用途でございますが、地区集会所の利用申請書を100冊印刷するということになっております。

以上でございます。

○監査委員事務局参事（関田賢治君） 予算書170ページ、171ページの監査委員運営費に関する工事監査委託料の未計上の部分についての御質疑でございますが、2つほど御質疑いただいたというふうに受けとめております。

28年度はどうして皆減したかということでございますが、監査委員といたしましては、工事監査実施基準というのを平成26年10月に決定しております。この工事監査実施基準に基づきまして、平成28年度の実施計画等を勘案して、この基準に合致する建築工事が予定されていないということから、平成28年度は工事監査委託料を計上いたしませんでした。

次に、学校給食センター工事監査について関係する御質疑でございます。おっしゃるとおり、今回（仮称）東大和市学校給食センター新築工事に伴う工事監査の委託料を平成27年度計上したものでございます。昨年の9月から準備を開始いたしまして、今も監査を継続中ということでございます。どうして工事監査をやるかということとタイミングの部分については関係いたしますので、それについては工事の計画、設計、積算、契約、施工等の各段階において、技術面から当該工事及びこれに関連する事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼といたしまして、書類審査、質問調査、実地調査の監査手続に従って実施するものでございます。したがって、今回の監査の途中でございますが、それをぜひ次の施工に生かしていただくというタイミングでいうと、この時期が適切だということを判断し、やったものでございます。ちなみに平成28年9月に工事の契約期間が捉えておりますので、今回の工事監査の結果がそこに生かされる。そのタイミングでやるのがベターということで実施したものでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） いろいろ御答弁ありがとうございました。

まず、再任用の件なんですけれども、ぜひともこの制度を活用していただきたいとは思っているんですが、御答弁によりますと、退職予定者の方の御意向によってというお話でしたけれども、本人の意向もあると思いますけれども、組織としてのほうが主体で、こういうことっていうのは進めるのではないかなと思いますけれども、逆に意向を持っていらっしゃる方が1人もいなかったら、これは達成できないのかっていうことにもなりますし、逆に多ければ適正な方を選んでいくっていうことになるとと思いますが、御答弁ですと、意向によって全てが決まるようなイメージがありましたので、もう一度そこについて教えていただければと思います。

給食センターの監査の件なんですけれども、御説明の内容はほぼ理解したんですけれども、そうしますと今監査中だっている、途上だっている御説明だったと思うんですけれども、専門家の方に見てもらうタイミングは適正であり、今の監査を進めていくっていうのは、いわゆる市の監査委員の方で行った専門家の監査の内容を活用しながら監査を続けているというような理解でよろしいのか、そこについて教えてください。

○総務部長（北田和雄君） 予算書95ページの再任用の関係でございますけれども、再任用の任用については、基本的には本人の意向によって、任用するかどうかですね、まずその部分で本人の意向を確認します。ただ、組織的に残っていただいて、経験や知識を組織に引き続き継承してほしいというケースなどございましたらば、その場合は市のほうで再任用で引き続き残っていただくよう要請はいたします。ただ、最終的な決定判断は、決定は本人の意向がどうしてもありますので、必ずしもこちらの要請が残っていただくかどうかは本人次第ということになってしまいます。

以上です。

○監査委員事務局参事（関田賢治君） 予算書170ページ、171ページにおける監査委員運営費の御質疑でございますが、工事監査につきましては、監査委員監査を2月8日に実施しております。そして、その際に現在委託をお願いいたしました法人が工事技術調査報告書の提出を待っているところでございます。それを監査委員に提出させていただいて、そしてその監査委員協議を経て、監査結果報告をまとめてく、そういう段取りでございます。ですから、そこにつきましては、今このタイミングで行い、工事監査における工事技術調査報告書がどういうものか、それを精査して、そして監査結果報告につなげていく、そういう段取りでございます。

以上でございます。

○副委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑はございますか。

○委員（中野志乃夫君） 1点だけちょっとお伺いします。127ページのハミングホールに関してなんですけれども、今回予算で音響等いろいろ更新されたのは大変ありがたく思っております。ハミングホールをよく使用するのですが、ちょっとお伺いしたいのは、DVDとか、ビデオを上映する際に、プレーヤーが大分古いプレーヤーしかなくて、結局は持ち込まざるを得ないと、そういう現状なので、こういった予算に関しても、対した金額じゃないんですけども、これも市の判断で予算をつけるのか、委託してますから、そちらのほうでやれる内容なのか、その辺はどうなっているかお聞きしたいと思います。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書127ページ、市民会館運営費について御質疑いただきました。市民会館に備える備品類のことですけれども、基本的に備品の入れかえっていいですか、更新は市が行うということ



で、指定管理者とリスク分担しておりますので、その中では市のほうで行うということになっております。備品類もやはり15年経過して、いろいろと老朽化してるものもございまして、去年はプロジェクターを入れかえたところがございます。DVDなども利用者の方にいろいろ御迷惑かけて、お持ち込みいただいているようなこともあるかと思いますが、順次そのあたりは予算の範囲内で入れかえられるように努力はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ確認させていただきます。先ほど御質疑をいただきましたけども、予算書の127ページ、自治会補助金についてなんですけども、自治会によって、活動が活発なところですか、そうでないようなところ、いろいろあると思います。1人に対して幾らというのもいいのかもしれないですけども、活動に対して補助金を出すべきではないかと思っておりますけども、その点御質疑をお願いいたします。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書127ページ、市民協働事業費の自治会補助金につきまして御質疑いただきました。今委員のほうからいただきましたように、今の自治会の補助金の内容は、世帯数、1世帯当たり160円という金額で積算のほうをさせていただいております。自治会によって活動もさまざまですので、事業補助みたいな形というのも他市でも取り入れているところがございますので、そのあたりは他市のそういった補助金のあり方というものも研究していきたいと思っておりますが、現在の東大和市で行ってます世帯数で固定の金額、それから集会所につきましても、集会所を持ってらっしゃるところには、集会所に対しても面積案分でございますけれども、補助を出させていただいております。それも一つ自治会の活動の支援のまた側面的な支援の一つになっていると思っております。また、今後ほかの自治体の自治会に対する補助なども研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 一つは、予算書94ページ、総務管理費、職員のことですけれども、資料をいただいて、28年度当初予算における職員数ということでいただきました。正規職員数は今年の資料だと507人ということでしたが、ことしは512人で、ふえている理由と部署を伺います。

それから、去年は正規職員数に再任用短時間勤務員29人を含むってなりましたけども、ことしは人数が書いてないので、31人ということでいいのかわかるか伺います。

それから、嘱託員が昨年いただいた資料に比べて17人ふえているんですけども、この理由を伺います。

それから、この職員の状況に関連して、昨年伺ったときには、30日以上休職者が13人、フィジカルが6人、メンタルが7人というふうにご回答いただいたわけですが、ことしの状況はどうか、またそれらに対する市の対応、来年度の課題等について伺います。

それから、臨時職員ですけれども、昨年伺ったときには賃金890円ってということでしたが、現在はどうか、最低賃金が幾らで、来年度見直しについての検討についても伺います。

それから、同じ94ページ、ちょっと総務費のどこに当たるのかはつきりわからないので、ここで伺いますけども、東日本大震災から5年がちょうどきょうでたって、いまだに5万8,000の方が仮設住宅暮らしされてるってことなんですけれども、東大和市にも避難されてきた皆さんの状況について伺います。一番多かったのがいつで、現在何人ほどなのか、避難が長引くと、困難も非常に増していると思っておりますけれども、来年度の施策展開についても伺います。

それから、125ページで公共施設予約システムについて、利用者からの声や課題等について伺います。

それから、予算書155ページの徴収費のところ、いろいろ私も相談を受けたりしますが、現場で大変な苦勞されていると思います。肌身で市民の暮らしの実態っていうことで感じる部署でもあると思いますが、ここ数年の市民の状態の変化など、それから来年度に向けた課題など、現場で感じることを伺います。

それから、161ページで個人番号カード交付事務費、これまでのカードの取得率、それから28年度どこまで持っていくのか、そのための課題、あと報道でこの間いろいろ事故、証明書が発行されないとかっていう事故が起きたりっていうことが報じられていますが、東大和市の状況でふぐあいや置き忘れ、盗難、紛失など、そういう状況がわかれば伺います。来年度に向けたこの点での課題についても伺います。

以上です。

○職員課長（原島真二君） 予算書の94ページ、人事管理事務費と資料提供の関係での御質疑でございますけれども、平成28年度予算計上しております正規職員のうち、先ほど御指摘あったように31名が再任用短時間勤務の職員となっております。これを差し引きますと481人ということで、昨年度よりも3名の増という内容です。ふえた内訳でございますけれども、新たに東京都都市整備局等、オリンピック・パラリンピックの組織委員会へ研修派遣を各1名予定しております。また、臨時福祉給付金の事務のために1名を充てることによる3名の増と、予算での比較ということで、こういうことになります。

あと、嘱託員の人数増についてですけども、嘱託員につきましては、各部署でふえたり減ったりという部分がありますけれども、主なものの増減ということで御説明したいと思います。市民課におけるマイナンバー事務に伴う事務嘱託員の3名増、あと学童保育所指導員、開所時間の延長に伴う2名の増、あと指導室におきましてティームティーチャーを11名ふやしております。さらに、博物館の業務員を1名プラスということで、主なものをふえた部分で17名の説明ということにさせていただきます。

続いて、長期休職者ということでございますけれども、平成28年3月1日現在の年度内の取得見込み者を含めた30日以上病欠の職員は13人、昨年と同じとなっております。このうちフィジカルを理由とした者が4人、メンタルを理由とした者が9人でございます。市の対応ということでございますけれども、現在月平均3回実施しておりますメンタルヘルス相談を継続実施することとしております。また、平成27年9月にストレスチェックを行っております。高ストレスの対象者にはメンタルヘルス相談を受けることを勧めるなどの対応を図っております。さらに、各職場の管理者には集団分析結果を通知しておりますので、今後もメンタル不調者の未然の防止に努めていきたいと考えております。

最後に、臨時職員の賃金単価ということでございますけれども、平成27年10月に見直しを行いまして、事務職などの時間単価を910円としております。東京都の最低賃金につきましては、改正前が888円でしたが、改正後は19円増の907円となっております。ことしも10月には最低賃金の単価の見直しが図られることとされますので、その状況について注意深く対応していきたいと考えております。

以上です。

○総務部長（北田和雄君） 東日本大震災の対応の関係ですが、総務費で対応してませんので、消防費になりますので、そちらのほうで御質疑をお願いします。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書125ページ、公共施設案内予約システムのことで御質疑いただきました。昨年の10月からこちらの公共施設案内予約システムを市民センターや公民館に導入のほういたしました。施設の予約をインターネットからできるということで、利便性が高まった反面、やはり一番声として、利用者の方からお声が寄せられているのは、パソコンなどの入力にふなれな方、特に高齢者の方から、やり方がわ

からないとか、不安であるとか、そういったお声は各施設にさまざま寄せられているということは聞いてございます。

御自宅とかからだけでなく、各施設に同じ端末が1台ずつ置いてございますので、そういったお声を寄せられた場合には、職員のほうで一緒に操作をしたり、場合によってはこちらのほうで操作をして、こういうふうにやるんですよということでお見せしたりとかということ、一度ではなかなか難しいかと思えますけれども、何度でも御一緒に丁寧に対応するというので、こちらのほうも対応しているところでございます。

以上でございます。

○中央公民館長（尾又恵子君） 公民館でも昨年10月から施設予約システムを導入し、先月、2月15日に初めての自動抽せんを行いました。今のところ大きなトラブルにはなっていないと認識しておりますが、公民館の利用者の方から高齢者が多いということがございまして、パソコンの操作がわからないとか、複雑で難しいといったお声を寄せられることがございます。お電話で対応したり、窓口で公民館に備えておりますパソコンで丁寧に説明したりということで、操作になれていただくよう努めているところでございます。

また、そのほかにも、学習室予約のための調整会議というものが廃止になりましたことから、利用者同士の交流の場が減少するという点に関する不安の声がございまして、そのことにつきましては、今後各公民館の利用者連絡会と相談して、交流を深めることを工夫してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○納税課長（中山 仁君） 予算書154ページ、155ページ、徴収事務費のほうで御質疑を頂戴いたしました。御質問者のおおりに、今お話のおおりに、市民の一部の方になりますが、納税課ではきめ細かな納税相談を実施し、滞納整理を進め、生活状態をお聞きし、納付に導いていけるよう努力しているところでございます。滞納した原因につきまして、さまざまなものがありまして、一概にこういう形の対応という形はできかねるということで対応はさせていただいております。

その中でお聞きしている内容としましては、正規雇用ではなくアルバイトで収入が不安定な方、過去に収入が大きく、税の納付が滞っていた方、またカードローンなどの多重債務に陥っている、そんなような場合があるというのは聞いております。ここ数年の滞納されていらっしゃる方の傾向や相談内容としての変化についてでございますが、このような内容がありまして、それほど大きくは今のところ変わっていないような状況でございます。また、今申し上げました原因、こういったものが複合的に絡み合った中で滞納されていらっしゃるというようなことでございます。

また、平成28年度の課題という形でございまして、一番の課題、納税相談を行うには職員のスキルがすごく大事だと思っております。このため、人事異動の関係がありますので、いかにしてスキルを落とさずに納税者の方、滞納者の方に向き合っていけるか、そこを今重点的に考えているところでございます。

以上でございます。

○市民課長（山田茂人君） 予算書161ページ、個人番号カード交付事務費につきまして御質疑をいただきました。

まず、これまでの個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの取得率でございますが、平成28年3月7日の時点におきまして、交付枚数は731枚でございます。市内の全人口に対するカード取得率は約0.85%となっております。なお、申請者数は6,790人ございまして、申請者数に対する取得率につきましては約

10.8%でございます。

次に、平成28年度はどこまで持っていくのか、そのための課題についてということでございますが、平成28年度は人口の25%に当たる約2万2,000枚の交付枚数を予定しておりました。しかし、カードの交付前設定や交付時間に想定外の時間がかかりますことから、現時点ではそこまでの枚数の交付は困難と考えてございます。

また、課題につきましては、より多くのカード枚数を交付するというのと、正確かつ安全に交付するというのをいかに両立していくかが現在の課題と考えておりますが、現状におきましては、正確な交付を最優先と考え、交付業務を行っているところでございます。

次に、ふぐあいや置き忘れ、盗難や紛失などの状況でございますが、ふぐあいにつきましては、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISでございますが、このシステムトラブルが頻繁に発生することによりまして、窓口での交付時に市民の皆様をお待たせするような状況が生じてございます。この課題につきましては、過日、区民課長会と市民課長会が連名で地方公共団体情報システム機構に対しまして円滑な稼働等を要請したところでございます。なお、置き忘れ、盗難、紛失につきましては、現在発生してございません。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。1点だけ、今の個人番号カード交付事務でふぐあいが頻繁に起きて交付が滞るといふことがあるということですが、これは原因についてはわかっているのでしょうか、改善される見込みはどうか伺います。

○市民課長（山田茂人君） ふぐあいの原因というところでございますが、原因につきましては、個人番号カードの発行管理等を行っているカード管理システムが不安定な状態となったため、市区町村から送信されるデータの処理が大幅に遅延し、多くの市区町村の統合端末におきまして業務を実施できない状態となったものとJ-LISからは聞いております。しかし、不安定な要素になった原因につきましては、サーバーへのアクセスが集中したことのほか、さまざまな要因があると聞いております。

以上でございます。

○副委員長（佐竹康彦君） ほかに。

○委員（二宮由子君） 1点だけ伺います。予算書の119ページのふれあい広場管理費です。何名かの委員も質疑をされておりますけれども、御答弁の内容からですと、平成28年度もこのまま現状、催し物の案内を市が担当してやられるということなのだというふうに思っておりますが、平成27年度でふれあい広場の運営者の募集を行ったと思いますが、その募集に対して、いまだ運営者が決まっていないということは、私としては募集要項などを例えば見直しをしていただいて、また運営者の募集をかけるべきだというふうに思っております。そこで、東大和庁舎内に東大和市玉川上水駅前施設活用検討委員会っていうのが設置されてるんですけども、その中で募集要項の見直しなども検討されているのかどうか確認させてください。

○企画財政部副参事（遠藤和夫君） 予算書119ページ、ふれあい広場管理費に伴いましての運営体制の御質問と受け取らせていただきました。今回ふれあい広場の運営者の候補者につきましては、協議の段階に入っております。ですので、協議が調い次第、市にかわる運営者候補者による運営が始められるものと見込んでおります。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書149ページの男女共同参画推進事業費なんですが、臨時職員の賃金がアップして  
るということで全体がふえてると思うんですが、職員がつくことで、どのような事業を充実させようとして  
いるのか教えてください。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書149ページ、男女共同参画推進事業費の臨時職員賃金につきまして御質  
疑いただきました。こちらの臨時職員の賃金につきましては、今まで職員課予算であったものを市民生活課  
予算に組み替えたというものでございます。人数としては変わらずにありますので、今まで臨時職員に補助  
的業務ということで男女共同参画にかかわる臨時的な業務を中心に行っていたいておりましたけれども、  
引き続き28年度も同じ体制でいきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐竹康彦君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

---

午前10時21分 開議

○副委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○副委員長（佐竹康彦君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（中間建二君） 何点が質疑いたします。

177ページの東大和市社会福祉協議会運営費補助、行っていただいております。地域福祉向上のためにさま  
ざまな事業を行っていただくために市として補助をしているわけですが、今年度特に力を入れて、市として  
取り組みをお願いしている内容等ございましたら御説明いただきたいと思えます。

成年後見活用あんしん生活創造事業等、非常に重要な事業だと思っておりますけれども、この点についての  
御説明をいただきたいと思えます。

181ページの低所得者対策事業費であります。受験生チャレンジ支援貸付事業の内容、また人員、対象人  
数等の見直しについてお尋ねいたします。

199ページの自立支援給付費等事業費、その他新しい総合福祉センターで行います事業費が計上されてお  
りますけれども、今年度は移行期間でもありますので、みのり福祉園と並行して事業を行っていくわけですが、  
予算を策定する段階で、建設コストは別にしても、民設民営ということで、運営費での民間でお願いするこ  
とによる経費の削減効果等については、予算上の中で検討がされているのか、ある程度見込める状況である  
のか、この点についてお尋ねをいたします。

217ページの民間保育園運営委託補助事業の中で今年度休日保育に新たに取り組んでいただくわけござい  
ますが、休日保育の定員ですとか、また利用料等の徴収等についてどのようなところまで検討がなされてい  
るのかお尋ねいたします。

221ページの病児・病後児保育事業費でありますけれども、予算上は減額ということかと思いますが、サービス内容等に変化があるのか、また送迎サービス等行っていたかと思いますが、予算上の見直し等についてお尋ねいたします。

231ページの子どもショートステイ事業費でありますけれども、これは私どもとして強く要望、実施を求めてきた事業でありますけれども、現状の実施体制、状況等についてお尋ねいたします。

245ページの学童保育所運営費でありますけれども、今年度時間延長が図られるわけですが、サービスの充実に継続して行っていく意味では、指定管理者制度の導入ということを検討がなされた上での現状の予算上の体制なのか、この点についてお尋ねいたします。

以上です。

**○福祉推進課長（尾又齊夫君）** 予算書177ページ、社会福祉協議会運営補助事業についてでございます。社会福祉協議会におきましては、地域福祉の概念が重要視される中、地域の推進を図る目的としまして、社会福祉法に基づきまして、役割と位置が明確にあらわされております。また、公共性の高い団体というふうな認識でございます。それで、今年度の主なものということなんですけれども、この中でやはり成年後見あんしん生活創造委託料といたしまして、認知症高齢者の方や知的障害者の方とかで、判断能力の低下によりまして、みずから財産管理ができないような方の支援ですね、こういうことに基づきまして、あんしん生活創造事業委託料といたしまして補助することによりまして、支援することを行ってございます。

それと、予算書181ページ、低所得者・離職者対策事業でございます。こちらにおきましては受験生チャレンジ貸付事業といいまして、学習塾などの費用や高校・大学の受験費用、こういったものにつきまして貸し付けを行うことによって、一定所得以下の世帯の子供への支援を目的とした制度でございます。こちらの実績等でございますが、平成26年度、こちらでは平成25年度に比べまして約15%増ということになってございますので、そういった面でかなり御利用されてるのかなというようなことで思っております。

以上でございます。

**○障害福祉課長（小川則之君）** 予算書199ページ、自立支援等給付費の中の総合福祉センターに係る経費の部分の御質疑でございます。総合福祉センターの運営費につきましては、28年度下半期分として9,745万9,000円の経費を計上しております。それらにつきましては、実際の事業に係る経費ということでございますので、従前公設公営で行っておりますときと比べますと、人件費、それから施設の維持管理費等について削減というふうなところが見込まれるというふうにご認識しております。

以上です。

**○保育課長（宮鍋和志君）** 2点御質問いただいております。

まず、予算書217ページ、休日保育の関係でございます。休日保育の詳細につきましては、現在実施予定の玉川上水保育園さんと調整中でございます。現在決まっている内容としましては、次のとおりになります。まず、年末年始を除く休日・祝祭日に実施するというようになります。開所時間は7時から18時の11時間開園、原則として、保育料はいただきません。これは公定価格の中に入っているということで、いただかないこととなります。定員は、現在は10名程度で検討しております。それから、玉川上水保育園の利用者だけでなく、多くの園児さんも受け入れるということです。ただ、休日ですので、職員の数も限られてますので、他市に準じまして、零歳児保育、給食アレルギー対応、障害児保育、こちらは無理だということで今考えております。現在保育士の確保等もできておりませんし、実施時期、募集方法等についても検討してございますの

で、準備が整い次第、お知らせしたいと存じます。

次に、引き続きまして221ページでございます。病児・病後児保育室の関係でございます。こちらにつきましては、27年度予算は2,226万4,000円計上させていただいてたんですが、28年度は1,877万円ということで、349万4,000円少なくなっております。これでサービスの低下があるんじゃないかということですが、サービスの低下はございません。実は27年度は開室日数が240日、1カ月の平均利用数が134人ぐらいということで、年間1,600人程度あるんじゃないかということで見込んだんですが、これは保育園を拡大したりしてまして、利用者もふえると見込んだんですけども、ただ最近、予防接種等が非常に充実しております、お子さんの病気、病児がさほどふえないということが医師のほうから聞いております。したがって、28年度は実際の数字を見越しまして、年間1,200人程度ということで見込んでおります。こちらは出来高払いですので、27年度は1,600人見込んだから、その分余計に病児・病後児保育室に行くということではございません。

それから、送迎サービスでございますが、27年度に引き続き28年度も計上させていただいております。こちらは非常に御好評いただいております、安心して子供を保育園に預けてお仕事ができるということで御好評いただいております。利用実績としましては、昨年の7月からことしの2月までで延べ14人の方に御利用いただいております。

以上でございます。

○子育て支援課長（高橋宏之君） 予算書231ページ、子どもショートステイ事業の現状につきまして御質問をいただきました。子どもショートステイ事業は、児童を養育している保護者が疾病や出産などの理由で家庭において児童の養育が困難になった場合に児童を一時的に保護する事業でございます。現在市内にお住まいの養育協力員の家庭3世帯が登録されておりますが、こちらの方に御依頼して、受け入れをしていただいております。利用実績につきましては、平成26年度がお一人の方で6泊、平成27年度につきましては、昨日までで1件で5日間の利用があるという状況でございます。

以上でございます。

○企画財政部長（並木俊則君） 予算書245ページ、学童保育所の運営費ということで、学童保育所につきましては、民間活力の導入等につきまして考えている施設の一つになっております。現在庁内の委員会をもって、そちらのほうで検討しているところでございます。平成28年度につきましては、ここの予算にございますように27年度と同様の運営体制ということでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 予算書219ページ、保育士宿舎借り上げ補助金が今予算から新しく計上されていると思いますが、民間保育園運営委託補助事業費と認定こども園事業費のほう、両方に計上されておりますが、この事業の内容と割り振りっていうんですかね、それについて教えていただきたいのと、こちらの事業は都の保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金も活用して行っていると思いますが、都の補助金の期限と、その期限が終わった後の市の対応のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、今年度予算に保育士採用推進助成金ということで、保育士の採用を人材紹介から御紹介いただいたときの費用の補助として使われるという事業があったと思うんですが、今回の予算書には助成金のほうが載ってないので、これは名前が変わったのか、来年度はこの事業は余り効果がなかったのか、やめるのか、そこら辺についても教えていただきたいと思います。

○副委員長（佐竹康彦君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時43分 開議

○副委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（和地仁美君） 済みません、先ほど質疑させていただいた1点目の保育士採用推進助成金について、今年度も計上されているのをちょっと見落としまして、済みません。質疑してしまいましたので、そちらの質疑は答弁結構です。もう1点のほうの宿舍借上げのほうのみ御答弁いただければと思います。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 219ページ一番上、保育士宿舍借上補助金っていうことで御質疑いただきましたけども、これは事業費が分かれているもので、民間保育園の枠で2人分、それから認定こども園の枠1人分ということで、合計3名の分を計上しているところでございます。家賃の限度額は月額8万2,000円で、負担分は法人が8分の1、1万円程度ですね、市のほうも8分の1で、あとは国、東京都でございます。現在国の保育対策総合支援事業費補助金と東京都の保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金ということで、単年度の補助でございますけれども、ここで新聞紙上、保育園に入れなかったの私だなんていうところで、国会前行動とかでブログのほうでも非常に待機児童のことがアピールされておまして、これが首相のほうも動かしただということで、待機児童解消も前倒しで進めるっていうようなところが新聞等で報道されてるところでございますので、この待機児童が解消できるまでは、このような制度はずっと続くのではないかと考えておりますので、きのうも他の委員さんから総括質疑で、担当部といたしましては、待機児童解消、それから保育士確保に、ある補助制度につきましては活用、さらには効果があるものについてはどんどん採用していきたいと。一財の関係もでございますけれども、担当部としては手を挙げていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 今の流れのほうでは、国のほうでも、東京都のほうでも、待機児童解消っていう形に力を入れているのは十分理解してはいますが、今の御答弁ですと単年度ということで、来年度、再来年度も引き続き、名前が変わって、同じ活用の仕方ができる補助金などがあるかもしれませんけれども、こちら昨日の御答弁では東北などのほうからこちらのほうに転居して、保育士として活躍いただくような方も想定されているようでしたので、1年間だけは家賃補助があったけれども、来年からはないよっていうようなことになると、ちょっとはしごを外された感になるかもしれませんので、ぜひとも補助金の動向のほうも注視していきながら継続していただければと思います。これは要望です。

○委員（木戸岡秀彦君） 先ほど他の委員からお話がありましたけれども、予算書の217ページの休日保育の補助事業の件ですけれども、先ほど休日保育ということでお話がありましたけれども、7時から18時、日曜・祝日ということですのでけれども、無料ということで、定員が10名ということで、かなりこれは殺到するんじゃないかなという私は予測をするんですけれども、そういった意味での審査基準とか、そういった部分はどうなっているのでしょうか。

もう1点、予算書の187ページですけれども、総合福祉センターの施設整備等の補助ですけれども、総合福祉センター、みのり福祉園の施設等の運営とか、やはり民設民営ということで特養の運営をされますけれども、市民の皆さんがかなり気にしているのは、地域住民の方が、一般の方が利用できるサービスについて、具体的な内容等について教えていただけますでしょうか。



以上です。

○**保育課長（宮鍋和志君）** 予算書217ページ、休日保育について御質問いただきました。休日保育の審査基準でございますが、今検討しているところでございますが、本当に休日に保育が必要な方に保育を提供させていただこうと、そういうような考え方でおります。したがって、子供をお休みの日に見るの面倒くさいから、保育園が預かってくれるなら預けてしまうということではなくて、お仕事等、きちんと勤務証明書等で説明、証明できる方につきまして受け付けさせていただいて、保育をすると、そういうようなことで審査基準を考えております。

以上でございます。

○**障害福祉課長（小川則之君）** 予算書187ページ、総合福祉センター施設整備補助の関連で、地域の住民の方が御利用できる部分というような御質疑でございます。総合福祉センターで行う10の必須事業の中に喫茶・売店、多目的集会室、それから情報交換コーナー等、地域住民の方が御利用できる事業がございます。それと、法人のほうで行います特別養護老人ホーム、そちらのほうは60床、ショートステイを6名含みますが、そちらのほうの御利用も市民の方ということで考えております。

以上です。

○**委員（床鍋義博君）** 予算書179ページの東大和市戦没者追悼事業費、これ前年度指摘させていただいて、1.5倍になってるからどうなんだっていう話をしたときに、業者の見積もりがそうだったからっていう話で、もう一回交渉してくれるっていうことだったんで、今回戻ってるんで、恐らくそういうことだろうと思えます。評価させていただきます。特段言及することなければ、私の言ったとおりであれば、このあたりは答弁結構です。

次に、予算書191ページの委託料、高齢者日常生活支援事業費のうちの委託料の中の高齢者食事サービス事業委託料ですね。これ前、補助金のところも、これも指摘、昨年の決算のときに指摘させていただいた食事サービスの件がこっちになったのかなと思うんですけども、この委託料が減って、補助からこっちになったのかなというところを御説明ください。

同じく191ページの高齢者慶祝事業費、これに関しても昨日御説明あって、77歳の部分をですね、敬老金のところですね、88歳だけになったといたところで、これも指摘させていただいたところ、この金額に関してもすごく評価させていただきます。これは今88歳っていうことだったんですけど、私からすると88歳もそろそろ珍しくない時期に来れば、いずれこれもいいのかなと、最高齢と100歳以上なのかなっていうところがありますので、そういったところも引き続き検討していただけるのかどうかというところ。

同じ項目で金婚祝品のところで、これも昨年度湯飲み茶碗なんかは今どきっていったらおかしいですけど、ある程度物もありますし、余りそういったことは取りやめにしたほうがいいんじゃないかなっていう指摘をさせていただきましたけど、これに関してもちょっと予算が減っているんで、そういうところをやめたのかどうかというところをお聞かせください。

次に、予算書195ページのところで、高齢者入院見舞金支給事業費、これも前、指摘させていただきました。予算の感じでは減ってはいるんですけども、決算の実績を見ると167人利用しているわけですね。にもかかわらず、60万円の計上しかしてないということは、早い者勝ちになってしまうのか、それともとりあえず予算上だけ減らしたのかという、そういったところをお聞かせください。

次に、205ページの障害者就労支援事業費ですね、これ前年度から結構上がっています。よく見ると、嘱託

員の報酬が減ってます。恐らく2名から1名になったのかなと予想されるんですけども、そのかわり項目の13の委託料のところ、障害者就労生活支援センター運営委託費がかなり上がっています。これはどういったことを変えていくのか。予算が上がっている以上は、かなりそういう事業の成果が見込まれないと、ちょっと嘱託員を減らして、委託料を上げているところがちょっと説明つかないのかなと思いますので、そのあたりよろしく願いいたします。

207ページの委託料ですね、みのり福祉園運営費のところの委託料、引き継ぎ委託料ですけど、これ昨年度も出てます。ことし総合福祉センターが開園するっていうことで、来年度以降はなくなるのかどうかお聞かせください。

次に、247ページのところですね、学童保育所運営費の中の需用費の食糧費ですね、これは1食当たりの単価、これだけお聞かせください。

以上です。

**○福祉推進課長（尾又齊夫君）** 予算書179ページの戦没者追悼事業につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

**○福祉部参事（尾崎淑人君）** 予算書191ページで3点御質疑いただきました。

高齢者食事サービスにつきましては、従来の社会福祉協議会の補助から現在多くの民間事業者が同様の事業をやっているということも踏まえまして、今年度、28年度については委託料で市が民間事業者のほうへ委託を出すということになります。内容については、従来と変わりません。委託料として、一般の高齢者の方については市が94円、生活保護の方については200円ほどの委託料で実施するというところでございます。

続きまして、敬老金の関係でございます。御質問者おっしゃったように、77歳の方については来年度から廃止ということでございます。88歳、99歳の見直しでございますけれども、平均寿命ということもございまして、現在のところは支給ということで考えてございます。ただ、事業そのものについては、どの事業でもそうでございますけれども、常に検討見直しということは必要だろうという認識は持っております。

続きまして、金婚祝品でございます。こちらについては、来年度からの事業の見直しの中で金婚祝品、具体的には湯飲み茶碗でございますけれども、こちらについては廃止させていただきます。祝い状のみということになります。

続きまして、ページが変わりまして、予算書の195ページ、入院見舞金の関係でございます。こちらについては、外部評価の御意見ですとか、他市状況も踏まえまして、制度は廃止ということで、来年度については経過措置ということで予算は残っております。

以上でございます。

**○障害福祉課長（小川則之君）** 予算書205ページ、障害者就労支援事業の経費に係る質疑でございます。こちらのほうは4月から9月までの間は従前どおり市の直営で行うということで、それらの経費を計上しておるというところで、嘱託員3人の人件費が中心となります。そして、委託料のほうは、10月以降、総合福祉センターで行う事業ということで、法人へ委託して行う経費というところでございます。それで、法人で委託で行う部分につきましては、3名を4名に拡充して、これまで取り組めなかった地域開拓コーディネーターというような役割を含めていただくという予定でございます。

それで、東京都の補助の関係で、現在の市の直営で嘱託員という形は非常勤扱いということで、東京都の

就労支援事業の補助に実は今合致してないというところで、東京都の補助が非常に少なくなっております。委託を行うことで、東京都の補助の要件、常勤職員を備えるということになりまして、およそ実施経費の50%程度は東京都の補助を受けられると。現状ではおよそ1,000万円の経費に対して、700万円くらいの市の一般財源が必要になっておると、そのような状況でございます。

以上です。

**○みのり福祉園長（石川伸治君）** 予算書207ページ、みのり福祉園業務引継ぎ委託料について御質疑いただきました。この事業でございますけれども、平成28年10月に総合福祉センターが開設されるという予定でございますので、それまでの間、実施する事業ということでございますので、28年度予算で終了ということになります。

以上でございます。

**○青少年課長（中村 修君）** 予算書247ページ、学童保育所の食糧費の関係でございますが、月額、間食費としまして1,500円いただいております、1日当たり平均しますと75円という形になっております。

以上でございます。

**○委員（東口正美君）** 幾つか質問させていただきます。

予算書188ページ、老人ホーム事業費ですけれども、特別養護老人ホームへの施設整備補助がなされていると思っておりますが、その内容と利用に際して市の方々への優先のぐあいの様子を教えてください。

続きまして、予算書191ページの高齢者日常生活支援のケアラー支援事業についてですけれども、こちらはどのような専門員が具体的にどのような支援をされるのか、またこの件に関しましては203ページの障害者のほうにもついておると思うんですけれども、その辺のぐあいも教えてください。

あと、もう1点、高齢者の会食事業についてですけれども、具体的な内容と狙いについて教えてください。ページ数、212ページの児童扶養手当支給ですけれども、それぞれ第2子、第3子への加算がされると思っておりますが、当市ではこの対象者が何人ぐらいいるのか教えていただければと思います。

あと、216ページからの保育事業ですけれども、さまざま保育士さんのキャリアアップ等のことが予算に出ておりますが、保育士さん一人一人への処遇改善はどのような形で具体的にされるのか教えていただきたいと思っております。

もう1点、小規模保育が新規で行われておりますけれども、この事業の具体的なところを教えてください。

あと、もう1点、254ページ、医療扶助費の適正化にかかわる経費ということで、この具体的な内容を教えてください。

以上です。

**○福祉部参事（尾崎淑人君）** 3点、御質疑をいただきました。

予算書の189ページ、老人ホームの措置の関係の補助の関係でございますけれども、予算書にございますように、28年については特別養護老人ホームのやまと苑と瑞穂にあります良友園、こちらについて施設整備の補助を出してございます。施設の市民の方の利用ということでございますけれども、それぞれの施設の中で一定程度市民の方の利用ができるようになってございます。全部で101人分ですね、こちらが市民の方の利用となっております。

続きまして、予算書191ページ、ケアラー支援の関係でございます。こちらについては、（仮称）総合福祉センターの中に10月以降、臨床心理士の方の専門員を配置いたしまして、主に認知症の人の家族や介護者を

支えるための相談会、勉強会、講習会を開催するというを予定してございます。それから、あわせてケアラー手帳の作成も考えております。

それから、予算書の189ページの日常生活支援事業の中の一つということで、会食事業の関係でございます。会食事業につきましては、市内で高齢化率が高い清原地区の都営住宅の中のピア清原という中に団らん室がございますので、そちらを利用いたしまして、市内の高齢化率、単身化が高い地区でございますので、閉じこもりによる孤立化や孤食による健康維持の低下ということもございますので、そういうところですね、そういう方々に食事を提供したいというサービスでございます。

以上でございます。

**○障害福祉課長（小川則之君）** 予算書203ページ、同じくケアラー支援事業の委託料についてでございます。

今答弁申し上げたとおり、高齢者と障害者一体的に総合福祉センターにおいて臨床心理士等の専門職を配置して、相談会、勉強会、講習会等を開催するというを想定しております。総合福祉センターの地域活動支援センター事業とも一体的に行うということで、そちらのほうからの相談等通して、ニーズを把握して、実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○子育て支援課長（高橋宏之君）** 予算書212ページ、児童扶養手当の第2子、第3子の人数についての質疑でございます。児童扶養手当につきましては、来年の、失礼しました、28年8月から第2子、第3子については支給額が倍になるという予定でございます。その人数でございますが、第2子につきましては、年間で8月からということですので、1,232人分を計上しております。そして、第3子以降につきましては、8月以降、353人分を計上したということでございます。

以上でございます。

**○保育課長（宮鍋和志君）** 予算書219ページ、キャリアアップと小規模保育園の件について御質問いただきました。

まず、キャリアアップでございますが、保育士1人当たりの処遇がどのようになるのかということなんですが、今回私どもが計上させていただいているのは、認可保育園以外でございます。認可保育園につきましては、東京都のほうで直接補助になりますので、それ以外の認定こども園、小規模保育、保育ママさん、それからすこやか病児・病後児保育室、そちらの保育士さんについて今回上げさせていただいております。

こちらの算定の仕方につきましては、それぞれの施設の子供さん1人当たりの単価ということで、単価掛ける預かられている人数ということで、それぞれの施設の交付額が決まります。それを単純に職員数で割ってみたんですが、保育ママさん当たりだと1万2,000円から1万5,000円ぐらいの形になります。あとは、認定こども園さんなんかだとかなりお子さんの数が多いので、8,000円程度に職員数で割ってしまうとなる施設もございます。

これは今単純に全職員数で割ってございますので、対象職員の範囲をどこまでするかと、事務の方も含めるのか、運転手さんも含めるのか、看護師さんも含めるのかと、いや保育士さんだけにするのか、その辺によって単価がかなり変わってきますけれども、それは園の判断でございますので、先ほど申し上げましたように1人当たり8,000円から1万5,000円ぐらい、あるいは多いところはもうちょっと多くなるかもしれませんけれども、それぐらい月当たりの処遇が改善されるということになります。

それから、2点目が小規模保育の具体的な内容ということなんですけれども、現在早樹保育園が4月から

小規模保育に移行することになっております。こちらにつきましてはA型ということで、全員保育士さんということで聞いております。それから、定員につきましては12人、ゼロ歳児が3人、1歳児が4人、2歳児が5人ということで、12人で4月からスタートと伺っております。

以上でございます。

○生活福祉課長（東 栄一君） 予算書254ページ、生活保護事務費の中の医療扶助相談指導員業務委託料についての御質疑でございます。こちらにつきましては、従前より医療扶助費の適正化を進めるためにジェネリック医薬品への利用促進ですとか、頻回受診、それから長期入院への是正指導、それから健康管理指導について行ってきておりましたが、28年度につきましては、これに加えて、難病医療費助成制度の活用促進を進めるため必要経費を増額したものでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点だけ、済みません、老人ホームの市内の方の御利用ということなんですけど、101人ということなんですけど、何人に対して101人、市の人たちが使えるのかということだけ教えてください。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書188ページ、老人ホームの措置の定員でございますけれども、市内の特養の定員は326名でございます。

以上です。

○副委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑はございますか。

○委員（上林真佐恵君） 5点ほど全て予算書に基づいて確認させてください。

まず、215ページの子ども・子育て支援会議運営費についてですが、これは子ども・子育て支援新制度が導入される際に設置された子ども・子育て会議の地方版だと思います。国のほうでも新制度施行後も公定価格についてなどや新制度の一部改正について審議を続けているようで、当市でも来年度も予算が計上されるんですけども、来年度の課題としてどのようなものがあるのか教えてください。

続きまして、219ページ、保育士の宿舍借り上げ補助金について、先ほどから他の委員からも質問がありまして、内容については大体理解したんですけども、きのうの御答弁で来年度は遠くのほうまで探しに行くというような御答弁だったと思うんですけど、現在使う方はいらっしゃるのかどうか、まだ完全に未定なのかどうか、そこだけ確認させてください。

続きまして、223ページ、市立保育園費の中の11番の修繕費なんですけれども、施設修繕料ですか、備品修繕料とあるんですけど、この具体的な内容について教えてください。また、保育者の方や保護者の方から施設や備品についてどのような要望が寄せられているのか、今後の課題についても教えてください。

続きまして、231ページの赤ちゃん・ふらっと整備事業費について、現在市内に10カ所設置されているかと思うんですけど、設置数ですとか、場所ですとか、あと個々の内容っていうか、整備ですかね、そういうものについて来年度の課題について教えてください。

最後に、245ページの学童保育所指導員の報酬についてですが、来年度から夜7時までの延長保育を実施するに当たって、指導員の方がふえていると思うんですけども、この間、指導員の方々は今後放課後児童指導員となるために放課後児童健全育成事業に従事するための認定資格研修を受講するというふうになったと聞いております。そのほかにも、児童の健全育成のためのさまざまな研修にも参加されて、スキルアップすると思うんですけども、指導員の方々の個々の報酬がアップするのかどうか確認させてもらいたいのと、あとこういった研修に参加する際に時間内で受講されているのか、時間外だとすれば手当の支給があるのか

確認させていただきます。

以上です。

○**保育課長（宮鍋和志君）** 予算書215ページ、子育て支援会議の来年度の課題ということで御質問いただきました。来年度の課題につきましては、5カ年計画であります東大和市子ども・子育て支援事業計画、こちらの点検、評価、見直し等の進行管理をまず一つお願いすることになっております。その他、子ども・子育て支援の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項、これについて御審議いただくことになっております。

以上でございます。

○**子ども生活部長（榎本 豊君）** 219ページの保育士の宿舎借り上げでございますけれども、28年度4月からということで、もう既に採用されておりますので、その方を充てるのはなかなか難しいということでございまして、年度途中でそういう方を採用していただいて、保育所、保育園とか、年度途中は定員の弾力化運営ということで、保育士がいて、かつ面積が許されれば、定員の2割までぐらいは受け入れ可能でございますので、そういうような制度に乗るための保育士に年度中活用していただければというふうに思っておりまして、保育施設の方にはそのようなお話をさせていただいてるところでございます。

以上です。

○**子ども生活部副参事（井上誠二君）** 予算書223ページ、市立保育園の修繕費について御質疑をいただきました。この修繕費につきましては、年間の修繕費を計上しております。具体的な修繕箇所等はございませんが、子供たちが安心・安全な保育園生活を送るために早急な対応ができるよう計上したものでございます。

次に、要望等については特にございませんが、28年度につきましては、老朽化の激しい園児用プールの購入を計上させていただきました。今後の課題につきましては、大規模な修繕等が必要になった場合につきましては、計画的に実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**子育て支援課長（高橋宏之君）** 予算書231ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業について御質疑をいただきました。赤ちゃん・ふらっとは、東京都に届け出をいたしまして、認定いただくもので、現在赤ちゃん・ふらっとの適合証の交付を受けている施設は、市の公共施設では子ども家庭支援センター、むこうはら児童館、さくらがおか児童館、中央公民館、南街市民センター、上北台市民センターの6施設となっております。

今年度、平成27年度に新たに中央図書館、蔵敷公民館、狭山公民館の3施設を整備いたしまして、東京都に赤ちゃん・ふらっとの登録の届け出をいたしました。間もなく適合証が届くものと考えております。このほかに、民間施設といたしまして、立野みどり保育園、玉川上水保育園、大和東保育園、それとイトーヨーカドー東大和店2階の赤ちゃん休憩室の4施設が赤ちゃん・ふらっととなっております。合計いたしますと、全部で13施設となります。いずれの施設におきましても、おむつがえ、あと授乳ができるスペースを確保しております。また、ミルクづくりのための給湯につきましては、施設の職員などに声をかけていただいて対応することになっております。

来年度につきましては、中央図書館の子供用のトイレの整備、そして市役所本庁舎に赤ちゃん・ふらっとの施設を整備する予算を計上しております。市役所にお越しになる子育て世代の方の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**青少年課長（中村 修君）** 予算書245ページ、学童保育所指導員の報酬についてでございますが、放課後児

童支援となる資格研修につきましては、28年度も順次受講していただく予定になっております。また、研修につきましては、時間内で受講しております。報酬につきましては、他の嘱託員の単価を見た上での予算計上となっております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 学童保育指導員報酬のところでアップするのかがどうかっていうところが今ちょっとわからなかったんですけど、もう一度確認させてください。

○職員課長（原島真二君） 学童保育所指導員の報酬についてでございますけども、平成27年10月に臨時職員の賃金を見直しをした際に、嘱託員につきましても時間給1,500円以下の場合には10円を上げております。学童保育所指導員の場合は、月額制ではございますけども、時間給に換算したところ1,500円を超えていたので、見直しを行っていないという状況でございます。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ質疑させていただきます。予算書の191ページ、徘徊高齢者等居場所お知らせサービス機器使用料ですけども、こちらの事業の内容と新たに検討しているような事業がありましたら教えていただければと思います。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書191ページ、徘徊高齢者の居場所サービスの関係の御質疑でございます。こちらの内容でございますけれども、徘徊行動がある65歳以上の認知症の高齢者の方を対象に、機器を持っていただいて、徘徊した場合に居場所がわかるといったようなサービスでございます。現在利用者の方は2名でございますけれども、予算としては一定程度、3台程度の予算で対応できるように当初予算は計上してございます。

今後についてでございますけども、現在の機器がたばこ大ほどの機器で、なかなか持って出歩けないと、持って外に出ていくことが難しいというか、無理やり持たすこともできないので、その辺が課題かなというところで、靴の埋め込みタイプとか、いろんなタイプが出てございますので、その辺については研究しながら、いいものがあればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書の191ページ、高齢者食事サービス事業なんですが、先ほども御質疑があったようなんですが、会食事業もこの高齢者食事サービス事業委託料の中に含まれるのかどうか、ちょっとそのあたりがはっきりわからなかったもので、教えてください。

それから、199ページ、総合福祉センター運営費補助金というところなんですが、資料でいただいております一般会計の主な補助金等の内訳表の3ページのところにその内訳が出ています。通所者送迎費が1,911万6,000円、その他の運営費ということで665万円計上されていますけれども、その他の運営費の中身を具体的に教えていただきたいと思います。

それから、予算書207ページ、みのり福祉園業務引継ぎ委託料、こちらについては資料請求させていただきました。詳しい内容いただきましてありがとうございます。こちら人員の配置などもされていくと思っておりますけれども、配置については事業者のほうを採用するというところでよろしいのか確認させてください。

それから、市のほうの人員費として7,500万円計上されてますけれども、こちらについては10月以降はどのようなになっているのか、開設後については該当する文書がないということなんですが、現在どのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

それから、もう1点、予算書の219ページ、認定こども園事業費で施設型給付費補助金というのが非常に大きな額が出てるのですけれども、こちらのほうは大和富士幼稚園が認定こども園になるということと、あと現在やっているこども学園の2園に係る費用なのかと思いますけれども、それぞれ幾らぐらいずつかかっているのかということをお教えください。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書191ページ、高齢者食事サービスの御質疑でございます。会食事業の関係でございますけれども、会食事業は委託料では実施いたしませんので、委託料の中には含まれてございません。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書199ページ、総合福祉センターの運営費補助金についての御質疑でございます。その他の経費についてでございますが、一つは短期入所及び日中一時支援において医療的なケアが必要な方を受け入れるということでございますので、今現在看護師の確保というのは非常に困難な状況でございますので、看護師1名分の人件費の補助ということで250万円、それからその他市が独自事業として実施をお願いしております喫茶・売店、多目的集会室、情報交換コーナー等の運営に係る経費というところで、残りの415万円というところを計上しております。

以上です。

○みのり福祉園長（石川伸治君） 予算書207ページ、みのり福祉園業務引継ぎ委託料について2点ほど質疑をいただきました。

まず、1点目でございますけれども、引き継ぎ業務の職員の配置でございますが、こちらは事業実施者のほうで配置していただくということになります。

もう1点、10月以降の配置等についてでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、総合福祉センターが10月に開設予定でございますので、それまでの事業ということになりますので、10月以降につきましては、現在予算のほうでは考えておりません。

以上でございます。

○保育課長（宮鍋和志君） 認定こども園の給付費の内訳でございます。219ページでございます。東大和こども園のほうが1億8,000万円ぐらいになります。それから、こども学園のほうが残りの金額でございます。こども学園のほうで7,700万円でございます。それから、市外の施設になります。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 191ページの高齢者会食サービスのことなんですが、この委託料ではないというところからその費用が出ているのかということをお教えください。

それから、予算書219ページの認定こども園についてなんですが、こども学園と大和富士の認定こども園とかなり給付の額が大きく違うこの差は人数の差なのか、何か理由をお教えいただきたいと思っております。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書189ページの高齢者会食の事業ということで、事業費として予算書上は上げられておりません。それは高齢者日常生活支援事業費の中の需用費、消耗品の中、それからあと下に下がりました12の役務費、細菌検査手数料、それから一番下の利用者傷害保険料、この部分を市のほうで支出するというところで、清原のシルバーピアの団らん室を活用いたしまして、社会福祉法人の社会貢献事業というようなことを行っていただいて、市はそこの社会福祉法人と共同で場所をシルバーピアということで市が管理しなければいけませんので、東京都にも御相談させていただいた結果、そちらのほうで市がきちんと管理する



ことというふうに言われておりますので、市のほうがそういった細菌検査とか、傷害保険というものは持ちますということにさせていただいております。それ以外の具体的な事業の実施とか、職員等人件費的な部分につきましては、全て社会福祉法人の社会貢献事業の一環として、そちらのほうで出していただくというようなことで現在考えてるところでございます。

以上でございます。

**○保育課長（宮鍋和志君）** 認定こども園の2園によって支給額が違うということの理由でございますが、お子さん1人当たりのお預かりいただく金額、公定価格とありますが、それは園の規模によって、また違ってきますので、まず一つは、園の人数の違い、それから公定価格の施設によって違うと、その状況で金額が違ってきます。

以上でございます。

**○委員（二宮由子君）** 3点ほど伺います。

予算書の199ページ、のぞみ集会所運営費なんですけれども、総合福祉センターが開設後の対応として、のぞみ集会所のスケジュールですか、どういった28年度対応されるのか伺います。

あと、209ページ、生活介護事業費の中の委託料のリフトバス運行委託料です。昨年度、委託料として増額されてる理由として、観光バス事故によって金額が増額されたという御答弁いただいたと思うんですけども、今回減額されているのは、例えば利用日数が減るからなのかどうかの内容を教えてください。

あと最後、231ページの赤ちゃん・ふらっと整備事業費に関してです。先ほど他の委員のほうから一応6施設ということなんですけれども、先日南街公民館まつりに伺ったときに、ちょうど2階の階段の横でしょうか、カーテンで仕切られたところが赤ちゃん・ふらっとの場所なのかどうか、ちょっと確認させていただきたいんですけども、というもおむつがえとか、授乳スペースを赤ちゃん・ふらっとで整備されているということなので、一般におむつがえはベビーベッドの上でおむつがえが必要ではないかというふうには私に思っておりますし、あと南街公民館の授乳スペースというんですか、ちょうど階段横で、人がすぐく通るところのカーテンで仕切られたところで、あとおむつがえのスペース的なものが、何ていうんでしょう、木でできたテーブルが、何も布団も置いていなくて、ただ置いてあるだけという状況が本当に赤ちゃん・ふらっと整備事業として有効なのかどうかちょっと疑問に思いましたので、質疑させていただきます。

以上です。

**○障害福祉課長（小川則之君）** 予算書199ページ、のぞみ集会所の総合福祉センター移行に伴うスケジュールについてでございます。10月に総合福祉センターのほうへ移転するというに伴いまして、9月末をもって、のぞみ集会所を廃止して、その後、残りの半年間の中で建物の除去及びその他の物品の処理等を行いまして、土地の所有者に返還するというような予定でございます。

以上です。

**○みのり福祉園長（石川伸治君）** 予算書209ページ、生活介護事業、リフトバス運行委託料について御質疑いただきました。先ほどもお話したように、総合センターが平成28年10月に開設ということでございますので、みのり福祉園でのリフトバスの運行につきましては9月までということで、半年分を計上させていただいております。その関係で減額ということでございます。

以上でございます。

**○子育て支援課長（高橋宏之君）** 予算書231ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業の南街市民センターの関係

でございます。南街市民センターにつきましては、2階の部分でカーテンで仕切られた部分を確かに赤ちゃん・ふらっととして利用しております。やはりおむつがえや授乳については、使っていることがわかるような表示をしていると、あとはおむつがえなどするときにはクッションなどを用意するというふうに聞いております、利用していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 予算書231ページの赤ちゃん・ふらっとの件ですけれども、おむつがえのときはクッションを活用されてるということは、わざわざ下のほう、1階まで行って、これからおむつがえしますから、クッションを貸してくださいって言い方をするのでしょうか。通常でしたらば、既に御用意されていて、そこでおむつがえもできる状況が一番いいのではないかというふうに思いますし、あとカーテンの状況、非常に孤独感というのかな、非常に暗い感じがするんですね。赤ちゃん・ふらっと、立ち寄っていただけるという状況ではないような気がいたしますので、もう少し環境的に良好な環境にさせていただきたいんです。これは要望です。御答弁は結構です。

○委員（尾崎利一君） 3点伺います。

予算書189ページの生きがいデイサービス事業と191ページの生活支援ショートステイ事業ですけれども、いただいた資料でも生きがいデイは前年比10.4%減少して、ショートステイも8.1%減少しているふうになってんですが、どうも毎年減少しているという感じを印象受けてます。5年前のそれぞれの実績とここまで減少している理由について、それから来年度以降実施していく上での課題について伺います。

それから、予算書195ページの高齢者入院見舞金支給事業費ですけれども、まずこれは議会でもいろいろ取り上げられて廃止されたものが復活したという経緯もある事業なんですけど、今回廃止をするということですが、予算の説明の中でもそのことに全く言及がないというのは、復活の経緯等、創設の経緯等から見ても、まずいいのではないかと思います。そこら辺についての認識をまず一つ伺います。

それから、高齢者入院見舞金創設の経緯、それから一旦廃止されて、また復活した理由と経緯について伺います。

それから、高齢者入院見舞金が創設された当時と現在とで被保険者の負担割合やホテルコスト、食事の自己負担など、入院について高齢者の負担がふえていると思うんですけれども、ここら辺の負担の制度の変遷について市の認識を伺います。

それから、予算書253ページ、生活保護費で担当者1人当たり、ケースワーカーっていうんですか、1人当たりの担当件数は来年度どう見込んでいるのか、現状と比べてどうなるのか伺います。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書189ページ、191ページ、生きがいデイと生活支援ショートステイの御質疑でございます。5年前の実績でございますけれども、生きがいデイのほうは平成23年度が33名ございました。27年度については、途中でございますけれども、17名でございます。それから、生活支援ショートでございますけれども、23年度は5人、延べ利用日数が50日、今年度1月末でございますけれども、人数は6人、利用日数が55日ということでございます。

この内容でございますけれども、生活支援ショートにつきましては、一時的に原則7日間でお預かりをするというところでございますけれども、延長の場合もございますので、その年度で差があるというふうに認識してございます。したがって、人数、今申し上げたようにそれほどの大きな変化はないのかなと思います。課題でございますけれども、介護者の支援という観点もございまして、多くの方に利用していただきたい

ということで、広報を初め施設の情報提供は努めてまいりたいというふうに考えてございます。

続いて、生きがいデイでございますけれども、これの事業対象者が要介護認定で非該当になったという方を対象にしている事業でございますので、年々利用している方が年齢を重ねてまいりまして、介護認定になったということで、減少傾向にあるということで減っているのかなというふうに考えてございます。課題でございますけれども、29年4月から総合事業に移行するという、総合事業の実施がございまして、その中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

続いて、予算書の195ページ、高齢者入院見舞金の関係でございます。こちらの廃止をさせていただいた理由ですけれども、一定期間の入院が高齢者の方に限るものではないですとか、あるいは高齢者医療制度における低所得者の方に対する負担軽減が講じられている、または行政評価の御意見等も参考にいたしました。また、多摩地域では当市を含めて2市という実施もございまして、その辺を総合的に勘案して廃止ということでございます、先ほど申し上げたように経過措置は残ってございますけれども。

それから、制度の変遷という御質問ございましたので、平成5年でございます。高齢者の経済的負担を軽減し、高齢者の福祉の増進に寄与するという、平成5年から始まりましたが、一方、平成12年3月末をもって当時の緊急財政対策という中で事業が廃止されたということでございます。その後、平成19年4月に高齢者の方と市を結ぶ心の福祉政策として再開したということでございます。

続いて、入院の負担の変遷ということでございますけれども、入院の自己負担については、平成5年当時だと300円、その後、1,000円、その後は定率の1割負担、20年以降は後期高齢制度になって、75歳以上の方については1割負担ということです。入院の食費についても600円、760円となっております。あわせて、高齢者の低所得者の方については軽減措置が図られているということでございます。

この間の認識でございますけれども、市の高齢化率というのを見ておきますと、平成5年当時だと65歳以上が8.6、75歳以上が3.2%程度であったものが、平成19年には65歳以上の方が19%、75歳以上の方が7%と平成5年と比較しても65歳以上の方が2.2倍、75歳以上の方が2.1倍と非常に増加してございます。そういう中で制度の維持、継続のためには必要な対応であったというふうに考えてございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（東 栄一君） 予算書253ページ、生活保護事務費の中の関連で担当者、ケースワーカー1人当たりの担当件数がどうなっていて、今後どういう見込みなのかという御質問でございます。28年度につきましては、現在2名の増員が見込まれてございます。平成28年2月末現在の保護世帯数が1,281世帯になりますので、これをもとにして計算いたしますと、現員が今12名ですから、現員で計算しますと1人当たり107世帯でございますが、これが2名ふえて14人になりますと、1人当たり92世帯になる予定でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 189ページの生きがいデイと生活支援ショートステイですけれども、今参事のほうからも答弁いただいた来年4月以降の総合事業っていうんですか、始まるということとの関係でもいろいろ検討課題があると思うんですけど、具体的なそこら辺の制度の整合の検討課題、現在明らかになってることがあれば伺います。

それから、195ページの高齢者入院見舞金ですけれども、高齢になると毎年のように入院せざるを得ないような状況の方もいて、ぎりぎり暮らしているけれど、入院してしまうと、生活保護を受けないと立ち行かなくなるという方も大勢いらっしゃるというのが私は実情だと思います。そういうところからすれば、やは

りこういう経済支援っていうのは必要なものだというふうに考えますので、もう一度見解を伺います。

以上です。

○福祉部長（吉沢寿子君） 2点御質疑いただきました。

まず、予算書189ページの生きがいデイサービスと生活支援ショートの関係でございますけれども、平成29年4月から新たな日常生活支援総合事業ということで介護保険のほうの制度を改正するというようなことで、その中でデイサービスにつきましても見直しというようなところで、現在の要支援1・2の方のサービスを見直していくということでございますので、現在非該当の方だけれども、虚弱な方を対象とした生きがいデイサービスとどのように整合性を図って行っていくかというようなことで、場所も実際に同じ場所でするので、そういったところでも整合性を図っていかなければいけないということで、課題といたしましては、そこをどのように新たな施策として展開していくかというのが課題であるかなというふうに考えております。これにつきましては、また引き続き実際に委託をお願いしている事業者の皆様ともお話し合いしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

195ページの入院見舞金の関係でございます。確かに尾崎委員がおっしゃるように、経済的に困窮していて、生活保護で高齢者世帯が非常にふえているという現状がございます。そういった中で先ほど担当参事からも御答弁させていただきましたけれども、高齢者入院見舞金につきましては、高齢化の進展により、対象者数も大変増加してまいります。こういった金銭的な給付の事業につきましては、そういったことに伴いまして、対象者が増加すれば、必然的に財政負担が増加する性質を持つものでございます。

また、市を取り巻く社会経済状況の変化によりまして、事業開始当初の意義が薄れてるということでございますので、そういったさまざまな時代の状況を見据えながら、やはり持続可能な市の福祉保健サービスを適切に提供していくためには、限られた財源を適切に重点化して、必要なところに配分していくというのが私ども担当の責務であるというふうに考えておりますので、こういった金銭給付的な事業を見直して、さらに市民の皆様生活を支援する、そういったサービスに充実していきたいということで考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 3点ほどお伺いします。

177ページ、シルバー人材センターの運営費補助金なんですが、これの内訳というんですか、どういったものに使われているのかお伺いします。

シルバー人材センターなんですけれども、いつときはよくなったけれども、また最近悪くなってるといううわさを聞きます。何が悪いんだっていうところなんですけど、例えば植木等をシルバー人材センターにお願いしたと。その方からすれば、プロにお願いするとお金がかかるので、シルバーさんにやっていただきたいということをお願いしたんだけど、結果的にはしゃべって、しゃべって、しゃべって、ほとんど手が動いてない状態で、3日間かかったと。2人来られてたので、そういう意味では3日間かかった分、全部お金を払ったら、プロに頼んだほうが安かった。なおかつ、ごみについてもきれいにしってもらえないという、昔は何度が頼んで、よかった人だったんだけどっていうようなお話をいただきました。

ほかにもいろいろいただいているんですが、正直シルバーでやられてる方、対価をもらってお仕事をされてると思うんですけれども、ちょっといろいろなものを見てみると、しゃべって、手がとまってる状態で仕事をされてる方々が多いのかなと。他市のシルバーセンターに行くと、やはりリピートがしっかりとあるん

ですね。それは仕事内容がいいから、また来てほしいからってということなんでしょうけれども、正直リピーターが東大和は少ないのではないかなというような部分を、そういう話を聞いて思ったので、その点についても教えてください。

次に、185だったり、195だったり、207ページだったりとあるんですが、自動体外式除細動器なんですけれども、これ数年前からずっと債務負担行為で何度も何度も上がっているんですけど、今まで上がってきたものと今回のものと何が違うのか、その点について教えてください。

最後に、生活保護についてです。対応人数については先ほど、ページ数253です、済みません、先ほど他の議員のほうでは人数等は把握したんですが、この中で高齢者、または身体的、知的とか、そういったところの方、健常者というんでしょうか、若くして働けるであろう方々というのを、今年度ある意味就労支援等も行っておりますから、何人ほど卒業というのか、脱却というのか、そういった目標値は持っているのかどうか、その点についてお伺いします。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 予算書177ページ、シルバー人材センター運営補助事業についてでございます。こちらの補助金の内訳でございますが、人件費補助といたしまして3,508万8,000円でございます。こちらの内訳といたしましては、事務局長分の給与、それとあと主任さん、それと主事さん、嘱託員さん、それと退職の給付の引当金の5名分で3,508万8,000円、その他の分としまして255万8,000円でございます。その255万8,000円につきましては、運営費といたしまして、通信運搬費ですとか、臨職さんの賃金ですとか、そういったものが対象になってございます。

それと、シルバーの働き方ってというようなことでもございますが、実際は軽易な就業ということで、さまざまなその方独自のいろんな知識とか、経験により行っているものだと考えてございますが、いろんな面でお気づきがあったってというようなことで、こうしていただきたいってというようなことでシルバーのほうに御意見とか、そういうことはあるってことは事実でございます。また、そのようなことにつきましては、シルバーの事務局のほうで至急対応するような形でやっていただいているものでございます。

以上でございます。

○福祉部長（吉沢寿子君） 2点目の御質疑でございます。185ページ以降の自動体外式除細動器賃借料、AEDですね、これにつきましては御質疑でございます。予算書の446ページ、債務負担行為のところから3番目に自動体外式除細動器賃借料ということで、全てのをまとめて、こちらのほうにございます。これにつきましては、以前は東京都からの10分の10補助で全て購入して、AEDのほうを市内の公共施設のほうに配置しておりましたけれども、それが経年的に使えないというようなこととか、それから2年ごとにパットを取りかえる費用が非常に高かったり、5年ぐらいで8万円ぐらいかかるバッテリーを必要とするといったことで、そういったことで購入していくよりは、こういった形で賃借のほうメンテナンス等も含めていいというようなことで比較をさせていただいた結果、このような形で市としては賃借料でAEDを各公共施設のほうに配置しているということでございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（東 栄一君） 予算書254ページ、生活保護援護事業費の関連の御質疑でございます。増大する生活保護の受給者の中で、そのうち就業が可能な年齢層についての自立促進についてどのように進めているかについてでございますが、現在はケースワーカーや関係機関と年度当初におおむね会議を行いまして、選定を行っております。今年度でいいますと、おおむね稼働対象の者が900人ぐらいいますが、そのうち積極

的に支援ができる者は100人ほどと見込みまして、活動を進めておりました。結果、今現在実働のほうに結びつけられたのが10人程度ということになっておりまして、ですから毎年毎年その状況で目標等は変わってございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） ありがとうございます。シルバーに関しては、軽易な、簡単な仕事ということなんでしょうけれども、仕事は仕事です。対価をもらって、やってるんで、余りクレームの出ないような形でやったほうがいいのかなと。3,500万円ある意味お金を使ってますから、一般財源としては2,600万円使ってますんで、そういう意味では要らない事業にはできないのかなと思うんですけども、そのぐらいのつもりでしっかりとシルバーのほうには伝えていただきたいなというふうに思います。

あと、AEDに関しては、2年ごとにパット、5年ごとにバッテリーということですが、本体もそうすると何十年に一度という形にはなる、10年に一度ということになると、定期的にこういった形で物が古くなったり、使えなくなってくれば、債務負担行為で今後は行っていくということなのかなというふうに思いました。違うのであれば、教えてください。そうであれば、答えは要りません。

次、最後に生活保護なんですけれども、その都度その都度目標値が違うのは、そこにいる方の状況がありますんで、しっかりとある意味目標値をつかったのであれば、その目標に向かって、やってほしいのと、先日も言いましたが、目標値を低くしないで、ある程度高くして、目標値に近づけたというような形で事業のほうをやっていただければなということをお願いしておきます。

○副委員長（佐竹康彦君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

---

午後1時30分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○保育課長（宮鍋和志君） 午前中の病児・病後児保育室の説明につきまして、出来高払いと申し上げましたが、不適切でしたので、実績払いとおわびして、訂正させていただきます。失礼いたしました。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（木戸岡秀彦君） 予算書の267ページですね、子育て支援応援事業費ですけども、子育て応援事業費の育児パッケージの配布の件なんですけれども、ことし初めて計上され、実施をしておりますけれども、対象は10月1日以降出生の方が対象とありましたけれども、なぜ10月1日以降の方が対象なのかという部分と、また今後期間が限定されるのか、また継続されていくのか、さらに商品の内容について、選定についてはどのように行われたのかお聞きしたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書の267ページ、子育て応援事業費の中の育児パッケージについてでございます。

まず最初に、なぜ10月から実施かということでございますけども、こちらが東京都の子育て応援事業費補

助金を活用した事業ということで、10月1日からの実施ということで年度途中の9月の補正予算に計上させていただきます実施を開始させていただいたものでございます。

2点目の期間の継続についてでございますけれども、こちらは28年度以降継続して実施する予定というふうにしております。

3番の育児用品の内容の選定の経過についてでございますが、こちらは東京都の補助金の規定で1件1万円以内、配布委託料も含めて1万円以内というような形での上限がございます。その中で主管課のほうで育児に必ずお使いいただけるタオルというようなものを選定したということでございます。

以上でございます。

**○委員（中間建二君）** 何点か伺います。

261ページの保健事業費でありますけれども、この中で妊産婦の相談支援、出産から子育てまでの継続した切れ目のない支援ということで体制をとっていただくことになっております。これは新たな保健師がふえるというような形になるのか、この事業の内容について御説明いただきたいと思っております。

継続して取り組んでいただいております健康カレンダー、大変好評でありますけれども、今年度特に内容等の変更、工夫等があるのかお尋ねいたします。

続いて、265ページの成人保健事業費で各種がん検診を推進していただいております。定員の増減等、今年度どのような見通しになっているのかということと、あと胃がんリスク検査なんですけれども、これも毎年実施状況を踏まえて、さまざまな定員ですとか、受け付けの工夫等もしていただいておりますが、これは今年度どのようなようになっていくのかお尋ねいたします。

271ページの救急医療体制整備事業費でありますけれども、これはたしか昨年、東大和病院に対しての補助を行うことによって、地域の救急医療体制の強化ということであったかと思っております。昨年と同額の計上となっておりますけれども、内容等について変更があるのか確認いたします。

281ページの清掃管理事務費でありますけれども、歳入のところでは有料袋の購入がふえるというような見込みになっておりましたけれども、この有料化によってのごみの減量が図られているわけですが、28年度はこれがさらに減量化が進むのか、それともいわゆるリバウンドというようなものが想定されるのか、このあたりについてどのような予測をもとに予算措置がなされているのかをお尋ねいたします。

最後に、283ページのごみ減量推進事業、また285ページのごみ処理事業、両方にかかってくるかと思っておりますけれども、いわゆる3市共同資源物処理施設の建設の関係なんですけれども、当市の土地が想定地とされてるわけですので、一番当事者でもあるわけなんですけれども、組合では予算が通ったわけですが、今年度、東大和市の中ではどのようなことが検討されていくのか、この点についてお尋ねいたします。

**○健康課長（志村明子君）** 予算書の261ページ、保健事業費の中での賃金の部分でございます。こちらのほうは新規に母子保健コーディネーターといたしまして、保健師のほうを1日7時間、年間192日間ということで計上いたしましたものでございます。こちらは今までの職員とは別に新たに臨時職員を配置するもので、妊産婦の相談支援にかかわるときに届け出時に全数面接を行い、必要に応じて支援プラン等を作成し、支援を行っていく内容となっております。

2点目の同じく264ページ、成人保健事業費の中でのがん検診での定員の確認でございます。済みません、同じく保健事業費の中での健康づくりカレンダーについてでございます。こちらのほうも引き続き全戸配布を行っていく予定でございます。内容等は、新たに始まりました子育て出産応援事業の内容と、あとアプリ

ケーションの内容とプラスしたもので掲載する予定としております。

3点目の265ページ、成人保健事業におきましてがん検診についてでございます。こちらのほう28年度、特に変わるものは、前立腺がん検診につきまして定員が500人のところ600人で行う予定としております。そのほかのものにつきましては、定員等の変更はございません。

続きまして、4点目の胃がんリスク検査についてでございます。こちらのほうも定員等は特にございません。同じく800人のままで行います。今年度までは同時実施と単独実施と分けておりましたけれども、市民の方の利便性を図るために同時実施の枠はなくし、単独実施というもので800人という形で行っていくような形にしてございます。

それから、予算書271ページ、救急医療体制整備費でございます。こちらのほうは今年度と同じく東大和市内の第二次救急指定病院であります東大和病院のほうに補助金のほうを交付し、救急医療体制の充実を図っていくものでございます。内容としましては、今年度と変更のほうはございません。

東大和病院で行われている成果についてでございますけれども、東大和病院のほうで行っていただいております救急外来、また小児初期救急平日準夜帯診療事業の周知も図られ、今実際1月末の時点でございますけれども、小児の初期救急平日準夜帯診療につきましては70名の方の御利用があったというふうに伺っております。

以上でございます。

○環境部副参事（長瀬正人君） 予算書281ページ、廃棄物排出量の想定ということの御質疑でございます。こちら家庭廃棄物の有料化以降、減量効果というものが出ておまして、平成27年度では1人1日当たりの排出量というのは700グラムを下回るというようなことで想定しているところでございます。平成28年度につきましては、それを下回るような形で努力していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書283ページ、285ページ、ごみ減量推進事業費及びごみ処理事業費というところの中の3市共同資源化事業につきましてですが、こちらにつきましては3市共同ということで事業推進しているわけですが、東大和市における検討事項という点におきましては、今後3市共同資源化事業の中であわせて施設を整備することとなります仮称の不燃粗大ごみ処理施設、こちらのほうの関係がございまして、平成32年度の稼働予定ということで今後事業のほうを進めてまいります。

したがって、資源化基準の統一を3市間で図るという点で、不燃ごみの搬入日、そちらのほうを現在のあり方でいけるのか、それとも3市間のバランスを調整を図るということで変更するか、そちらのほうの市独自の検討がございまして。

もう1点といたしましては、桜が丘2丁目122番地先の現在の処理施設が、具体的に申し上げて平成29年度以降、使用できなくなるという点がございまして。したがって、そちらの施設の缶・瓶等の中間処理の代替、そちらのほうを今後私どもとしては検討していくということにございまして。

以上です。

○委員（中間建二君） 何点が再度伺いますけれども、265ページの各種がん検診について、前立腺がん検診が定員がふえるということで、大変喜ばしいと思います。それで、胃がんリスク検査なんですけれども、予算上の問題がありますので、単独実施で800人ということも大変よろしいかと思うんですが、考え方として、例えば特定健診を行うときに自己負担を求めてでも希望者全員が、採血によって検査を行うということから



すると、特定健診と抱き合わせで、希望者全員であれば予算上の問題もあるかと思しますので、一部自己負担を求めてでも、胃がんリスク検査を行うというような考え方も検討がなされたのか、この点について伺いたいと思います。

それから、281ページの清掃管理事務の中でごみの有料化による減量効果がさらに今年度も進むということでした。それで、過去の実績に基づけば、いわゆる容器包装プラスチックの有料袋収集というのが本当に減量効果があるのか。また、市民の側からすれば、減量化には協力いただきながら、一方で、ごみの袋の値段が高いのではないかという根強い意見もある中で、容器包装プラスチックについては、有料袋収集をやめるということも、私は選択肢に入れていくべきだと考えているんですけども、28年度の事業の中での考え方について再度伺いたいと思います。

それから、最後に283ページ及び285ページのごみ減量推進、またごみ処理事業の中で3市共同資源物処理施設の28年度の事業の内容を今御説明いただきましたけれども、結果として、この施設を進めることで、東大和市のごみ処理事業に係る費用というのはふえるのか減るのか、このことを現状の認識を御説明いただきたいと思います。

また、先ほどの今の御答弁であれば、代替施設等の瓶・缶、その他の処理場所を確保していくということも合わせて考えれば、現状よりも費用はふえていく、リサイクルに関係する費用はふえていくということになるのか、ここの見通しを教えていただければと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書265ページの成人保健事業費の中の胃がんリスク検査についてでございます。こちらのほう自己負担を設ける考えはいかがなのかということでございますけれども、胃がんリスク検査につきましては、血液中のヘリコバクター・ピロリというものの感染の有無を一生涯に一度調べることによって、胃がんのリスクのハイリスクでありますピロリ菌の感染を調べるものが主な検査の内容となっております。昨年は同時実施が700、単独が100という形で定員を設定しましたがけれども、現在申し込みの時点ではそれぞれ370と330ということで大きく定員のほう割れてございます。また、今年度から小平市と武蔵村山市で相互乗り入れを実施したという観点から、市民の方の利便性の向上が図られたというふうに思っております。

同時実施をなくしたという意味は、国民健康保険や社会保険等に限らずに、市民の方であれば申し込んでいただく中で、検査の中身も血液検査という形で、個人の方の予定に合わせて指定の医療機関で予約をとっていただけるというような検査にしておりますことから、引き続き定員のほうは800という形で自己負担のほうは設定せずに実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 1点目の予算書281ページ、清掃管理事務費の関係でございますが、容器包装プラスチックの有料化という部分でございますが、当市が有料化をする際にも家庭廃棄物の有料化というところで御協力を現在いただいているというところにあります。全体の廃棄物、これにつきましては可燃ごみだけが減ればいい、そういったものでもないという点がございまして、廃棄物の減量意識というのを全体で押し進めるといふところにおきましては、容器包装プラスチックも量という点ではそれほど有料化したという点において効果は出なくても、やはり全体のインセンティブというところでは必要な一つの手法かというふうに考えております。

最近の例でいきますと、新聞等での報道もあったんですが、来年4月から東久留米市においても有料個別

収集が始まるとなっております。その中でも容器包装プラスチックは有料化というところの考えをお持ちになってるといっても上がっております。また、さきに有料化等を導入して実施している市におきましても、やはり全体の廃棄物の減量効果が年々薄くなってしまいう点がございます。

そういったところで次の段階で何を事業として手を打っていくか、そういったところではやはり資源物のほうに目を向けざるを得ないということが一定の報告としてもまとめられておきまして、他市で容器包装プラスチックを有料化してないところについては、今後そういったところも視野に検討を進めざるを得ないみたいな報告というのも上がってるところでございます。したがって、当市におきましても全体の減量効果の寄与のためには、一定の御負担をかけてしまうわけでございますが、必要であろうかというふうに考えております。

2点目の予算書283及び285ページのごみ処理事業費の中での今後の廃棄物処理施設の整備に伴う経費の増というところでございますが、さきにも御説明申し上げましたように、今後施設を焼却、不燃素材、資源物ということで3つを整備していく形になる中で、基本的な財源というのが現在衛生組合のほうでの施設整備基金しかございません。したがって、それ以外の経費については、起債を組んだ中で財源の調達を図らざるを得ないということがございますので、そういった観点から経費が現在よりも上がってしまうということが起きます。特に暫定リサイクル施設、こちらが平成26年度実績で要した経費が約6,000万円を超えてるところでございます。今後施設整備をしていく中で代替施設も設けなければいけない、そういったところもございまして、全体の経費を極力抑えられるような形の中で特に瓶・缶等の代替施設については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 予算書263ページの保健事業費の中の負担金補助金及び交付金の中で昭和病院企業団負担金が前年度より少し下がってます。武蔵村山市さんが脱退を表明されたということで、通常頭割りだと多くなると思うんですけども、下がっているのは、違約金っていうか、そういったものが計上されてるから下がっているのかどうか、もしこれが今度なくなるとしたら、それがなくなった後は上がっていくんであろうかな、そのあたりの見通しをお聞かせください。

次に、予算書283ページのところでですね。ごみ減量推進事業費の中の委託料です。暫定リサイクル施設資源物中間処理委託料のところと容器包装プラスチック圧縮梱包委託料と。これ経年で比較していくと、非常に金額が一定となっております。ある意味安定しているかなと思うんですけども、今後このまま処理を続けたときに、安定してこのままいくのかどうか、推移というものをどういうふうに予想されてんのか。

以上、2点、お聞かせください。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書263ページの昭和病院企業団の負担金でございます。これにつきましては、平成28年度までは、従前に定められた金額ということで、構成市8市で必要額16億円を割り返して、なおかつ人口割とか、それから患者割、そういった割合比で算定しているものでございますので、これは今までの実績にあわせて当市の患者数とかが減少しているというようなことで、毎年少しずつでございますが、負担金の額が減っているというものでございます。武蔵村山市の脱退に伴いまして、構成市が7市になるということでございますが、それにつきましては平成28年度中に新たに7市で検討を行いまして、今後のそもそもの分賦金額が16億円なのか、それともそれがどうしていくのか、そういったところも含めて検討していくということになっております。

以上でございます。

○**ごみ対策課長（松本幹男君）** 予算書283ページ、ごみ減量推進事業費の委託料でございますが、暫定リサイクル施設の資源物中間処理委託料と容器包装プラスチック圧縮梱包委託料、こちらのほう結果からいきますと、3市共同資源化事業稼働までで考えますと、ほぼこの数字の横ばいでいけるというふうに考えております。当初、平成26年8月から配送方法を変更したというところもございまして、中間処理に伴います現在シルバー人材センターに委託しております委託経費の中間処理委託料も多少当時増額をしたというところにあるんですが、今のところのごみ量の推移でいきますと、それほど委託料はふやすことなく横ばいでいけると思います。一つの例に挙げまして、ペットボトルの回収量が今年度、27年度の見込みでいきますと年間200トンを超える見込みでございます。したがって、回収量もそういった形で目に見えて減ってきておりますので、委託料については大丈夫だと考えております。

それと、民間委託でやっております容器包装プラスチック、こちらも当初は月間100トンぐらいで見ていたんですが、これも大体横ばいで、ごみ量としては月間100トンまでいってない状況でございますので、施設稼働を見据えた中の感でいけば、結果として横ばいかというふうに考えております。

以上です。

○**委員（床鍋義博君）** ありがとうございます。昭和病院の16億円に関しては、今後例えば業績っていうのがすごくよくなって、企業団として利益が出るようになれば、これは減る可能性があると思うんですが、そのあたりのことをもう一度お願いします。

あと、人口割と患者割っていう話だったんですけども、割合っていうんですかね、それ詳しい計算式はいいんですけども、人口割なんかより、ほとんど患者割にしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そういった議論というのは出ているのかどうか、検討してほしいなと思うんですけども、もう一度お願いします。

○**福祉部長（吉沢寿子君）** 昭和病院に関しましては、企業団に変わったということで、それがそもそも企業団にしたということは、今までの一部事務組合の方式と変わらしまして、管理者が院長になりまして、よりフレキシブルに柔軟に対応して、経営していくというようなことで企業団になったということでございますので、そのところを十分昭和病院に関しましては認識していただいて、それで経営等さらに見直していただいて、そういったものを構成市7市に還元していただくというようなことで、引き続き部長会、また各市の市長が御出席される開設者協議会、そういったところを通して、企業団のほうにはお話をしてみたいというふうに考えております。

それから、人口割とか、その割合比につきましても、これから28年度中の会議の中において、そういったことも全て検討のものに入っていくということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** 1点お伺いします。予算書263ページから265ページの母子保健事業の中で訪問指導につきまして、こんにちには赤ちゃん事業につきましては28年度の事業の取り組み、何人ぐらいの体制でどのような取り組みをされるのか、詳細を伺わせていただければというふうに思います。あわせて、訪問できない家庭がやはり出てきてしまうと思うんですけども、その家庭に対する対策をどのようにお考えなのか聞かせていただきたいと思っております。

○**健康課長（志村明子君）** 予算書263ページ、母子保健事業費の中での新生児訪問指導についてでございます。

こちらのほうは今現在委託契約しております助産師、保健師を含め常勤の保健師等で対応する予定としております。今現在委託契約しております者が、保健師が1名、助産師が3名となっております。28年度につきましては、募集をかけていて、1人契約ができる見込みで考えてございます。

また、新生児訪問ができなかった方に対するフォローにつきましては、乳幼児健診までの間に地区担当のほうから電話連絡やまた訪問等しながら、3～4カ月健診までには訪問が終えられるようにという形で目標を持って取り組んでいるところでございます。また、今年度から10月から実施しております子育て応援事業におきましても、育児パッケージの手渡しなどの機会がふえることもありますことから、そういった機会を捉えて、新しくお子様が誕生した御家庭に対しての支援のほうを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員（上林真佐恵君）** 1点だけ確認させてください。予算書の265ページの特定不妊治療費助成金についてです。当市では東京都の補助制度に加えて、上乘せで助成を行っているということで、さらに男性への不妊検査に対する医療費助成も行っているということで、少子化対策に対して一定の効果があるというふうに評価しています。

一方で、妊娠はするけれども、妊娠が継続せずに流産や死産を繰り返してしまうという不育症っていうのも最近注目されているかと思うんですけれども、不妊症と不育症、両方に苦しんでおられる方も多くいらっしゃると思います。不育症の検査、治療は正しく行えば、飛躍的に出産に至る確率が上がると言われていますが、保険適用外のために大変高額な費用がかかるということで、今後市でも不育症に対する助成も必要になってくるかなと思うんですけれども、その辺の認識を教えていただきたいのと、来年度、きのうの御答弁で男性不妊の見込みがふえるために120万円多く計上されているということだったと思うんですけれども、ほかに新たに何か考えていることがあれば教えてください。

**○健康課長（志村明子君）** 予算書265ページの母子保健事業についてでございます。こちらの不育症に関することでございますけれども、健康課では現在母子健康手帳交付時のアンケートや面接におきまして、不育症と考えられる方に対しては、御希望に応じて専門外来や、また豊富な情報を持っております東京都の専門相談機関などを御紹介させていただいております。妊娠届け出時の面接を初め、女性の健康に関するさまざまな保健事業を引き続き実施する中で、不育症に関しましては国の施策の動向等の情報の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、特定不妊治療におきます男性不妊以外のことについてでございますけれども、平成28年度は予算見込み件数を100件から130件のほうに増加し、不妊治療費助成の充実のほうを図っておるところでございます。

以上でございます。

**○委員（実川圭子君）** 予算書283ページのごみ減量推進事業費の委託料に関してなんですが、昨年までカンガルー内資源物収集運搬委託料や不要はがき等処理委託料というのがあったのですが、今回見当たらないのですが、それらの事業はどのようにされるのか教えてください。

**○環境部副参事（長瀬正人君）** 予算書283ページ、ごみ減量推進事業費の委託の関係でございます。平成27年度はカンガルー内資源物収集運搬委託料、こちらを計上させていただいておりましたが、委託内容を見直しまして、28年度におきましては、資源物等拠点収集運搬委託、こちらのほうに統合するといったところで、項目としては28年度はなくなっているというようなことでございます。

また、不要はがきの処理委託、こちらでございしますが、こちらについては紙類として売れるということになりましたので、予算の計上のほうはしていないといったところでございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 幾つか伺います。

264ページ、母子保健事業の妊婦健診の拡充について伺います。3月1日の市報に初回の妊婦健診でH I V抗体検査と子宮がん検診検査ができるというふうになっておりますけれども、当然これも予算の中に組み込まれていると思うんですが、多分東京都の予算なのかなと思いますが、新しい取り組みで非常にいい取り組みだと思しますので、この件、詳しく教えてください。

あと、266ページの備品購入費の中で乳がん触診模型購入費というのが載っております、これも非常に乳がんの自己発見に役立つもので大変いいものだと思うんですけども、これを購入した後、どのような場面でどのように活用する御予定か伺わせてください。

続きまして、278ページの野火止用水維持保全のところですけども、昨年、野火止用水の件、新座に萌芽更新の勉強をさせていただきましたが、当市も計画的に野火止の樹木の管理をされていくことになっていると思っておりますけれども、28年度の取り組みについて伺わせてください。

続きまして、284ページの飲料容器回収機器設置等調査委託料というやつが載っていますが、この調査の内容、方法、狙いを教えてください。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 予算書の264ページ、妊婦健康診査についてでございます。こちらの妊婦健診につきましては、平成28年度から東京都で統一で項目のほうの追加をさせていただきます。1回目の健診項目にはH I V抗体検査、また単独の検診票として、超音波検診票のようなものの1枚の単独のものとして、子宮頸がん検診票というものが加わっております。これは国の通知によって示されております「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」というものに合わせた追加となっております。4月から東京都全域で同じ単価で行う予定となっております。市では今月の3月1日号の市報に掲載したほか、今後母子健康手帳交付時に御説明のほうをさせていただき、移行時の混乱がないように努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の266ページ、乳がんの触診模型購入費についてでございます。こちらは今まで健康課のほうで使っていたものがちょっと老朽化したことに伴う買いかえという形で上げてございます。活用についてでございますけれども、女性の健康教室やまた健診事業、さまざまな場面において、実際に乳がんを触診で体験していただきながら、自己触診ですね、自己チェックに生かしていただくような形での活用を考えております。

以上でございます。

○環境課長（関田孝志君） 予算書277ページ、野火止用水の関係でございます。今年度予算につきましては、特段野火止用水について厚くしている部分もございませんが、通常どおりの管理等やってくのと、今年度のり面が崩れたというようなところもございまして、その辺を重点的にやる、また下流部においては、川の中に木が生えているような状況もございしますので、できる限りその辺を整理していけたらなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○環境部副参事（長瀬正人君） 予算書285ページ、飲料容器回収機設置等調査委託の関係でございます。こちらにつきましては、ペットボトル等の飲料容器の回収について、民間活用による自動回収機の導入におけます適正処理の可能性、また行政回収の減量効果等を検証したいということで考えているところでございます。内容につきましては、導入プランの検討ですとか、また効果の推定調査、また市民の声ということでアンケートをとるといったところを予定しているところでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） では、1点だけ伺います。予算書の267ページ、成人保健事業費のうちの自殺対策等委託料について伺います。この事業の内容と、それから近年で市内での自死の状況、数ですとか、原因などわかりましたら教えていただければと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書267ページ、成人保健事業費の中の自殺対策等事業委託料についてでございます。こちらの内容でございますけれども、メンタルヘルスのセルフチェックシステムであります「こころの体温計」というパソコンや携帯などを使ってできる、そういったものの保守管理の内容となっております。

それから、続いての近隣における自殺の件数についてでございますけれども、保健所がまとめた資料によりますと、平成25年におきましては、北多磨西部保健所管内での自殺者数は117名、そのうち東大和市では14人という形になってございます。年齢別で見ますと70歳以上の方が4名、40歳から70歳未満の方が8名、20代、30代の方がそれぞれ1名ずつで2名という形になってございます。原因等については、こちらのほうでは資料等には掲載のほうはございません。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 4点伺います。

1つは、予算書271ページの他の委員からも質疑ありましたが、救急医療体制整備事業補助金5,156万7,000円で、昨年と内容は変更ないということで、小児準夜のことがちょっと触れられましたけれども、特別交付税で5,000万円ぐらいが交付されて、それを一般財源といえども、それを活用しての補助金だということでしたが、この内容について、5,000万円からの金額ですので、この事業の内容、補助事業の内容について全容を教えていただきたいと思えます。

それから、予算書279ページの公害対策事業のところ、横田基地の航空機、オスプレイ配備の関係で、東大和市は飛行経路にないってという答弁を一度いただきましたけれども、武蔵村山市の調査では横田基地のヘリコプターがこの市役所以北を飛んでいるってことは確認できるわけです。この事実について、市として確認していただいたのかどうかということと、これ確認していただければ、市民への影響を念頭に来年度以降、何らかの対処も考えるべきだと思いますが、その点について伺います。

それから、同じく立川飛行場のヘリコプター騒音について、周辺市とも協力して、飛行ルート、高度などの調査を要望してきましたけれども、来年度以降のこの問題での対応について伺います。

それから、280ページ、清掃費のところですけれども、先ほど歳入のところの質疑で家庭ごみ有料化で2億2,700万円、1億8,000万円ではなくて2億2,700万円の収入になるということでした。導入当初の説明では1億8,000万円収入がこの問題で出て、そのうち8,000万円は個別収集等による収集費の増大、5,000万円はごみ袋等有料化にかかわる経費、残り5,000万円は新たなごみ減量施策に充てるという説明でしたが、この2億2,700万円が清掃費の中でどのように使われていくのか、さっき言った3区分に分けるとどういうふうになる

のか伺います。

○健康課長（志村明子君） 予算書271ページ、救急医療体制整備事業についてでございます。補助内容の詳細ということですが、こちらの補助金の内訳としましては、救急専用病床分として届け出を東京都にしております11床に対しまして、1床当たり169万7,000円ということで、1,866万7,000円、それから救急施設という形で1施設分としまして3,290万円という形で収集のほう内訳となっております。

以上でございます。

○環境課長（関田孝志君） 予算書279ページ、横田基地のヘリコプターの飛行についてであります。こちらのほうについては、横田のほうに確認しても答えてくれないというのが現状でございます。あくまでも推測ではありますが、横田基地の所属と思われるヘリコプター、こちらが新青梅街道に沿って飛んでるというのは見かけたことはございます。この対応といたしましては、現段階では東京都市長会、こちらにおいて横田基地等周辺の生活環境整備・騒音対策等の推進という中で引き続き要望していくことだというふうを考えてございます。

以上でございます。

続きまして、立川飛行場の関係でございます。立川飛行場のヘリコプター騒音に対する対応についてでございます。近隣市町村の8市で行っております立川飛行場周辺自治体連絡会、こちらのほうが定期的に開催されておりまして、ここの場で意見交換を進めているところでございます。飛行高度や飛行ルート、こちらの調査につきましては、この連絡会においてまだ実施するということには至っていないという状況でございます。

以上でございます。

○環境部副参事（長瀬正人君） 予算書280ページ、家庭廃棄物処理手数料の充当の関係の御質疑でございます。こちらにつきましては、全て廃棄物の処理に係る費用に充当してるということでございますが、歳入の2億2,722万円の内訳といたしましては、個別収集等の導入経費と収集運搬経費といたしまして1億1,555万8,000円、指定収集袋の作成経費等の運営経費といたしまして1億1,058万2,000円、減量施策といたしまして108万円の充当を見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） まず、271ページの救急医療体制整備事業補助金ですけれども、そうするとちょっと補助対象事業がもともと存在して、補助を出すことができるということがわかって、特別地方交付税の申請っていうか、算定理由にこれを入れて、そのことによって補助できるようになったんだということで、このことで新たな事業がやられるっていうことではないんだっていう、こういう理解でいいのかなどうか、それが1点。もし新たな事業がこれによってやられたっていうことであれば、ちょっとその点について伺います。

それと、武蔵村山市の調査についての確認は、ごめんなさい、予算書279ページで、横田基地の航空機の問題では、武蔵村山市の調査についての確認はしていただいたのかどうかという点を伺います。

それから、同じく立川飛行場のヘリコプター騒音については、飛行ルート、高度などの調査、ぜひ東大和市としても要望していただきたいと。8市でやれば、かなり費用も節約できることになると思いますので、これは要望として言っておきます。

それから、280ページの清掃費で2億2,700万円の割り振りですけれども、個別収集で8,000万円って言ったのが1億1,500万円に膨れ上がってるっていうのは、これはどういうことなのか。当初8,000万円って言っ

たのは、差額が8,000万円だっということで説明されたわけで、その差額が8,000万円じゃなくて、そこから3,000万円ぐらい、3,500万円ぐらいふえてる理由はということなのか。袋作成等についても、5,000万円って言ったのが1億1,000万円ってことは倍以上ですから、これはどういうことなのか。それから、結果として、減量施策には100万円しか回っていないということで、5,000万円が100万円になってしまうというね、ここら辺どう考えているのか伺います。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書271ページの救急医療体制整備事業費でございますが、これにつきましては、対象となる病院が従前は公立病院のみということでございましたが、その後、制度が改正されまして、社会医療法人や公益法人、学校法人等の公的病院などにもこの対象が拡充されたものでございます。その機能の対象といたしましては、不採算地区の病院であったり、結核、精神医療、リハビリ専門、それから東大和病院のような救急告示病院、それから小児救急医療等の医療に対して対象となっているというものでございます。

この制度につきましては、先ほど課長から御説明いたしましたけれども、救急専用病床があるということでの対象の特別交付税でございますが、本市といたしましては、これを支出するに当たりまして、それにプラスして小児の初期救急の平日準夜帯の診療事業をぜひ行ってほしいというようなことで協定を結ばせていただいて、措置をしているというものでございます。

以上でございます。

○環境部長（田口茂夫君） 予算書279ページ、横田基地のヘリコプターの関係でございますが、武蔵村山市が過去に調査を行った、その飛行ルート等については、私どもも確認はしてございます。また、横田基地のヘリコプターにつきましては、2月29日、横田基地のほうからの情報を、新聞等でも記載はございましたけれども、横田基地から赤坂プレスセンターに向かうヘリコプターが調布基地に予防着陸をしたというふうな事故も私どもは聞いてございます。そのようなことから、横田基地から赤坂プレスセンターに経路等は、先ほど課長からお話がありましており非公開ということですので、そこは詳細にはわかりかねるところではございますが、こういった飛行機が飛んでるということは承知をしてございます。

また、東京都並びに周辺市町村基地対策連絡協議会におきましても、横田基地、また防衛省北関東防衛局長、また横田防衛事務所長に口頭での申し入れ等はしているというふうなことは承知してございます。東大和市だけでどうかということとはなかなか難しいところでございますので、一般質問等でも御答弁させていただいておりますとおり、市長会等を通じまして、引き続き適切な運用に取り組んでいきたいと、いついていただきたいというふうな要望はしてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、同じく立川飛行場のヘリコプターについてでございます。本年、平成28年2月に関係団体で協議してございます立川飛行場周辺の自治体連絡会におきまして、要望書のほうを提出させていただいております。その中で従前と違う点につきましては、可能な限り高い高度を維持することや長時間にわたる旋回飛行を行わないというような文言を新たに追加いたしまして、要望等行っているところでございます。引き続き関係団体と調整していきながら、要望等はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書280ページ、清掃管理事務費でございますが、歳入額の2億2,722万円、こちら先ほど担当副参事が申し上げましたのは、平成28年度当初予算におけますそれぞれの3事業費への充当額の内訳という形で申し上げたところでございます。



それとあと、もう1点ございました減量施策で、こちらの減量施策の話でございますが、当時有料化方針案の中で減量施策啓発事業も兼ねた中で28%相当、財源を充てていくというところでお示したところがございますが、28年度の当初予算の中で先ほど担当副参事のほうからごみ減量推進事業費の中の飲料容器回収機設置等調査委託料108万円、これは明確な形で予算書に載ってるということで申し上げたところでございますが、やはり28%相当の金額を減量のための事業施策啓発事業、そういったところ一気に充てる方法もあろうかと思うんですが、現状、私どもとしては徐々にという形で今進めております。今年度におきましては、昨年11月に廃棄物広報紙のほうを発行させていただきました。

したがいまして、廃棄物広報紙、今後2回程程度発行する、こちらの経費も平成28年度予算の中では、予算書280ページの中の委託料の中ではごみ排出カレンダー等宅配委託料268万1,000円、この中にはカレンダーばかりではなくて、廃棄物広報紙「ごろすけだより」、こちらのほうの宅配委託、それと需用費の中では印刷製本費として350万円ほど28年度予算としておりますが、この中でも廃棄物広報紙作成のための印刷製本ということで、年々そういった形で一歩ずつではあるんですが、事業のほうは進めて、減量のほうの効果が持続できるような取り組みを市としても行っていきたい、そのように考えております。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

---

午後 2時33分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。予算書の293ページになりますが、農業振興対策費の中での産業まつりの補助金についてです。先日の産業まつりの実行委員会の中でも、本庁舎の耐震工事の工期の延長によって、産業まつりの会場が当初は市役所に戻るという見込みだったんですが、これができなくなったというふうに伺いました。この秋について、ことしの秋ですね、去年の秋といたらいいんですか、前回は中小企業大学校、たまたま貸していただけるというチャンスもありましたんで、開催に当たってはプラス面も大いにあったというふうに思うんですけど、一方で、参加された方からは音が出せないとか、水回りの問題とか、幾つか御不便もあったというような声も実行委員会の中で伺っております。

仮になんですけども、この秋、今度の秋ですね、中小企業大学校をお借りできない、または選択的に借りないというようなことがあった場合には、消去法っていうことになると思うんですが、都立東大和南公園が会場になる可能性があるかというふうに思うんです。そこで、この予算書を見ますと、農業費とそれから後になりますけども、商工費のほうでも、この実行委員会の補助金の予算、それぞれ160万円ずつということなんで、合計320万円ということになるんですが、これに比較して、うまかんべえ～祭の補助金が390万円となっておりますので、例えば設営費がこの市役所でやるよりももうちょっとお金がかかるだとか、そのようなことがあるとすると、若干の資金不足っていうことも起こり得るのかなということも案じられます。なので、そういった場合に今後補正などの用意があるかどうかっていうことだけ教えていただければというふうに思います。

○市民部長（広沢光政君） 予算書293ページ、農業振興対策事業費の中の産業まつりの補助金についての御質疑でございます。160万円ということで計上させていただいておりますが、この160万円の範囲内ということをお願いしております。もちろんこれ以外の経費もかかりますが、それは一般財源のほうで見ていただくということで、私どもの補助金としてはあくまで160万円の範囲内でやっていただくということをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 1点伺います。予算書291ページ、農業委員会運営費の9番、旅費のところなんですけれども、東京都の農業会議のほうでは年間に何回か女性農業委員研修っていうものを開催しております。今当市の農業委員会の女性農業委員は議会選出のほうで出させていただいていることが慣例になっておりますが、今後地区委員さんっていう形で農業に携わっている女性の方にも、できれば女性農業委員として活躍していただきたいという話はいつも出ているところなんですけれども、こちらの女性農業委員研修は、市長の施政方針で特産品を生かした御当地グルメの開発っていう発言がありましたけれども、農業に携わっている女性の方が自分たちがつくっている作物でどのような加工をして売ったらいいかっていうような内容の研修であったり、あとは直売所の工夫の仕方であったりというような、女性の視点でさまざま農業を発展させるというような内容が主なものです。

女性農業委員に限定された研修に出てほしいっていうことは、私が農業委員のときにもよく言われてましたけれども、それについては自分の参加の意思で交通費、参加費っていうものは自己負担でっていう話でずっと今まで来ていると思いますが、今回の普通旅費も昨年と変わりませんので、今後も本当は女性農業委員の方にそういう研修に積極的に出させていただいたほうがいいというお考えがある中で、そこは全部自己負担で今後も進めていくのかどうかお考えと今回それが盛り込まれているのかいないのかを教えてください。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 予算書の291ページ、農業委員会運営費の旅費の件でございます。委員さんの旅費につきましては1万7,000円ほど計上させていただいております。昨年と同じでございます。それで、研修につきましては、この中から委員さんのほうに出させていただきたいというような形で考えてございます。

○市民部長（広沢光政君） 大変失礼しました。旅費の関係でございますけれども、この旅費につきましては、先ほど和地委員のおっしゃった女性の対象にした研修に対する旅費というものは、大変恐縮ですが、計上はされてございません。今のお話は、私、大変申しわけないんですが、初めてお聞きした内容でございます、女性のそういった研修ということに関しましては今後ちょっと考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 予算書299ページ、商工振興対策事業費の中の創業支援事業講師謝礼とございます。この創業支援の事業の中身について詳しく教えていただきたいと思います。

もう1点、予算書301ページの商工会補助事業費の中の空き店舗活用事業、これはどのような事業なのか、こちらも詳しく教えてください。

あわせて、若手技術者の育成に係る補助でございますけれども、この詳しい中身とともに対象となる学生が市内なのか、市外なのか、また中学生以上なのか、高校生以上なのか、また大学生のみなのか、この点についても教えていただきたいと思います。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 予算書299ページ、創業支援事業の御質疑でございます。創業支援事業の中身についてでございますが、こちらは昨年、平成27年度から実施してる事業でございます。それで、こちら東大和市の地域における創業を促進するために創業支援事業計画っていうものを作成しております。それに基づきまして、この事業を実施しております。具体的には、創業希望者に対する窓口相談、創業に必要な一般的な知識を受けるための創業セミナー、創業から経営相談、それから支援に関する事業でございます。

28年度の事業でございますが、創業塾というものを1回行いまして、それをセミナーとして5回ですかね、コースで行います。そういう形で実施させていただきます。28年度の事業でございます。実際に具体的に申しますとどんなような創業塾の内容かと申しますと、創業希望者に対する継続的な支援で経営、財務、人事、育成、それから販路開拓、それから1回フルセミナー、全体的なセミナーを行いますので、これを5回のシリーズとして行っております。

以上でございます。

○市民部長（広沢光政君） 私のほうからは301ページ、同じく商工会補助事業費の中の空き店舗活用事業、それと若手技術者の育成事業についてお答えさせていただきます。

空き店舗のほうでございますが、こちらにつきましては27年度にも空き店舗の調査、こちらを商工会のほうで行っております。そこで収集しましたデータ、完成しましたデータをホームページのほうにアップできるような形でやっていくということで、情報を広く公開していくというような形を考えてございます。そのための経費等、もちろんこの中には1年間かけてのリニューアルといいますか、更新費用なども加味してるということでございます。

それから、もう一つ、若手技術者育成事業でございますが、こちらは市内の工業、こちらにつきましては産業振興基本計画におきましても経営の安定化ですとか、そういったものをうたっておりますので、特に後継者不足というようなところも目立ってきております。そういったことから工業自体に興味のある学生を対象に市内のそういった事業所に、何ていうんですかね、インターンシップじゃありませんが、体験していただくというような事業でございます。学生さんにつきましては、私ども今想定しているのは、工業系の高校っていうんですかね、それからあと美術大学ですとか、そういった大学生、そういった方々を対象に考え

てございまして、エリアにつきましては、市内というふうには限定するつもりはございません。そんなことで体験事業というようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 2点伺いたいと思います。

1点目が予算書299ページ、新・元気を出せ商店街事業補助金なのですが、9月に行われました決算特別委員会のほうでもこの活用方法について議論があったと思うんですけども、この補助資料の、補助資料っていうんですかね、議案資料の補助金などの内訳表を見ますと、商店街の装飾灯の新設、それから7商店街11事業に対するもの、あとは商工会の2事業っていうふうに入訳が書いてあるんですけど、平成26年度の行政報告書の内容を見ますと、商店会、商店街と名のつくところが9団体っていえばいいんですかね、あるんですけども、これが7商店街に減っています。

あと、商工会の活用方法については、以前は例えば市内一斉富くじセールなども予算概要などで取り上げられたりとかしていたと思うんですけども、今回、商工会がやる2事業について把握をされているのか、また決算特別委員会のときは各商店街への助成については商工会に任せているような御答弁があったかと思えますけれども、この各商店街の11事業に対する助成についての振り分けは、今までと同じように商工会さんのほうに任せるとするか、同じ流れでやられるのかどうかについて教えてください。

それから、予算書303ページ、委託料、上から2つ目のキャラクターデザイン作成委託料というのが3万円です計上されているんですけども、これはまた新たにキャラクターを作成されるということなんですか。

○委員長（根岸聡彦君） 発言の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後 2時46分 休憩

〔東日本大震災の発災日であったことから黙禱を行った〕

---

午後 2時48分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（広沢光政君） 予算書299ページ、商工振興対策事業費の中の新・元気を出せ商店街事業補助金について御質疑を頂戴いたしました。

まず、商店街の数の関係でございまして、確かに委員のおっしゃいますとおり、従来9商店街、商店会ということでございましたが、今回、28年度予算においては7商店街ということになってございます。これは補助金の対象となっているのが7商店街ということでございまして、そのうち1商店街は解散されてございます。もう1商店会については、これは事業を実施しないということでございます。

事業数につきましても、そんなことで15事業が今お話ししました2商店街、商店会の出ないということに伴いまして、11事業という形になってございます。それから、商工会が行う事業については2事業のままで、内容も同じでございまして。

それから、補助金の申請の関係でございまして。昨年の決算特別委員会のときにも委員のおっしゃいますようなことで私のほうで答弁してるとすると、それはもしかすると富くじの関係と私、勘違いしたのかもしれない。形としましては、これは各商店会さんと商店街さんと市との間での関係でございまして、直接市のほうに申請をしていただく中で、その後、認可等を行った中、これは東京都の関係もございまして、交付決定まで含めて個々に行っております。商工会は、もちろん商工会の事業は、商工会と市との間で行うと

いうことでございます。

私のほうからは以上でございます。

○市民部副参事（小川 泉君） 予算書303ページ、観光推進事業費の中におきますキャラクターデザインの作成委託料についてでございます。こちらにつきましては、新たなキャラクターを作成するといった費用ではございません。現在活用しております「うまべえ」の新たなポーズの描き起こしの費用といった形で、原作者に描き起こしを委託する場合において使用する経費としまして委託費を掲載しております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

まず、311ページの街路灯管理費でありますけれども、LED化に係る経費が計上されておりますが、昨年度からは予算は減額となっているわけですが、いわゆる従前の蛍光灯からのLEDに交換したことによる予算の削減効果、単年度当たりでどのように見積もられているのか、電気料金が3分の1、管理コストが10分の1ということでございますけれども、このあたりはどのような計算のもとでの予算化になっているのか伺います。

313ページの市内道路改良事業費でありますけれども、952号線はどのように改良されるのかということが1点。

それから、6号線については、引き続きの整備になりますけれども、この事業は当初、実施計画は3カ年でやるということございましたけれども、予算上の関係から何回かに分けてということございました。私は6号線については工期の短縮を進めるべきだということでも主張してまいりましたけれども、今年度の事業とあわせて工期の短縮の見通しについて伺います。

603号線の整備が予算上計上されております。これは歩道がついている道路でありますけれども、歩道の改良等も同時に行っていくということでの確認、また実施計画は2カ年ということになっておりますけれども、これは現状での考え方を伺いたいと思います。

それから、319ページのコミュニティバス運行事業費でありますけれども、建設環境委員会の中で既に改善を図っていくという方針が示されておりましたけれども、予算上は27年度の実績を踏まえて予算が計上されているかと思っておりますけれども、利用客の予想等の増減をどのように予測されて、予算計上されているのか、また新たな利用客の増加を図るための取り組みということで28年度考えている内容がありましたら御説明いただきたいと思っております。

321ページの公園管理費でありますけれども、特色ある公園整備についての基本方針及び長寿命化計画等に基づいての事業がいよいよスタートするというところでございますが、28年度どのような内容で整備が進められていくのか、また公園については、公園の街灯はまだ蛍光灯のままですけれども、これをLED化をあわせて進めていくお考えはないのかについて伺います。

最後に、326ページの街路事業費の中で都市計画道路3・5・20号線用地買収費が計上されております。この用地買収の内容の御説明をいただきたいのと、あと実施計画は3・4・17号線の設計等について、実施

計画上は計上されていたかと思いますが、この17号線について、あわせて進めていくお考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書311ページ、街路灯の管理費の関係でございますが、LEDにつきましては、この2月末日で市内街路灯の全てにおいてLED化をしました。その関係でございますが、平成28年度の予算につきましては、光熱水費が4,520万円から1,490万円に減額、これが約3分の1になってございます。また、街路灯の修繕料が1,600万円から300万円に減額されて、80%強の減になってございます。この削減ですが、通常の以前の形態との金額を比較しますと、平成26年度が通常のコツ額でしたので、そちらのほうと今回の28年度の予算を比較しますと、今年度、平成28年度が5,590万4,000円でございますが、平成26年度が5,681万9,000円でございますので、その差額につきましては91万5,000円ということになってございます。

それから、2番目の313ページの道路改良の関係ですが、市道第952号線の実施設計を平成28年度に見込んでございますが、こちらは現在、上堰堤の北側、南側の市道取り付けについて、基本設計を実施しているところでございますが、現在東京都水道局のほうと覚書を昨年10月30日に締結しまして、本通路と市道の道路線形、幅員等の計画を含めた整備について、必要な基本的事項を確認するってということで、今通路と市道の道路形態、幅員について協議を行ってるところでございます、それに基づきまして、平成28年度は確定次第、実施設計に入ってくってということで、まだ具体的などころまでは至っておりませんので、今後のこととなります。

それから、市道第6号線のことでございますが、市道第6号線につきましては、当初は3カ年ということでしたが、その後、6年で行うってことで変更しまして、その後、短縮しまして、5年ということに計画してございます。平成28年度につきましては、現在行われてるところの終点のところから第二小学校の角の信号のところまで、200メートルを実施する予定でございます。今年度が145メートルですので、55メートルの増ということで、ここで大幅に整備距離をしてございます。そのような関係で来年度以降、計画では5年間ということで、28、29、30年度には完了する予定ということで承知していただきたいところでございます。

それから、603号線の舗装補修工事でございますが、こちらは南街6丁目の消防団の第7分団の前の道路でございますが、こちらにつきましては舗装が悪いということで、舗装補修を見込んでございます。こちらは車道の舗装で、歩道につきましては、補修はしないんですが、特に悪いところは一部補修してくってということもちょっと考えなければならないと思いますので、その辺は現状を見た中で設計していきたいと思っております。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書319ページ、コミュニティバス運行事業の関係でございます。補助金との関係でございますけど、補助金は運行経費と運行収入、この関係で定まてきます。運行経費につきましては、西武バスの見積もりでやっております。運行収入につきましては、27年度の実績をそのまま用いてやっております。来年度、増収の対策をやるんですけど、その内容といたしましては、市役所、今ここが起終点になっておりますけど、市役所を通り過ぎって行って、上北台に起終点を戻すと、昔の古いルートの起終点に戻すというようなことを考えておりますが、これは恐らく乗客がプラスのほうに働くと思うんですけど、平成15年の当初のルートが上北台が起終点であったわけでありまして、そのルートから長大ルートに変わります。

して6年ぐらいたっておりまして、その間にお客様がちょっと離れていっているような印象がありまして、その離れていった率というのを見込むのが非常に難しいものですから、今回は27年度の実績ということで予算計上させていただいております。

それから、新たな取り組みということなんですけど、先ほど申し上げました起終点の変更、それから市役所での乗り継ぎの待ち時間の短縮、それと総合福祉センターの開設が予定されておりますので、そちらのほうにバス停の設置というのを考えております。

予算書の327ページの3・5・20号線の用地買収の関係であります。こちらにつきましては、用地1件62.09平米、これが潰れ地になります。それから、代替地として出す予定の土地がありまして、その基金からの買い戻しとして130.53平米を予定しているところでございます。

それから、3・4・17号線との関係でございますけれど、当初、実施計画を組んだ段階では3・5・20号線の用地買収を平成27年度で完了させるという前提で策定しておりましたが、用地買収のほうは今年度は不調に終わったものがございまして、そのために2路線同時にやるというのはなかなか厳しいものですから、今回は予算の計上を見送ったという経過がございます。

以上です。

○環境課長（関田孝志君） 予算書321ページ、公園管理費でございます。

まず初めに、長寿命化に係る事業でございます。こちらにつきましては、25年度に長寿命化計画を作成したときに各遊具を点検したところ、ランクが一番下のDというふうについての遊具、これは既に撤去してんのがほとんどでございます。こちらの入れかえを中心に事業のほうは進めてまいりたいと。例えば費目でいいますと、栄公園の滑り台、湖畔第一の滑り台というところが該当になろうかと思っております。

続きまして、特色ある公園でございます。こちらのほうの整備基本方針をパブリックコメントが先日の8日に締め切られました。件数としては13件ほどの意見が出されております。この意見を踏まえまして、最終的に今年度末には基本方針を固めていきたいというふうに考えてございます。28年度におきましては、基本方針を前提にワークショップを実施して、年度の末には実施計画を作成するというような形で進めてまいります。またさらに、翌年度以降には、そのまとまった実施計画をもとに整備していくという考えでおります。

最後になります。LED化の件でございますが、こちらのほうは今土木課長のほうから街路灯のほうを進めております。公園のほうにつきましては、単純に街路灯だけではない電気契約もでございます。トイレ等の施設がある場合には、それほど経費の削減効果が見込めないというようなこともございます。その辺を踏まえながら、今後に向けて検討してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か再度伺いますけれども、319ページのコミュニティバス運行事業費であります。27年度実績に基づいての予算策定ということで理解いたしましたけれども、いずれにしても今回陳情が出てますように、当初の運行ルート改善からの見込みからは大きく乖離している中で、この28年度、現状今考えていらっしゃることは御説明いただきましたけれども、地域公共交通会議での議論等を踏まえて、できることは何でもやっていくという形でぜひ収支の改善に努めていただきたいと考えておりますけれども、この点について再度御答弁いただきたいと思っております。

それから、321ページの公園の管理費なんですけど、予算の説明の中で公園の特色化について2カ所、28年度の中でも具体的な整備が進むというふうに理解をしていたんですけど、今の御答弁ですと、計画の策定にとど

まっっていくのか、ちょっとこのもう少しどこまで28年度公園の特色化が進むのかということについて御説明いただきたいと思います。

個人的には狭山丘陵に展望台をつくっていきたいというあのビジョンは非常に魅力的で、東大和市にとっても非常に観光名所にもなり得る、また大きく市民にも喜んでいただけるような方向が示され、大変喜ばしいかと思っております、ぜひ進めていただきたいと思ってるんですけども、この点について御答弁いただきたいと思います。

326ページの街路事業費であります、そうすると20号線が終わらなければ、17号線に着手できないということになりますと、17号線の整備着手は29年度以降ということになるということの理解なのか、それとも補正予算でも対応ができるような内容っていうふうに理解もしているのかどうか、この点について再度御答弁をいただきたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書の319ページ、コミュニティバス運行事業費の関係でございます。地域公共交通会議においても、利用の促進策、さまざまなことを今検討してるところでございます、その中では乗降量の調査なんかもやりながら、引き続き検討していこうという流れになっておりますので、その結果等踏まえて、引き続き対策を講じていきたいと思っております。

それから、予算書の327ページの3・5・20号線の関係でございますけれど、用地買収がここでまだ3件ほど地権者が残っておりますので、その辺の動向を見まして、とりあえず28年度の当初予算からは計上しておりません。これは特定財源とかが絡んでおりまして、国費を入れたりありますので、スケジュール的にやらないとちょっとならない部分がございますので、当面は1年ずれるような形にはなるかと思っております。

以上です。

○環境部長（田口茂夫君） 予算書321ページ、公園管理費の中の特色ある公園の点でございます。まず、28年度実施する内容は、先ほど課長からも御答弁させていただきましたとおり2カ所、こちらにつきまして私どものほうとしてもピックアップをし、地域の方々と実際にワークショップをして、どういうふうな形のものにしていくかと、より具体的な点を地域の皆様と話し合いをしていきたいと。それに基づいて実施設計まで28年度には持っていきたいというところで考えてございます。その実施設計に基づいた内容の実質的な工事につきましては29年度以降にということになるかと思っております。

また、狭山丘陵の関係でございますが、私どもも狭山丘陵をより活用していきたいというような考えは持っているところで、今回素案を出させていただいております。先ほど課長からお話がありましたように、市民の皆様からの御意見の中には、生物多様性の問題等のいろんな御意見等もいただいております。その辺を加味していきながら、今年度、残りわずかではございますけれども、理事者のほうとも意見を交わしながら、方針のほうを定めていきたいと。ただし、どちらにしても、今後人口減という問題等もございます。日本一子育てしやすいまちということもございますので、これに当たりましては狭山丘陵の活用につきましては大変重要な位置づけにあるというふうに思っておりますので、こちらにつきましては今後につきましても継続的に検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 1点だけ確認させていただきます。予算書の311ページの街路樹等管理費についてです。市民の方から自宅の目の前に街路樹が植えてあるということで、落ち葉を片づけるのに苦労しているというお話を伺いました。昔は御近所で助け合いながらできたけれども、今は周りが高齢化が進んでいて、少



ない人数で毎朝片づけなくてはならないということで、市のほうでも片づけはしてくれるということですが、毎朝というわけにはいかないと思いますし、そこに住んでる方にとっては大変な苦労があるということで伺いました。まちの緑化は大切なことである一方、高齢化によって、以前にはなかったような問題も起きているのだと思います。市でもこういった声は聞いてると思うんですけども、来年度、特にこういう問題に対して何か考えている取り組みなどあれば教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書311ページの街路樹等管理費の関係でございますが、落ち葉の時期、11月、12月の時期になりますが、かなり多くなります。市では、通常月に1回、車道を路面清掃車によりまして清掃を行ってございますが、11月、12月の落ち葉の時期につきましては、月に2回にするなどの対応をさせていただきます。また、落ち葉が落ちる直前に強目の剪定をしたり、また歩道等にたまった落ち葉等につきましては、職員が清掃を行うなどして対応させていただきます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 2点お伺いいたします。

まず、予算書の307ページです。交通安全自転車対策事業費についてですが、建設環境委員会でも所管事務調査で行っておりますけれども、28年度以降取り組むべき整備の内容についてお伺いいたします。

あと1点は、313ページの市内道路改良事業費のところの雨水浸透施設整備工事費の件ですが、こちらに関しては、溢水被害の軽減のために雨水浸透施設を桜が丘地区に設置するということになってますけれども、具体的な内容と実施時期についてお伺いいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページ、交通安全自転車対策事業費の関係でございますが、平成28年度の取り組みということでございますが、現在自転車対策につきましては、平成25年度に策定しました「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づきまして、平成27年度は受益者負担の適正化のあり方を含めた運営方法や駐車場の土地の確保の問題などの課題につきまして、関係団体と協議を行い、自転車等駐車場の整備に向けて検討してきた経過がございます。平成28年度につきましては、駐輪場の整備、運営、また放置自転車対策などの具体的な手法を詰めまして、実施に向けての準備に入りたいということで考えてございます。

それから、予算書313ページの市内道路改良事業費の関係でございます。雨水浸透施設でございますが、平成28年度につきましては、桜が丘2丁目、これは市民体育館の西側の市道第703号線に雨水浸透施設を設置する予定でございます。こちらにつきましては、市道第703号線の冠水の軽減をするとともに、市道第2号線から市道9号線へ敷設されてます排水管、また南街交番へ抜けてます排水管の流量の軽減を図るものでございます。時期につきましては、台風のケースの前に実施したいと思いますが、予定でございますので、若干多少の時期のずれはあるかもしれないってことで考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書313ページの今の雨水浸透施設のことなんですが、市内道路改良事業費の中の委託料の中で雨水浸透施設実施設計委託料というのは、今の桜が丘2丁目の部分の設計なのか、それとも今後の何か別な施設に対しての設計なのか教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページの市内道路改良事業費、雨水浸透施設の関係でございますが、この雨水浸透施設実施設計委託につきましては、先ほど申し上げました雨水浸透施設設置工事のための実施設計でございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 予算書313ページの駅前広場の管理費について伺います。施設修繕料といたしまして、平成27年度に比べて倍額の100万円を計上されています。その内訳を教えてください。

あと、もう1点、清掃委託料なんですけれども、先日の一般質問の答弁の中で東大和市駅前のトイレの悪臭についてNPOと協力でおこなったというような御答弁があったと思いますが、そうしますと今まで清掃されていた内容を見直したほうがよいのではないかというふうに思うんですけれども、それについての御答弁をお願いいたします。

○環境課長（関田孝志君） 予算書313ページ、駅前広場管理事業費でございます。こちらの修繕料でございます。こちら平成27年度は50万円という計上でございます。28年度に向けては100万円ということで倍増してございます。これといって今故障してるというのではない状況ですが、昨年といいますか、今年度の状況を鑑みますと50万円ではとても足りないという状況が続いております。このことから、100万円というように形で計上させていただいたものでございます。

続きまして、トイレの清掃についてでございます。こちらのほうは通常の清掃のほか、特別清掃などということで高圧洗浄機を用いて清掃を実施したということでございます。そのほかNPO法人にお願いしたところ、こちらのほうはペンキの色塗りですとか、タイル自身を直接たわしで磨くなどの対応をしたところがございます。委託につきましては、現在のところは従前どおりの内容ではございます。今後に向けて、何をしたらどうなるってところを検証しながら、仕様の変更等は考えていきたいと思っております。また、職員の直営によります高圧洗浄の清掃等も今年度は実施できたらなというふうには考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） ぜひ駅のトイレですとか、東大和市の玄関でもありますので、観光事業もこれから進めていきたいという市長の強い思いもありますし、ぜひそのような形でさまざまなNPOの方ですとか、また清掃の委託の内容もぜひ見直していただいて、どなたでも気軽に立ち寄れる、また清潔感のあるトイレのほうに改善のほうを要望させていただきます。

○委員（尾崎利一君） 予算書の319ページの都営バス路線維持経費負担金ですけれども、ふえたってことでしたが、どれぐらいふえたのか、それから要因を伺います。

あと、負担金の仕組みがどういう仕組みになっているのか、ここを維持したいっていう自治体が分担して負担してるっていうことだと思うんですが、東京都の負担などもあるのかどうかということも含めて伺います。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書319ページ、交通機関対策事業費の都営バス路線維持経費負担金の関係でございます。

まず、昨年度に比べてふえている額でございますが、180万7,000円でございます。要因といたしましては、この28年度の負担金は26年度の決算額を基準として算定しております。この負担金は、梅70系統の収入から経費を差し引いた欠損額に基づいて算出しておりますけれど、経費の主要部分を占める人件費、それから車両費などは都バス事業全体の影響を受けることとなります。したがって、都バス事業全体の動向が梅70負担金の額を左右する要素の一つになるということでもあります。平成26年度は都バスの決算が6億円の赤字となっておりまして、その要因としましては給与改定とか、退職者の増、修繕費の増などがあります。こう

いった経費の増がありまして、負担金が結果として上がっているというような内容になっております。

仕組みでございますけれど、沿線市と東京都で負担をしているということであります。梅70系統の赤字額の3分の1が東京都交通局、3分の2が沿線の自治体で負担してるといような状況でございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 319ページ、都営バス路線維持経費負担金ですけど、ちょこバスのほうも苦勞されてるわけですけども、この梅70系統については必要だということで、残してほしいということから負担してるということですけども、東京都の負担割合をふやしていただくなりというような要請は周辺市でやっているのかどうか伺います。

○都市計画課長（神山 尚君） この都バスの負担金は、昭和50年代、昭和の時代、昭和56年から協定を結んでやっておりまして、先ほど申し上げました考え方に基づき、協定で続けているところでございます。東京都の負担ですけど、市の負担のうち、その2分の1を、この予算書上にも書いてありますけれど、東京都の総合交付金で充当されてるといことがあります。

以上です。

○委員（東口正美君） 一つ伺います。319ページ、バス停のベンチの設置ですけども、28年度、どちらに設置されるのか決まっているようでしたら教えてください。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書の319ページ、コミュニティバス運行事業費のバス停のベンチの関係にあります。28年度は3カ所を一応予定しておりますが、場所については、現場の状況とか、警察との協議なんかを踏まえながら、これから検討していきます。またあと、総合福祉センターなども開設しますので、その辺も考えながら、その時期等、場所等、検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員（関野杜成君） 1点だけ、先ほど出たんですが、駅前広場の管理費なんですけれども、清掃委託というところで、313ページになります、済みません、これは仕様書の中には天井とか、そういったものは清掃の項目に入っていないのかどうか、わかるようであれば教えてください。なぜかという、先日も一般質問に出て、その後、私、見にいってきたら、確かに表面はきれいになってかなというふうに思うんですけど、多分それはボランティアの方の仕事なのかなと。そういう意味では高压洗浄機を使ってというふうな話も先ほどありましたが、実際に高压洗浄機がしっかりとした業者用のものなのかどうかということも疑問に思っています。ある意味この清掃の部分に関して、天井とか、そういったところ、仕様書に入ってるのか、または作業中の写真等、そういったものというのは提出されるのか、ちょっとその辺教えてください。

○環境課長（関田孝志君） 予算書313ページ、駅前広場管理費でございます。こちらの駅前広場にありますトイレの関係でございます。こちらの仕様の中に天井の清掃は入っているのかというのは、私の記憶の中では入っていないのではないかとことです。天井のほうは、東大和駅前なんかは吹き抜けになってるような状況です。あとは、高压洗浄機につきましては、型等は指定してございませませんが、見た限りでは、一般家庭に使ってるケルヒャーみたいなものではなかったと記憶してございます。写真のほうの提出については、特段写真の提出は求めていないと思われま。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 作業前、作業後ぐらい最低限あったほうが、きれいになってんのか、なってないのか、確認ができますので、報告書だけだと実際にどれだけとれたのかもわかりませんで、そういったのも実施

を要望しておきます。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 1点伺います。330ページの消防費ですけれども、先ほど総務費のところでも失礼しました。東日本大震災からの避難者の方々の対応について伺いたいですけれども、ちょっとページがわからないので、どこのページでどのように対応されているのかも含めて御答弁をお願いします。

東日本大震災から5年ちょうどきょうでたつわけですけれども、避難者の方々が17万4,000人で、仮設住宅暮らしの方も5万8,000人を超えるということで、避難が長引くと、それだけ困難も増していることもあるというふうに思います。そういう点で状況を伺います。東大和市に避難されてきた皆さん、一番多かったのはいつで、そのころ何人ぐらい避難されていたのか、現在何人ほどなのか、そして来年度の施策展開について伺います。よろしくをお願いします。

○総務部参事（鈴木俊雄君） 予算書333ページの災害対策事業費の中の東日本大震災による被災者支援の件で2点ほど御質疑いただきました。

1点目の東大和市内への避難者のピーク時の人数と現在の人数についてでございますが、ピーク時が平成24年3月末の時点でございますが、30世帯94名でございます。また、現在は、平成28年2月末現在でございますが、20世帯60名でございます。

2点目の来年度の施策の展開でございますが、こちらにつきましては市内への避難者の方に対しまして引き続きふれあいやまとカード等の発行等、各種事業を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 今の332ページの災害対策費ということでしたが、ちょうど5年で、5年を契機に施策の打ち切りなども一方で行われてるという報道もされてますけれども、東大和市については従来どおりの施策を来年度についても展開していくという理解でよろしいでしょうか。

○総務部参事（鈴木俊雄君） 市の関係課11課が各種事業を展開してございますので、こちらのほうも引き続き実施していくということでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 2点伺います。

333ページの災害対策事業費であります。本日が3月11日ということで、先ほど全庁挙げて東日本大震災の被害者への黙禱をささげたところでありまして、この5年間、総務部防災安全課におきまして、被災地の復興支援、また市内の災害対策に強力にお取り組みをされてこられたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

その上でこの28年度でありますけれども、備蓄品の増強についての内容をまず伺いたいのと、それからマンホールトイレについては、教育費のところにも関連いたしますが、今回湖畔に1カ所整備をされるということで、マンホールトイレの設置については28年度で計画上は完了するというこの理解でよいのかということ

と、それから災害対策として市役所や避難所等へのWi-Fi環境の整備についても検討していくということが方針で示されておりましたが、28年度は取り組みがなされるのかということをお尋ねしたいと思います。

331ページの消防団活動費でありますけれども、災害対策につきましては、消防団の活動によるところが非常に大きいものと考えております。一般質問等でも消防団員の処遇改善ということについても取り上げられてきておりましたが、28年度何らかの処遇改善等の取り組みがなされるのかということをお尋ねしたいのと、また今定例会で一般質問でも取り上げられておりましたが、長年にわたって消防団活動に従事されてる方への顕彰ということで、30年表彰等の考え方についての一般質問もございましたけれども、これについては28年度の中で行われていくということで理解をしてよいのかどうか、この点について御答弁いただきたいと思っております。

○総務部参事（鈴木俊雄君） 予算書333ページ、災害対策事業費につきまして3点ほど御質問いただきました。

まず、1点目の28年度の備蓄品の内容でございますが、こちらにつきましては新被害想定分ということで1万2,080食を予定してございます。内容につきましては、ビスケットが6,080食、アルファ化米ですね、こちらについて6,000食、白米でございます。白食ですね、合わせまして1万2,080食を増強するという内容でございます。

それから、2点目のマンホールトイレの設置の関係でございますが、こちらにつきましては3カ年の最終年ということになりまして、小学校5校と湖畔地域に災害対策用マンホールトイレの設置を図ってまいるということでございます。小中学校及び公園等、こちらに整備していくということでございます。

それから、3点目のWi-Fi環境の整備の関係でございますが、こちらのほうは一般質問等で御質問いただいているところでございますが、現在28年度予算の中ではWi-Fiの環境につきましては予算計上してございません。こちらにつきましては近隣市等、調査しながら、引き続き研究してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、別件の予算書331ページ、消防団活動費の関係でございます。消防団の消防団員に対する処遇改善が28年度ということのお話でございますが、消防団の装備基準ということで消防法が改正された中で、消防団の備品等の充実を図ってきたところでございますが、平成27年度におきましては、消防団におきましてエンジンカッターと油圧ジャッキを購入しました。また、消防無線のデジタル化ということで、デジタル受令機をポンプ車と分団詰所に配備したところでございます。消防団員の処遇改善につきましては、25、26、27年と3カ年の間におきまして、装備の充実ということで、新型の新しい活動服及び網上げ靴、皮手袋、防じんマスク等、全団員に支給してきたところでございます。

28年度以降、今後につきましては、消防団員が火災訓練等で出動するとき、出動手当の関係が今後の課題になってくるということになります。他市平均より多少下回っているところでございます。現在のところ出動手当につきましては、1件につき2,500円という状況でございます。他市平均をしてみますと2,893円ということで、他市平均より下回っているということでございますので、今後の消防団員の処遇面の改善については、こちらのほうを検討を研究してくということになるかなというふうに思っております。

以上でございます。

あと、もう1点ございますが、30年表彰の関係でございますが、新年度における消防団員の永年勤続表彰の関係でございますが、28年度以降、28年度に入りましてから、そちらのほう規程の改正等行っていきたい

というふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時36分 休憩

---

午後 3時45分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点か質疑させていただきます。

予算書343ページ、校務ネットワーク管理運営事業でございます。28年度どのような形でこのネットワークの強化がなされるのか、これによりまして校務負担の軽減がどれほどなされて効果があらわれるのか、この点について伺います。

続きまして、347ページの通学路等学校安全対策事業費でございます。通学路の防犯カメラの設置、27年度もお取り組みいただきました。28年度引き続きかと思えますけれども、いづろ場所が選定されて、いづろ実際に設置されるのか、その予定についてお伺いいたします。

続きまして、349ページ、教育指導管理事務費の中で学校図書館指導員のことににつきまして、従前と同様の報酬であるのかということとあわせて、全校配置をされるのかということ、この点について確認させていただきます。

続きまして、403ページになりますでしょうか、図書館のことになります。中央図書館管理費並びに次の405ページの中央図書館事業費に係るところでございますけれども、この28年度におけます図書館事業全般にわたる住民サービスの向上の取り組み、どのようなことがあるのかお聞かせいただきたいと思えます。

また、子ども読書活動推進計画におきまして、28年度、どのような点、特に取り組みを強化されようとしておられるのか。先ごろ議員に配っていただきました子ども読書活動推進計画の26年度の実施状況報告の中におきましても、検討項目がどんどん解消してるといふか、減ってきている、実施のほうに移ってるといふ感じでございますけれども、28年度の取り組みの内容についてお聞かせください。

また、同じく405ページでございますデータベース使用料、昨年よりもふえてございますけれども、このデータベースの使用料、ふえた中に障害者サービスの向上につながるものがあるのかどうかお伺いいたします。

また、マイクロフィルムリーダーが購入される予定になっておりますけれども、老朽化によって、これは買いかえるのか、またどういったタイプのものを購入されるのか、中にはマイクロの画像そのものがデータ化されるような、そういった機器もございまして、どういった機器を購入するのか、あわせてこれによりまして利用がどのようによくなっていくのか、この点について伺います。

以上です。

○学校教育課長（岩本尚史君） 予算書342ページ、343ページ、校務ネットワーク管理運営事業費についてありますが、こちらは昨年9月に一斉更新いたしました。個人情報を含む情報セキュリティー対策の強化、また校内における共有情報等、作業スピードと事務の効率を図りながら、教員が児童・生徒に向き合える時間がふえ、教員の負担軽減が図れると考えております。

続きまして、予算書346ページ、347ページ、通学路等学校安全対策事業、防犯カメラについてでございますが、こちらは27年度に引き続き28年度、既に各学校を通じまして、候補の場所をいただいております。27年度の設置状況を踏まえながら、東京都の補助事業ということもありますので、申請が6月、9月等あります。早目にできるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書349ページの学校図書館指導員の報酬のことについてでございます。平成27年度に引き続き平成28年度も全校配置で考えております。また、報酬につきましては1,480円ということで、時間単価が10円ばかり上がっておりますけれども、同時間の予算計上という形で予算を計上しております。

以上でございます。

○中央図書館長（関田実千代君） 予算書403ページ、405ページの中央図書館の管理費、事業費について御質疑をいただきました。サービス向上に関しましては、まず管理費に関しましては、幼児用のトイレの壁の張りかえ、あとトイレが2基ございますけれども、その水を流す部分でございますけれども、やはり小さいお子さんですとレバーを押すことがなかなか難しいということで、それをフラッシュといいまして、人を感じて自然に流れるものに変えるということをして、使いやすくするというところでございます。

また、予算ではあらわれておりませんが、子育て支援課で行っている赤ちゃん・ふらっとの予算をお借りしまして、今まで幼児用のトイレにはなかったおむつがえのシートですね、中央図書館ではだれでもトイレの中におむつがえシートがあるんですが、やはりお子さんがお二人いる方ですと、上のお子さんをどっかに置いて、だれでもトイレのほうに行くというのはなかなか難しいということで、幼児用のトイレのほうにもおむつがえシートを設けまして、子育て中の方に対するサービスを向上させようということがございます。

また、事業費に関しましては、障害者の方に対してなんですけれども、サピエ図書館というところの利用料をお支払いすることによりまして、今まで視覚障害者の方の御要望に応じて、デイジーとか、そういうものをつくるのは音訳グループの方をお願いをしたりとか、あとは都立図書館から借りているのでありまして、なかなか本数がふえないと、なかなか御要望にお応えできない。御要望いただいても、少しかなり待っていただくということがございますが、サピエ図書館の利用を登録することによりまして、利用できるものは相当ふえました、ふえる予定でございます。ですので、その辺のサービスが向上するというところでございます。

また、405ページのデータベースの使用料でございますけれども、これは特に障害者サービスに関してではございませんで、見積りのおりということで若干4万円ほど上がったということでございます。

また、407ページのマイクロフィルムリーダーの購入ですけれども、これは電動のリールと、あとデジタルスキャナーをセットにしたものでありまして、それ以外の印刷のプリンターとかのものは既存のものを使ってやるということでございます。これは今あるものが老朽化して、壊れてしまっているものの買いかえでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 1点だけ、サービス向上の中におきまして、ここにいる委員の方も多く感じておられます自習室の利用につきまして、28年度どのようなお取り組みをされるのか確認させていただきたいと思えます。405ページです。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書405ページ、中央図書館事業費の事業の中で自習室の今後についてでありますけれども、現在中央図書館2階の会議室を試行で自習室として開放した結果について分析をしているところでございます。また、今後もう一度春休み期間中になりますけれども、今予定しておりますが、この期間中もう一度試行して、その後、その結果に基づいて分析、評価して、その後のことについては判断してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） 子ども読書活動に対する答弁。

○中央図書館長（関田実千代君） 失礼いたしました。予算書405ページですね、子ども読書計画に関しまして、平成28年度につきましては、まだ未着手の事業に着手することと、この計画が平成29年度で終わるということもございまして、第2次の計画について考えなければいけない時期に来ておりまして、第1次の計画の見直し等を始めたいと考えております。

以上でございます。

○総務部参事（鈴木俊雄君） 大変申しわけございませんが、消防費の答弁の一部を訂正させていただきたいと思えます。

予算書333ページ、災害対策事業費の備蓄食料の整備の関係でございます。大変申しわけございません。ビスケットとアルファ化米を合わせまして1万2,080食ということで申し上げましたが、新規分といたしまして、アルファ化米6,000食のみでございますので、申しわけございませんが、増強分は6,000食ということになりますので、訂正のほうさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員（和地仁美君） 何点か伺わせていただきます。

予算書349ページ、こちらの教育指導管理事務費の8番の報償費のところが一番下のところ、新たに学校と家庭の連携推進事業支援員等謝礼が新規計上されていると思えます。こちら東京都のほうの事業委託金と関連した事業かと思えますが、内容について教えていただきたいと思えます。

それから、予算書357ページ、学力・授業力向上推進事業費ですけれども、こちらは東京都の学力ステップアップ推進地域指定事業委託金などを活用した取り組みだと思えますが、東京都の委託金、学力ステップアップ推進地域に指定されている期間というか、東京都の委託金の期限について教えてください。

また、期限後も、終了後もこのような取り組みを継続していただきたいと思えますが、今後のことが何か予定されてましたら教えてください。

それから、予算書363ページ、今回、小学校環境整備事業費の工事請負費の中に、さまざまところでも言われておりますが、小学校のトイレの洋式化を試行的に行うということで、1年生の使うトイレを中心に小学校2校で取り組まれるということですが、696万円の予算で、何ユニットっていう言い方をすればいいんですかね、幾つのトイレ、実際にはトイレの個数っていうんですか、幾つやられるのかを教えてください。単価も見えるのかなと思えますので、よろしく願いします。

それから、予算書415ページ、ロードレース大会開催委託料が今年度、あと昨年度の予算では毎年22万円の



計上で、今年度30万5,000円に上がってるんですけども、こちらの理由について教えていただきたいと思えます。

最後に、予算書423ページ、こちらの新学校給食センター運営準備という形で、平成29年4月に本格的に稼働する新学校給食センターの調理配膳業務委託をする事業者さんが恐らくスムーズにスタートできるように、事前にこちらでいろいろやられるんだらうなというふうに思うんですけども、期間と内容を教えていただきたいと思えます。

実際調理をやったりなどということをやられると思うんですが、10人分つくってみても、多分練習にはならないと思うので、食材費とかも込みでこの配膳業務委託料の中で実際の調理訓練っていうんですかね、事前のそれをやられるのかどうかということと、委託料の中の2つ目に給食配送業務委託料っていうのがあるんですけども、実験段階でつくった給食をどこに配送するのかなと思ひまして、つくったものをどういふふうに食べるのか何なのかわかりませんが、ちょっとこのオペレーションの事前にやる内容について、予算もとっていることですので、既存の給食センター2校が稼働してる中でこちらも並行してやられるということだと思ひますので、その内容について詳細を教えていただければと思ひます。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** それでは、初めに予算書349ページ、学校と家庭の連携推進事業支援員等謝礼にかかわることについての御質問でございました。支援員が行ってる内容でございますけれども、学校に来れるけれども、教室には入れないというようなお子さんがいますので、別室での学習指導等を行っている、またはお迎えに行かないとなかなか学校にまで来れないというお子さんがおりますので、そういう子の家庭に伺って、お迎えをし、学校のほうに連れてくるというようなことを行っていたらいいものでございます。

続きまして、予算書357ページの学力ステップアップ推進地域指定事業にかかわる御質問でございますけれども、東京都から指定を受けてございますのは3年ということの指定を受けてございます。その期限終了後についてでございますけれども、まずは学力ステップアップ推進地域指定事業の成果等を鑑みまして、今後のことについては検討してまいりたいというふうに考えておりますが、この後も恐らく東京都からほかの学力向上にかかわるような事業も示されるということが予想されますので、そのようなことも検討させていただきまして、引き続き学力向上に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○**社会教育課長（村上敏彰君）** 予算書414ページのスポーツ振興事業費におけますロードレース大会開催委託料の件でございますが、ロードレース大会の開催に当たりましては、市の体育協会に審判と大会競技の運営を委託しております。委託料の増の主な理由につきましては、審判をお願いしております東京都陸上競技協会、こちらのほうで来年度から審判の手当単価が一律に上がったことから、それに伴う増でございます。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書363ページ、工事請負費の小学校トイレ洋式化工事についてでございますが、小学校の洋式化についてでございますが、現状、和式便器はおおむね男子トイレで一、二カ所、また女子トイレでは3から6カ所程度設置されていることから、予算では1校当たり8カ所の洋式化を想定して計上しております。また、このほか消臭機能のある床のシートを張る費用なども含めて計上しております。実際の設置に当たりましては、それぞれの学校と調整して設置してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○給食課長（梶川義夫君） 予算書423ページ、新学校給食センター準備経費の関係でございます。委託料、調理配膳業務委託の関係でございますが、こちらについては期間でございますが、ただいま事業者の選定につきまして、プロポーザルを取り入れた方式で現在検討しております。新年度早々、その選定作業が終了して、夏ごろを目途で選定を行っていきたいと考えておりますが、その後、契約していきたく。年度末までにさまざまな準備等してまいります。具体的には調理テスト、それから調理機器の操作訓練、それから調理機器、それから食器等を含めた洗浄、消毒等々がございます。この調理テストに関しましては、食材については市のほうで予算計上しておりまして、今のところ500食程度で3回、こちらを見込んでおります。

それから、もう一つの配送委託業務でございますが、こちらにつきましては2トンの配送用トラックを調達していただく関係がございますので、こちらのほうについては契約の時期については、まだこれから検討ですが、おおむねトラックの調達に3カ月程度かかるということ聞いております。

それから、業務内容でございますが、給食の配送に係るテスト走行、それから調理配膳委託業者との連携テスト、こういったものを予定してございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 御答弁ありがとうございます。幾つか確認したいことがあります。

予算書363ページのトイレの洋式化、1校当たり8個っていうんですかね、8ユニット、8個やられるということで、2校ですので、全部で16ということよろしいのか。

それから、床の張りかえなどもこの費用の中に入ってるということですので、そうするとちょっと一つのトイレを洋式化する単価というか、見積もりがちよっとはつきり見えないので、できましたら、この中のまとめた数字ではなくて、トイレ一つの工事費が積み上がってのこの予算だと思いますので、そちらを教えてくださいなればというふうに思います。

それから、予算書423ページの先ほどの新学校給食センターの業者さんが決まってから本格稼働、29年4月に向けての準備についての時系列の予定は教えていただいたので、大体イメージつきましたけれども、先ほど市の予算で食材を調達して、500食のテストキッチンをですね、クッキングを3回やるっていうことは1,500食やられると思うんですけども、そのつくったものっていうのはどうするのかなっていうふうに素朴に思いますので、それはどのような形で計画されているのかということと、配送業務委託料というのは、既存の給食センターのほうにもあると思うんですけども、そうしますと今度、運営業者さんにも配送も込みでお願いするっていうことなんでしょうか。2トントラックを調達するのに3カ月かかるっていう御答弁あったと思うんですけども、調達っていうのは、2トントラックを委託業者さんが買って、ドライバーさんを雇用するというようなのにかかるのが3カ月っていうことの御答弁なのかどうか。

また、2トントラックを調達、3カ月っておっしゃってましたけども、台数とかはどのようになっている、台数、2トントラックは委託業者のほうで自前で準備をして、業務委託料にはどういうふうに反映されるのかなど決まっていたら教えてください。

○建築課長（中橋 健君） 先ほど申し上げました1学校8ブースと申し上げましたけれども、大変申しわけございません。6ブースでございます。また、その内訳でございますが、1校当たり6ブースということで、まず床のシートが約40万円ほど、またそのほか、より快適に使っていただけるということで、最大学校からの要望にも対応できるようにウォシュレットとか、電気設備、こういったものも含めまして、残りの額ですね、268万円ということで1校当たり見ております。これを6で割りますと、1カ所当たりということでの

で、1カ所当たり45万円ぐらいで見積もりをしております。

以上でございます。

○給食課長（梶川義夫君） 予算書423ページ、新学校給食センター準備経費の関係でございます。

まず、1点目の調理配膳業務委託に伴う調理テストの関係でございます。こちらにつきましては、一応予定として、500食3回ということで計上しております。これの調理後の給食でございますが、保護者等交えた試食会、こういったものを取り入れることを検討しております。なるべく無駄のないように業務の中、消化していきたいと考えております。

それから、配送業務委託の関係でございますが、こちらまず車のほうにつきましては、台数は5台を予定しております。3カ月という期間につきましては、トラックを調達する期間ということで御理解願えればと思います。給食の配送トラックにつきましては、新学校給食センターのドックシェルターに合う架台を整えなければならないですとか、あるいは抗菌処理をするとかですね、そういった車両ということになりますので、その期間必要というふうに考えてございます。

配送業務につきましては、現在の配送委託業者にということではなく、市内業者を交えて、入札等で契約のほうを改めて行うということでございます。この2トントラックについては、配送業者の自前で調達していただくということでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

349ページの教育指導管理事務費の中でいじめシンポジウムを毎年継続していただいております。大変にすばらしい取り組みであるかと思えますけれども、28年度の内容等検討されてるものがありましたら御答弁いただきたいと思えます。

357ページの学力・授業力向上推進事業費であります。ティームティーチャーの配置、また学習支援員の配置を継続して進めていただいておりますけれども、28年度の事業内容等、御説明いただきたいと思えます。

また、従前から進めております少人数学習支援員の配置と並行してこれも行っていくということでのいいのか、この点についても御説明いただきたいと思えます。

放課後等補習指導員の謝礼も計上されておりますが、これは学力向上ということの趣旨から考えますと、いわゆる一定のレベルに達していないお子さんを学校のほうで個別に御案内というか、導いていくという形になるのかなとも思うんですが、このあたりの考え方について御説明いただきたいと思えます。

389ページ、放課後子ども教室推進事業費であります。毎年度着実に事業の拡大を図っていただいておりますが、今年度の実施日数等の拡充の見通しについてお尋ねいたします。

391ページ、公民館事業費であります。公民館事業におけるW i - F i 環境の整備の見通しがあるのか、28年度の取り組みを伺います。

ちょっとページ前後しますが、375ページ、中学校環境整備事業費で特別教室への冷房機設置について、設計に入るようになっておりますけれども、特別教室といったときに、通常、理科、音楽、図工等があらうかと思えますけれども、中学校によっては英語特別教室というか、別途専用の教室で授業を行っていたり、さまざま学校によって事情もあるようでありますので、このあたり特別教室への冷房機設置といった場合にどの程度現場の事情等に配慮がなされるのか、せっかくですので、いわゆる授業を行っている教室には冷房機がついてないところについては全てつけられるようなお取り組みをぜひお願いしたいと思っておりますけど

も、この点について伺います。

413ページの郷土博物館事業費の中で吉岡堅二氏の記念切手の作成等については御説明がありましたけれども、いわゆる常設展と申しますか、吉岡堅二氏の市が所蔵しております作品の展示についてはどのような取り組みがなされるのか伺います。

417ページの体育施設運営費の中で桜が丘市民広場のトイレ、また手洗い場、倉庫等が相当老朽化し、屋根が今にも落ちそうな状況になっておりますが、これについて28年度改善がなされないのか、この点について伺います。

最後に、421ページの新学校給食センターの運営準備費の中で先ほど御説明もございましたけれども、これは施設が完成した後に、当然私ども議会も見学等もさせていただけるものと思っておりますが、保護者や地域の皆様に建物を見てもらう、新学校給食センターを見学していただくというようなことは28年度考えているのか、この点について御説明いただきたいと思います。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** 予算書349ページ、いじめ防止のためのシンポジウムにかかわる御質問がございました。28年度の内容について具体的なものは、今まだ検討中でございますけれども、特に中学校の生徒会が頑張っていて、いじめ防止のために自主的な取り組みをしておりますので、そのようなことを引き続き地域の方に広く御紹介ができるような効果的な取り組みを進めてまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、349ページの学習指導員と、それから357ページ、協力指導員にかかわるところでございますけれども、協力指導員につきましては、28年度につきましても全校に配置をするという予定でございます。また、少人数学習指導員もあわせて配置を連続して行いまして、引き続き子供の学力向上のために努めてまいりたいと考えております。

また、放課後等補習教室の考え方でございますけれども、補習でございますので、先ほど議員のほうからございましたように、学習に少しおくれがあるような子供、それからおくれがないとしても、自主的に学習を進めたいというような子供、学校の実情に合わせまして、子供たちに声かけをし、放課後等残して勉強を進めていくと、そのようなことになっております。

以上でございます。

○**青少年課長（中村 修君）** 予算書389ページ、放課後子ども教室の充実についてでございますが、来年度、第一小学校と第九小学校の回数を10月から週1回ふやしてまいりたいと考えております。また、安全管理員等につきまして、人員の配置のほうも第二小学校につきましては3名、第七小学校は2名、第八、第九については1名ずつ追加して、充実をしていきたいと思っております。また、参加人数にあわせまして、50名以上超えた場合には、10名単位で1名を追加するような形で行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**中央公民館長（尾又恵子君）** 390ページ、2の公民館費について御質疑いただきました。公民館のWi-Fi環境の整備についてでございますが、28年度の見通しは立てておりません。今後とも他部署とともに研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書375ページ、工事請負費の、失礼いたしました、委託料の中学校特別教室冷房化設置工事設計委託料についてでございますが、こちらにつきましては東京都の補助の支援を受けてとい

うことで考えておりますので、こちらの実施要綱の内容の中では、特別教室につきましては音楽室、視聴覚室、図書室、パソコン教室、理科室、家庭科室、調理室、被服室、図工室、美術室及び技術室ということに記載されておりますので、こちらに該当するものにつきまして冷房化を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書412ページ、郷土博物館事業費におきまして、吉岡堅二画伯の常設展示というお話でございますが、郷土博物館のほうでは、吉岡画伯の御子息のほうから毎年まくりという形の絵がまくられてる状態のものを何点かずつ御寄贈いただく中で収蔵させていただいております。27年度につきましても4点の新収蔵品がございますので、こういったものを中心に新収蔵品展という形で企画展示のほうを行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、417ページの、416ページですか、体育施設の中の桜が丘市民広場のトイレ、手洗い場、倉庫の関係でございますが、こちらにつきましては、現状については十分承知してるところでございますが、金額的にもかなり張るものがございますので、来年度の主要事業の中では引き続き検討してみたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○教育長（真如昌美君） 予算書、ちょっと戻りますけども、349ページの先ほどいじめの問題が出ておりましたけれども、いじめの問題につきましては、幸いなど、今のところ、大きな問題にはなっておりませんが、各学校についてはさまざま小さいいじめ等はございます。ですから、これからも気配りしながら、心の教育も進めていく必要があるというふうに思っております。

生徒会の力という話が出ましたけれども、確かに生徒会は非常に力をつけてきております。ですから、生徒会を生かすということが一つと、それから中学校、高校との交流が非常に盛んになってきておりますので、中学校、高校同士でそういったことについて考えるような場面をつくったり、あるいは小学校も中、高とは違ったいじめがありますので、そういったことについても保護者と一緒に考えていくような、そういう場面を今私の頭の中では考えております。

以上でございます。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 予算書421ページの新学校給食センターの運営準備に関することでございますが、平成29年4月の稼働に向けて、いよいよ運営の準備が本格化してまいります。今後も機会を捉えて、節目節目で情報提供を議員の皆様にご案内させていただきたいと考えております。まだ28年度の先になると考えておりますけれども、議員の皆様方に内覧会、また可能であれば試食会を実施していきたいということは検討しております。また、地域の皆様の御理解と御協力で成り立つものでございますので、そのような機会が持てればということも検討しております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 2点確認させてください。

予算書の347ページ、教職員人事・給与事務に関連してだと思っておりますけれども、資料要求でいただいた資料の中で東大和市立学校衛生運営委員会からの指摘事項等について、特別教室へのエアコンの設置とトイレのにおいが気になるという点については前進、対応していただいていると思っておりますので、どうもありがとうございます。もう一つ、ここに休憩設備が少ないということで要望があるかと思っておりますけれども、この件について来年度どのように対応するのか教えてください。

もう一つ、予算書の365ページの特別支援学級について、こちらも資料要求でいただいた資料によりますと、来年度以降も在籍校の特別支援教室ではなくて、従来の通級学校に通うという予定の児童が19名ほどいるということなんですけれども、在籍校の特別支援教室に行かない理由について、もし傾向などあれば、理由など御存じでしたら教えてください。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 予算書347ページの学校衛生運営委員会のことについて、そして休憩の設備のことについてでございます。来年度に向けてでございますけれども、現在休憩室は全校にあるというような状況ではございません。こちらのことにつきましては、労働安全衛生規則で休憩の設備を設けるよう努めなければならないというようなことで、努力義務ではあるのですけれども、各学校では職員室の後ろをサロン的な形にして対応したりというようなことで現在行っております。物理的な施設の面でどうしても場所がとれないというようなところもある中ですが、できるだけそのような設備が整えるように学校のほうにも話はしていきますし、そういう場所がとれるような努力はしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 予算書366ページ、367ページに特別支援教室のことになりますので、事業費としては通級指導学級になります。こちらの拠点校への通学の状況ということですが、対象児童の課題によりまして、小集団による指導が必要な場合で、どうしても在籍校では同学年で集団が組めない場合ですとか、あるいは自校ではなく、他校による指導のほうが効果的な場合等、保護者と相談しながら決めている状況でございます。

以上でございます。

○**委員（関野杜成君）** 1点というか、2点になるのかな、先ほどもほかの質問が出たんですけれども、419ページ、または421ページになります。項目としては423ページなんですけど、まずは419ページに給食配送業務委託というのがあって、423ページにも同じようにあるんですけれども、これは先ほど来答えていただいているように、現在の配送業務に対するものがどちらかで、それで新しい学校給食センターのほうどちらかというような形なのか、その点について教えてください。

また、これについても債務負担行為がかかっておりますが、調理業務のほうは何となくわかるんですけども、配送業務のほうを債務負担行為にした理由というのを教えてください。

また、給食センターの調理業務に関してはプロポーザルっていうようなお話をされてましたが、配送業務についてはどのような方法になるのか。単純に言えば、これ2つとも調理をされるところと配送されるところ、多分業者としては2つやれるところとかもあるのかなと。そういう意味では、2つに分けるとお金がかかりますけど、1個にすれば、ある意味安くなるのかなというふうに思っているんですが、そういった検討はされたのかどうかお願いします。

○**給食課長（梶川義夫君）** 予算書419ページから423ページにかけてでございます。

まず、1点目、419ページでございます配送業務委託、こちらは現在の学校給食センターで行っていただいている配送業務委託でございます。423ページでございます配送業務委託は、新学校給食センターの準備に必要な配送業務でございます。

それから、2点目でございますが、配送業務委託につきまして、債務負担といたしました内容でございますが、給食、食器などのこういった配送業務、運搬業務につきましてでございますが、市、それから今後選

定いたします調理配膳業務委託事業者との十分な連携を要するというふうに考えてございます。こういったことから調理配膳業務と同様に債務負担というふうに考えてございます。

また、5年間で考えておりますが、配送委託事業者のほうでトラックのほうを調達していただきますが、減価償却等を考えて、この年数にしたということでございます。

それから、配送業務については、プロポーザルということでは考えてございません。調理配膳業務と一体でということも検討いたしました。配送業務につきましても、市内業者でも経験を有するところがございますので、こうしたことを勘案いたしまして、分離して契約したいというふうに考えているものでございます。以上でございます。

○委員（関野杜成君） 考え方については何となくわかりましたが、十分な連携というのであれば、別々にするより同じにしたほうが連携はスムーズになるのかなと。そういう意味では、ちょっと言ってるのが、物によってこっち、物によってこっちという、ちょっと納得ができないんで、ある意味市内業者ということで考えたんでしょうけれども、再度、まだまだ時間ありますんで、予算もなるべく今後は5年間ということになってますけど、その後も安くなってくれればいいことですから、再度もうちょっと考え直していただければなということを要望しておきます。

○委員（床鍋義博君） 予算書357ページの学力・授業力向上推進事業の中でですね、全体ですね、先ほど何人が質問されたので、この事業に対しての目標値、特に数値目標についてあればお聞かせください。

次に、361ページと373ページ、小学校と中学校の学校施設の便所清掃、尿石除去清掃ですけれども、これの積算根拠、大体トイレの数、1基当たり幾らっていうものを計算したいと思いますので、教えてください。

次に、予算書405ページのところです、ちょっと細かいところになりますけれども、使用料、賃借料のところのトイレ芳香器賃借料ですね、昨年度13万1,000円が22万8,000円、これどういったものなんですかね。かなり賃借料にしては、中央図書館でそういうのをちょっと私よく見てなかったんで、どんなものかわかんないんですけども、この値段でかなり上がっているものは、どんなすごいものがつくのかなっていうふうに思いますので、それを教えてください。

次に、407ページですね、先ほど佐竹委員のところで御答弁いただいたんですけども、データベースの使用料について、業者の見積りに応じて4万円上げたっていうふうに御答弁されてますけれども、4万円も上げるのに見積もりだけっていうのはちょっと納得ができないので、どういった根拠で4万円を上げることに納得をしたのかっていうことをお聞かせください。

以上です。

○学校教育部副参事（小板橋悦子君） 初めに、予算書357ページ、学力・授業力向上推進にかかわる御質問でございますけれども、さまざまな事業に取り組む中での数値目標といたしましては、現段階におきましては、都の平均正答率に近づけるということを目指すと、そこを目標としております。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 予算書361ページ、また373ページ、学校施設等及び便所清掃、尿石除去清掃業務委託についてでございますが、学校施設等の清掃等及び学校のトイレの清掃、こちらにつきましては、昨年、27年度までそれぞれ別に発注しておいたものを合わせて計画しております。また、ここに新たに尿石除去清掃委託を合わせて3本まとめて発注しようということ今回予算を計上しております。

また、その内訳につきましては、まず小学校費のほうで、学校施設清掃等が28年度は3,839万5,000円、便

所清掃が692万5,000円、尿石除去清掃が129万6,000円でございます。次に、中学校費でございますが、学校施設等清掃が1,408万4,000円、便所清掃が344万1,000円、尿石除去清掃が64万6,000円でございます。

以上でございます。

○中央図書館長（関田実千代君） 予算書405ページ、トイレ芳香器の賃借料でございますけれども、平成28年度から幼児用トイレの2基につきまして、オートサニタイザーを設置するということでございます。これは自動で水が流れて、除菌もでき、それで芳香もできるということございまして、これが1基4万5,600円の2基ということでございます。それが増の原因でございます。

それと、予算書407ページのデータベース使用料でございます。これは先ほど佐竹委員から御質問いただきまして、ちょっと私のほうが勘違いして、間違った答弁をいたしました。訂正もあわせてさせていただきます。申しわけございません。これはサピエ図書館の利用料、これがデータベース使用料の中に入りまして、これが1年間で利用料が4万円ございまして、これが新たに加わったことございましての4万円の増でございます。大変申しわけございませんでした。

○委員（荒幡伸一君） 予算書415ページで2問質問させていただきます。

まず、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催機運醸成についての内容をお伺いいたします。

あと、ウォーキング事業の内容についてもお伺いさせていただきます。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書414ページのスポーツ振興事業費の中でオリンピック・パラリンピック関連の事業ということで御質疑いただきました。オリンピック・パラリンピック事業につきましては、一つは既存の事業をレベルアップして行うものとしたしましては、こちらは多摩湖駅伝大会、ロードレース大会を活用した事業でございます。あとは、障害者が参加できる事業として、ボッチャ大会、このようなものも備品購入費の中で載せてございます。あとは、障害者に対する理解を深める事業といたしまして、車椅子バスケットボール大会や車椅子バスケットボール普及体験教室、こういったものを考えてございます。また、海外の一流マラソン選手と子供たちの交流事業、こういったものも考えてございます。

以上でございます。

ごめんなさい、失礼しました。ウォーキング事業につきましては、こちらは多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業補助金を活用いたしまして、地域スポーツクラブはびねすまいる東大和に事業を委託して、ウォーキング事業を実施する予定でございます。事業概要といたしますと、都市計画課が作成してございます4種類のウォーキングマップ、こういったものを活用いたしまして、市民対象のウォーキング教室を複数回することを予定しています。また、ウォーキング習慣の定着を図るためにウォーキングカレンダーを作成したり、あと事業を継続してきた方には万歩計など、今後の運動習慣をさらに定着させるための品々を提供することも検討しております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点伺います。342ページ、就学相談事業費の中の巡回相談の拡充にかかわる経費というところで発達支援への力を入れていただいていることを感謝申し上げます。心理指導員を1人増員するというところで強化される具体的な内容と、1人強化しようと思った背景というか、ニーズというか、その辺を伺えればと思います。

○学校教育課長（岩本尚史君） 予算書342ページ、343ページの就学相談事業の中の巡回相談員の充実のところでございます。こちら背景としましては、今も巡回相談員4名体制で行っておりますが、幼稚園、保育園



のほうからかなり支援への要請が多くなっております。現行、小学校、中学校も特別支援教育を進めておりますが、かなり手いっぱいなところもございましたので、ここで拡充して、より丁寧に幼稚園、保育園の研修ですとか、教員充ての研修ですとか、あるいは保護者対応、そういったところも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書351ページ、その前のページから続いている教育指導管理事務費の中の負担金補助及び交付金の中なんですが、昨年度まで学校特色化補助金というのが計上されていたんですが、それが昨年度っていうか、今年度ですね、来年度はそれはなくなったということで、その成果っていうか、それをどのように評価して、28年度以降はどのように引き継いでいこうと考えて予算としてはつけなかったのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

それから、予算書の365ページの小学校費の就学援助事業、それから375ページ、中学校の就学援助事業についてなんですが、認定率を引き上げて、対象者を広げるということなんですが、その認定率がどのようになって、どのくらい拡充されるのかというところを教えてください。

○学校教育部参事（岡田博史君） 予算書351ページを含むところの学校特色化補助金のことについてでございます。3年間という期間、学校特色化補助金ということで各学校につけてまいりました。こちらの目的につきましては、小中一貫教育を進めていく、その推進のための補助金ということでございまして、平成27年度まで実施してきたところ、ある一定の成果があらわれたというような判断をしております。

その成果と申しますのは、小学校、中学校の教員の意識、9年間を見通した指導が必要だというようなことを各教員がきちんと意識をして授業を進めている。また、授業力におきましても、1時間の1単位時間の流れを統一していくような形で子供たちの学力向上のために授業改善もされているというような一定の成果があらわれてきたというところで、一度ここで補助金のほうを打ち切りました。

また、平成28年度以降の方向性につきましては、今度、オリンピック・パラリンピックの推進というようなこともございますので、そちらのほうへの移行、また学力向上につきましては、今まで身につけてきたそういう成果を生かして、今後各中学校区等でまた推進していくというような考えでございます。

以上でございます。

○学校教育課長（岩本尚史君） 予算書364ページ、就学援助事業小学校、また予算書の374ページの就学援助事業費中学校についてでございます。今回、生活保護基準の見直しによる影響が出ないように平成26年度決算ベースで試算を行いまして、認定率を現行の1.3倍から1.45倍に引き上げたものでございます。こちらによる影響額につきましては、26年度の決算ベースでございますが、小学校費で144万円、中学校費のほうで100万円程度と、そのように見込んでおります。

以上でございます。

---

○委員長（根岸聡彦君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、これをもって散会といたします。

午後 4時46分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 根 岸 聡 彦

副 委 員 長 佐 竹 康 彦

# 平成28年第3回東大和市議会予算特別委員会記録

平成28年3月14日（月曜日）

## 出席委員（21名）

委員長	根岸 聡彦 君	副委員長	佐竹 康彦 君
委員	森田 真一 君	委員	尾崎 利一 君
委員	上林 真佐恵 君	委員	実川 圭子 君
委員	二宮 由子 君	委員	大后 治雄 君
委員	関田 貢 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	押本 修 君	委員	蜂須賀 千雅 君
委員	関田 正民 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	荒幡 伸一 君
委員	中間 建二 君	委員	東口 正美 君
委員	木戸岡 秀彦 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

## 欠席委員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局 長	関田 新一 君	事務局 次長	長島 孝夫 君
議事係 長	尾崎 潔 君	主 任	櫻井 直子 君
主 事	須藤 孝桜 君		

## 出席説明員（30名）

市 長	尾崎 保夫 君	副 市 長	小島 昇公 君
教 育 長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
総務部長	北田 和雄 君	市民部長	広沢 光政 君
子ども生活部長	榎本 豊 君	福祉部長	吉沢 寿子 君
福祉部 参事	尾崎 淑人 君	環境部長	田口 茂夫 君
都市建設部長	内藤 峰雄 君	学校教育部長	阿部 晴彦 君
学校教育部 参事	岡田 博史 君	社会教育部長	小俣 学 君
財政課 長	川口 荘一 君	職員課 長	原島 真二 君

保険年金課長	嶋田 淳 君	納税課長	中山 仁 君
保育課長	宮鍋 和志 君	青少年課長	中村 修 君
都市計画課長	神山 尚 君	建築課長	中橋 健 君
下水道課長	佐伯 芳幸 君	区画整理課長	當摩 弘 君
学校教育課長	岩本 尚史 君	給食課長	梶川 義夫 君
学校教育部 副 参 事	小板橋 悦子 君	社会教育課長	村上 敏彰 君
中央公民館長	尾又 恵子 君	中央図書館長	関田 実千代 君

#### 本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時29分 開議

○委員長（根岸聡彦君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

○都市計画課長（神山 尚君） 3月11日、8款土木費の尾崎利一委員の質疑に対する私の答弁の中で1カ所誤りがありましたので、訂正させていただきたいと存じます。

予算書の319ページ、都営バス梅70系統の公共負担の件であります。東京都と沿線市町が協定を締結して当該路線の維持を開始した年度を「昭和56年度」と答弁いたしました。が、「昭和59年度」の誤りでした。おわびして訂正させていただきます。

○委員長（根岸聡彦君） 3月11日に引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） おはようございます。よろしくをお願いします。

予算書347ページの教職員人事給与事務費にかかわって資料をいただいています。それで、学校衛生運営委員会における指摘事項の資料ですけれども、この中で「超過勤務等」という言葉があるんですが、この超過勤務ってというのはどういうことなのか、それから校長会にはどのような依頼をしていて、どのような効果が出ているのか、来年度についても継続して依頼していくということですが、課題はどのようなことなのか伺います。

それと、これと関連して、教職員の勤務時間についての資料がないということでしたが、これは去年もないということだったんですが、これ、やっぱり職場で勤務時間が客観的に管理されている必要があると思いますが、この点についてどのように管理されているのか、いないのか、実態を伺いたいと思います。

それから、やはりこの衛生安全運営委員会の中で他の議員への答弁の中で、休憩室、全校では整備されていないということで答弁ありましたが、小学校10校、中学校5校においてその実態がどういうふうになっているのか伺います。

それから、同じ予算書347ページに関連して、休職者の資料もいただきました。この5年間見てくると、27年度が随分減少して、それまで5名、8名、7名、9名というのが、3名ということで随分減少しているようですが、要因は何で、28年度に向けてどのような課題があるのか伺います。

それから、この表の中で、こうした休職、メンタル、フィジカル、その他の理由で休職した方の中で退職に至ったケースがあるのかどうかも伺います。

それから、予算書358ページ、小学校費、371ページ、中学校費に関連して、学級編制の資料を、27年度と28年度の学級編制の資料いただきました。これ見てくると、27年度、2年のときは、これ十小ですけど、27人学級だったのが3年になると急に40人学級になってしまうと。これ、35人学級がどこまで適用されているのかということとの関係でこういう事態が生まれてるんだと思うんです。これなかなか、現状大変なものがあると思いますけれども、現場の状況を伺います。

それから、390ページ、公民館費と402ページ、図書館費で、これも資料をいただいています。資料5の各図書館、各公民館及びあけぼの学園の各施設の正職員、嘱託員、臨時職員等についての資料をいただきました。

この点では、一貫して有資格者をふやす必要があるんじゃないかということで要望してきたわけですが、この点での来年度の取り組みについて伺います。

それから、この資料ですと、中央図書館ではかなり休職者が出ていて、補充も十分ではないというふうに見

受けられるわけですが、来年度に向けた課題を伺います。

それから、最後に421ページの新学校給食センター運営事業費で、他の委員から給食調理配膳業務等について質疑がありましたけれども、栄養士も嘱託員としてこの段階で採用するというふうになっています。こちら辺はどのような内容の仕事をするようになるのか。それから、この間、栄養士は市の職員と、給食調理については民間委託ということになると、違法派遣、偽装請負という可能性が出てくるということでこの間ずっと指摘をしてきたわけですが、来年度こちら辺について市はどのような視点で取り組まれるのか伺います。

○**学校教育部参事（岡田博史君）** 予算書347ページ、教職員人事給与事務費に関連いたしまして、学校衛生運営委員会の件でございます。

資料のほうでということですが、まず超過勤務ということにつきましては、超過勤務とは正規の勤務時間外または週休日の勤務についてでございます。それを超過勤務というふうに言ってございます。

それから、超過勤務にならないように校長会に働きかけているわけではございますが、実際には、所属職員の管理といたしまして週の指導計画等に出退勤の時刻を記入するなどして教員自身で超過勤務にならないように気をつけたり、また管理職が週の指導計画を毎週見ますので、その実態を把握をいたしまして管理するように依頼をしております。

効果といたしましては、管理職から職員へ勤務時間後、声かけをして帰宅を促すことで職員のできるだけ早く仕事を終えて帰ろうというような意識は、数値ではあらわされてはおりませんが、その意識が出てきているというようなことです。

また、課題といたしましては、職員の健康を考えて引き続き声かけをしていくということや、また週の指導計画への記録ということでお願いはしているところもありますけれども、それがなかなか難しい面もございまして、それ以外の方法はないものかというようなところを考えていくことが課題というふうに考えております。

それから、勤務時間の管理、どのような管理をしているかというようなところでございますけれども、実態といたしましては、管理職が自身の目で確かめたりとか、または出退勤の札を活用してございますので、それで出勤と退勤については管理をするというようなことで、実際、タイムカード等で、都の職員についてはタイムカードでの出退管理というものは行っておりません。

それから、休憩室についてでございます。

休憩室につきましては、小学校で現在2校、中学校では1校、休憩室というようなことで今設けている、設けているというか、職員に周知をしてここを休憩室としましょうというようなことで利用をしているという実態がございまして、あとの学校につきましては、前回申し上げましたが、職員室の後ろ等でサロンのように使って、そこで休むというようなことをしております。

同じく、予算書347ページの学校衛生運営委員会にかかわるところで、休職者についてでございます。

まず、平成27年度、かなり減少をしたというようなことで、その減少した要因につきましては、平成26年度で、休職というものが3年間の限度がございまして、その3年間の限度の休職者が復職した、または退職したということで27年度に減少をいたしました。

平成28年度へ向けての課題につきましては、未然にメンタルの休職を防げるように努力していくことということが課題として挙げられます。

退職に至ったケースは1名ございますが、こちらは3年間の休職を限度ということで、次の年度に4年目と

いうことの休職はできないというようなことで1名勸奨退職をしているというケースがございます。

以上でございます。

○学校教育課長（岩本尚史君） 予算書358ページ、小学校運営費、370ページ、中学校運営費に係る35人学級編制についてでございますが、現在35人学級につきましては小学校は2年生まで、また中学校は東京都の独自加配により1年生までとなっております。より丁寧な指導ができるように、引き続き市長会あるいは教育長会のほうを通じまして35人学級編制の推進を要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書390ページ、公民館費並びに予算書402ページの図書館費につきまして、2点御質疑をいただきました。

1点目の有資格者の件につきましては両方の課にまたがりますので、私のほうで答弁をさせていただきます。まず有資格者の必要性についてでありますけれども、公民館並びに図書館の職員が資格を持って業務に当たるということは大変望ましいことであると考えております。現状につきましては、既に御配付をいたしました資料にもありますとおり、公民館では平成27年度、5館合計で23人中3人が社会教育主事を持っております。また図書館では、平成27年度において3館合計で50人職員がおりますが、そのうち22人が司書を持ってございます。

資格の取得につきましては、公民館のことになりますが、平成24年度と25年度に1人ずつ、お茶の水女子大学社会主事講習に職員を派遣して資格を取得いたしました。こちらは日曜日の講習だったものですから、職場にも負担がかからない中で受講が可能でございました。しかしながら、平成26年度から本講習については中止をしているということでございます。そのため、平成28年度におきましては、公民館、図書館とも新たに資格を取りに行くというのは難しい状況でございますけれども、資格を持った職員がリーダーとなって職場で活躍することや、また資格を持っていない職員が積極的に研修に参加しスキルアップすることは非常に重要だと思いますので、今後各職場には話をしたいと思っております。また、資格を持った職員の配置について、人事担当のほうに今後お願いしてまいりたいと考えております。

2点目につきましては図書館長から御答弁申し上げます。

以上です。

○中央図書館長（関田実千代君） 予算書402ページ、図書館事業につきまして、休職者が多いのではないかとこの御質疑をいただきました。

平成27年度につきましては、正規職員で2名、これは育休1名、病休1名、嘱託員で病休1名、産休1名という病休者等が出ておりますけれども、その部分は臨時職員で補っております。若干妊娠等で病休者等が出ておりますけれども、図書館の課題である子育て支援に関する施設の修繕、あとは施設の有効活用を図書館の利用者増につなげること、あと障害者サービスの向上等、取り組まなければならない課題がございますので、こういう状況でありましても市民の皆様にご迷惑をかけないように着実にやり遂げることが私どもの課題であると捉えております。

以上でございます。

○給食課長（梶川義夫君） 予算書421ページ、新学校給食センター運営準備費の関係でございます。

1点目の栄養士の業務内容ということでございますが、こちらにつきましては、新学校給食センターの稼働に伴いまして、アレルギー除去食対応、それから調理業務委託の調整等の準備が必要になってまいります。現

在東京都のほうから配置していただいています栄養職員のほうがこういったほうに携わる関係で、嘱託員につきましては通常業務の補助に当たっていただく予定でございます。

なお、嘱託員の勤務内容でございますが、週5日、1日6時間を予定してございます。

それから、調理業務委託を進める上での偽装請負との考え方でございますが、こちらは従前から変わりございませんが、市から調理委託業者の業務責任者を通じまして、調理指示書等に基づきまして調理の業務内容につきまして指示を出していきますので、個々の従業者の方に指示を出すということにはございませんので、偽装請負には当たらないというふうに考えてございます。またこれにつきましては関係機関とも調整をとってございます。

以上でございます。

**○委員（尾崎利一君）** 予算書347ページの衛生運営委員会の指摘事項の関係ですけれども、勤務時間が、今何うとやはり少なくとも議会に提出できるような形で記録をされたものはないということだと思います。それで、管理職が目で見ても、ああ誰々ちゃん帰ったなっていうのがわかって、それが記録されてずっと残ってるという状況であれば議会に資料として提出できるわけですから、そういうものではないという状況のようですが、やはりこの勤務時間を客観的な材料として、タイムカード等で管理をするというのはこうした超過勤務や、それから休職者、メンタル等での休職者を出さないという点でも、基本中の基本だと思いますけれども、この点についての見解を一つ伺います。

それから、休憩室の件で、実態によっていろいろ大変だということはあるんだと思いますけれども、職員室の後ろのほうで談話、何かそんなようなことでやっているとありますが、やっぱり休憩室を独自に設けるということの意義があるんだと思うんですね。その意義についてはどう考えているのか、もう一度伺います。

それから、402ページの図書館費のところ、中央図書館で休職者が随分多くてけしからんって私言ってるわけではなくて、休職者が正職員で2名、嘱託員で2名で、それに対して臨時職員が5名採用されているという状況では不十分なんではないのかなと。ただでさえいろいろな要望があって、事務もふえている状況の中でどうなのかなっていうことなんです。その点についてもう一度伺います。

それから、学校給食センターについては、私は、421ページですね、ここについては極めて偽装請負、違法派遣になる可能性が高いというふうに考えていますので、きちっとした検討、対処を求めます。これは要望です。

**○学校教育部参事（岡田博史君）** まず予算書347ページに関連いたしまして、勤務時間について記録がないが、客観的に見ることも必要ではないかというような御質疑でございましたが、教員の仕事というものにつきまして、なかなか厳格に時間管理をするというのが難しいというのが実態というふうに考えております。これが仕事だっていうような決まった仕事以外にもたくさん、談笑しながらもそれが生徒指導、児童指導につながっていくというようなこともございますし、その境というのが非常に難しいというようなところがあるのが現状でございます。

そういうことから、一律にタイムカードで何時から何時までっていうようなことがあって、そこに超過勤務だっていうふうにいえるかどうかというのが難しい。そんなことで教員の特別手当というようなことでの4%というような時間外手当に値するような手当が出ているというようなこともあります。

また、休憩室の意義につきましては、教員の健康を考えて、疲れをとるというようなこともありますし、それから日ごろの教員同士のコミュニケーションを図る場であるというようなこともあるかと思っております。いずれ



にいたしましても、努力を、その休憩室を設けることに努めなければいけないというようなことで努力義務がございまして、今後もそのような環境を整えていけるように校長会にも話をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書402ページ、図書館費の中での職員の休職に関する再質疑でございますけれども、休職者については、先ほど課長が申し上げましたように臨時職員で対応している状況でございます。

図書館のほうは職員がシフト表によって勤務をしておりますので、人数としてはどうしてもいただかなければならない部分がございます。それによって委員のほうから臨時職員では不十分ではないのかというような御指摘ではございますけれども、私どもとしては、その部分についてはほかの職員がカバーをしてやっていくしかないというふうに思っておりますので、今後もそういう形で職員全員で一丸となって課題の解決に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前 9時53分 休憩

---

午前 9時54分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 426ページで、予算書ですね、今回、減債基金とりくずしってというのが6,000万円ですかね、されていますけれども、この減債基金を取り崩す基準のようなものがあるのかどうか伺います。

それから、臨財債などについての資料を特別委員会の資料としていただきましたけれども、この資料を見ると、これら臨財債や減税補てん債等、これらの返済についてはほぼ全額が地方財政措置で賄われているという認識でいいのかどうか伺います。

○財政課長（川口荘一君） 予算書426ページ、公債費の関連で、財源充当いたしました一般会計減債基金の取り崩し基準でございますけれども、一般会計減債基金の条例の設置目的といたしまして、地方債の償還財源を確保し、健全な行政運営に資するというような条文として規定がございますので、平成28年度、公債費の元金の予算が増加するという状況に対しまして、一般会計減債基金の取り崩しを行ったところでございます。

続きまして、2つ目の同じく予算書426ページ、公債費と提供いたしました資料7の関連でございますけれども、臨時財政対策債等の償還費用に関しましては、国の財政措置として減収補填債は75%となりますけれども、それ以外につきましては、理論算入でございますけれども、100%市の公債費負担に対して財政措置を行うというようなことで決めごとがございますので、国の財政措置は図られてるというような認識でございます。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） 以上で、一般会計予算の質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 平成28年度東大和市一般会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（根岸聡彦君） 第2号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔市民部長 広沢光政君 登壇〕

○市民部長（広沢光政君） それでは、第2号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億7,717万8,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであるものであります。

第2条は、一時借入金の定めで、借り入れの最高額を1億円と定めるものであります。

第3条は、歳出予算の流用の定めで、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一

款内でのこれらの経費を各項の間で利用できるものと定めるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款1項国民健康保険税は20億5,394万1,000円で、前年度に比べ5,166万8,000円、2.6%の増額であります。

主な増額要因は、平成28年度からの国民健康保険税の改定によるものであります。

1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分は12億9,469万7,000円で、前年度に比べ5,706万円、4.6%の増額であります。

2節後期高齢者支援分現年課税分は3億8,930万6,000円で、前年度に比べ2,514万3,000円、6.9%の増額であります。

3節介護納付金分現年課税分は1億7,102万1,000円で、前年度に比べ755万6,000円、4.6%の増額であります。いずれも、収納率を90.6%で算定したものであります。

なお、滞納繰越分は、収納率を24.3%で算定しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は8,425万7,000円で、前年度に比べ1,929万9,000円、18.6%の減額であります。退職被保険者等の保険税を計上したものであります。現年課税分の収納率を98.5%、15ページの滞納繰越分の収納率を28.0%で算定したものであります。

16ページをお開きください。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

3款国庫支出金は20億397万5,000円で、前年度に比べ9,158万7,000円の増額であります。

1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金は17億2,013万6,000円で、9,900万8,000円の増額であります。一般被保険者の療養給付に要する費用等の国庫負担分32%を計上したものであります。

2目高額医療費共同事業負担金は5,633万3,000円で、165万5,000円の増額であります。高額医療費共同事業拠出金の国庫負担分4分の1を計上したものであります。

3目特定健康診査等負担金は1,933万4,000円で前年度と同額であります。特定健康診査、特定保健指導の1人当たりの単価に対する国庫負担分3分の1を計上したものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金は2億817万2,000円で、907万6,000円の減額であります。市町村間の財政力の不均衡等を調整するために交付されるものであります。

20ページをお開きください。

4款1項1目療養給付費等交付金は2億3,379万8,000円で、前年度に比べ1億370万5,000円の減額でありま

す。退職被保険者等に係る医療給付に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金を計上したものであります。

22ページをお開きください。

5款1項1目前期高齢者交付金は23億2,301万8,000円で、前年度に比べ1億406万4,000円の減額であります。各保険者間における65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するために交付されるものであります。

なお、平成28年度の交付見込み額から平成26年度の精算額等を控除した額を計上しております。

24ページをお開きください。

6款都支出金は7億3,651万5,000円で、前年度に比べ2,531万6,000円の増額であります。

1項都負担金、1目高額医療費共同事業負担金は5,633万3,000円で、165万5,000円の増額であります。高額医療費共同事業拠出金の東京都負担分4分の1を計上したものであります。

2目特定健康診査等負担金は1,933万4,000円で前年度と同額であります。特定健康診査、特定保健指導の1人当たりの単価に対する東京都負担分3分の1を計上したものであります。

2項1目都補助金は4,140万円で、2,170万8,000円の増額であります。東京都が独自に行っている結核・精神医療等の事業及び国保事業の健全運営化に対する補助金を計上したものであります。

2目調整交付金は6億1,944万8,000円で、195万3,000円の増額であります。療養給付費等に係る交付金の東京都負担分9%及び保険財政共同安定化事業に対する交付金を計上したものであります。

26ページをお開きください。

7款1項共同事業交付金は24億4,900万3,000円で、前年度に比べ1億9,426万6,000円の増額であります。事業を運営する国民健康保険団体連合会から交付されるもので、その積算に基づき計上したものであります。

1目高額医療費共同事業交付金は2億2,701万9,000円で、1,321万3,000円の増額であります。高額な医療給付の発生が国保財政に与える影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費につき一定割合が交付されるものであります。

2目保険財政共同安定化事業交付金は22億2,198万4,000円で、1億8,105万3,000円の増額であります。保険税の平準化、国保財政の安定化を図るため、80万円以下の全レセプトの金額の一定割合が交付されるものであります。

28ページをお開きください。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金は11億4,749万7,000円で、前年度に比べ9,762万3,000円の減額であります。

1節保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）は1億7,987万5,000円で、前年度に比べ420万2,000円の増額であります。これは国民健康保険税の軽減相当額に対して財源補填されるもので、東京都が4分の3、市が4分の1を負担するものであります。

2節同保険者支援分は1億1,929万円で、前年度に比べ7,034万8,000円の増額であります。これは前年度の一般被保険者数等に応じて1人当たり平均保険税算定額の一定割合を国が2分の1、東京都及び市がそれぞれ4分の1を負担するものであります。

3節職員給与等繰入金は1億6,108万1,000円で、前年度に比べ1,182万8,000円の減額であります。主な減額要因は、2年に1度の保険証の更新に係る経費の減によるものであります。

4 節出産育児一時金等繰入金は3,920万円で前年度と同額であります。出産育児一時金42万円のうち3分の2が地方財政措置されることによる繰入金であります。

5 節その他の繰入金は6億4,805万1,000円で、前年度に比べ1億6,034万5,000円の減額であります。国保特別会計の財源不足を一般会計から補填するための繰入金であります。

30ページをお開きください。

9 款 1 項 1 目繰越金は100万円で前年度と同額であります。平成27年度からの繰越金を見込んだものであります。

32ページをお開きください。

10 款 諸収入は2,843万円で、前年度に比べ29万円の増額であります。

1 項 延滞金、加算金及び過料、1 目 延滞金は2,217万7,000円で、3 万4,000円の増額であります。国民健康保険税の滞納に係る延滞金を見込んだものであります。

2 項 雑入は625万2,000円で、25万6,000円の増額であります。第三者納付金及び被保険者返納金等を計上したものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は109億7,717万8,000円で、前年度に比べ5,773万5,000円の増額となるものであります。

34ページをお開きください。

3 の歳出であります。

1 款 総務費は1 億1,193万8,000円で、前年度に比べ1,900万6,000円の減額であります。

1 項 総務管理費、1 目 一般管理費は9,961万2,000円で、1,315万5,000円の減額であります。

給料等につきましては、職員及び嘱託員の人件費等を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては66ページをお開きいただきたいと思ひます。

1 は特別職であります。

国民健康保険運営協議会委員17名及び嘱託員3名分の報酬であります。

67ページをごらんください。

2 の一般職（1）の総括であります。職員数は10名で、給与費と共済費の合計は7,529万4,000円で、前年度に比べ209万7,000円の減額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

35ページにお戻りいただきたいと思ひます。

7 節 賃金は612万8,000円で、臨時職員5名分を計上したものであります。

12 節 役務費は247万6,000円で、被保険者証及び各種通知等の送付に係る郵便料等を計上したものであります。

13 節 委託料は1,033万6,000円で、レセプト点検委託に係る経費等を計上したものであります。

36ページをお開きください。

2 目 運営協議会費は79万3,000円で、70万6,000円の減額であります。国保運営協議会委員17名分の報酬及び役務費等を計上したものであります。

3 目 連合会負担金は163万円で、9 万8,000円の減額であります。

2 項 1 目 徴税費は990万3,000円で、504万7,000円の減額であります。市税等収納推進員の2 人分の人件費や39ページの納税通知書等の郵便料等を計上したものであります。主な減額要因は、電算システム修正委託料の減及び平成28年度から開始いたしますペイジー口座振替導入経費の減によるものであります。

40ページをお開きください。

2 款保険給付費は64億2,249万円で、前年度に比べ3,459万3,000円、0.5%の増額であります。過去の医療費実績等を勘案して計上したものであります。

1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費は53億9,234万6,000円で、1 億674万4,000円の増額であります。疾病、負傷等に対する治療等の現物給付に係る経費を計上したものであります。

2 目退職被保険者等療養給付費は1 億6,933万1,000円で、5,644万3,000円の減額であります。これは、退職者医療制度への新規加入が廃止されたことに伴う被保険者数の減によるものであります。

3 目一般被保険者療養費は8,204万2,000円で、607万7,000円の増額であります。柔道整復師の施術等の現金給付に係る経費を計上したものであります。

4 目退職被保険者等療養費は328万6,000円で、72万1,000円の減額であります。

5 目審査・支払手数料は2,447万9,000円で前年度と同額であります。レセプトの審査等に係る国保連合会への事務委託料を計上したものであります。

42ページをお開きください。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費は6 億4,017万5,000円で前年度と同額であります。保険診療の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に、その超過分を支給するものであります。

2 目退職被保険者等高額療養費は3,503万6,000円で、2,147万3,000円の減額であります。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費は100万円で前年度と同額であります。国民健康保険と介護保険の自己負担合計額が限度額を超える場合に支給するものであります。

3 項移送費は10万円で前年度と同額であります。適切な診療を受けるための転院に係る移送費用を計上したものであります。

44ページをお開きください。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金は5,883万1,000円で前年度と同額であります。1 人当たり42万円とし、140件分を計上したものであります。

5 項1 目葬祭費は750万円で前年度と同額であります。1 件5 万円とし、150件分を計上したものであります。

6 項1 目結核・精神医療給付金は816万4,000円で、40万9,000円の増額であります。市民税非課税世帯に対して、結核及び精神に係る医療費の一部負担金を給付するものであります。

46ページをお開きください。

3 款1 項後期高齢者支援金等は12億5,102万1,000円で、前年度に比べ6,118万1,000円の減額であります。

1 目後期高齢者支援金は12億5,093万3,000円で、6,117万6,000円の減額であります。国保連合会の試算額を参考に算定したものであります。

なお、平成28年度の納付見込み額から平成26年度の精算額等を控除した額を計上しております。

48ページをお開きください。

4 款1 項前期高齢者納付金等は74万4,000円で、前年度に比べ13万5,000円の減額であります。

1 目19節負担金補助及び交付金は65万7,000円で、各保険者間における65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、全保険者の各加入者数に応じて案分されるもので、社会保険診療報酬支払基金へ支払う負担金であります。

50ページをお開きください。

5款1項老人保健拠出金、1目老人保健事務費拠出金は4万4,000円で前年度と同額であります。老人保健制度の経過措置により生じる事務費を計上したものであります。

52ページをお開きください。

6款1項1目介護納付金は4億8,200万8,000円で、前年度に比べ3,923万1,000円の減額であります。国保連合会の試算額を参考に算定したものであります。

なお、平成28年度の納付見込み額から平成26年度の精算額等を控除した額を計上しております。

54ページをお開きください。

7款1項共同事業拠出金は25億2,897万7,000円で、前年度に比べ1億5,659万9,000円の増額であります。国保連合会に拠出するもので、その積算に基づき計上したものであります。

なお、平成20年度及び平成21年度の交付錯誤に伴う分割精算額をあわせて計上しております。

1目高額医療費拠出金は2億3,027万8,000円で、1,156万3,000円の増額であります。高額な医療費の発生が国保財政に与える影響を緩和することを目的とした拠出金で、80万円を超えるレセプトの金額の一定割合を拠出するものであります。

3目保険財政共同安定化事業拠出金は22億9,842万4,000円で、1億4,477万1,000円の増額であります。保険者間の保険税の平準化、国保財政の安定化を図ることを目的とした拠出金で、80万円以下の全レセプトの金額の一定割合を拠出するものであります。

56ページをお開きください。

8款保健事業費は1億6,143万4,000円で、前年度に比べ1,388万円の減額であります。

1項1目特定健康診査等事業費は1億3,097万2,000円で、1,391万5,000円の減額であります。特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率を実績に合わせて見込んだことから減額となったものであります。

2項保健事業費、1目保健衛生諸費は3,046万2,000円で、3万5,000円の増額であります。被保険者のレセプトデータを活用した医療費分析及び糖尿病等重症化予防等の保健事業や、59ページの間ドック等受診料助成等の経費を計上したものであります。

60ページをお開きください。

9款1項公債費、1目利子は12万2,000円で、2万4,000円の減額であります。歳計現金の不足に対処するための一時借入金の利子分を計上したものであります。

62ページをお開きください。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は1,340万円で前年度と同額であります。国民健康保険税の過年度分過誤納等に係る還付金及び還付加算金等を計上したものであります。

64ページをお開きください。

11款1項1目予備費は500万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は109億7,717万8,000円で、前年度に比べ5,773万5,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

〔市民部長 広沢光政君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） まず国保会計全般にわたって、11ページの事項別明細書の総括のところを伺います。

資料要求しまして、28年度予算案と昨年11月5日の議員全員協議会で示された国保財政予測との移動とその理由についてということで資料を要求しましたがけれども、提供できる資料はありませんということで返ってきました。

来年度から8,100万円の値上げをするということですから、その来年度予算が実際どうなってるのかと、予測との、値上げをする当初の予測との違いがどうなのか、一致がどうなのかというのは極めて市の説明責任に属する問題で、この議会での資料要求に対してこういう資料が出てこないというのは、やはり説明責任どう考えてるのかという点での疑問を抱かざるを得ないというふうに思います。

それで、資料が出ませんので、この総括表に基づいて伺いますけれども、保険給付費の額は全員協議会の資料と一致をしています。それから、国保税の収入は20億5,400万円ということですが、全員協議会の資料で値上げ前の推計値は19億8,300万円。そうすると来年度予算との差は7,100万円になります。これは値上げによる増加額と一致すると見ていいと思うわけですが、ちょっとこの点、確認をしたいと思います。

私がこれが一致すると考えてるのは、平均で7,400万円の値上げってということですが、全員協議会の資料では最高限度額が段階的に引き上げられるというふうになっているので、28年度は7,100万円、29年度は7,700万円の値上げになって、平均で7,400万円の収入増になるというふうに見てこの7,100万円、これも来年度予算と全員協議会のときの資料は一致しているというふうに考えたわけです。ですから、その点での確認を求めます。

それで、全員協議会の資料では、28年度収入見込み額マイナス7,200万円だったわけですから、28年度は赤字繰入額が7億100万円必要、29年度は6億9,900万円の赤字繰り入れが必要ということに当然の帰結としてなるわけですが、実際にはここは28ページになりますけれども、この一般会計繰入金の内訳でその他の繰入金が6億4,800万円になっています。そうすると、その差額が5,300万円出るわけですね。つまり、保険給付費の予測も国保税収も全員協議会で推計したとおりの数値にもかかわらず、5,300万円が浮いたということですから、この5,300万円分はこの予算から見ると値上げしなくて済んだという数値になると思いますが、この点についても伺います。

それから、今言った28ページの繰入金のところにかかわってですが、国から交付されている保険者支援分の拡充分7,000万円、これが国保税値下げに使われるべきものだという国の見解については、一般質問私しまして、市も国の資料でそうなってるということについては認めたところです。

今回の値上げは、平成30年度以降は大きな制度改正があるために見通せないということで、2年分だけを見通した値上げになっています。（発言する者あり）資料をきちっと出さないからだよ。それで、平成27年度の7,100万円、7,000万円を28年度と29年度の2カ年にわたって半分の3,500万円ずつその他繰入金として充てれば、値下げ財源としてさっきの5,300万円と合わせて8,800万円、平均7,400万円の国保税値上げは必要なかったということになると思いますが、この点についての見解を伺います。

それから、40ページの保険給付費ですが、さらに後期高齢者医療広域連合や立川市のように診療報酬の実質マイナス1.03%改定、これを反映させればさらに値上げの根拠はなくなると思いますが、見解を伺います。

それから、これは12ページ、国保税にかかわって、これも資料をいただきました。所得階層別の国保世帯数の資料です。



これを見ると、平成24年度、所得150万円以下の世帯は70.8%でしたが、27年度は72.4%ということで、低所得の世帯が年を追うごとにふえているという厳しい国保加入世帯の生活実態が明らかになります。こういう点でも必要のない値上げ、するべきではなかったと思いますが、見解を伺います。

それから、同じく12ページの国保税にかかわって、短期被保険者証の交付の資料もいただきました。これを見ると、結局短期保険証の交付対象者で最後まで保険証を受け取れなかったという方がここ4年の間に157人から363人いたということになります。この点では厚生労働省も通知を出していて、長期にわたって窓口にとめ置くことは望ましくない、しかも1カ月程度で送付すべきだということさえ示唆をしているという状況のもとで、6カ月の短期保険証の期間中、ずっと窓口にとめ置くということはやはり被保険者の医療を受ける権利を実際に157人から363人の方に対して果たしていないということになるのでやめるべきだと思いますが、見解を伺います。

○委員長（根岸聡彦君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時28分 休憩

---

午前10時36分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（広沢光政君） それでは、私のほうからはまず2点ほどお答えをさせていただきたいと思います。

予算書の28ページ、保険者支援分、保険基盤安定制度繰入金の保険者支援分の平成27年度分の増加分約7,000万円、こちらに関する御質疑ちょうだいしたと思うんですけども、そちらについてお答えを差し上げます。

今回、今議会に一般質問におきましても御答弁を申し上げましたけども、こちらの7,000万円につきましては、同じく本議会の補正予算で計上いたしまして、先日議決をいただいたわけですが、今年度予算の中での保険給付費等の増加に対応するための貴重な財源として活用させていただいたところでございまして、来年度以降の保険税軽減の財源として見込むということではございません。

先ほど尾崎委員の御質疑の中で、国からの文書の関係、こちらは私どものほうでそういう文書があるということは認識をさせていただいて、そのとおりでございますが、その文書の中身、要するに国保税の値下げに使われるべきものかどうかということにつきましては、国においてはそういう保険税軽減が可能であるという考え方であるということについては承知はいたしますが、必ず保険税軽減に使わなければならないというような理解は私どもは行っておりませんし、また保険税軽減に使わなければならないという趣旨の通知等も発出されておられません。あくまでそういった活用も可能であるというふうな捉え方をしております。その活用方法については、各保険者の判断に委ねられてるというふうに私どものほうでは解釈しているところでございます。

それから、もう一点、予算書40ページの保険給付費、こちらに関しまして、診療報酬のマイナス分、こちらを反映させればというような御質疑でございますけれども、こちらにつきましても過日一般質問において私御答弁申し上げましたが、この診療報酬のマイナス改定分がイコールで当市の国保の保険給付費の減に結びつくかということが、この辺どういふ影響を及ぼすかということを見込むということは非常に困難でございます。

これも一般質問のときにお話ししましたけれども、御質問者、委員のお考え方によりますと、診療報酬が仮にプラスにぶれたときには、じゃ国民健康保険税も増額改定せよという話になるのかということでございますが、当市におきましては過去に診療報酬がプラス改定であった場合でも、それに合わせて国保税のほうを増額

改定するというような対応はとっておりません。その時点、その時点での財政推計に基づきまして国保税の改定の内容を判断しているというところでございます。

私のほうからは以上でございます。

**○保険年金課長（嶋田 淳君）** 私のほうからは3点ほど答弁のほうをさせていただきます。

まず予算書12ページ、国保税収入に関連いたしまして、全員協議会の資料との推計値との比較ということの確認でございます。

国保税収入は今回20億5,400万円ということで予算措置をさせていただいてますが、全員協議会の資料では推計値で約19億8,300万円となっております。尾崎委員おっしゃるとおり、来年度との予算の差は7,100万円というふうに見ておりますので、こちらの推計値と一致するという見立てについては私どももそのように確認しております。

それから、2点目でございます。予算書28ページ、その他の繰入金に関する御質疑、昨年11月5日の全員協議会資料におきます平成28年度予算の推計の数値、それから実際の平成28年度当初予算の数値の際、尾崎委員の試算では5,300万円ほどと、値上げしなくてよかったのではないかと御指摘についてでございます。

御指摘のとおり、こちらも全員協議会資料におけますその他の繰入金につきましては平成28、29年度等も7億円ずつ、2年間で計14億円という表記をしております。一方で、その他の繰入金の実際の動きといたしましては、平成25から27年度、こちらの3カ年を見ますと、平成25年度は5億5,158万5,000円、これは決算額でございます。それから平成26年度は7億3,054万6,000円、こちらも決算額でございます。25と26の比較でいきますと1億7,896万1,000円の増額となっております。

それから、平成28年度でございます。失礼しました、平成27年度でございますね。今議会の初日に議決をいただきました補正予算までの合計で8億2,746万9,000円、27年度と比べますと9,692万3,000円の増という形になっておりまして、過去3年間の経過等を見ますと、その他の繰入金、前年度比で約1億円前後増加するという傾向となっております。平成28、29年度のその他の繰入金につきましては、2カ年で14億円ということとさせていただきますが、過去3年間の経過を踏まえますと、平成29年度にやはり1億円程度増加するのではないかとことを考慮いたしますと、平成28年度の約6億4,800万円、こちらにつきましては妥当な数字であると、このように考えております。

それから、最後の短期被保険者証の関係でございます。

こちらにつきましても一般質問等の場で私ども従前から申し上げておりますけれども、その時点での納税は強制しておらず、結果的に来ていただいて納税相談を受けていただくことによりまして生活の状況が改善される、場合によっては他の制度を御紹介する、こういったこともやっておりますので、この手法により被保険者の方の生活の改善等にもつながっているという状況もありますことから、今後も引き続き窓口交付という形は続けてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

**○委員（尾崎利一君）** 28ページの繰入金にかかわって、保険者支援分ですけれども、もちろん地方自治ですから、国が全部縛るというやり方はしないわけですが、国保税値下げに使うことが可能だと言い、しかも世帯当たり5,000円の効果があるということまで国は言ってるんです。これは国が全部縛るということではないけれども、そういうことに使うべきだという国の意向は明確なわけですね。それから、短期保険証についても先ほど言ったように厚労省の通知も、その意向は明確だと。

一方で、道路占用料等、東京都の基準に従って大企業3社に値上げすると言いながら、こういう国の意向については従わずに値下げ財源に使わないというやり方はやはりおかしいのではないかとこのように思います。改めて、国の意向として1世帯当たり5,000円の減税が可能だということまで言っているその国の意向についての認識を伺います。

それから、同じ28ページの繰入金のところ、6億4,800万円というのは妥当だということですが、それでは全員協議会の資料では28年度7,200万円、29年度7,600万円が不足するという予測との関係では全く整合がとれないということになりますが、この点での認識を伺います。

それから、先ほど答弁がなかったので、12ページですか、国保税にかかわって加入者の生活実態どう見ているのかと、どんどん厳しい世帯がふえてるのではないかと、ここにどんどん値上げをかぶせていくというのは加入者の生活実態をどう見ているのかという点についての答弁がなかったで、その点について伺います。

○保険年金課長（嶋田 淳君） 大きく3点ほど御質疑、再質疑をいただいたかと思えます。

まず保険者支援分等の活用によりまして5,000円程度1世帯当たり値下げが可能だというような御指摘でございます。

委員御指摘のとおり、先ほど市民部長のほうからも答弁させていただきましたが、資料等をみますとそういった計算も成り立つであろうと、そういう表記がある資料があるというのは私どもは、（「国が言ってるって」と呼ぶ者あり）そういう資料として、そういう計算が立つという意味ではそういう表記があるというのは承知はしております。

ただ、先ほど市民部長のほうからも御答弁申し上げましたが、その活用の判断というのは各市町村、保険者に委ねられているというふうに考えておりますし、実際に28、29年度につきましてはそれは、多少の見込みとの差異はございますけれども、保険者支援の増加分というのは歳入として見込んでおりますので、結果的にはそれは保険税の軽減分につながっているというふうな解釈を私どもはしております。

それから、2点目です。全員協議会資料との整合性がとれないのではないかとこのような御指摘がございました。

当然、試算値のときと、それから実際の予算額、いろいろ国保連合会等からも来た数字が若干変わったりしておりますので、そういう意味では若干の数字の前後、上下というものはあるのは事実でございます。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、その他の繰入金につきましてはやはり年間で1億円程度伸びるということの推計がとれますことから、おっしゃるとおり、資料上は28年度、29年度7億円ずつという表記をさせていただいておりますが、実際にはそこは7億5,000万円程度になるだろうという見込みも立てられますので、あくまで2年間という形で見た場合には全く整合がとれないという御指摘には当たらないものというふうに考えております。

それから、厳しい生活実態のある中で保険税改定はどうかといった御指摘もございました。こちらにつきましては確かにおっしゃるとおり、資料要求等で出させていただいた資料を見ましても、国保加入世帯の方々の生活実態というのは非常に厳しいものがあるということは私どもも認識はしております。

しかしながら、やはり少子高齢化等によりまして国保の制度自体が非常に疲弊しているという状況の中で、私どもはこちらの制度もきちんと運営していかなければいけないという責務がございます。

こうした中で、被保険者の方にも一定の御負担をいただくということは私どももやむを得ずやっているところがございますので、こうしたところを御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

56ページの保健事業費の中で、特定健康診査等事業費が計上されております。前年度と比較しての減額となっておりますけれども、特定健診の受診率の向上に向けてどのようなお取り組みをされるのか、受診率の見込み等を含めて御説明をいただきたいと思っております。

それから、同じページの保健衛生諸費の中で継続して取り組んでいただいております糖尿病等重症化予防、またレセプトデータを活用した医療費抑制策を継続して取り組んでいただいております。28年度取り組まれる内容等について御説明いただきたいと思っております。

○保険年金課長（嶋田 淳君） 予算書56ページ、保健事業費の特定健康診査等事業費の減額に絡めましての御質疑でございます。

まずこちら、減額とさせていただいた要因でございますけれども、こちらにつきましては平成25年4月に策定いたしました東大和市第2期特定健康診査等実施計画に掲げました実施率、これは受診率でございますけれども、この数値をもとに予算計上はさせていただいたところでございます。これは平成27年度まででございます。

ただ、実際にはその目標に掲げました受診率に届いていないというような状況で、その実施率との乖離が大きくなってきているという状況がありますことから、平成28年度予算につきましては実態に合わせた、直近の受診率等に合わせた予算措置という形でさせていただきましたことから、予算の比較としては減額になっているという状況でございます。

受診率の見立てでございますけれども、先般の他の議員さんの一般質問にもお答えさせていただきましたが、平成27年度の受診率といたしましては平成26年度とほぼ横ばいというような傾向を示しておりますので、ほぼそれと、今年度の受診率を大体52%程度と見込んでおりますけれども、この程度の受診率ということの中の予算措置という形でさせていただいているところでございます。

それから、同じページのレセプトデータを活用した保健事業の御質疑もございました。こちらにつきましては、御紹介のありました糖尿病等重症化予防事業、それからジェネリック医薬品との差額通知、こうしたものを引き続き実施をさせていただいております、おかげさまで非常に高い財政的な効果を上げているという実態がございます。平成27年度まで3年間やっておりましたが、非常に大きい財政効果額があるということで、来年度以降も同様な形、また医師会等も調整しながらいろいろ新しいことも取り組んでいかなければというふうに考えておりますが、まだそこまでは細かいところは申し上げられないんですけれども、引き続き事業の充実に努めて、医療費の抑制、それから被保険者の健康増進、こちらに努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 特定健康診査等事業費のところ、実績に基づいた予算計上ということで、そのこと自体は正しいことだとは思いますが、一方で、この特定健診の受診率向上についてはしっかりと目標を掲げていただいて、また継続して取り組む中で長期的な医療費の抑制につなげていくということになるかと思っております。その点での28年度の取り組みについてどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお尋ねしたいと思っております。

○市民部長（広沢光政君） 予算書57ページ、特定健康診査等事業費に関しまして再質疑をいただきました。

今担当課長のほうからも御説明差し上げたとおり、予算上は確かにそういう形で計上させていただいております。ただ、それで実際甘んじているということにはまいりませんので、何とかその受診率を向上させるということを考えていかなければいけないのかなというふうには考えてございます。

27年度中には特定健診、武蔵村山市さん、小平市さんとの相互乗り入れというものも開始してるといようなところもございまして、これがまだ開始されて間がないので、それに伴う受診率の向上がどの程度のものなのかというところはまだ把握ができてない状況でございますが、こういった形の向上策、ほかに何かできるものがあれば積極的に取り組んでいきたいというふうには考えてございます。

いずれにしても、そういったことを行うとなれば、市の医師会さんですとかとも協議はしていかなきゃいけないところはございますので、そういったものも含めまして検討してまいりたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 42ページの高額療養費制度と54ページの高額療養費共同拠出金の関係で、これが平準化されるようにこの拠出金をついていうお話はあったので、そこがどういう関係性になってるのかっていうのが1点と、あと、同じく42ページの高額介護合算療養費の制度ですけれども、医療費の高額医療費の場合は窓口で自己負担分だけを支払って、それ以上の部分は負担していただけるという制度ですけれども、この介護費との合算というのは、具体的にはどのような形でされているのか教えてください。

○保険年金課長（嶋田 淳君） 予算書42ページにおきます保険給付費の中の高額療養費ですね。それから、予算書54ページの共同事業拠出金の中の高額医療費共同事業という形の比較でどのような関連性があるのかというところでございますけれども、まず2款の保険給付費におけます一般被保険者の高額療養費、それから退職被保険者等の高額療養費でございます。こちらにつきましては、普通の医療費、高額療養費に該当する部分の医療費の支払いという部分で使われる部分の高額療養費といっているところです。

それから、7款の共同事業拠出金におけます高額療養費、高額医療費の拠出金というところは、こちらの7款のほうは、その医療費の支払いとは別にレセプト80万円を超える部分のところは非常に、各市町村当然これはみんな拠出をしてるわけなんです、ここの80万円を超えるレセプトの値を参考にしまして、それを一旦国保連合会に拠出して交付を受けるという、そういう再保険制度みたいな形でやっておりますので、委員さんの御質疑による高額、その関連性があるかっていうふうになると直接的には関連性はないところです。ただ、その80万円超のレセプトが一気にどんと各市町村ふえますと、やはり当然医療費側での支出というのが莫大になってしまいますので、そこを緩和するために7款の共同事業拠出金というところで拠出して、多いところには多く配分しようと、そういった制度が7款の共同事業の部分の高額医療費拠出金という形になってございますので、ちょっと戻りますが、2款の高額療養費というのは、あくまで被保険者の方が高額療養費に該当した部分を医療費としてきちんと支払う部分というところで、関連性なくはないんですが、そういったちょっと違いがあるというところで非常に、済みません、細かい説明で大変恐縮ですが、そういった内容になっております。

それから、2点目の御質疑です。高額介護合算療養費、今確かに窓口でお支払いした分の1年度分という意味で、窓口で医療費の自己負担分としてまず払っていただく。それから介護のほうでの介護の自己負担分というんでしょうか、そこが一定以上の金額になった場合に多少お戻しができますという形ですので、こちらは1年間分をトータルした金額の合算を見て還付なりをさせていただいてると、そういう内容でございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 平成28年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（根岸聡彦君） 続いて、第3号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 登壇〕

○都市建設部長（内藤峰雄君） それでは、第3号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億121万円と定めるものであります。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、地方債の定めで、地方債の起債の目的、限度額等は、「第2表地方債」によるものであります。

第3条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため、一時借入金の限度額を6億円とするものであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債であります。

起債の目的及び限度額であります。公共下水道建設事業の限度額は6,720万円、荒川右岸東京流域下水道事業の限度額は4,330万円、資本費平準化の限度額は3億6,560万円であります。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財

源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1 款分担金及び負担金、1 項1 目下水道事業受益者負担金は148万9,000円で、前年度に比べまして9万3,000円の増額であります。

1 節の現年度分は148万8,000円で、平成28年度で賦課する分割納付等であります。

2 節の滞納繰越分は科目存置であります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

2 款使用料及び手数料は13億4,774万9,000円で、前年度に比べまして2億616万6,000円の増額であります。

1 項使用料、1 目下水道使用料は13億4,742万7,000円で、前年度に比べ2億615万6,000円の増額であります。

1 節現年度分は13億4,108万5,000円で、平成28年7月から下水道使用料の料率等の改定を予定していることから増額を見込んだものであります。

2 節の滞納繰越分は634万2,000円を見込んでおります。

2 項手数料、1 目総務手数料、1 節指定事業者等申請手数料は32万2,000円で、指定事業者等の申請に伴う手数料であります。

16ページをお開きいただきたいと思います。

3 款国庫支出金は1,131万5,000円で、前年度に比べまして900万円の増額であります。

1 項国庫補助金、1 目下水道事業費国庫補助金、1 節公共下水道事業費補助金も同額で、市街化調整区域への管渠布設工事や雨水浸透ます、雨水貯留槽設置補助事業に係る社会資本整備総合交付金を見込んだものであります。

18ページをお開きいただきたいと思います。

4 款都支出金は2,020万円で、前年度に比べまして3,019万6,000円の減額であります。

1 項都負担金、1 目下水道事業費都負担金、1 節公共下水道事業費負担金は1,965万円であります。これは空堀川改修工事における支障移設に伴う都負担金を見込んだものであります。

2 項都補助金、1 目下水道事業費都補助金、1 節公共下水道事業費補助金は55万円であります。これは、市街化調整区域への管渠布設工事に伴う都補助金を見込んだものであります。

次の20ページでございますが、5 款財産収入につきましては説明を省略させていただきます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

6 款繰入金、1 項1 目1 節一般会計繰入金は3億3,095万4,000円で、前年度に比べまして1億3,861万8,000円の減額であります。

24ページをお開きいただきたいと思います。

7 款1 項1 目1 節繰越金は1,000万円で、前年度からの繰越見込み額を計上したものであります。

26ページをお開きいただきたいと思います。

8 款諸収入は340万1,000円で、前年度に比べまして111万8,000円の減額であります。

3 項1 目1 節雑入は189万9,000円であります。主なものといたしましては、下水道使用受託収入で東村山市、小平市及び武蔵村山市の3 市分として164万4,000円を見込んだものであります。

28ページをお開きいただきたいと思います。

9款市債は4億7,610万円で、前年度に比べまして3,330万円の減額であります。

1項市債、1目下水道債、1節公共下水道債は6,720万円で、公共下水道管渠布設工事等への起債を見込んだものであります。

2節流域下水道債は4,330万円で、荒川右岸東京流域下水道建設負担金への起債を見込んだものであります。

3節資本費平準化債は3億6,560万円で、公共下水道建設事業債の元金償還に充てるものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は22億121万円で、前年度当初予算に比べまして1,202万7,000円の増額であります。

30ページをお開きいただきたいと思ひます。

3の歳出であります。

1款総務費は7億2,015万3,000円で、前年度に比べまして8,399万5,000円の増額であります。

1項1目総務管理費は1億720万3,000円で、前年度に比べまして783万5,000円の増額であります。給料等につきましては、4人分の職員人件費を計上しております。

なお、給与費明細書につきましては、46ページをお開きいただきたいと思ひます。

1、特別職のその他の特別職であります。本年度の計上はありません。平成27年度は下水道使用料審議会を設置し委員10人分の報酬を計上いたしましたが、皆減となるものであります。

47ページの2、一般職(1)の総括であります。本年度の職員数7人は総務管理費4人と建設総務費3人で、給与費と共済費の合計は6,621万1,000円で、前年度に比べまして284万7,000円の増額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

30ページにお戻りいただきたいと思ひます。

19節負担金補助及び交付金であります。33ページをお開きください。

雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助金は70万円で、浸透ます3件、貯留槽14件分の補助であります。

27節公課費は6,095万8,000円で、主に下水道事業に係る消費税及び地方消費税の納付分であります。

2項1目維持管理費は6億1,295万円で、前年度に比べまして7,616万円の増額であります。

13節委託料は1億4,394万4,000円で、下水道使用料徴収事務委託料は1億1,668万4,000円、管渠調査委託料1,080万円等を計上したものであります。

34ページをお開きください。

15節工事請負費は5,737万2,000円で、青梅街道、新青梅街道を含む管渠等補修工事費及びマンホールポンプ改修工事費であります。

19節負担金補助及び交付金は4億277万9,000円で、主に流域下水道維持管理負担金4億2万6,000円で、清瀬水再生センターの汚水処理に係る費用の負担金であります。

36ページをお開きいただきたいと思ひます。

2款事業費は1億7,302万3,000円で、前年度に比べまして1,728万4,000円の減額であります。

1項1目建設総務費は2,632万3,000円で、前年度に比べまして127万3,000円の増額であります。主なものとしまして、職員3人分の人件費を計上しております。

38ページをお開きいただきたいと思ひます。

2項1目建設事業費は1億4,670万円で、前年度に比べまして1,855万7,000円の減額であります。

13節委託料は1,004万円で、管渠布設工事の実施設計委託料850万円等であります。



15節工事請負費は8,445万円で、市街化調整区域への管渠布設工事費2,250万円、空堀川改修工事に関連する管渠布設工事費4,895万円等であります。

なお、主な工事につきましては、参考資料の66ページから67ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

40ページをお開きいただきたいと思います。

3款公債費は13億503万2,000円で、前年度に比べまして5,468万4,000円の減額であります。

1項公債費、1目元金、23節償還金利子及び割引料は10億3,154万円で、主に公共下水道建設事業債及び資本費平準化債の元金の償還分であります。

2目利子、23節償還金利子及び割引料は2億7,349万2,000円で、1目の元金に係る事業債の利子を見込んだものであります。

42ページでございますが、4款の諸支出金につきましては説明を省略させていただきます。

44ページをお開きいただきたいと思います。

5款の予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は22億121万円で、前年度当初予算に比べまして1,202万7,000円の増額であります。

これをもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出、一括して質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 1点だけ教えていただきたいとございます。

歳出の総務費なんですけれども、歳出のほかの款はほぼ減額、前年度と比較減額なんですけれども、総務費だけが8,399万5,000円、（「ページ」と呼ぶ者あり）ページ、済みません、30ページです、申しわけございません。30ページの総務費でございます。この総務費だけが8,399万5,000円と前年度比較ふえてるわけなんですけれども、そのふえた主な理由について教えていただければと思います。

○下水道課長（佐伯芳幸君） 予算書30ページ、総務費における前年度との比較で、主な増の理由ということで御質疑がありました。

こちらにつきましては、大きいものでいきますと、事業費の中におけます、済みません、維持管理費の中での流域下水道の維持管理負担金、こちらの増額がまず一つ大きな理由となっております。

あとは、もう一つ維持管理費負担金の中で、下水道使用料の徴収事務委託料が、こちらが前年度に比べ大幅に伸びているのが主な理由でございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） では、2点ばかりお伺いいたします。

まず予算書でいきますと14ページになります。

下水道使用料なんですけれども、28年度から3年ごとに料金改定を検討するというので今回はこのとおり計上されたわけですが、29年4月には消費税の増税も予定されているところなんです、この転嫁分についてはどのようになるのかっていうことを見通しがあれば教えてください。

それから2番目に、予算書29ページ、歳入ですね、下水道債とそれから歳出では38ページの建設事業債のところにかかりますが、公共下水道実施設計委託料、管渠布設工事費、荒川右岸東京流域下水道建設負担金など、それぞれ事業が並んでるんですが、それぞれの事業に対する事業債の充当率について上限と、それから実際に適用しているのが乖離があればこれを教えてください。

○下水道課長（佐伯芳幸君） まず予算書14ページ、下水道使用料において来年度消費税が実施された場合どうなるのかということでございますが、こちらは消費税法及び地方消費税法に規定する消費税及び地方消費税を含めた額を使用料の額とするものというふうに考えております。1つ目です。（発言する者あり）

はい。2点目でございますが、予算書の29ページと39ページに関しまして、市債と事業費の充当率の関係で御質疑をいただきました。こちらは公共下水道建設事業費に含まれます公共下水道の実設計委託料につきましては特定財源がありませんので、こちらは充当率100%になります。また、管渠布設工事費につきましては国費や都の補助金等がございますので、それらの特定財源を除いて残りの部分を充当することになってございます。その関係では、実際には管渠布設工事はその結果約54%の充当率になります。

もう一つ、荒川右岸東京流域下水道の建設負担金のことでございますが、こちらは事業費に対しまして通常100%を、通常分は充当率100%を充当することができます。また臨時措置分につきましては40%以内というふうになってございます。実際の予算の充当率につきましては約89%の数字を見込んでおります。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 消費税の分は、ごめんなさいね、わかりがちよっと悪くてごめんなさい。要するに上げるということでよろしいわけですね、29年、消費税増税された場合は。もう一回確認です。

○下水道課長（佐伯芳幸君） 消費税の増税のことですが、29年4月からということになりますが、下水道条例の中にも法律が明文化されておりますので、それに従って事務を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書、先ほど他の委員からあったんですけども、予算書33ページの下水道使用料徴収事務委託料と35ページの流域下水道維持管理負担金ですけども、ここが大幅にふえたために総務費が大幅にふえたという御答弁でしたが、幾らふえたのか、それからその理由がどういうことなのか伺います。

それと、33ページの今の徴収事務委託料ですけども、下水道使用料収入の見込みが13億円で、事務委託料が1億1,600万円ということで1割弱という感じになるので、かなり高いわけですが、この仕組みがどうなってるのかちよっと、これ、当然水道料金と下水道料金一緒に徴収されてると思うので、その分担のあり方とか、何かそういう仕組みがあってこの金額が出てくると思うんですが、そこら辺について伺います。

○下水道課長（佐伯芳幸君） 予算書33ページのまず下水道使用料徴収事務委託料の増の理由についてでございますが、こちらにつきましては前年度に比べ1,733万7,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、通常の、今回の28年7月から改定を予定しております下水道使用料改定に伴うシステム改修の委託料が約540万円、そのほかには、これは29年4月の消費税が改定されるかどうかまだ未定なんですけど、そちらの事務料も含めまして計上に、この中に含まれております。

それともう一つ、流域下水道の維持管理負担金のことでございますが、こちらにつきましては前年度に比ばまして約4,000万円弱ですね、済みません、数字が伸びております。これにつきましては、下水道の有収水量とあわせて不明水の量はかなり大幅にふえる見込みもございますので、こちらの数字を多く計上しているところでございます。

済みません、徴収事務手数料、仕組みということで御質疑いただいたかと思ます。こちらは、先ほど委員がおっしゃるとおり、東京都の水道局のほうへ委託をしております。その関係で、二月に一度、各世帯とか事業所にメーターの検針に伺います。その2カ月の使った量に基づきまして水道料金と下水道料金が計算されて御自宅に検針票が届いているかと思ます。その検針票の中にはそれぞれ使った量については同じでございますので、その数字に対して、東京都水道局で積算する水道料金と私どもで、市のほうで計算しております下水道料金をそれぞれ計算して合算した金額を皆さんに御負担していただいているという流れでございます。

以上でございます。

**○委員（尾崎利一君）** まず35ページの流域下水道維持管理負担金で、不明水の量がふえるのでこれがふえるっていうお話だったんですが、不明水がふえては困ると思うんですが、その対策がどうなってるのかということと、その不明水の量がふえることとこの維持管理負担金がふえることとの関係についてもう一度御答弁お願いします。

それから、33ページの下水道使用料徴収事務委託料ですけれども、まず29年4月の、ふえる1,733万7,000円のうち、7月からの改定のシステム回収が540万円、それから29年4月、消費税の事務とかっていう説明あったんですけど、これはやはりシステム改修の準備で残り1,200万円ぐらいがかかるということで理解しているかどうか、ちょっと確認させてください。

それから、東京都との関係で、私が聞いているのは市がこの委託料を払うシステムっていうか仕組みですね、東京都に、各個人がどう払うかじゃなくて、そこについてのことを伺います。

それで、例えば下水道使用料が7月から値上げになると下水道使用料が入るものもふえると。ふえるとそれに伴って例えば委託料も一定、それに伴って比例してふえるようなこともあるのかっていうことも含めて伺います。

**○都市建設部長（内藤峰雄君）** 最初に不明水の部分でございますけれども、不明水につきましては年度によって集中豪雨等の発生の状況でかなり状況が変わっております。ただ、26年度、27年度につきましては、それ以前に比ばまして相当の量ふえてる。それまでは有収水量の10%を超えるようなことはそんなになかったんですけども、26年度、また今年度はまだ完全に終わってませんけれども、集中豪雨等の関係で10%を超えているような状況になりました。このようなことで、流域下水道のほうで9市が荒川右岸の流域下水道を使ってるわけですけれども、そこでも同じような状況がございますので、そこで使われた量等を案分して、このくらいの量が必要だということで、流域下水道のほうから見込みの量が通知されます。それに基づき1立法メートル当たり38円で現在は計算しておりますので、その分ふえてるのが予算で見ると必要があるということで計上させていただきました。

以上でございます。

**○下水道課長（佐伯芳幸君）** 私のほうからは、下水道使用料徴収事務委託に関するところでございますが、現在市では東京都と東大和市公共下水道使用料徴収事務委託事務の事務委託に関する規約というものを締結しておりまして、この中で使用料の調定や収入の通知、収納、還付、減免といった事務の範囲を規約上お願いしているところでございます。これらのものに基づいて、東京都のほうから金額、予算時期に関しましてはそういう数字というんですか、そういうものは定義されまして、今回このような形で予算を計上させていただいている次第でございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（根岸聡彦君） 答弁漏れの部分について。

○下水道課長（佐伯芳幸君） 申しわけありません。

来年29年4月の消費税の改定に向けてのものも今回の予算の中には含まれております。（「システム改修」と呼ぶ者あり）済みません、システム改修を見込んだ費用が含まれております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第3号議案 平成28年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（根岸聡彦君） 続いて、第4号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 登壇〕

○都市建設部長（内藤峰雄君） それでは、第4号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,498万2,000円と定めるものであります。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため一時借入金の限度額を1億円とするものであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項保留地処分金、1目1節立野地区保留地処分金は2,120万4,000円で、前年度に比べまして332万3,000円の減額であります。保留地を処分することにより、財源の確保を図るものであります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

2款都支出金、1項都補助金、1目区画整理事業費都補助金、1節区画整理事業費補助金は1,400万円で、前年度に比べ1,080万円の増額であります。立野地区土地区画整理事業に係る補助金で、換地計画等委託料の補助金として見込んだものであります。

16ページでございますが、3款財産収入につきましては説明を省略させていただきます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

4款繰入金は1億7,673万2,000円で、前年度に比べまして1,436万4,000円の減額であります。

1項1目1節一般会計繰入金は3,434万9,000円で、前年度に比べまして1,906万1,000円の減額であります。主な内容としましては、職員人件費に充当するものであります。

2項基金繰入金、1目1節立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金は1億4,238万3,000円で、前年度に比べ469万7,000円の増額であります。立野一丁目土地区画整理事業基金を取り崩して事業費に充当するものであります。

20ページをお開きいただきたいと思います。

5款繰越金、1項1目繰越金は300万円で、前年度からの繰越見込み額を計上したものであります。

22ページをお開きいただきたいと思います。

6款諸収入は2,000円で、公務災害補償基金負担金過年度還付金等につきまして科目存置しております。

以上のようにいたしまして、歳入合計は2億1,498万2,000円で、前年度当初予算に比べまして686万9,000円の減額となるものであります。

24ページをお開きいただきたいと思います。

3の歳出であります。

1款総務費は3,422万8,000円で、前年度に比べ789万7,000円の減額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費も同額であります。主な内訳といたしましては、職員3人分の人件費であります。

なお、給与費明細書につきましては34ページをお開きいただきたいと思います。

1の特別職であります。

土地区画整理審議会委員及び評価員の報酬であります。

35ページをごらんください。

2の一般職の総括であります。

職員数は3人で、給与費と共済費の合計は3,356万5,000円で、前年度に比べ671万円の減額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

26ページをお開きいただきたいと思います。

2款事業費は1億7,758万8,000円で、前年度に比べ103万4,000円の増額であります。

1項1目立野地区事業費も同額であります。主な節につきまして御説明を申し上げます。

1 節報酬は48万6,000円で、土地区画整理審議会委員 9 人と評価員 3 人分の報酬を計上するものであります。  
13 節委託料は 1 億738万円で、建築物等補償調査業務委託料62万6,000円、立野一丁目地区換地計画等委託料  
1 億357万円、仮換地境界管理委託料100万1,000円等であります。

15 節工事請負費は1,749万6,000円で、宅地整地工事費等であります。

22 節補償、補填及び賠償金は5,093万6,000円で、建築物等移転補償であります。

28 ページをお開きいただきたいと思います。

3 款公債費、1 項公債費、1 目利子は12万2,000円で、一時借入金の利子として計上したものであります。

30 ページでございますが、4 款諸支出金につきましては説明を省略させていただきます。

32 ページをお開きいただきたいと思います。

5 款予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は 2 億1,498万2,000円で、前年度当初予算に比べまして686万9,000円  
の減額となるものであります。

これをもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第 4 号議案 平成28年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに御  
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（根岸聡彦君） 第 5 号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。  
内容の説明を求めます。

〔福祉部長 吉沢寿子君 登壇〕

○福祉部長（吉沢寿子君） それでは、第 5 号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計予算の内容につ  
きまして御説明申し上げます。

5 ページをお開きください。

第 1 条第 1 項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億332万5,000円と定め  
るものであります。

同条第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」によるもの  
であります。

第2条は、歳出予算の流用の定めで、地方自治法第220条第2項では、各款または各項の間におきましては相互にこれを流用できないこととなっておりますが、同条同項のただし書きによりまして、予算の執行上、必要がある場合に限り予算の定めるところにより歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるとなっております。これを受けまして、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でのこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書において御説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

1の総括であります。歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は12億7,238万6,000円で、前年度に比べ3,535万円の増額であります。増額の主な要因は、第1号被保険者数の増加によるものであります。

14ページをお開きください。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金は21万6,000円で、40歳以上65歳未満の生活保護受給者に係る一般会計からの認定審査会判定受託負担金を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は10億713万2,000円で、前年度に比べ9,851万2,000円の増額で、保険給付費に対する国負担分として施設等保険給付費に対する15%、その他保険給付費に対する20%を計上したものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金は1億9,049万6,000円で、前年度に比べ4,119万8,000円の増額で、保険給付費の3.39%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は1,042万8,000円で、前年度に比べ342万2,000円の減額で、地域支援事業のうち介護予防事業に対する国負担分の25%を計上したものであります。

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）は4,493万7,000円で、前年度に比べ398万7,000円の増額で、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に対する国負担分の39%を計上したものであります。

5目介護保険災害臨時特例補助金は2万2,000円で、前年度に比べ2万1,000円の増額で、東日本大震災の被災者の保険料免除に対する国庫補助金を計上したものであります。

20ページをお開きください。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は15億7,342万円で、前年度に比べ1億5,153万2,000円の増額で、保険給付費に対する第2号被保険者負担分の28%を計上したものであります。

2目地域支援事業支援交付金は1,167万9,000円で、前年度に比べ383万3,000円の減額で、地域支援事業のう

ち介護予防事業に対する第2号被保険者負担分の28%を計上したものであります。

22ページをお開きください。

6款都支出金、1項都負担金、1目介護給付費負担金は8億1,915万9,000円で、前年度に比べ7,737万4,000円の増額で、保険給付費に対する東京都負担分で、施設等保険給付費に対する17.5%、その他保険給付費に対する12.5%を計上したものであります。

2項都補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は521万4,000円で、前年度に比べ171万1,000円の減額で、地域支援事業の介護予防事業に対する東京都負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）は2,246万8,000円で、前年度に比べ199万3,000円の増額で、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業に対する東京都負担分の19.5%を計上したものであります。

24ページをお開きください。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は14万4,000円で、介護給付費等準備基金に生じる利子を計上したものであります。

2項財産売払収入、1目物品売払収入は2万3,000円で、介護予防等の物品売払による収入を計上したものであります。

26ページをお開きください。

8款1項寄附金、1目一般寄附金は1,000円で、科目存置であります。

28ページをお開きください。

9款繰入金は10億3,679万8,000円で、前年度に比べ1億4,967万3,000円の増額であります。

1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は7億241万9,000円で、前年度に比べ6,764万7,000円の増額で、保険給付費に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業繰入金（介護予防事業分）は521万5,000円で、前年度に比べ171万1,000円の減額で、地域支援事業の介護予防事業に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業分）は2,696万9,000円で、前年度に比べ99万3,000円の増額で、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業に対する市負担分の19.5%を計上したものであります。

4目低所得者保険料軽減繰入金は947万3,000円で、前年度に比べ32万8,000円の増額で、低所得者に対する保険料軽減の公費負担分であります。

5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金は1億6,706万5,000円で、前年度に比べ1,133万3,000円の増額であります。

2節事務費繰入金は4,506万9,000円で、前年度に比べ262万2,000円の増額であります。増額の主な理由は、第7期東大和市介護保険事業計画の準備として、日常生活圏域ニーズ調査業務委託料の計上などによるものであります。

2項基金繰入金、1目介護給付費等準備基金繰入金は8,058万8,000円で、前年度に比べ6,846万1,000円の増額であります。当該繰入金は、第1号被保険者の保険料負担を軽減するため、介護保険・介護給付費等準備基金の取り崩しを行うものであります。

30ページをお開きください。

10款1項1目繰越金は1,000円で科目存置であります。



32ページをお開きください。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、また2項雑入、1目第三者納付金は、いずれも1,000円で科目存置であります。

2目返納金は879万5,000円で、前年度に比べ879万4,000円の増額で、介護給付費返還金に係る加算金を計上したものであります。

3目雑入は3,000円で科目存置であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は60億332万5,000円で、前年度に比べ5億5,907万8,000円の増額となるものであります。

○委員長（根岸聡彦君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

---

午後1時28分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（吉沢寿子君） 34ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は2億937万9,000円で前年度に比べ1,349万4,000円、6.9%の増額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は1億6,670万4,000円で、前年度に比べ1,412万円の増額であります。

1節報酬は2,529万2,000円で嘱託員10名分、内訳といたしましては、事務専門員2名、認定調査員8名分と介護保険運営協議会委員13名分の報酬を計上したものであります。

2節給料は5,485万3,000円、3節職員手当等は4,672万7,000円、4節共済費は2,285万3,000円で、職員16名の人件費と嘱託員社会保険料等を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては74ページをお開きください。

1は特別職であります。

介護保険運営協議会委員13名、介護認定審査会委員42名、嘱託員10名分の報酬であります。前年度と比べ380万6,000円の減額であります。

75ページをお開きください。

2は一般職の総括であります。

職員数は16名で、給与費と共済費の合計は1億1,953万5,000円で、1,151万4,000円の増額であります。そのほかの項目につきましては、説明を省略させていただきます。

34ページにお戻りください。

7節賃金は322万1,000円で、臨時職員2名分の賃金を計上したものであります。

9節旅費は79万4,000円で、普通旅費と嘱託員の交通費としての費用弁償を計上しております。

11節需用費は102万3,000円で、一般消耗品と介護保険被保険者証などの印刷製本費であります。

12節役務費は642万4,000円で、主には介護保険料の納入通知書等を送付するための郵便料であります。

13節委託料は475万9,000円で、前年度に比べ374万8,000円の増額であります。これは第7期東大和市介護保険事業計画の準備として、日常生活圏域ニーズ調査業務委託料の計上などによるものであります。

36ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金は75万8,000円で、医師会などへの補助金を計上したものであります。

2目連合会負担金は4万7,000円で、東京都国民健康保険団体連合会への負担金を計上したものであります。

2項1目介護認定審査会費は1,894万4,000円で、介護認定審査会委員報酬や認定審査会資料作成に係る需用費などを計上したもので、前年度に比べ94万3,000円の減額であります。

2目認定調査等費は2,368万4,000円で、前年度に比べ32万7,000円の増額であります。

40ページをお開きください。

2款保険給付費は56億2,815万3,000円で、前年度に比べ5億4,998万1,000円、10.8%の増額であります。

なお、保険給付費につきましては、平成27年度から平成29年度までの第6期東大和市介護保険事業計画において試算した給付費に基づいて計上しております。

1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は20億5,905万円で、前年度に比べ1,562万8,000円の減額、2目特例居宅介護サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が訪問介護や通所介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

なお、2目特例居宅介護サービス給付費は、介護認定前にサービスを利用した場合であって、保険者が必要なものと認め、これを給付する場合などにおける保険給付分を計上したものであります。

以下、2款保険給付費の中での各特例サービスにつきましては、同様の内容であります。

3目地域密着型介護サービス給付費は4億7,242万円で、前年度に比べ2億9,888万6,000円の増額であります。

42ページをお開きください。

4目特例地域密着型介護サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

5目施設介護サービス給付費は21億1,154万4,000円で、前年度に比べ1億7,459万9,000円の増額、6目特例施設介護サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの施設サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

44ページをお開きください。

7目居宅介護福祉用具購入費は756万6,000円で、前年度に比べ112万2,000円の増額で、要介護被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

8目居宅介護住宅改修費は1,581万2,000円で、前年度に比べ110万1,000円の増額で、要介護被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

9目居宅介護サービス計画給付費は2億7,681万8,000円で、前年度に比べ3,950万6,000円の増額であります。

46ページをお開きください。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が介護ケアプラン作成に係る居宅介護支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は2億7,857万5,000円で、前年度に比べ986万5,000円の増額、2目特例介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防通所介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

48ページをお開きください。

3目地域密着型介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額、4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防認知症対応型通所介護などの介護予防サービスを受けた場合における保険給付費分を計上したものであります。

5目介護予防福祉用具購入費は237万7,000円で、前年度に比べ56万7,000円の増額で、要支援被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

50ページをお開きください。

6目介護予防住宅改修費は912万5,000円で、前年度に比べ96万3,000円の増額で、要支援被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

7目介護予防サービス計画給付費は4,209万1,000円で、前年度に比べ671万8,000円の増額、8目特例介護予防サービス計画給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防ケアプラン作成に係る介護予防支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

52ページをお開きください。

3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は1億561万1,000円で、前年度と比べ1,440万2,000円の増額、2目高額介護予防サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者等が介護給付費など対象サービスを利用した場合における利用者負担額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

4項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費は1,578万6,000円で、前年度と比べ214万5,000円の減額であります。

54ページをお開きください。

2目高額医療合算介護予防サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者などが介護給付費など対象サービスを利用した場合における利用者負担額と医療保険の利用者負担額の年間合計額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は2億2,232万2,000円で、前年度に比べ1,991万7,000円の増額、2目特例特定入所者介護サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が入所または短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付費分を計上したものであります。

56ページをお開きください。

3目特定入所者介護予防サービス費は32万6,000円で前年度と同額、4目特例特定入所者介護予防サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付費分を計上したものであります。

6項その他諸費、1目審査・支払手数料は635万4,000円で、前年度と比べ10万8,000円の増額で、東京都国民健康保険団体連合会に介護給付費の審査・支払いを委託していることに伴う手数料を計上したものであります。

58ページをお開きください。

3款1項1目財政安定化基金拠出金は1,000円で前年度と同額であり科目存置であります。平成28年度も平成27年度と同様、東京都に設置された財政安定化基金への拠出率がゼロ%のためであります。

60ページをお開きください。

4款地域支援事業費は1億6,143万7,000円で、前年度に比べ446万6,000円、2.7%の減額であります。

1項介護予防事業費、1目二次予防事業費は3,482万7,000円で、前年度と比べ593万2,000円の減額であります。主な減額の要因は、二次予防事業委託料の減によるものであります。

2目一次予防事業費は621万9,000円で、前年度と比べ763万2,000円の減額であります。主な減額の要因は、一次予防事業委託料の減によるものであります。

62ページをお開きください。

3目総合事業費精算金は66万7,000円で、前年度に比べ12万5,000円の減額であります。総合事業を開始した他の区市町村所在の住所地特例施設に入所している当市の被保険者が総合事業を利用した場合の保険者負担額を計上したものであります。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目介護予防ケアマネジメント事業費は3,510万6,000円で、前年度と比べ1,321万5,000円の減額であります。昨年度配置していた介護予防機能強化支援員の業務終了による減額であります。

2目総合相談事業費は3,510万6,000円で、前年度と比べ516万9,000円の増額であります。

3目権利擁護事業費は877万7,000円で、前年度と比べ129万3,000円の増額であります。

64ページをお開きください。

4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は1,084万8,000円で、242万3,000円の増額であります。いずれも高齢者ほっと支援センターが行う介護予防のマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業などの委託料等を計上したものであります。

5目任意事業費は228万3,000円で、前年度と比べ9万円の増額であります。家族介護慰労金と成年後見人等費用助成費などを計上したものであります。

66ページをお開きください。

6目在宅医療介護連携推進事業費は212万7,000円で、前年度と比べ158万6,000円の増額で、多職種連携のための研修会費、在宅医療介護連携推進部会の運営費等を計上したものであります。

7目生活支援体制整備事業費は1,567万9,000円で、前年度と比べ767万9,000円の増額で、生活支援体制整備推進部会の運営費等及び生活支援コーディネーターに係る地域支え合い推進業務委託料等を計上したものであります。

8目認知症総合支援事業費は979万8,000円で、前年度と比べ419万8,000円の増額で、認知症対策推進部会及び認知症地域支援推進員の業務委託料等を計上したものであります。

68ページをお開きください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費等準備基金積立金は14万4,000円で、前年度に比べ6万9,000円の増額であります。

70ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は121万1,000円で前年度と同額であります。

1目第1号被保険者保険料還付金は120万円で、第1号被保険者保険料の過年度に係る還付金を計上したものであります。

2目償還金は1,000円で科目存置であります。

3目第1号被保険者還付加算金は1万円で、還付加算金を計上したものであります。

72ページをお開きください。

7款予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出予算総額は60億332万5,000円で、前年度に比べ5億5,907万8,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

[福祉部長 吉沢寿子君 降壇]

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） 1点確認させていただきます。

参考資料の70ページのところで、大きな2番のところで、被保険者数の数が年々増加しているということがわかるんですけども、市内の特養ホーム待機者数と、あともしわかればその中の要介護1と2の方の人数、さらにその中の認知症でない方の人数ももしわかれば教えてください。

また、来年度の待機者数はどの程度解消できる見込みなのか教えていただければと思います。

○福祉部参事（尾崎淑人君） まず市内特養の待機者数でございますけれども、27年10月の直近の数字で、実人数185人でございます。そのうち要介護1・2の方、この方は特例入所申請を行っての方でございますけれども、各7名で計14名でございます。

それから、認知症でない方の人数なんですけれども、ちょっと市の数字はわからないというか、集計をしてません。ただ、国のほうの資料では、介護の1・2の方の約68%の方が認知症であるという数字が出ておりますので、認知症でない方は32%程度かなということでございます。

それから、3点目の待機者数の解消の見込みでございますけれども、（仮称）総合福祉センター、こちらが28年度に開所いたします。定員が54名で、協定上、東大和市民の方が優先入所できるということになってございますので、一定数の解消は考えられるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書の60ページの地域支援事業費の1項の介護予防事業費が昨年に比べて減額している理由が、二次予防事業費の委託料が下がったりとか、その後の一次予防事業費の委託料が減額したことというような御説明があったんですけども、その減額の理由が主にどのようなものなのかを教えてください。

それから、61ページの一次予防事業費、こちらで来年度の介護予防リーダーの養成は、育成についてはどのような予定になってるのかを教えてください。

それから、もう一点、予算書の67ページのところの生活支援体制整備事業費の地域支え合い推進業務委託料、このところで生活コーディネーターのお話が出てたと思いますけれども、配置が28年度されるのか、あとはその委託内容がどのようなものなのかを教えてください。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 3点御質疑をいただきました。

1つ目の予算書60ページ、介護予防事業の二次予防と一次予防の委託料の減の内容でございますけれども、まず二次予防につきましては、主に筋力トレーニングの見積もりを出していただいているんですけども、その見積額の減ということが主な内容でございます。

それから、一次予防でございますけれども、こちらは今年度、ゆうゆう体操のイベントをハミングホールで

開催いたしました。その減が約500万円、それから介護予防リーダーが来年度は、28年度はございませんので、養成講座が、隔年実施でございますので、その関係の論文の指導の委託料、こちらが約200万円ほど減になってございます。

それから、28年度の介護予防のリーダーの関係でございますけれども、今申し上げたとおり、28年度については隔年実施ということでございますので、介護予防リーダーの養成講座についてはございません。

それから、3点目の予算書66ページ、生活支援体制整備事業の関係でございます。

委託料の中の地域の支え合い推進業務委託料、こちらが生活支援のコーディネーターの配置の予算となっております。1層といまして、市に1人のコーディネーターを1人配置、それから各ほっと支援センターに3名配置をいたします。この合計4名分の委託料がこちら1,375万円計上されてございます。

業務の内容でございますけれども、2025年に備えまして、その地域におけます多様な主体による生活支援のサービスの提供や、元気な高齢者がサービスの提供の担い手として活躍できるような仕組みづくりの構築を目指してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 2点伺います。

60ページのただいま質疑がありました地域支援事業、介護予防事業費でありますけれども、減額された要因は理解したんですが、そうはいつでも、この介護予防事業は継続して強力で推進をしていくべき事業であるかと思っておりますけれども、28年度、どのような取り組みがなされていくのかということについて御説明をいただきたいと思っております。

それからもう一点、64ページの任意事業費でありますけれども、当市では2つの事業を任意事業として行っているということでございましたけれども、この点についても市の事務事業評価の中で他市における任意事業を引き続き研究していくという方向性が示されている中で、今後先進的な自治体においては要介護度の改善に向けて独自の事業が展開なされる自治体の例もあろうかと思っておりますけれども、当市においてはどのような検討がなされた上での予算措置になっているのか、この2つについて御説明いただきたいと思っております。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書の60ページ、介護予防事業の中の二次・一次予防の本年度の取り組みということでございます。

先ほど申し上げたように委託料の減ということはございますけれども、こちらの二次予防につきましては実質今年度と同じ内容をやりますので、引き続き予防事業に力を入れるという視点は全く変わりはありません。予算の中で減になってございますけれども、総合事業に向けたパンフレットの作成等も行う予定になってございます。

それから、任意事業でございますけれども、予算書63ページ、64ページ、失礼いたしました、任意事業の関係でございます。

当市では現在予算書にありますとおり、家族の介護慰労金と成年後見人の事業をやってございます。他市における先進的な取り組みも承知しているところでございますけれども、引き続き研究というところでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 済みません、1点だけ確認をさせていただきます。

35ページの一般管理費ですけれども、日常生活圏域ニーズ調査業務委託料のところ、こちらの業務内容と、

あと回収方法を教えていただければと思います。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書34ページ、日常生活圏域ニーズ調査の関係でございます。

こちらについては、第7次介護保険事業計画の一環として行うものでございます。実施時期としては、平成28年の秋ごろを予定してございますけれども、詳しい内容については今後国から指針等が示されるというふうと考えてございます。

回収方法等でございますけれども、郵便で無作為抽出でお送りいたしまして、郵便による返送というところで現在は回収を考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） では1点お伺いします。

ページでは60ページの介護予防事業費っていうことになるのかと思うんですけども、間違ったら済みません、御訂正いただきたいんですが、要支援の方の新総合事業への移行について、28年度で準備されることになるわけですけども、今のところの準備状況と、また28年度中での準備のスケジュール感といたらいいんでしょうか、そういったところである程度、何かありましたらお願いしたいんですが。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書60ページ、予防事業の中の総合事業のスケジュールということでございます。

29年4月の総合事業実施に向けて、現在サービス類型や単価設定を行うべく、素案の作成に向けて現在作業を進めてございます。その後、早い時期に事業所への提示あるいは調整を行ってまいりたいと思います。その後につきましては、事務的なスケジュールとして条例や要項等の作成、あるいはパブリックコメントあるいは意見の募集ですとか、予算編成もでございます。その後、事業者、市民への説明会というところで準備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 予算書34ページ、先ほども出ましたけれども、日常生活圏域ニーズ調査の件ですけども、無作為抽出で郵送でのアンケート回収ということでございました。さまざまほかの、例えば市民意識調査とか、子供のニーズ調査とか、行われますけれども、特にこの高齢者のニーズ調査の回収に関しましては、回収できない部分にこそ高齢者が抱えてる問題があるのではないかとというふうに考えます。そうしますと、もう一重そこへの、回収できなかった方々へのその背景にあるものみたいなものの調査が一番肝心かなと思いますが、この点当市で工夫できるようなことがあればお聞かせください。

○福祉部参事（尾崎淑人君） 予算書34ページ、日常生活圏域のニーズ調査の関係でございます。

今東口委員おっしゃったように、回収ができなかったものの中にその高齢者の方が抱えている問題があるんじゃないかという御指摘でございますけれども、確かにそういう側面はあろうかと思えます。ただ、内容についてはこれからの検討ということもございますので、そういう御意見も参考にしながら内容を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 平成28年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（根岸聡彦君） 続いて、第6号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

[市民部長 広沢光政君 登壇]

○市民部長（広沢光政君） それでは、第6号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1,476万円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款1項後期高齢者医療保険料は8億437万1,000円で、前年度に比べ3,097万2,000円、4.0%の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金をもとに算定したものであります。

1目特別徴収保険料は4億8,067万9,000円で、1,838万3,000円の増額であります。年金からの引き落としによる保険料収入について、現年度分の6割相当額を見込んだものであります。

2目普通徴収保険料は3億2,369万2,000円で、1,258万9,000円の増額であります。納付書等による保険料収入について、現年度分の4割相当額及び滞納繰越分を見込んだものであります。

14ページをお開きください。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金は9億4,460万7,000円で、前年度に比べ4,113万円の増額であります。主な増額要因は広域連合への療養給付費負担金が増加したことによるものであります。



1 節療養給付費繰入金は 6 億2,937万円で、前年度に比べ2,583万2,000円の増額であります。一般被保険者の医療給付費に対する市の負担分を計上したものであります。

なお、負担割合は国が12分の4、東京都及び市がそれぞれ12分の1となっております。

2 節保険基盤安定繰入金は 1 億3,274万円で、前年度に比べ624万8,000円の増額であります。低所得者及び被用者保険の旧被扶養者に係る保険料軽減措置に対して東京都が4分の3、市が4分の1を財源補填するものであります。

3 節事務費繰入金は2,736万8,000円で、前年度に比べ102万7,000円の増額であります。広域連合の運営費に対する市の負担分を計上したものであります。

4 節保険料軽減措置繰入金は6,094万5,000円で、前年度に比べ239万6,000円の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合独自の保険料軽減策、いわゆる特別対策を行うための繰入金で、葬祭費分等の相当額を計上したものであります。

5 節健康診査費繰入金は4,773万8,000円で、前年度に比べ297万4,000円の増額であります。健康診査の経費に対する市の負担分を計上したものであります。

6 節その他の繰入金は4,644万6,000円で、前年度に比べ265万3,000円の増額であります。職員人件費等の経費を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目繰越金は1,000円で科目存置であります。

18ページをお開きください。

4 款諸収入は6,578万1,000円で、前年度に比べ664万6,000円の増額であります。

1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金は1,000円で科目存置であります。

2 項 1 目受託事業収入は6,120万8,000円で、655万4,000円の増額であります。健康診査事業及び葬祭費支給事務を広域連合から受託することによる受託事業収入を計上したものであります。

3 項 1 目雑入は457万2,000円で、前年度に比べ9万2,000円の増額であります。人間ドック等受診料助成費に対する長寿・健康増進事業費補助金等を計上したものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は18億1,476万円で、前年度に比べ7,874万8,000円の増額となるものであります。

20ページをお開きください。

3 の歳出であります。

1 款総務費は4,134万9,000円で、前年度に比べ265万3,000円の増額であります。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は3,685万8,000円で300万8,000円の増額であります。

給料等につきましては職員の人件費を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては34ページをお開きいただきたいと思います。

1 の特別職であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員 1 名分の報酬等を計上したものであります。

35ページをごらんください。

2 の一般職、(1) の総括であります。職員数は3名で給与費と共済費の合計は2,155万7,000円で前年度に比べ34万8,000円の増額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

21ページにお戻りいただきたいと思います。

7節賃金は353万円で、臨時職員3名分を計上したものであります。

12節役務費は645万3,000円で、被保険者証及び各種通知等の郵便料を計上したものであります。

14節使用料及び賃借料は323万1,000円で、後期高齢者医療システムに係る電算システム等使用料を計上したものであります。

22ページをお開きください。

2項1目徴収費は449万1,000円で、35万5,000円の減額であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員1名分の人件費及び保険料納付通知書等に係る経費を計上したものであります。

24ページをお開きください。

2款1項広域連合納付金、1目広域連合負担金は16億5,479万5,000円で、前年度に比べ6,647万5,000円の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合が算定した数値をもとに計上したもので、広域連合の運営に係る市の負担金であります。主な増額要因は、保険料改定に伴う保険料等負担金及び療養給付費負担金の増額によるものであります。

26ページをお開きください。

3款1項保険事業費は8,986万6,000円で、前年度に比べ672万円の増額であります。

1目健康診査費は8,549万6,000円で、662万8,000円の増額であります。広域連合から受託する健康診査に係る経費を計上したものであります。

2目保健衛生諸費は437万円で、9万2,000円の増額であります。人間ドック等受診料助成費として1人当たり2万3,000円で190人分を計上したものであります。

28ページをお開きください。

4款保険給付費、1項1目葬祭費は2,345万円で、前年度に比べ290万円の増額であります。広域連合から受託する葬祭費で1件当たり5万円で469件分を計上したものであります。

30ページをお開きください。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は230万円で前年度と同額であります。保険料の過誤納付に係る還付金及び還付加算金を計上したものであります。

32ページをお開きください。

6款1項1目予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は18億1,476万円で、前年度に比べ7,874万8,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔市民部長 広沢光政君 降壇〕

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 平成28年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（根岸聡彦君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（根岸聡彦君） 以上で予算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計予算の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会を散会いたします。

午後 2時12分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 根 岸 聡 彦